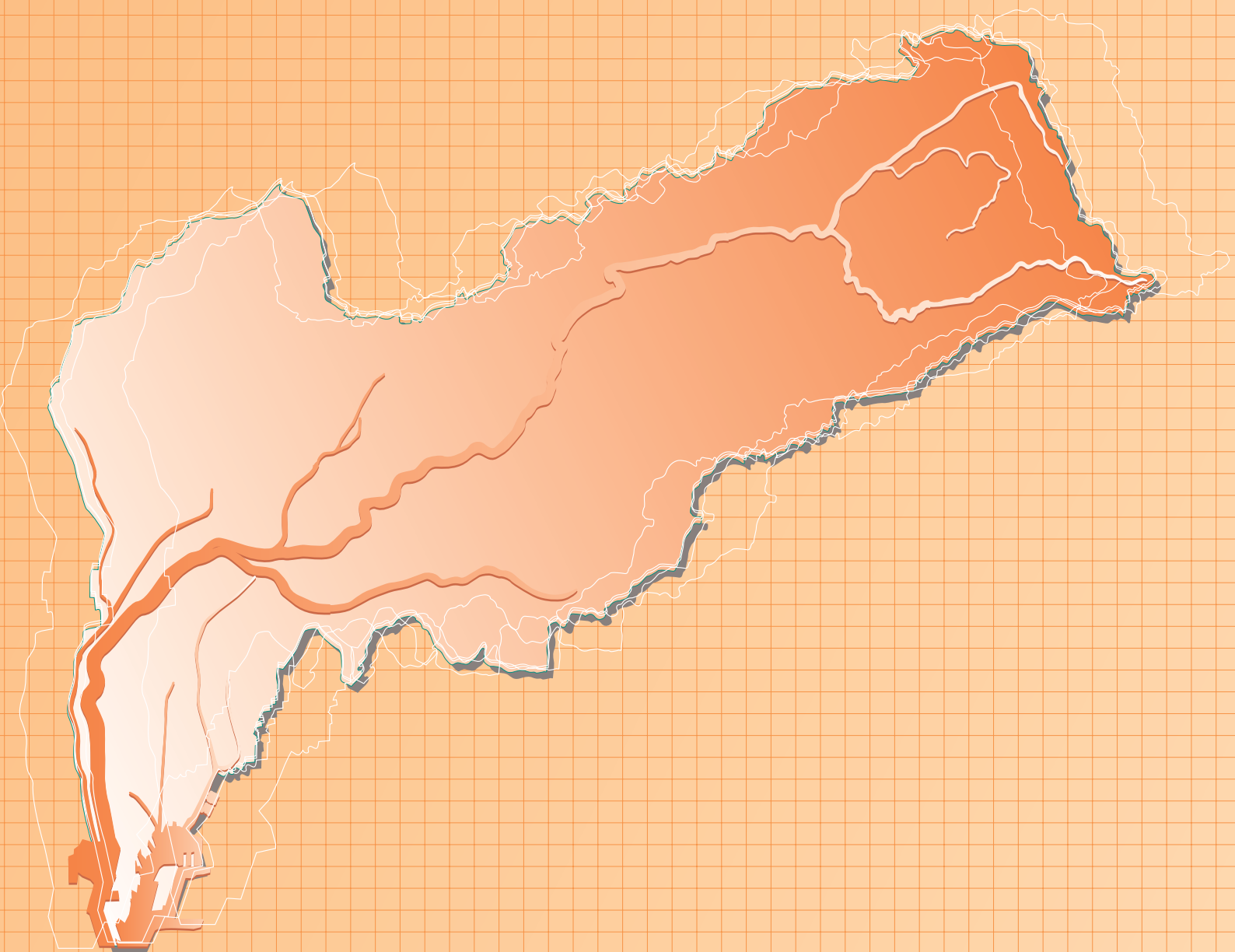


コレカラプロジェクトレポート Vol.3

～庄内川水系河川整備計画（原案）～



平成19年5月
国土交通省 中部地方整備局
庄内川河川事務所



第1章 本レポートの位置づけ

(1)「土岐川庄内川コレカラプロジェクト」とは

「土岐川庄内川コレカラプロジェクト」とは、より良い計画づくりを目指して、土岐川庄内川流域の方々や学識経験者、流域自治体の方々と一緒に、今後20年から30年間における具体的な河川整備の計画である「庄内川水系河川整備計画【大臣管理区間】」を策定するための取り組みです。

具体的には、流域住民の方々との対話の場として「土岐川庄内川地域懇談会（総称）」、学識経験者の方々との検討の場として「土岐川庄内川流域委員会」、流域自治体の方々と情報の交換の場として「土岐川庄内川行政連絡会議」という3つの場を設けており、これらの取り組みを「土岐川庄内川コレカラプロジェクト」と称しています。

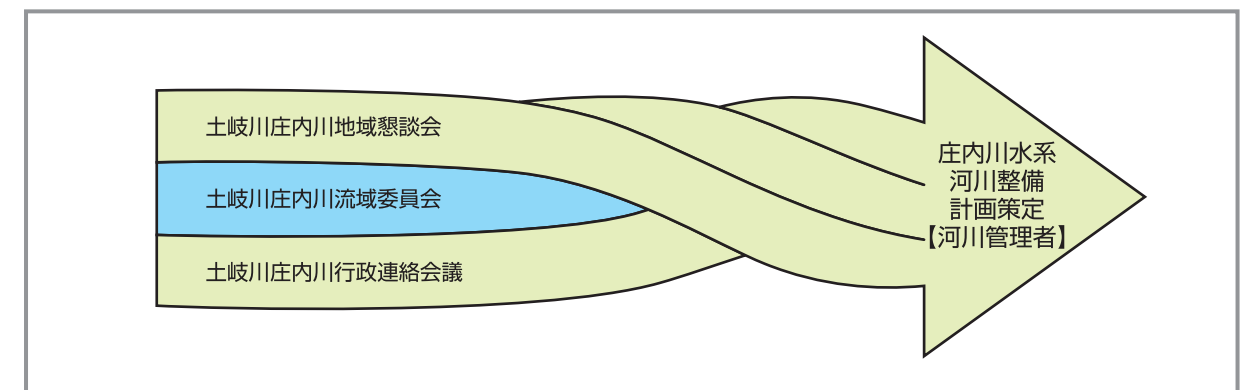


図 コレカラプロジェクトの推進体制

土岐川庄内川コレカラプロジェクトでは、今までに様々な手法により、流域住民の方々などから多数の様々なご意見やご提案を頂いています。これまでに聴取させて頂きましたご意見やご提案などについては、現在策定中の「庄内川水系河川整備計画」に反映しています。また、今後も引き続き、流域住民の方々などからご意見やご提案を伺いながら、協働による計画づくりを進めていきます。

■市民意見交換会

土岐川庄内川に関心の高い人が集まり、ワークショップや川歩き等の活動を通して、川づくりに関する自由な意見交換を行い、整備のアイデアや市民と行政の協働の仕組みなどを検討し、提案して頂く手法（※平成17年2月に「提言」をとりまとめて閉会）

■車座集会

特に沿川地域の方々を対象として、河川整備計画づくりの進捗状況に併せて、情報提供や具体的な場所に関する課題やニーズの詳細な把握を行うため、膝を突き合わせた形で意見交換する手法

■オープンハウス

広く流域の方々に、河川整備計画づくりの進捗状況に合わせた情報提供を行うとともに、河川整備に関する課題やニーズを把握するため、人の多く集まるショッピングセンターなどでパネル展示や意見募集などを行う手法

■ニュースレター等

ニュースレター「土岐川庄内川コレカラプロジェクトニュース」やホームページ「土岐川庄内川コレカラプロジェクトホームページ」を通じ、流域の方々に計画づくりに関する情報を随時提供し、意見ハガキやメールなどで河川整備に関する課題やニーズを収集する手法

コレカラプロジェクトレポート Vol.3

～庄内川水系の河川整備計画（原案）～

目次

第1章 本レポートの位置づけ	1
（1）「土岐川庄内川コレカラプロジェクト」とは	1
（2）「コレカラプロジェクトレポート」の位置づけ	2
（3）河川整備計画とは	3
（4）コレカラプロジェクトの進め方	4
（5）庄内川水系河川整備計画（原案）目次	5
第2章 庄内川流域及び河川の概要	10
第3章 流域及び河川の現状と課題	26
第4章 河川整備の目標に関する事項	84
第5章 河川整備の実施に関する事項	102
第6章 地域と連携した取り組み	218
第7章 庄内川水系河川整備計画（原案）附図	234

〈資料〉

河川に関する用語集

コレカラプロジェクト関連の発行物

(2)「コレカラプロジェクトレポート」の位置づけ

「コレカラプロジェクトレポートVol.3 ～庄内川水系河川整備計画（原案）～」(以下、本レポートと称す)は、これまでに、議論を重ねてきました流域委員会における討議結果や、様々な手法により流域住民や流域自治体等から聴取したご意見やご提案などを反映させて作成した、「庄内川水系河川整備計画【大臣管理区間】」の原案についてとりまとめたものです。

これまでに頂いたご意見は、「現状と課題に関する意見」、「目標に関する意見」、「河川整備の考え方に関する意見」や、「河川整備の実施に関する意見」に分類し、内容別に意見の要旨をとりまとめました。

本レポートでは、河川整備計画（原案）と基になったご意見を対応させて整理し、河川整備計画（原案）作成にあたっての河川管理者の考え方をとりまとめています。

なお、コレカラプロジェクトレポートは、河川整備上の課題をとりまとめた「コレカラプロジェクトレポートVol.1 ～土岐川庄内川河川整備上の課題（案）～」を平成16年10月に発行し、その後、河川整備目標と整備メニューをとりまとめた「コレカラプロジェクトレポートVol.2 ～土岐川庄内川の河川整備目標と整備メニュー（案）～」を平成18年10月に発行しています。

そして、今回、河川整備計画（原案）に対して、ご意見をいただく段階として、「コレカラプロジェクトレポートVol.3 ～庄内川水系河川整備計画（原案）～」を発行しました。

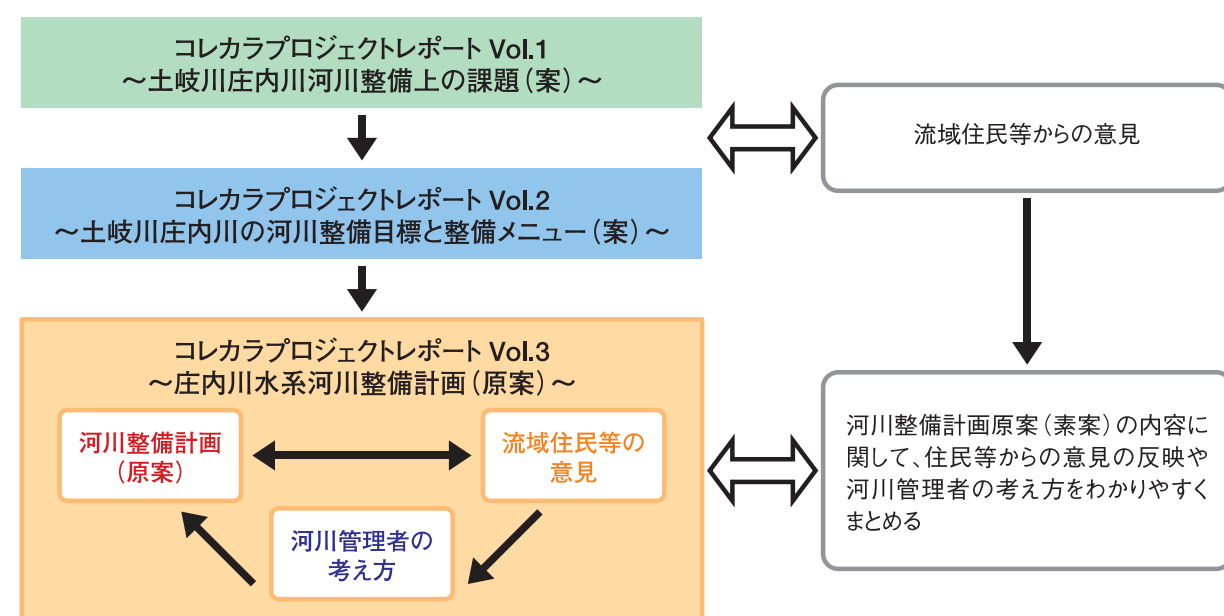


図 これまでに発行した「コレカラプロジェクトレポート」Vol.1、Vol.2、Vol.3の内容

(3) 河川整備計画とは

これまで、計画的に河川工事を実施するための基本となるべき「工事实施基本計画」を定め、これに基づく河川整備を実施してきました。しかし、河川の具体的な整備の姿がどのようなものになるのか明らかにする必要があることや、近年、良好な環境に関する国民のニーズが増大するなかで、治水、利水及び環境の調和のとれた河川整備を進めるためには比較的地域性が高い環境などについて地域などの意見を反映する必要があること、計画的な河川整備には河川工事だけでなく河川の維持管理を含めた河川整備の全体像を示すことが求められていることなどから、平成9年に河川法が改正され、従来の「工事实施基本計画」に代わり、河川整備の基本となる長期的な方向性を示す「河川整備基本方針」と、河川整備基本方針に基づく当面の具体的な河川の姿を示す「河川整備計画」の2つに分けて、計画を定めることになりました。

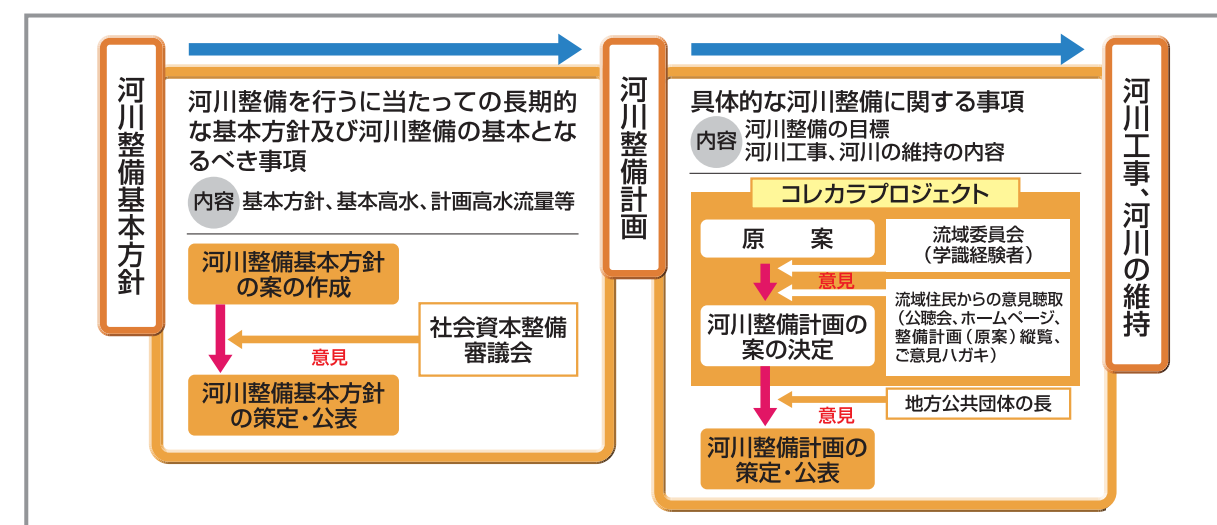


図 河川整備の計画策定の流れ

土岐川庄内川では、河川法の手続きに基づき、平成17年11月18日に「庄内川水系河川整備基本方針」が策定され、河川整備を行うにあたっての長期的な基本方針及び河川整備の基本となる事項が定められています。

河川整備計画については、河川整備基本方針に沿って河川管理者ごとに策定することになっていますので、「庄内川水系河川整備計画【大臣管理区間】」では、土岐川庄内川の本川、支川矢田川、支川八田川、小里川ダムなどの国土交通大臣が管理する区間を対象に、土岐川庄内川における現状の課題を踏まえ、河川整備の効果を発現させるために必要な概ね30年間に行う具体的な河川整備の内容を定めることになります。

河川整備計画には、河川工事の目的、工事の種類、工事の施工箇所などの具体的な河川整備の内容を定めることになります。しかし、河川整備計画の目標が達せられる概ね30年の間には、洪水等により河川自体が変化するとともに、河川を巡る自然的、社会的状況や河川に対する流域のニーズなどが変化することが考えられます。このため、費用と河川整備により得られる効果・影響を考慮して効率的、効果的に河川整備を進めるとともに、調査・計画・施工・維持管理の各段階において、モニタリング及び評価、検証等を行い、計画、施工、維持管理にフィードバックします。また、河川整備計画に基づく河川整備の具現化にあたっては、個別の事業計画の初期段階から個々のニーズに合わせた様々な市民参加の機会を設けながら、流域住民や流域自治体の方々などのご意見等を伺いながら、事業化を図っていきます。

(4) コレカラプロジェクトの進め方

これまで、土岐川庄内川流域の方々や学識経験者、流域自治体の方々と協働で進めてきました「土岐川庄内川コレカラプロジェクト」は、ステップ3の段階となり、河川整備計画の原案を作成しました。このため、本レポートは、具体化してきた河川整備計画の原案づくりのため、更に幅広く流域住民の方々等のご意見を伺うツールとして作成しています。本レポート等により聴取させて頂きましたご意見やご提案などについては、河川整備計画に反映させていただきます。

今後も引き続き、河川整備計画の策定に向けて、流域住民の方々等のご意見やご提案を伺いながら、協働によるより良い計画づくりを進めていきます。

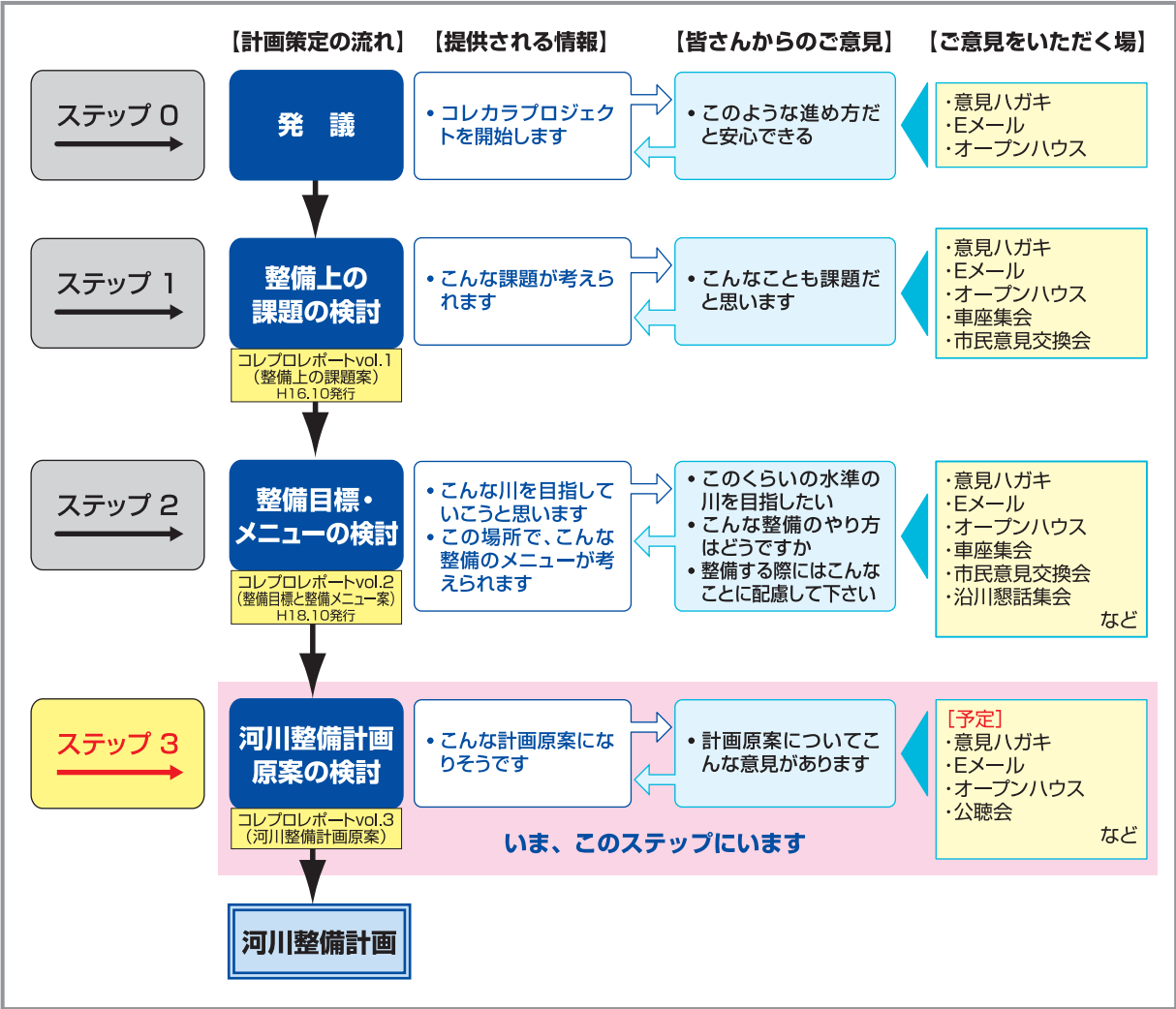


図 コレカラプロジェクトの進め方

●コレカラプロジェクトの進め方

(5) 庄内川水系河川整備計画（原案）目次

第1章 庄内川流域及び河川の概要	1
第1節 流域及び河川の概要	1
第1項 流域及び河川の概要	1
1 流域の概要	1
2 地形	3
3 地質	3
4 気候	4
5 人口	5
6 土地利用	5
7 産業、経済	6
8 交通	7
第2項 治水の沿革	8
1 水害の歴史	8
2 治水事業の沿革	10
第3項 利水の沿革	13
1 利水の沿革	13
第2章 流域及び河川の現状と課題	15
第1節 河川整備の現状と課題	15
第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する現状と課題	15
1 流域の特性	15
2 災害の発生状況	16
(1) 上流部での災害発生状況	16
(2) 下流部での災害発生状況	16
3 河道整備の現状と課題	18
(1) 近年の河道整備事業と残された課題	18
1) 上流部	18
2) 中下流部	18
(2) 堤防整備及び浸透・侵食対策の状況	20
1) 堤防の整備状況	20
2) 侵食対策の状況	21
3) 浸透対策の状況	21
(3) 高潮、地震、津波	22
1) 高潮対策の状況	22
2) 地震・津波対策の状況	23
(4) 占用物件	24
(5) 許可工作物	24
1) 橋梁	24
2) 取水堰	26
(6) 排水ポンプ場	26
(7) 河道内樹木	27
(8) 高水敷利用	28
(9) 堤防道路	28
第2項 河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題	29
1 河川の適正な利用	29
2 流水の正常な機能の維持	29
第3項 河川環境の現状と課題	31
1 河川環境の特徴	31

2 河川空間の利用	35
3 自然環境	37
4 河川景観	38
5 水質	38
第3章 河川整備の目標に関する事項	41
第1節 河川整備計画対象区間	41
第2節 河川整備計画対象期間	42
第3節 河川整備計画の目標	42
第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	42
1 安全性の確保	42
第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	43
1 河川水の適正な利用	43
2 流水の正常な機能の維持	43
第3項 河川環境の整備と保全に関する目標	44
1 人と河川との豊かなふれあいの確保	44
2 良好な自然環境の保全、再生	44
3 良好な景観の維持、形成	44
4 水質の保全	44
第4章 河川の整備の実施に関する事項	45
第1節 河川整備の基本的な考え方	45
1 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減	46
2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	46
3 河川環境の整備と保全	46
第2節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	47
第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	47
1 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する整備	47
(1) 堤防整備	47
(2) 河道掘削等の水位低下対策	48
(3) 橋梁の改築	54
(4) 堤防の強化	55
(5) 内水対策	56
(6) 新川洗堰の対策	56
(7) その他	56
2 河川整備計画整備箇所	57
3 河川整備上の配慮事項	59
第2項 河川環境の整備と保全に関する事項	60
1 人と河川との豊かなふれあいの確保	60
2 良好な自然環境の保全、再生	62
(1) 自然再生	62
(2) 連続性の確保、外来生物の防除等	63
(3) 良好な自然環境の保全	64
3 良好な景観の維持、形成	65
4 水質の保全	68
(1) 河川水質の保全	68
(2) 小里川ダム貯水池水質の保全	69
5 環境整備箇所	70

第3節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	71
第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	71
1 河川維持管理の考え方	71
2 河川管理施設等の機能の確保	72
3 平常時の管理	75
(1) 適切な管理の推進	75
(2) 河道管理	77
(3) 堤防、護岸、樋門・排水機場等の施設管理	77
4 洪水時などの管理	77
(1) 洪水予報、水防警報	77
(2) 水防活動の支援	80
(3) 出水時の対応	81
(4) 地震時の対応	81
(5) 河川管理施設の災害復旧	81
5 防災関係施設の整備	81
6 河川情報システムの整備	83
7 被害を最小化するため取り組み	85
8 排水ポンプ運転調整ルールの的確な運用、基準の見直し	86
9 流域における危機管理のあり方について	86
第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	87
1 河川水の利用	87
(1) 水利用の情報提供	87
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	87
2 渇水時の管理	87
第3項 河川環境の整備と保全に関する事項	88
1 河川空間の適正な利用	88
(1) 河川利用の調整	88
(2) 安全な河川敷利用の推進	88
(3) 河川空間利用の維持、保全	89
2 良好な自然環境の保全	89
3 良好な景観の保全	89
4 水質の保全、監視	90
5 水質事故への対応	91
第5章 地域と連携した取り組み	92
第1節 人と川との関わりについて	92
1 地域と進める川づくり	92
(1) 地域と一体となった河川管理の推進	92
(2) 地域活動支援	92
2 社会的な課題への支援	93
3 健全な水循環系の構築	94
4 流域における対策	94
第2節 庄内川の川づくりの進め方	95
1 地域とのコミュニケーション	95
2 住民参画による川づくりの推進	95
3 国際的な交流や情報交換等の促進	96

庄内川水系河川整備計画（原案）と 頂いた意見の反映について



◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第1章 第1節 第1項

P.1

第1章 庄内川流域及び河川の概要

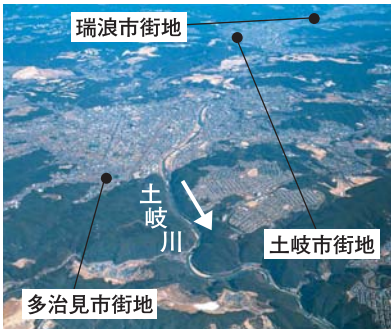
第1節 流域及び河川の概要

第1項 流域及び河川の概要

1 流域の概要

庄内川は、愛知県北西部の太平洋側に位置し、その源を岐阜県恵那市のタ立山（標高727m）に発し、岐阜県内では土岐川と呼ばれ、瑞浪市で小里川、土岐市で妻木川、多治見市で笠原川等の支川を合わせ、岐阜愛知県境に位置する玉野溪谷を抜け、春日井市高蔵寺で濃尾平野に出る。その後、矢田川等の支川を合わせて名古屋市の北西部を流下し、伊勢湾に注ぐ、幹川流路延長96km、流域面積1,010km²の一級河川である。

下流域には、中部圏最大の都市である名古屋市の中心部などが位置し、中部圏の中核機能や各種交通機関の拠点が集中しており、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしている。また、庄内川は、都市河川でありながら河口域に見られる藤前干潟等の豊かな河川環境も残されている。



●写真1.1.1 庄内川上流域



●写真1.1.2 庄内川中流域



●写真1.1.3 庄内川下流域

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第1章 第1節 第1項

P.2



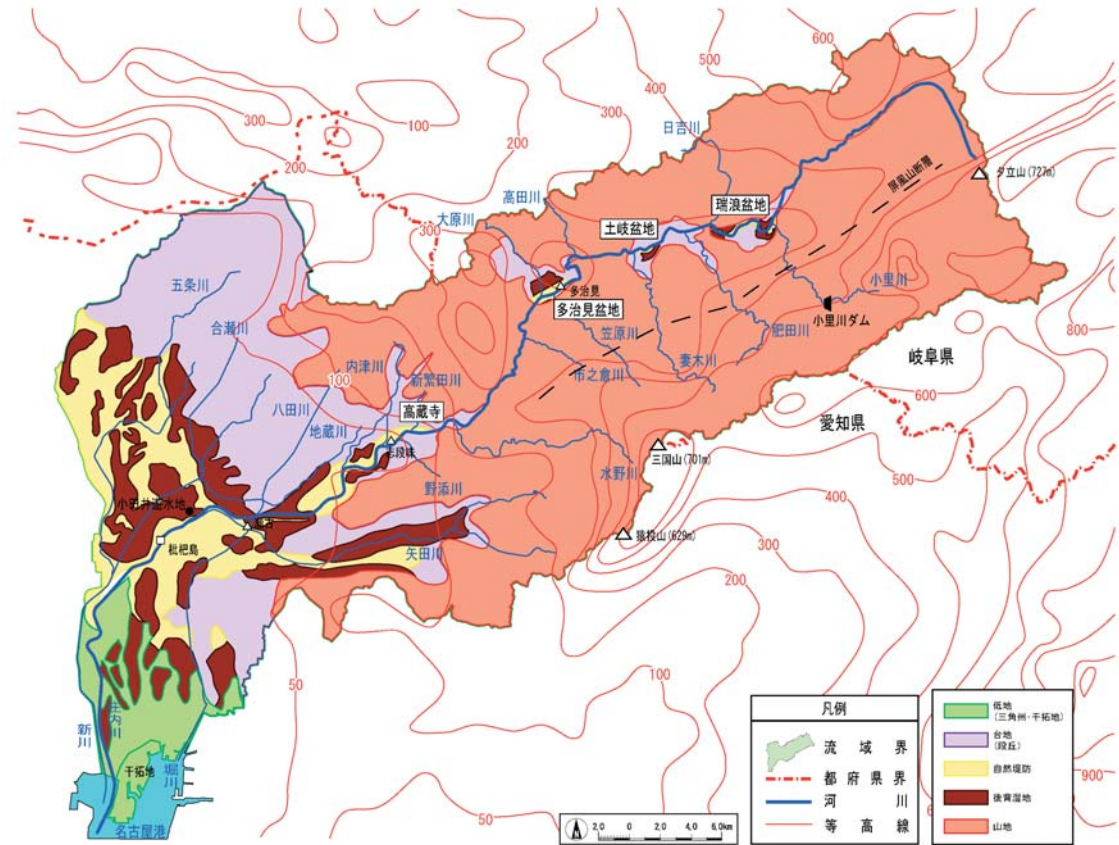
●図1.1.1 庄内川水系図

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第1章 第1節 第1項

P.3

2 地形

庄内川は標高727mの夕立山に源を発し、北西に流れ、その後方向を転じ、屏風山断層に平行して標高200～300mの丘陵地を刻んで流れる。瑞浪、土岐、多治見の3つの盆地を貫流するが、その間は峡谷を作っている。濃尾平野に出て高蔵寺から名古屋市北部付近までは瀬戸層群の丘陵、台地である段丘地形に囲まれ、名古屋市北部より下流は自然堤防、後背湿地、三角州、及び干拓地などの低平地が広がっている。



●図1.1.2 庄内川流域地形図

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第1章 第1節 第1項

P.3

3 地質

庄内川流域は、中央構造線と呼ばれる大断層帯の西南日本内帯に位置している。西南日本内帯には、古生層の領家帯、美濃帯などが幅広く帯状に分布し、流域の大部分は美濃帯の上にある。これに新しい堆積が見られるのは新第三紀に入ってからであり、庄内川流域の上流域、瀬戸、東濃地方などには第三紀の鮮新世に堆積した東海層群（瀬戸層群）が広く分布している。

瀬戸層群は、瀬戸市周辺に分布する瀬戸陶土層や、多治見市、土岐市に分布する土岐口陶土層などで構成され、いずれも古くから陶器類の原料となる粘土を産出し、この地方の産業のきわめて重要な資源となっている。

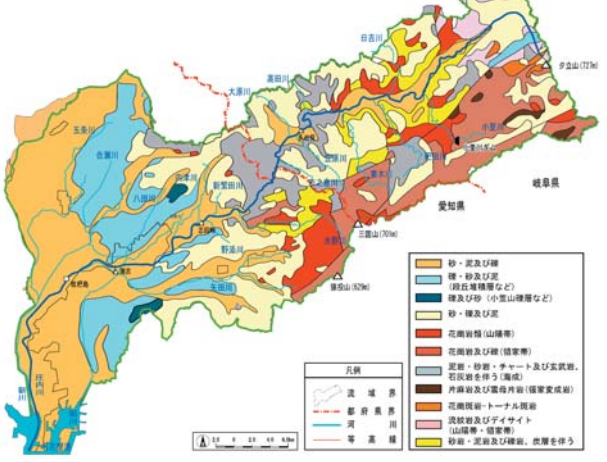
上流域は、領家花崗岩類と美濃帯の古生層が基盤となっており、河床には美濃帯堆積岩類の泥岩、チャートが露頭し、花崗岩が全体に分布している。地表の花崗岩は風化しマサ化しており、崩壊しやすいことから流出土砂が多い。

※中央構造線の日本海側を西南日本内帯、太平洋側を 西南日本外帯という。

P.4



●図1.1.3 東海層群の分布



●図1.1.4 庄内川流域地質図

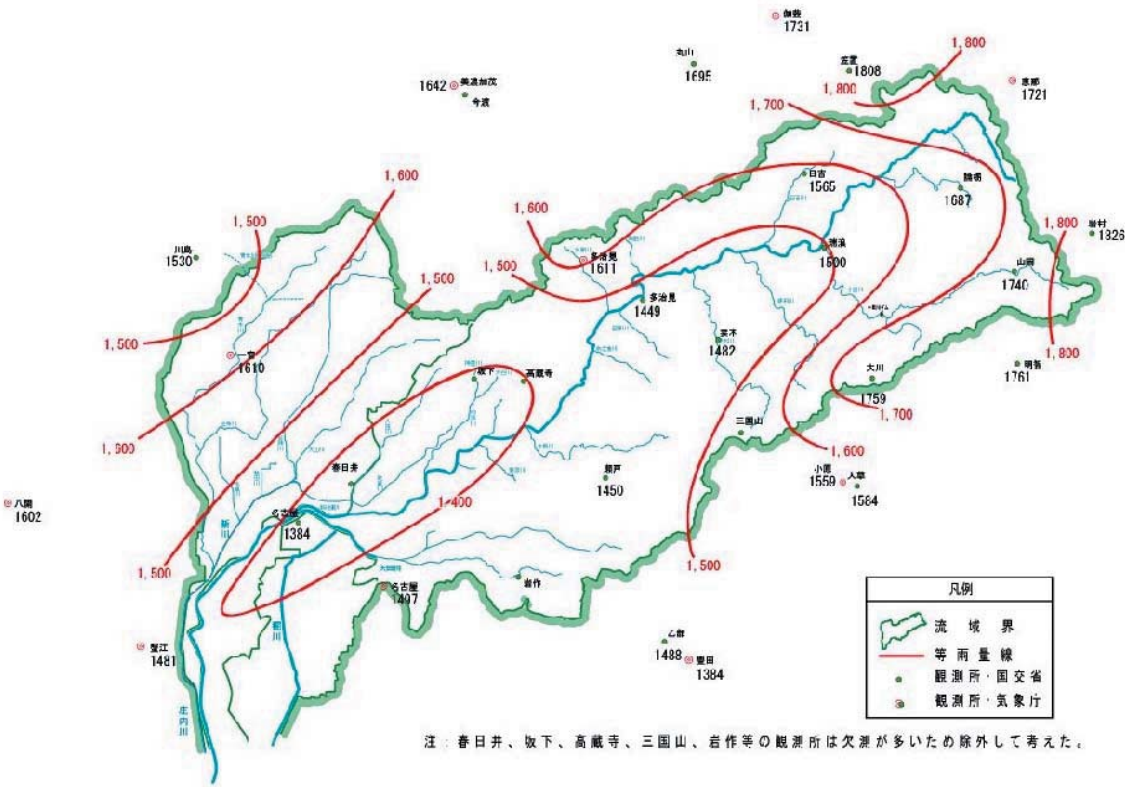
◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第1章 第1節 第1項

P.4

4 気候

庄内川流域の気候は、中下流部と上流部に分けられる。中下流部は濃尾平野に位置し、東海式気候に属している。冬季において西高東低の冬型の気圧配置になると、「伊吹おろし」と呼ばれる冷たい季節風が吹き、寒さが厳しくなる。これは、北西の季節風が若狭湾から伊勢湾にかけて吹き、それが1,000m級の山々から吹き下ろされるためである。上流部の盆地は太平洋側気候に属しており、特に夏には最高気温が35度を超えるなど寒暖の差が大きい。

年間降水量は、平野部では1,400～1,500mm、山間部で1,500～1,700mmと、我国の年平均降水量約1,700mm/年(日本の水資源.国土庁)に比べると少ない。また、季節的には9月の台風シーズンの降水量が最も多く、次いで6～7月の梅雨期の降水量が多くなっている。



●図1.1.5 年平均降水量分布図 (H6～H15)

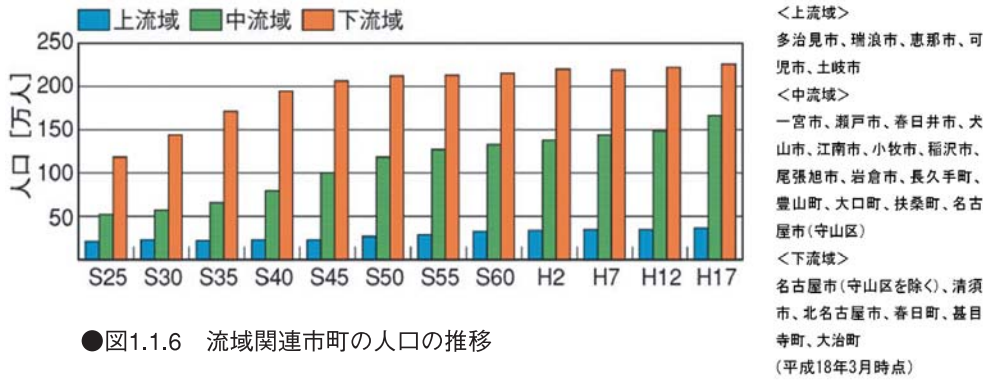
◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第1章 第1節 第1項

P.5

5 人口

庄内川流域に含まれる市町は、名古屋市を含む17市7町（平成18年3月）であり、流域内市町人口は、約430万人(平成17年)である。人口の分布を見ると上流域に約35万人(9%)、中流域に約166万人(39%)、下流域に約226万人(53%)が生活しており、名古屋市、春日井市を中心とする下流域、中流域に流域全体の90%以上の人口(約390万人)が集中している。

この50年間の人口推移を見ると、流域全体で人口はほぼ2倍となり、なかでも中流域は約3倍の増加率を示しており、高蔵寺ニュータウン、菱野団地など中流部に開発された宅地造成地に新たな住民が定着している。

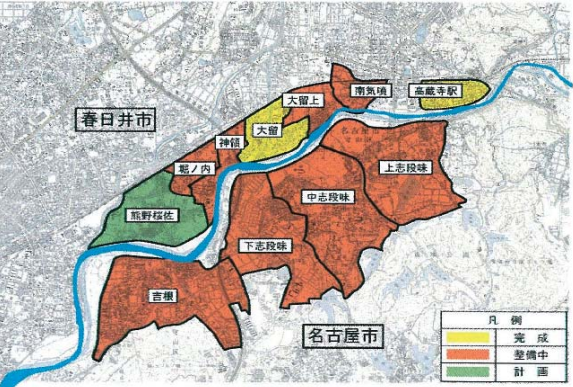


●図1.1.6 流域関連市町の人口の推移

6 土地利用

流域の土地利用状況（平成12年）は、農地（水田、畑）等が16%、山林が44%、水域が2%、市街地等が38%となっており、市街化率は約40%に達している。図1.1.8の示すとおり市街化が進み、山林や水田の減少がみられる。

昭和30年代より著しく都市開発が進み、春日井市の高蔵寺ニュータウン（約700ha）や多治見市のホワイトタウン（約120ha）に代表されるように丘陵地、里山の大規模な宅地開発が進んだことが特徴的で、河川沿いや段丘面上に広がる既開発の農用地は市街化されないまま残ってきた。しかし、名古屋市を中心とする下流域、沿川の市街化がほぼ100%に達したこともあり、近年まで残されていた中流域の名古屋市守山区、春日井市で、大規模な区画整理が進行している。



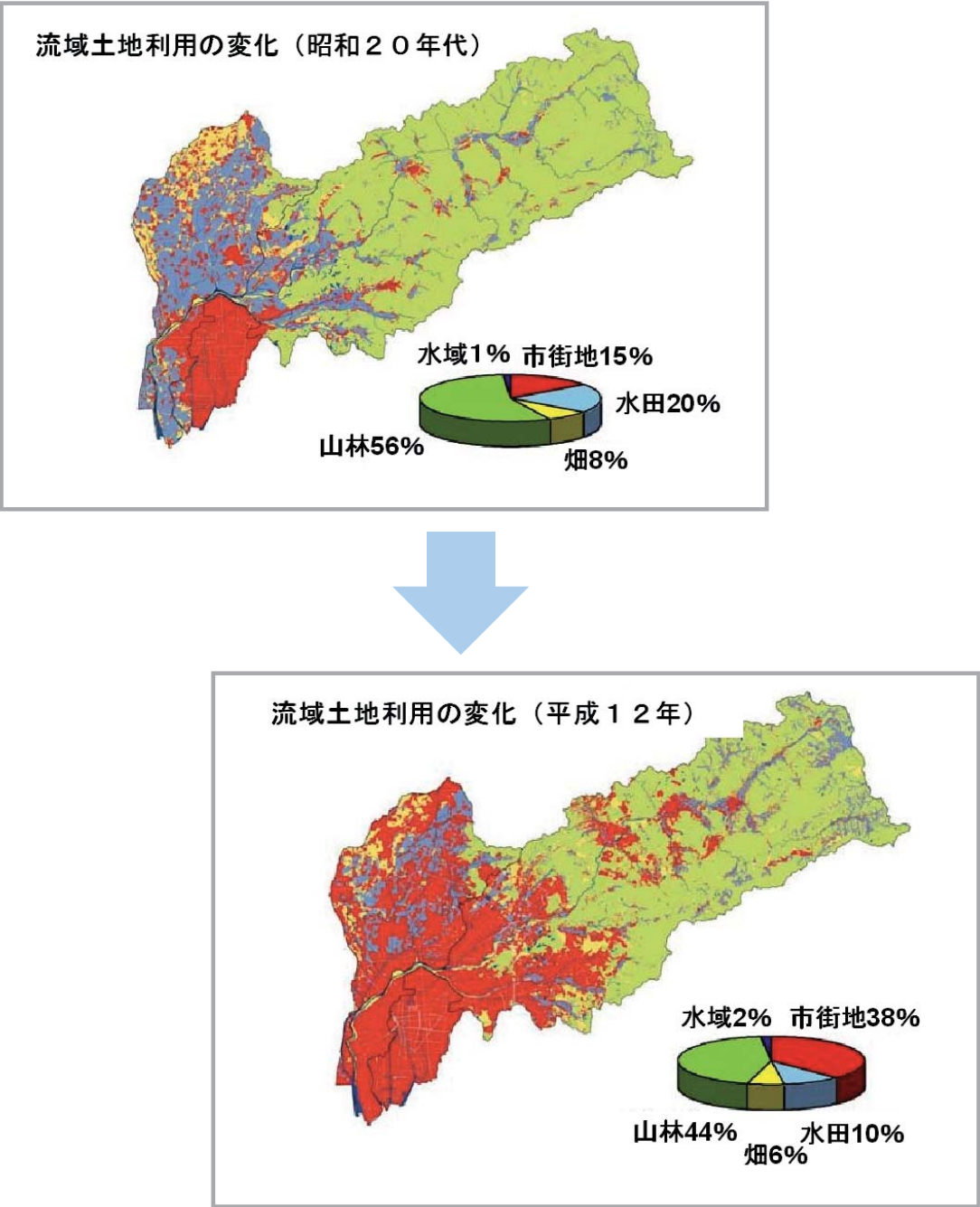
●図1.1.7 中流域の区画整理
（名古屋市守山区、春日井市）



●写真1.1.4 春日井市の高蔵寺ニュータウン

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第1章 第1節 第1項

P.6



●図1.1.8 流域の土地利用の変遷（昭和20年代と平成12年）

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第1章 第1節 第1項

P.6

7 産業、経済

庄内川流域の産業は、伝統産業である陶磁器生産から発祥した窯業・土石製品製造業が盛んである。また、全国シェアの4割近くを占める輸送機械器具製造業をはじめ、一般機械器具製造業など、我が国の経済を牽引してきた製造業が発達している。

産業別従業者数の割合から見ると、第一次産業が約1%、第二次産業が約32%、第三次産業が約67%であり、名古屋市街地を中心とした都市部においては、第三次産業の従事者が多くなっている。

上流域の東濃地域で主に生産される陶磁器製食器は全国シェア40%、タイルは50%とそれぞれ全国1位となっている。

中流域から下流域には、窯業・土石製品製造業、機械器具製造業、輸送機械器具製造業、製紙業等の産業が発達するとともに、都市近郊の利点を活かしたそ菜類、全国シェア80%程度を占めるサボテン実生苗生産をはじめとする花き類等の生産も盛んである。特に輸送機械器具製造業は約16兆円（愛知県全体）の出荷額があり、愛知県における製造業全体の出荷額のほぼ半分を支え、庄内川流域は、我が国の製造業全体をリードする地域となっている。

P.7

8 交通

下流域は、東京と大阪の間に位置する大都市である名古屋を中心として、東西方向等の交通網を形成する東名、名神、第二東名、第二名神などの高速道路とJR東海道新幹線など国土交通重要幹線が通っている。また、中央自動車道、東名阪自動車道、東海北陸自動車道、名濃道路、名岐道路など都市間を連絡する幹線道路が放射状に、空港、港湾と都市内と連結する名古屋都市高速道路、名古屋環状2号線が整備されている。

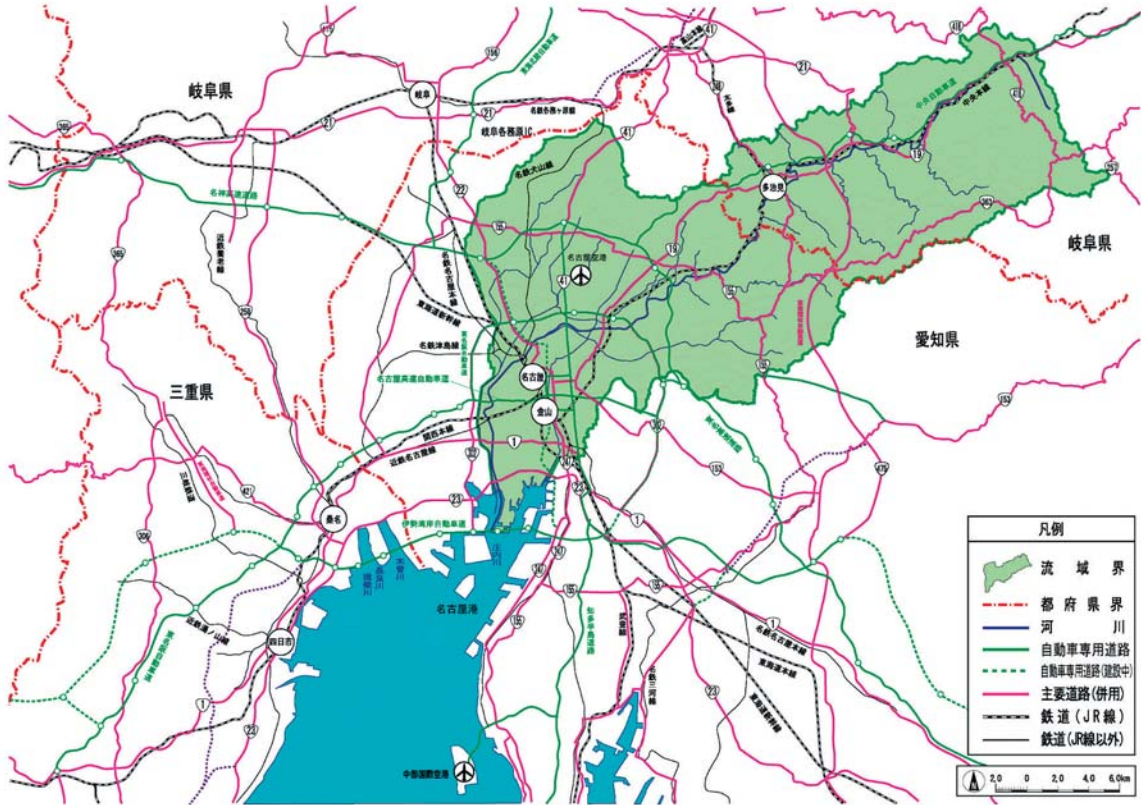
中流域は、国道155号線（北尾張中央道）、上流域には東海環状自動車道が整備（豊田東JCT～美濃関JCTが平成17年3月19日開通）されつつあり、庄内川流域は高速交通ネットワークの中にほぼ収まり、ますますの発展が期待されている。

河口域は、国内外の諸都市を結ぶ海の玄関としての名古屋港があり、外国貿易貨物量は、昭和57年(1982)から5大港(東京、横浜、名古屋、大阪、神戸)の中でもトップであり、総取扱貨物量においても6年連続第1位になるなど、スーパー中枢国際港湾としての立場を誇っている。

庄内川流域は、東海道沿いの太平洋ベルト地帯を中心とした国土軸に属しており、日本列島の中央に位置するという地理的優位性を持っていることから、厚く多様な産業集積を支える大都市圏や地方との、また国際的な人流、物流両面の交通体系の要として今後も発展が期待されている。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第1章 第1節 第1項

P.7



●図1.1.9 庄内川流域の交通網図

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第1章 第1節 第2項

P.8

第2項 治水の沿革

1 水害の歴史

庄内川の周辺には古墳や条里制の遺構も多く、沿川の人々の生命と暮らしに多大なる恩恵を与えながらも、幾多の洪水氾濫を繰り返してきた。

庄内川水系における過去の洪水は、破堤による氾濫被害、合流地点等での越水、浸水などにより人家や農作物等に多大な被害をもたらしてきた。

庄内川は、昭和34年9月伊勢湾台風、昭和47年7月洪水、昭和58年9月洪水、平成元年9月洪水、平成3年9月洪水、平成11年6月洪水と相次ぐ出水被害に見舞われており、近年では、平成12年9月東海豪雨により甚大な被害を被っている。各洪水の概要は、表1.1.1に示すとおりである。



（名古屋市港区）

●写真1.1.5 昭和34年9月
伊勢湾台風の被害の様子



（土岐市内）

●写真1.1.6 昭和47年7月
洪水の被害の様子



（土岐市内）

●写真1.1.7 平成元年9月
洪水の被害の様子



新聞記事（朝日新聞）平成12年9月12日

●写真1.1.8 平成12年9月 東海豪雨の被害の様子



（名古屋市西区）



（新川先堰（河口から約19.3k）付近）

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第1章 第1節 第2項

P.9	●表1.1.1 過去の主な洪水と洪水被害				
	発生年	原 因	枇杷島上流域 平均日雨量 (mm)	枇杷島 (多治見) 地点流量 (m³／s)	被害・概要等
	昭和32年 8月7日	秋雨前線	179	—	被災家屋:22,428戸(愛知県)、4,540棟(岐阜県)
	昭和34年 9月26日	台風15号 (伊勢湾台風)	103	—	被災家屋:140,569戸(愛知県)、6,227世帯(岐阜県)
	昭和36年 6月27日	梅雨前線 台風6号	137	1,520	水害区域面積:7,374ha(愛知県)、479ha(岐阜県) 被災家屋:39,604棟(愛知県)、171棟(岐阜県)
	昭和47年 7月12日	梅雨前線	117	1,600 (1,330)	水害区域面積:229.3ha(愛知県)、344.8ha(岐阜県) 被災家屋:832棟(愛知県)、1,515棟(岐阜県)
	昭和50年 7月4日	梅雨前線	135	1,570 (1,510)	水害区域面積:3,091.5ha(愛知県)、96.9ha(岐阜県) 被災家屋:10,315棟(愛知県)、107棟(岐阜県)
	昭和51年 9月8日	台風17号	154	1,270 (770)	水害区域面積:3,476.5ha(愛知県) 被災家屋:8,713棟(愛知県)
	昭和58年 9月28日	秋雨前線 台風10号	154	1,930 (1,400)	水害区域面積:526.6ha(愛知県)、8.4ha(岐阜県) 被災家屋:7,871棟(愛知県)、164棟(岐阜県)
	昭和63年 9月25日	熱帯低気圧 秋雨前線	106	1,600 (1,420)	水害区域面積:317.9ha(愛知県)、111.9ha(岐阜県) 被災家屋:1,896棟(愛知県)、94棟(岐阜県)
	平成元年 9月20日	台風22号	120	1,860 (1,840)	水害区域面積:27.6ha(愛知県)、62.1ha(岐阜県) 被災家屋:84棟(愛知県)、571棟(岐阜県)
	平成3年 9月19日	台風18号 秋雨前線	156	2,200 (1,330)	水害区域面積:965.9ha(愛知県)、3.9ha(岐阜県) 被災家屋:6,440棟(愛知県)、16棟(岐阜県)
	平成11年 6月30日	梅雨前線	84	1,950 (1,490)	水害区域面積:11ha(岐阜県) 被災家屋:1棟(愛知県)、120棟(岐阜県)
	平成12年 9月12日	秋雨前線 台風14号 (東海豪雨)	334	3,520 (1,500)	水害区域面積:10,476.6ha(愛知県)、10.5ha(岐阜県) 被災家屋:34,041棟(愛知県)、8棟(岐阜県)
出典)「被害・概要等」 昭和32年～平成3年は、愛知県災害誌、岐阜県災異誌より 平成11年は、災害の記録(愛知県)、岐阜県消防防災年報より 平成12年は、災害の記録(愛知県)より 「水害区域面積、被災家屋」 昭和32年、34年は、愛知県災害誌、岐阜県災異誌より ・昭和32年(愛知県:県全体、岐阜県:県全体) ・昭和34年(愛知県:名古屋市・一宮市・瀬戸市・春日井市・犬山市・守山市・江南市・小牧市・稲沢市・鳴海町・長久手村・旭町・西枇杷島町・豊山村・北里村・師勝村・西春村・春日村・清洲町・新川町・大口村・扶桑町・岩倉町・甚目寺町・大治村・有松町・大高町、岐阜県:可児市・土岐市・恵那市) 昭和36年～平成12年は、水害統計より ・水害区域面積は、農地、宅地、その他を含んだ面積(庄内川流域) ・被災家屋棟数は、床下・床上浸水、半壊、全壊を含んだ棟数(庄内川流域)					

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第1章 第1節 第2項

P.10	2 治水事業の沿革 治水事業は、慶長15年(1610年)徳川義直の名古屋城築城とともに始まったと言われており、同19年には現在の堤防位置に大半の堤が築かれた。 その後、庄内川下流部右支川の合流点付近の湿地化の改善と庄内川下流部の洪水被害の軽減等を目的とした、新川の開削及び新川洗堰の築造を始めとする「天明の治水」(1784年)が行われた。 明治時代に入り庄内川堤防の修築、新川洗堰の修理、大正時代の堤防増築工事、昭和に入っては矢田川合流点の付替え、上流部の改修工事等が行われた。下流部については、昭和17年からは直轄事業として、味鋺地点あじまにおける計画高水流量を2,500m³/sとし、用地買収と一部堤防の補強を実施した。その後、昭和25年からは愛知県により河積の増大を図るため枇杷島の中島撤去をはじめ、掘削、築堤等を実施した。 河口部では、昭和34年9月の伊勢湾台風により、庄内川、新川の13箇所破堤し、史上最大の風水害となったため、伊勢湾等高潮対策事業を実施し、昭和38年に高潮堤防が完成した。その後、庄内川は昭和44年に再び直轄事業として、基準地点枇杷島びわじまにおける基本高水のピーク流量を3,150m³/sとし、小田井遊水池等において450m³/sを調節し、計画高水流量を2,700m³/sとする工事实施基本計画を策定し、河道の改修を推進してきた。 さらに、昭和50年4月には、昭和47年7月洪水等を契機に工事实施基本計画を改定し、基本高水のピーク流量を基準点枇杷島、多治見においてそれぞれ4,500m³/s、2,700m³/sとした。このうち小里川ダム、小田井遊水池の洪水調節施設により300m³/sを調節し、計画高水流量をそれぞれ4,200m³/s、2,400m³/s、新川への分派量を0m³/sとした。平成元年には、小田井遊水池が概成し、平成16年3月には、小里川ダムが完成した。平成12年9月東海豪雨に対する再度災害防止対策である河川激甚災害対策特別緊急事業により、河道の掘削、堤防の嵩上げ、橋梁の補強等の整備が進められ平成16年度に完成した。 砂防事業は、明治14年頃から岐阜県によって実施されていたが、明治大正年間の相次ぐ災害により昭和12年からは、直轄砂防事業を実施している。陶土採掘や燃料を得るための山林伐採による、とくしゃ地(山の斜面で植生がなく、土壌流出や、表面浸食の起きやすい箇所)が広がっていたが、砂防工事の実施などにより、森林は回復傾向にある。現在では宅地開発や工業団地造成が急速に進み、急傾斜面近くまで住宅や工場が見られるようになり、この地域を土砂災害から守るため、周辺環境や地域性に配慮した砂防事業が進められている。
------	--

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第1章 第1節 第2項

P.11	●表1.1.2 治水事業の沿革			
	西暦	年度	記事	主要洪水
	1917	大正7	愛知県による改修事業着手	S32.8月洪水 S34.9月洪水 (伊勢湾台風) S36.9月洪水
	1932	昭和7	岐阜県による改修事業着手	
	1932	昭和7	矢田川の河道付替完成	
	1936	昭和11	脇之島地区の河道付替完成	
	1937	昭和12	直轄砂防事業着手	
	1942	昭和17	直轄改修事業着手	
	1950	昭和25	愛知県による改修事業着手	S47.7月洪水 S50.7月洪水
	1958	昭和33	枇杷島「中島」の撤去完成	
	1963	昭和38	伊勢湾等高潮対策事業による高潮堤完成	
	1968	昭和43	昭和44年3月22日一級水系に指定 4月1日に直轄区域指定 庄内川本川:河口～17.6k(庄内川橋)	
	1969	昭和44	庄内川水系工事実施基本計画。基準地点枇杷島における基本高水のピーク流量を3,150m³/sとし、新川へ300m³/sを分派するとともに、150m³/sを小田井遊水池にて調節して、計画高水流量を2,700m³/sとした。	
	1973	昭和48	昭和48年4月12日直轄区域編入 庄内川本川:17.6～35.4k(東谷橋)、 矢田川:合流点～7.0k	S51.9月洪水
	1974	昭和49	昭和49年4月1日直轄区域編入 庄内川本川:35.4～50.5k(虎溪大橋)	
	1975	昭和50	昭和50年4月1日直轄庄内川水系工事実施基本計画改訂（施行）。 基準地点枇杷島における基本高水のピーク流量を4,500m³/sとし、このうち小里川ダムと小田井遊水池により300m³/sを調節して、計画高水流量を4,200m³/sとした。また、上流域については、基準地点多治見における基本高水ピーク流量を2,700m³/sとし、小里川ダムにより300m³/sを調節して、計画高水流量を2,400m³/sとした。	
	1976	昭和51	昭和51年5月10日直轄区域編入 庄内川本川:50.5～59.6k(三共橋)	
	1978	昭和53	脇之島排水機場完成	
	1979	昭和54	土岐津地区狭窄部岩掘削工事完成	
	1981	昭和56	大当郎地区暫定改修概成(3.2～6.0k 右岸)	S58.9月洪水
	1982	昭和57	小里川ダム建設事業着手(昭和57年4月8日)	
	1982	昭和57	土岐津引堤事業着手(昭和58年3月)	
	1983	昭和58	直轄区域編入 八田川合流点～4.48k(昭和58年4月8日)	
	1983	昭和58	明德橋左岸引堤工事完成(3.2～3.6k 付近左岸)	
	1985	昭和60	平和町引堤工事着手(笠原川下流の左岸平和町地区)	
	1989	平成元	小田井遊水池概成	S63.9月洪水 H1.9月洪水 H3.9月洪水 H11.6月洪水 H12.9月洪水 (東海豪雨)
	1994	平成6	庄内川水系工事実施基本計画の部分改定(平成6年6月)	
	1999	平成11	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業着手	
	2000	平成12	特定構造物改築事業(国道1号一色大橋の改築)着手	
	2000	平成12	庄内川・新川河川激甚災害対策特別緊急事業着手	
	2002	平成14	特定構造物改築事業(JR東海道新幹線橋梁等の改築)着手	
	2003	平成15	土岐川河川災害復旧等関連緊急事業完成	
	2003	平成15	小里川ダム建設事業完成	
	2004	平成16	庄内川河川激甚災害対策特別緊急事業完成	
	2005	平成17	庄内川水系河川整備基本方針の策定(平成17年11月18日)	

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第1章 第1節 第2項

P.12

凡 例

- 直轄編入前
- 直轄編入後

◆脇之島排水機場

◆平和町引堤工事

◆小田井遊水池

◆枇杷島「中島」の撤去

◆庄内川河川激甚災害対策特別緊急事業

◆矢田川の付替

◆大当郎地区の改修

◆明德橋左岸引堤工事

◆土岐川河川災害復旧等関連緊急事業

◆小里川ダム建設事業

◆土岐津地区狭窄部岩掘削工事

◆土岐津地区引堤事業

●図1.1.10 これまでに実施されてきた主な治水事業

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第1章 第1節 第3項

P.13

第3項 利水の沿革

1 利水の沿革

庄内川の利水は、古くは虎溪用水や庄内用水などによって広く利用されてきた。現在、都市用水及び農業用水の多くは木曾川水系からの東濃用水、愛知用水、木曾川用水、名古屋市上水道用水等に依存しており、上水道用水は庄内川からは取水していない。

農業用水は、庄内用水などの許可水利が3.66m³/s、庄内川の許可水利に関わるかんがい区域は約220haとなっている。

工業用水は、王子製紙春日井工場が最大取水量2.234m³/s、名古屋市工業用水が最大1.157m³/sのほか、水車用工業用水が6件で最大取水量0.59m³/sとなっている。

発電用水としては、小里川発電所（平成15年完成）において最大3.00m³/sが利用され、最大出力1,800kwの電力を供給し、玉野発電所（大正10年完成）において最大4.17m³/sが利用され、最大出力500kwの電力を供給している。

●表1.1.3 庄内川水系の水利状況表（庄内川河川事務所・小里川ダム管理所関係分）

項目	区分	件数	最大取水量 (m³／s)	適用
発電用水	法	2	7.17	
上水道用水	—	—	—	
工業用水	法	8	3.981	
農業用水	法	7	3.66	かんがい面積221ha
	慣	2	—	
雑用水	法	4	0.516	

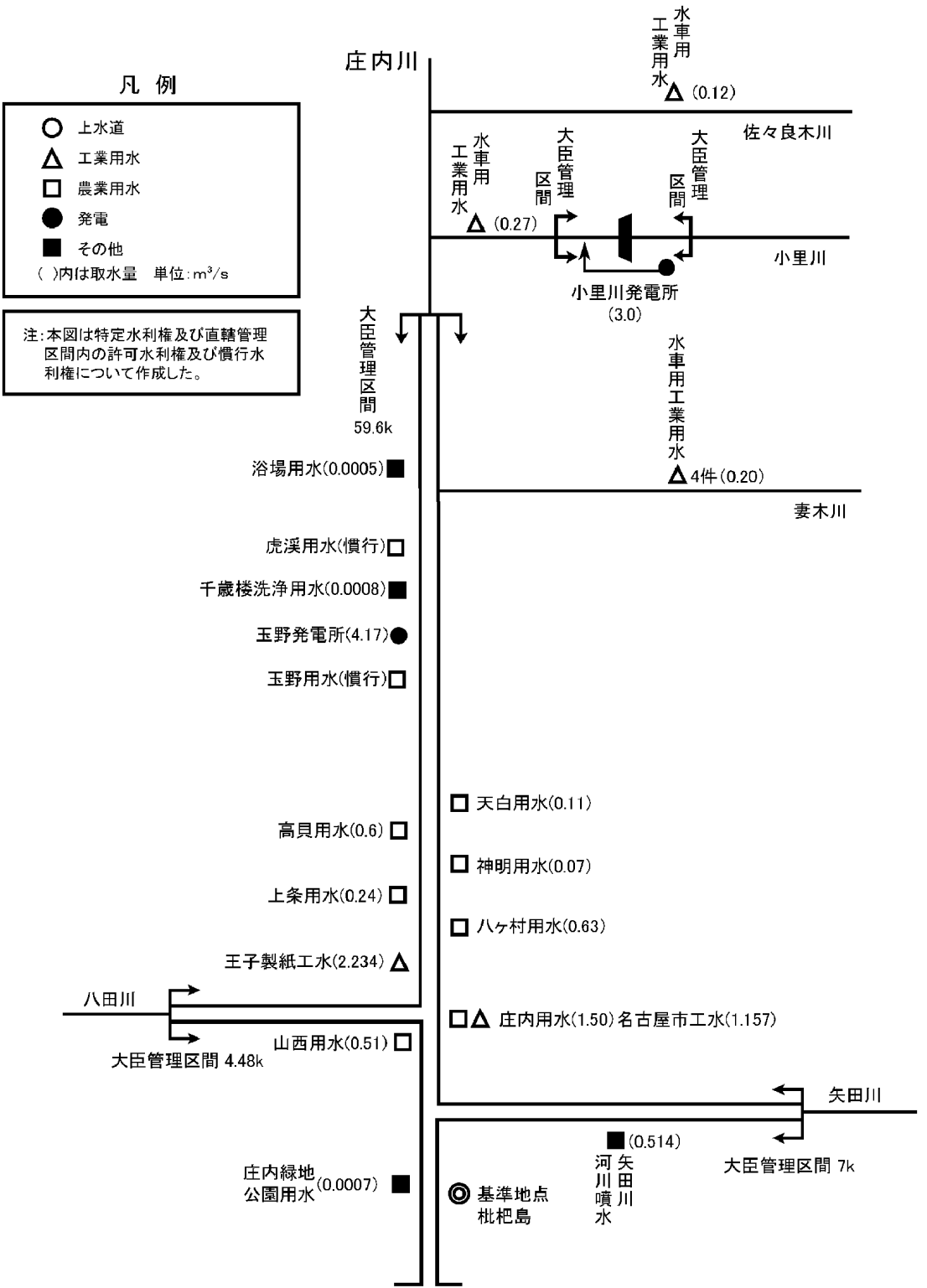
法：河川法第23条の許可を得たもの 慣：河川法施行前から存在する慣行水利権



●図1.1.11 木曾川からの水供給模式図

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第1章 第1節 第3項

P.14



●図1.1.12 庄内川水系水利模式図

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第1項

P.15

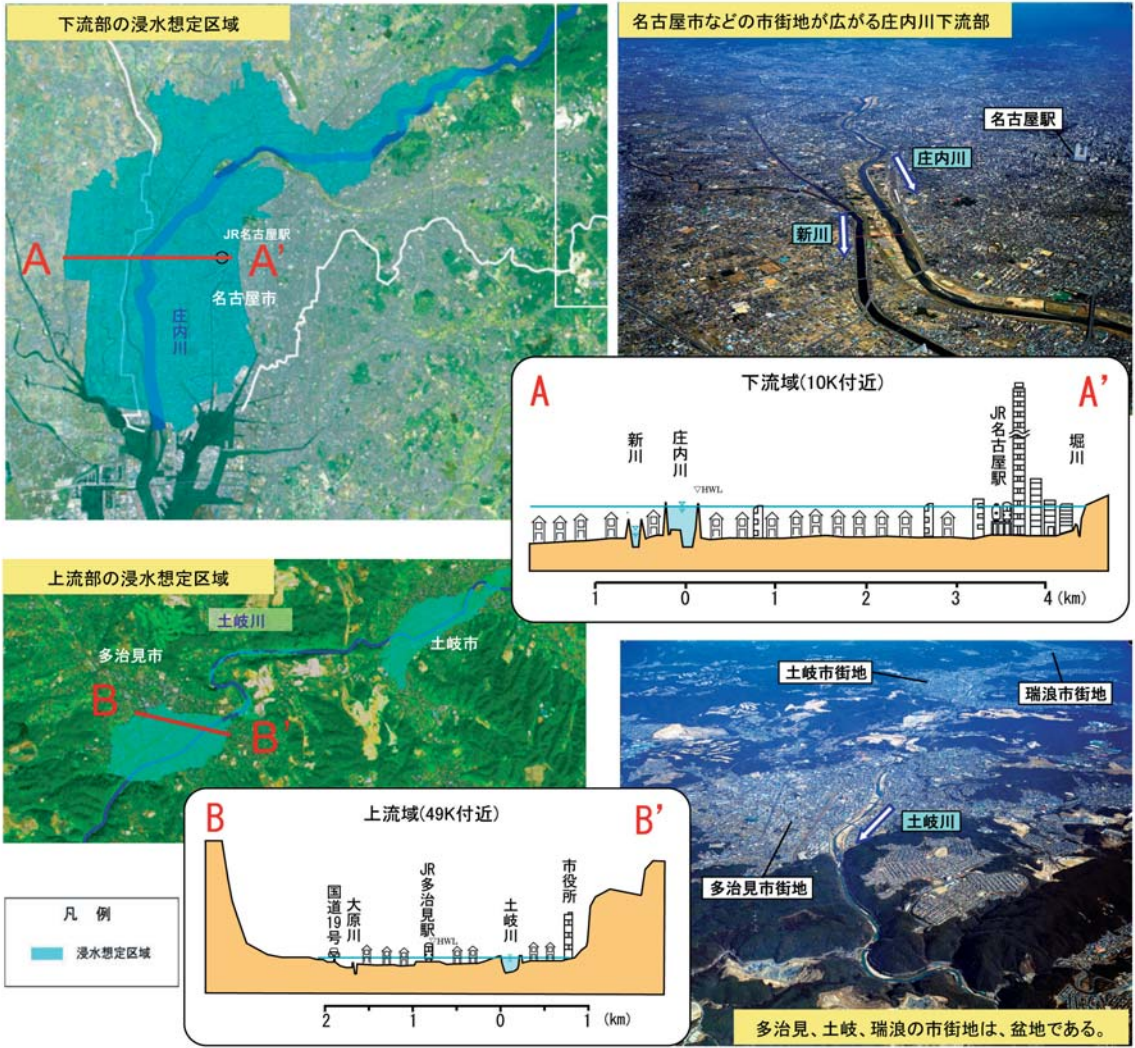
第2章 流域及び河川の現状と課題

第1節 河川整備の現状と課題

第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する現状と課題

1 流域の特性

庄内川流域の地形を大別すると、瑞浪、土岐、多治見の3つの盆地と溪谷からなる上流部と、低平地のある平野部からなる中下流部となっている。洪水氾濫が発生した場合、この地形特性により、上流部では氾濫する範囲は狭く限定されるが、中下流部では河床が堤内地盤高よりも高く天井川化しており、氾濫流が拡散していくため氾濫区域が広範囲となる。また、中下流部の低平地には名古屋市を始めとした中部圏の中核機能が集中しており、洪水氾濫は当該地域に甚大な被害を及ぼすだけでなく、我が国全体の社会・経済にも大きな打撃をもたらすことになる。



●図2.1.1 庄内川流域における氾濫域の状況

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

【頂いた主な意見の概要】

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 洪水氾濫が発生した場合の被害は、流域の地形や人口、資産、土地利用等が大きく影響しますので、洪水氾濫からみた庄内川流域の特性を十分に踏まえた計画づくりが重要であると考えています。
- 多治見市や土岐市などの上流盆地部での氾濫範囲は、河川沿川の低地等に限定されますが、名古屋市や春日井市などの中下流域では、氾濫流が広い範囲に拡散する地形であり、また、低平地のため、内水被害も生じやすく、都市機能が集中している地域であることから甚大な被害になります。
- ◆上流部の多治見市や土岐市のように洪水時に溢れた川の水が土地の低いところに溜まり、周囲にあまり拡がらない地域のことを非拡散型氾濫域といいます。
- ◆名古屋市や春日井市などの中下流域では、洪水時に溢れた川の水が広い範囲に拡がる地形をもつ地域を拡散型氾濫域といいます。

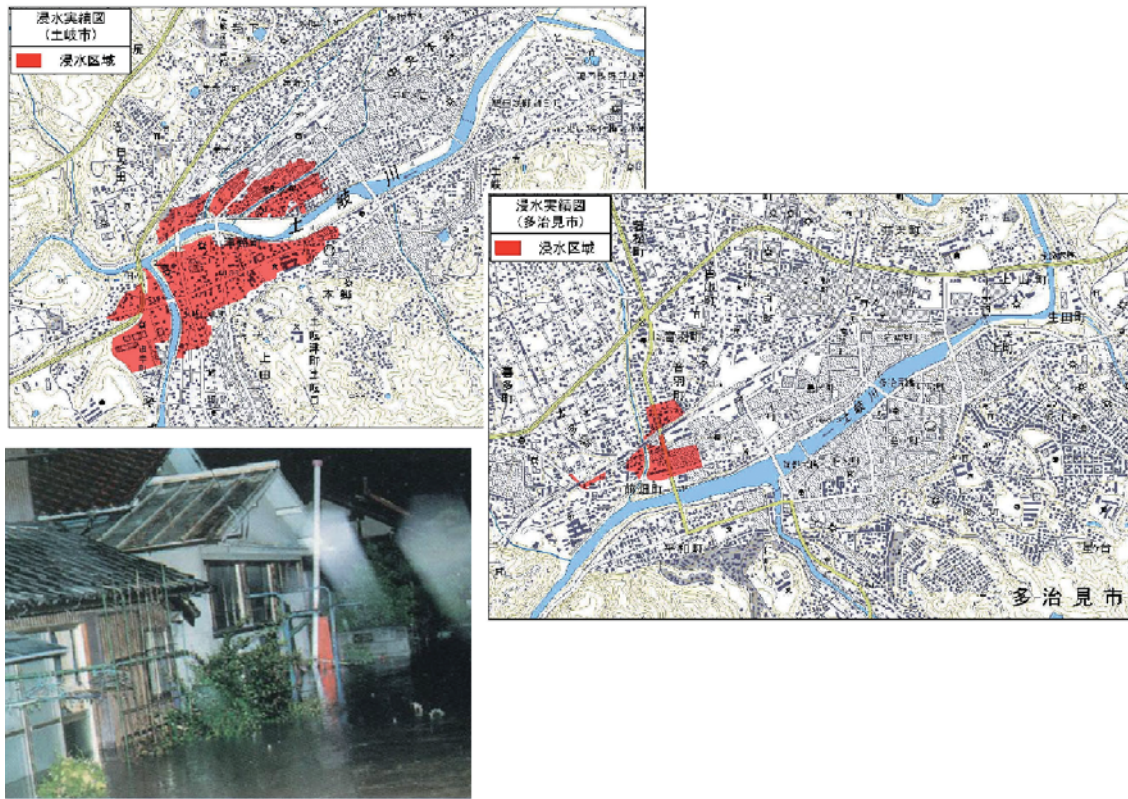
P.16

2 災害の発生状況

(1) 上流部の災害発生状況

戦後観測史上最大の洪水（基準地点多治見でピーク流量約1,840m³/sを記録）となった平成元年9月洪水では、支川等の各所で氾濫し、床上・床下合わせて463戸が浸水した。

また、平成11年6月にも平成元年9月洪水に次ぐ洪水が発生し、ピーク流量約1,490m³/sを記録し、流域内の被害は、上流部の土岐市、瑞浪市で浸水面積11.8ha、床上浸水31棟、床下浸水61棟に及んだ。



●図2.1.2 平成元年9月洪水による浸水実績図

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

【頂いた主な意見の概要】

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川上流部における災害発生状況については、観測史上最大の平成元年9月洪水や、河川激甚災害復旧等関連緊急事業の契機となった平成11年6月洪水の被害状況や発生要因を記述しています。

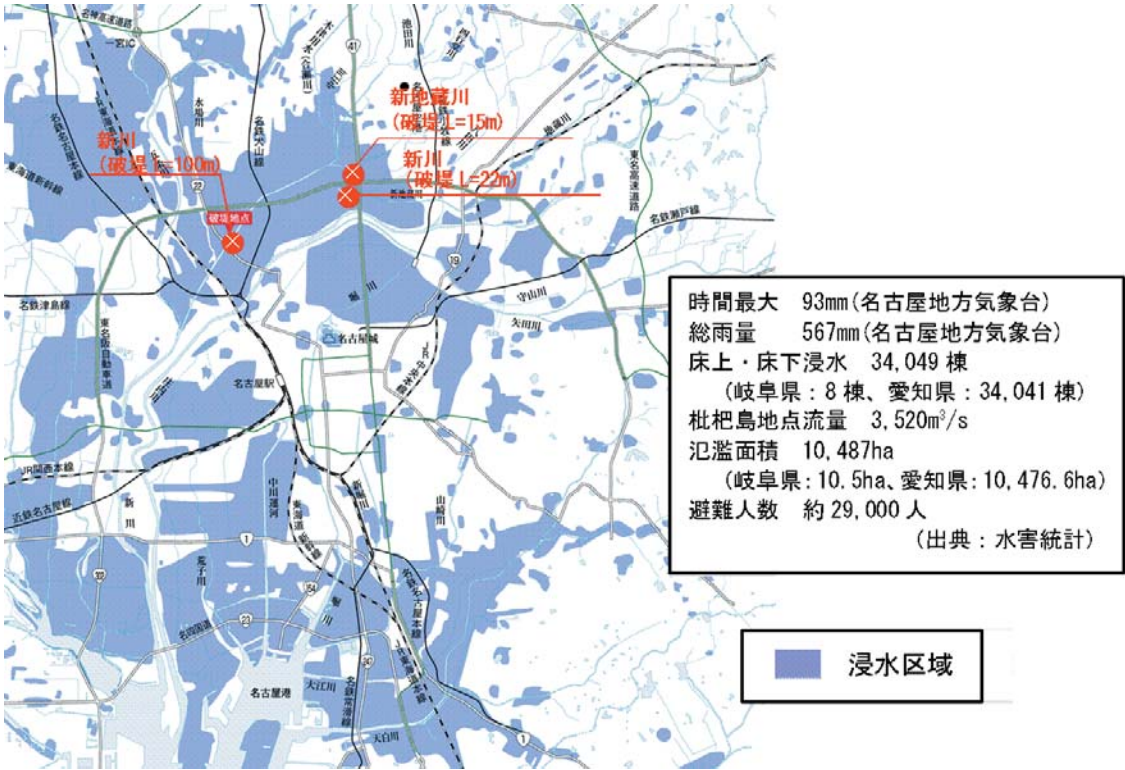
◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第1項

P.16

(2) 下流部での災害発生状況

観測史上最大の洪水（基準地点枇杷島でピーク流量約3,500m³/sを記録）となった平成12年9月東海豪雨では、国道1号線・一色大橋の下流右岸において堤防を越える越水が発生し、JR関西本線橋梁から国道19号勝川橋付近までの約15kmの長い区間で計画高水位を超過するなど危険な状態が続いた。また、新川では、新川の洪水と新川洗堰を越流した庄内川の洪水により長時間高い水位が続き、左岸堤防が破堤し、甚大な浸水被害が発生した。この洪水により、2市5町の約42万人に避難勧告が出され、浸水面積約105km²、浸水家屋約34,100棟（うち床上浸水約15,800棟）となった。

P.17



●図2.1.3 平成12年9月東海豪雨による浸水状況図



●写真2.1.1 一色大橋右岸の越水状況
(名古屋市中川区)



●写真2.1.2 下之一色地区(庄内川右岸)
(名古屋市中川区)



●写真2.1.3 新川の破堤地点の被災状況
(名古屋市区)



●写真2.1.4 八田川の法崩れの被災状況
(春日井市)

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

【頂いた主な意見の概要】

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●庄内川下流部の災害発生状況については、観測史上最大となった東海豪雨と呼ばれる平成12年9月洪水の被害状況を記述しています。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第1項

P.18

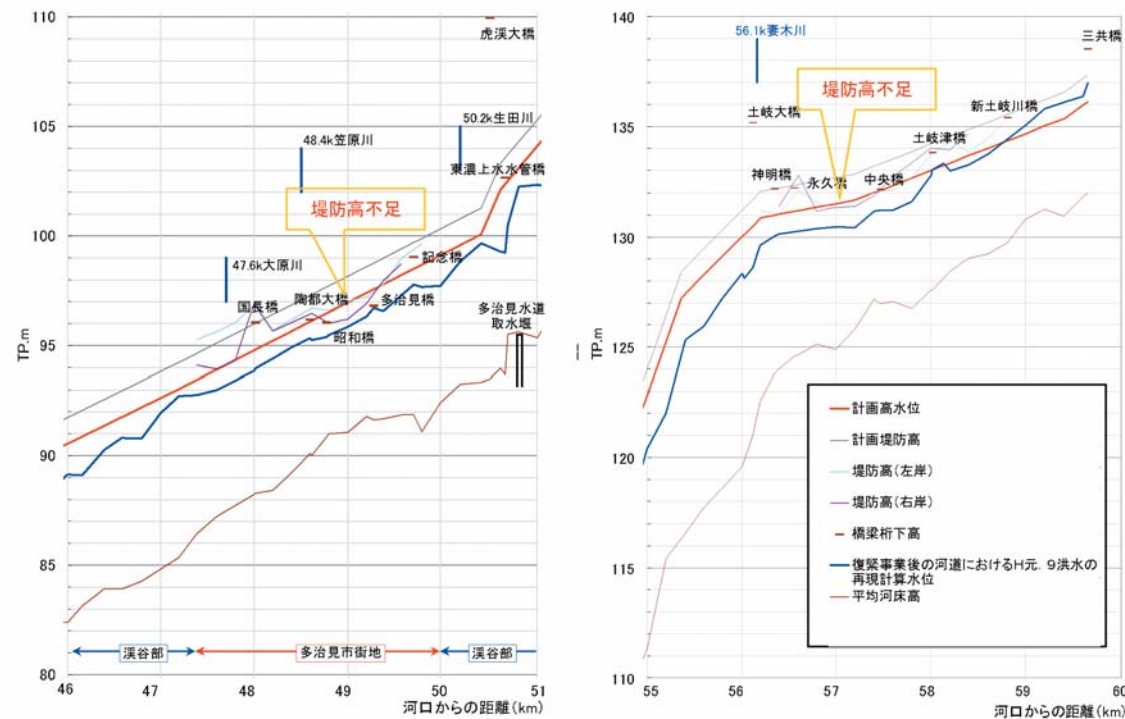
3 河道整備の現状と課題

(1) 事業と課題

1) 上流部

上流部の多治見地区、土岐地区では、平成11年6月洪水を契機とし、瑞浪市和合地区の狭窄部の拡幅による洪水流量の増加対応として、平成11年度に創設された「河川災害復旧等関連緊急事業（復緊事業）」により河道掘削、護岸整備、土岐津地区の引堤、土岐堰（中部電力土岐川発電所）撤去を実施し、平成15年度に完成した。

その後、小里川ダムが平成15年度に完成したため、土岐川の治水安全度は大幅に向上しているが、計画高水位以下の堤防が一部残っている。



●図2.1.4 庄内川水位縦断面図（上流部）

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

上流部では、これまでの対策で洪水被害が減少したという認識もありますが、土砂堆積部や狹隘部での洪水対策や左右岸の堤防高の統一が期待されています。

なお、河川整備の困難性や緊急性については、重要性が分かるような表現が求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

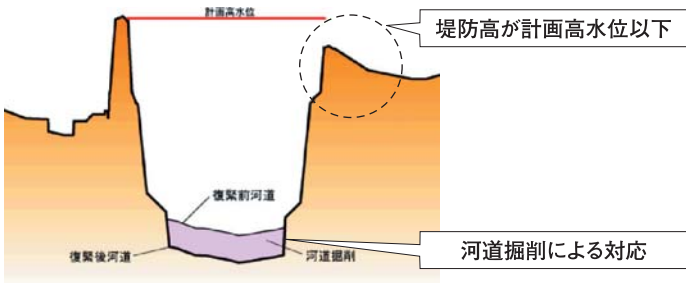
- ・河川整備の困難性や緊急性などについては、重要性がわかるようにメリハリを付けて表現すること。

＜市民の意見＞

- ・狹隘部の手前は頻繁に洪水が起きる。対策を施して、防止すべき。
- ・被害がなくなったので、今以上の工事の要望はない。
- ・堤防高を左右岸で同じにするべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 上流部では、平成11年6月の災害を契機に狭窄部の拡幅や河道掘削を中心とした「河川災害復旧等関連緊急事業（復緊事業）」を実施しました。また、平成15年度には、小里川ダムが完成したことにより、従前と比べて大幅に治水安全度が向上しました。しかし、復緊事業では、主に河道掘削を主体にした工事であったため、復緊事業終了後も一部の区間では計画高水位に満たない堤防の区間が残っているなど、まだ安全な状態とは言えません。（下図）そのため、これらを解消するための工事（堤防の嵩上げ等）がまだ必要であると考えています。



●復緊事業における対応と課題

- ◆河川災害復旧等関連緊急事業：河川災害復旧事業及び改良復旧事業による下流部での流量増加への対応が必要な区域について、河川の改良に関する事業を緊急的（概ね4年）かつ集中的に治水対策を実施し、再度災害防止を図るための事業。

2) 中下流部

しかし、激特事業は概ね5年間の限られた期間における緊急的な再度災害防止対策であることから、対応できる河道掘削量に限界があったため、激特事業が完成しても平成12年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水時のピーク水位は計画高水位を上回る区間が約7km残されている。

また、河道掘削量の限界から既設排水機場の排水量を河道で対応することが出来なかったため、河川の水位が危険な状況に達した場合は排水ポンプの運転を停止せざるを得ない状況となっている。さらに、激特事業では全ての堤防を整備することが難しいことから、堤防を計画堤防高まで築堤したため、堤防高のアンバランスが生じているとともに、平成12年9月東海豪雨時には浸透による法崩れが発生するなど、堤防の浸透に対する安全性が確保されていない。

中流部では、東海豪雨と同規模の洪水に対しては、概ねの治水安全度を確保しているが、地藏川等の内水対策、支川内津川の改修等の支川改修に併せた本川の河川整備が必要となっている。

支川矢田川では、平成12年9月洪水と同規模の洪水に対して、洪水時のピーク水位が計画高水位を上回る区間が約2km残されている。



【頂いた意見の要旨】

中下流部では、河床部の土砂堆積などによる洪水が懸念され、その対策や堤防整備、また水防拠点などの防災施設整備が期待されています。

新川洗堰については、越流による新川の洪水が懸念され、新川洗堰の機能や構造についての十分な説明が求められています。

なお、河川整備の困難性や緊急性については、重要性が分かるような表現が求められています。

＜流域委員会＞

- ・河川整備の困難性や緊急性などについては、重要性がわかるようにメリハリを付けて表現すること。

- ・堤防の強化と水防拠点の整備を推進する必要がある。

- ・川幅の狭い箇所や河床の高い箇所があることから洪水が心配。
- ・土砂の堆積が心配。
- ・堤防整備をすべき。
- ・堤防を高くすべき。【新川－庄内川に挟まれた地区、リバーランド付近】
- ・堤防高を左右岸で同じにするべき。
- ・右岸側が犠牲になるのは昔からのことなので、仕方がないと思う。【小田井】
- ・洗堰を閉るべき。
- ・野添川の合流点の氾濫を改善すべき。
- ・すぐに冠水するので、対策を施して、防止すべき。【三階橋左岸】

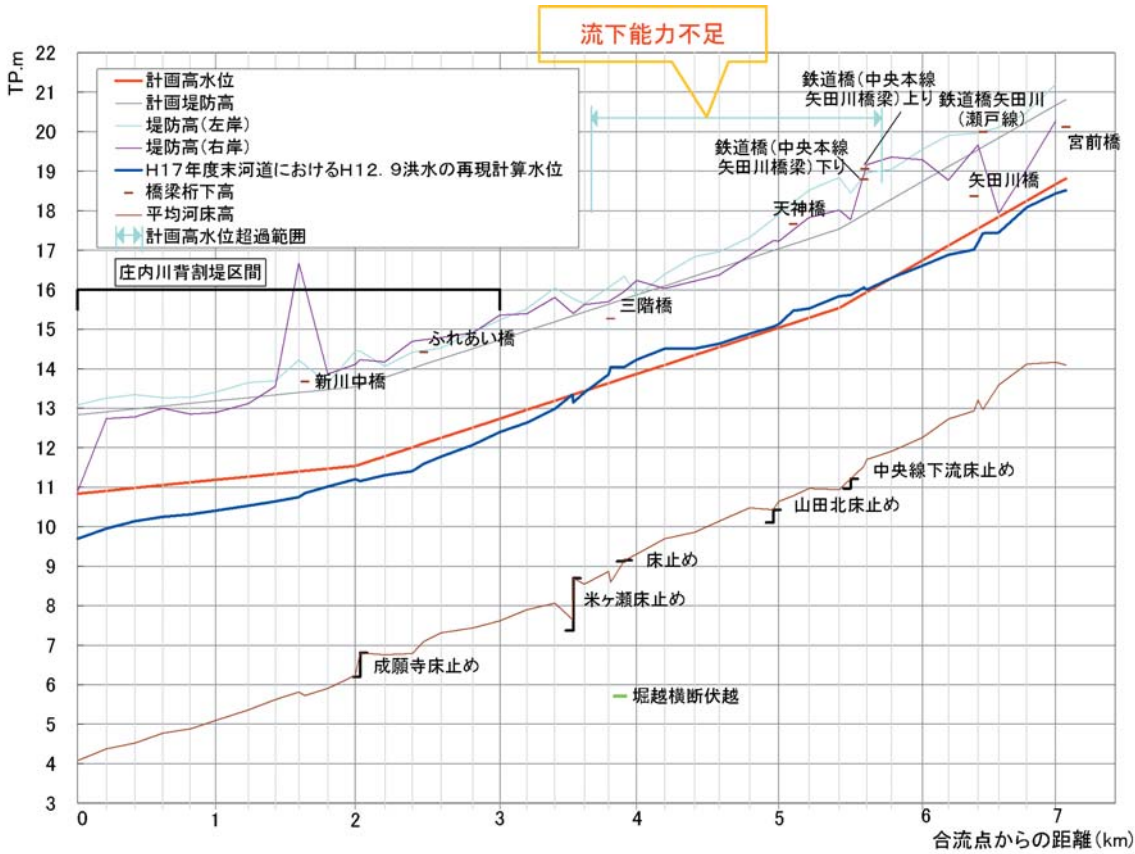
●下流部については、平成12年9月洪水を契機として、再度災害防止対策である「河川激甚災害対策特別緊急事業」を平成17年度までに完成しましたが、十分ではありません。激特事業では限られた期間における緊急的な対策であったため、現状でも「東海豪雨と同規模の洪水に対して水位が計画高水位を上回る区間が約7km残されていること」、「洪水時に排水ポンプの運転調整が必要となること」、「左右岸の堤防高のアンバランスが生じていること」、「堤防の質的整備が十分でない」ことなどが課題として残されています。

●中流部では、東海豪雨規模の洪水に対する河道断面は確保されていますが、内水対策や支川内津川の改修に合わせた合流点処理などの整備が残されています。

◆河川激甚災害対策特別緊急事業:洪水、高潮等により激甚な災害が発生した地域において、一定の基準を満たした婆に、河川の改良を概ね5ヶ年程度を目処に緊急的に実施することにより、再度災害の防止を図るための事業。

◆庄内川水系河川整備計画(原案)：第2章 第1節 第1項

P.19



●図2.1.6 矢田川水位縦断面図

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第1項

P.20

(2) 堤防の状況

1) 堤防の整備状況

庄内川は、典型的な都市河川であり、沿川では高度な土地利用が進み、河川のすぐ脇にまで家屋や工場等が建ち並んでいるとともに、堤防上に多くの占用家屋が存在している。このため、堤防整備のための用地取得が難しく、堤防整備の大きな支障となっている。

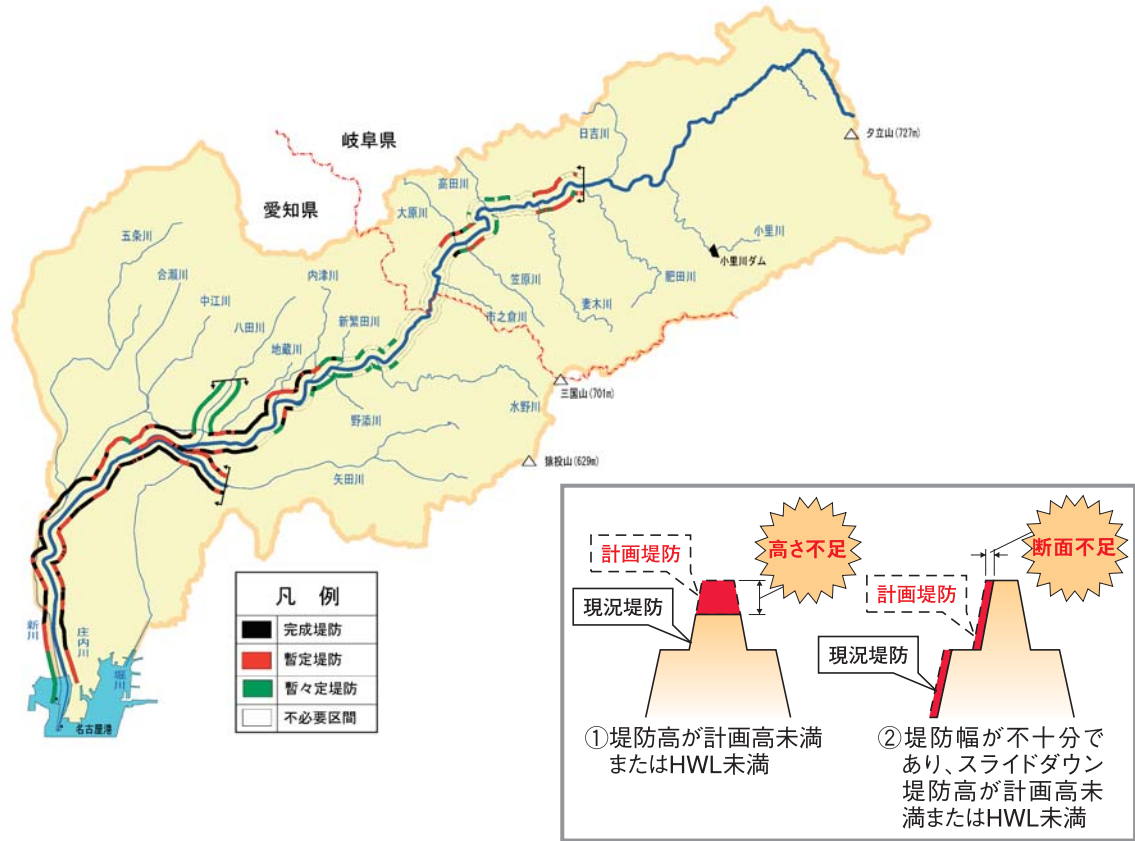
庄内川の堤防整備は、激特事業により大幅に進捗したが、大臣管理区間の堤防整備が必要な区間112.0kmに対し完成が38%(平成18年3月末現在)あり、名古屋市などを流下する重要な都市河川でありながら、全国の一級河川の平均59%と比べると依然として整備水準が低い状況となっている。

また、激特事業では全ての堤防を整備することが難しいことから、低い堤防を計画堤防高まで築堤し、元々高かった堤防については整備できなかったため、堤防高のアンバランスが生じている。

●表2.1.1 堤防の整備状況

直轄管理 区間延長	計画堤防完成		暫定堤防		暫々定堤防		堤防 不必要 区間	計
			(計画高水位以上、 計画堤防高未満)		(計画高水位未満)			
km	km	%	km	%	km	%	km	km
74.0	42.8	38	38.4	34	30.8	28	32.8	144.8

※1) 平成18年3月末時点(庄内川河川事務所資料)
※2) 直轄管理区間延長は、庄内川+矢田川+八田川の合計



●図2.1.7 堤防の整備状況

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

堤防の嵩上げや左右岸の堤防高を揃えるなど、堤防整備の推進が期待されています。一方で、歴史的な経緯から、下流部の右岸が低いのは仕方がないという認識もあります。

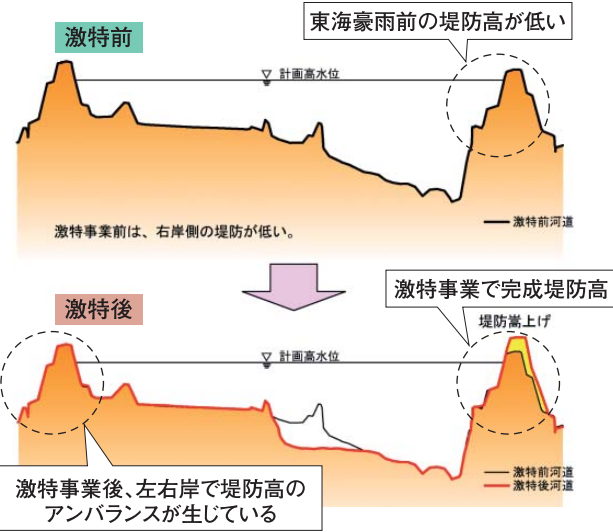
【頂いた主な意見の概要】

＜市民の意見＞

- ・整備率を上げるべき。
- ・堤防整備をすべき。
- ・堤防を高くすべき。【新川-庄内川に挟まれた地区、リバーランド付近】
- ・堤防高を左右岸で同じにするべき。
- ・右岸側が犠牲になるのは昔からのことなので、仕方がないと思う。【小田井】

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川の堤防整備は、激特事業によって26%(H12.3月末)から38%(H18.3月末)に大幅に進捗しましたが、全国平均(59%(H18.3月末))と比較して依然遅れている状態であり、堤防高や堤防幅が不足している区間は全体の約6割になります。
- また、激特事業において、堤防高の低い箇所を計画堤防高まで整備したため、左右岸の堤防高にアンバランスが生じています。



●激特事業における課題と対応（左右岸の堤防のアンバランス）

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第1項

P.21

2) 侵食対策の状況

庄内川の堤防は、東海豪雨災害を受けて嵩上げ・拡幅などを実施したように、古くから度重なる洪水により被災し、逐次強化を重ねてきた長い治水の歴史の産物であり、築造の履歴や材料構成が必ずしも明確ではない。

3) 浸透対策の状況

庄内川の堤防は、東海豪雨災害を受けて嵩上げ・拡幅などを実施したように、古くから度重なる洪水により被災し、逐次強化を重ねてきた長い治水の歴史の産物であり、築造の履歴や材料構成が必ずしも明確ではない。

また、堤防の構造は主に実際に発生した被災等の経験に基づいて定められたものであり、庄内川においても過去に整備された堤防は必ずしも工学的に設計されたものではなく、場所によっては不安定な構造となっている箇所もある。その一方で、堤防の整備により堤防の築堤後に人口や資産が集中しているため、堤防の安全性の確保がますます必要となっている。

このように堤防や地盤の構造が様々な不確実性を有し、漏水や浸透に対して脆弱な箇所があることから、堤防が完成している箇所に対しても、機能維持や安全性の確保を図るため、必要に応じて堤防強化対策を講じていく必要がある。

庄内川の堤防は、シルトを混入する砂質土が多く堤防に浸透した水の排水が悪い等の要因により、堤防の浸透に対する詳細点検結果では点検が必要な区間に対して、約9割の区間で堤防強化対策が必要である。しかし、全ての区間の堤防を実施することが難しいことから、流下能力を向上するための河積確保と併せて、バランスよく実施していく必要がある。



●図2.1.8 庄内川の堤防詳細点検結果（H19.3末現在）

●表2.1.2 庄内川の堤防詳細点検結果（H19.3末現在）

水系名	河川名	点検が必要な区間 A (km)	点検済み区間 B (km)	必要区間に対する割合 B/A	堤防強化が必要な区間 C (km)	点検済み区間に対する割合 C/B	点検が必要な区間に対する割合 C/A
庄内川	庄内川	61.2	61.2	100%	57.1	93%	93%

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

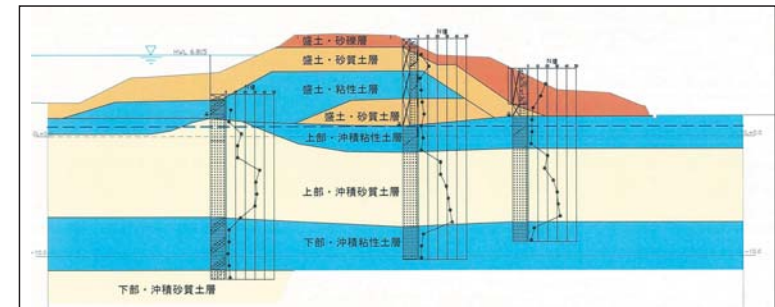
河口部では、工事により漏水がなくなったという認識もありますが、全川にわたって堤防の質的な安全性向上が期待されています。

【頂いた主な意見の概要】

- ＜流域委員会＞
 - ・庄内川の堤防の7割が質的に危険な状態であることは一番大きな問題である。
- ＜市民意見交換会の提言＞
 - ・堤防の強化と水防拠点の整備を推進する必要がある。
- ＜市民の意見＞
 - ・堤防の強度が心配。安全性を高めるべき。【吉根】
 - ・工事で堤防が整備され漏水などがなくなった。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 堤防の侵食対策については、護岸の未整備区間や老朽化が懸念される区間、水衝部で局所洗掘が生じている箇所など、堤防侵食が危惧される箇所があります。
- 庄内川の堤防は、過去度重なる洪水により被災し、構築、補修されてきましたが、過去に整備された堤防の構造は主に実際に発生した被災等の経験に基づいて定められたものであり、必ずしも工学的に設計されたものではありませんでした。
- 庄内川の堤防詳細点検結果によると、漏水や浸透に対して脆弱な箇所が全体の9割に達するという結果が得られており、堤防の質的整備の推進と合わせ、浸水想定や安全度の検証等が早急に実施すべき課題と考えています。



●様々な土質で形成されている堤防



●堤防崩壊状況

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第1項

P.22

(3) 高潮、地震、津波

1) 高潮対策の状況

昭和34年9月伊勢湾台風（台風15号）による高潮により、愛知・三重県の沿岸で甚大な被害が発生したことをきっかけとして、「伊勢湾等高潮対策事業」が行われた。その対策は、名古屋港沖合に大規模な高潮防波堤を建設し、外海からの高潮と波浪を阻止し、港内では防波堤港口から侵入する高潮波浪と港内発生波に対する防護対策を施すというものであった。

庄内川の河口部の高潮堤防高は、「伊勢湾等高潮対策協議会」において、伊勢湾台風が満潮時に再来した場合における被害を防止するため、TP+6.20mに定められ、昭和38年に完成した。しかし、その後、濃尾平野一体における広域地盤沈下等により高潮堤防は一部沈下したため堤防高が不足している区間があるとともに、整備後50年近くが経過し老朽化している箇所がある。



●図2.1.9 庄内川河口部の高潮区間

※計画高潮堤防高

伊勢湾における高潮対策計画については、昭和34年9月26日台風15号（伊勢湾台風）被災後に結成した、伊勢湾等高潮対策協議会（建設、農林、運輸、大蔵各省、科学技術庁、経済企画庁及び学識経験者により組織された各省所管の伊勢湾等高潮対策事業に関する海岸堤防の築造基本方針を決定する機関で、昭和34年11月6日の次官会議で設置が認められたもの）において、伊勢湾の全般的な基本計画が定められた。

●表2.1.3 庄内川の計画高潮堤防高及び計画高潮位一覧

河川名	計画高潮位（T.P+4.02m）		打上げ波高	計画堤防高	高瀬区間
	潮位	偏差			
庄内川	T.P+0.97m	T.P+3.05m	2.10m	T.P+6.20m	－0.6～3.4k

注）潮位は台風期（7月～10月）平均満潮位
偏差は、伊勢湾台風時の最大偏差
打ち上げ波高は伊勢湾等高潮対策協議会で決定

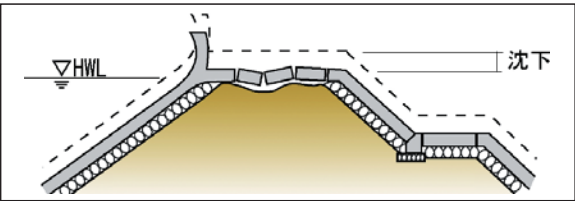
頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

【頂いた主な意見の概要】

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●庄内川の高潮対策は、伊勢湾台風による甚大な被害を契機として実施され、高潮堤防は、伊勢湾台風が再来した場合の被害を防止するため、昭和38年に完成しています。しかし、現在、濃尾平野一帯の広域地盤沈下等により、高潮堤防の高さが不足している区間が生じているとともに、整備後50年近くが経過し老朽化している箇所があります。



●高潮堤防の沈下（イメージ）



●高潮堤防の天端ひび割れ状況

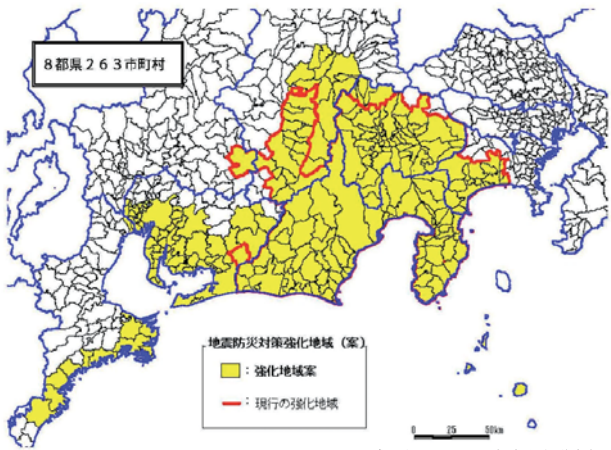
◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第1項

P.23

2) 地震・津波対策の状況

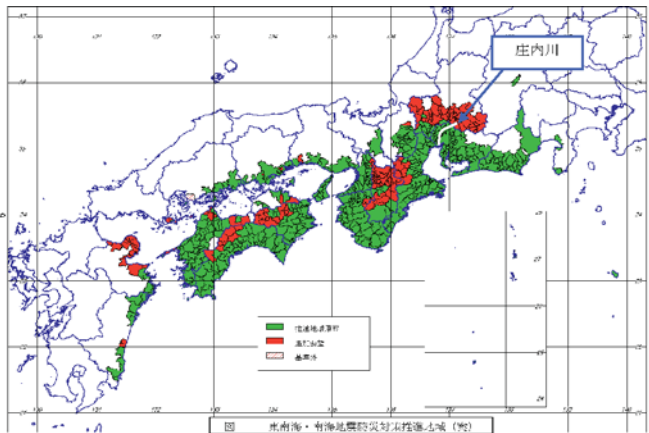
庄内川における耐震対策については、阪神・淡路大震災を契機とした「河川堤防耐震点検マニュアル」等に基づき耐震点検を行い、対策を実施している。

しかし、平成14年4月に名古屋市、甚目寺町、大治町などの庄内川下流部が東海地震に係る地震対策強化地域に追加されるとともに、平成15年7月には「東南海・南海地震に係わる地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく防災対策推進地域に指定されており、今後30年間に高い確率で発生することが予想される東海地震や東南海・南海地震による被害を防止・軽減するためには、河川構造物の供用期間中に発生する確率が高い地震動（レベル1地震動）だけでなく、庄内川において現在から将来にわたって考えられる最大級の強さをもつ地震動（レベル2地震動）への対応が必要となっている。



（平成14年4月23日中央防災会議資料より抜粋）

●図2.1.10 東海地震対策強化地域



（平成15年12月16日中央防災会議資料より抜粋）

●図2.1.11 東南海・南海地震防災対策推進地域

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

東海地震時などにおける、堤防・橋梁などの耐震性が心配されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民の意見＞

- ・地震時（東海地震）への対応をすべき。
- ・堤防や橋梁の耐震性が不安。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川は、平成14年4月に名古屋市、甚目寺町、大治町などの下流部が東海地震に係る地震対策強化地域に追加されました。また、平成15年7月には、「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく、防災対策推進地域に指定されており、東海・東南海・南海地震などによる被害を防止するため、最大級の強さをもつ地震動（レベル2地震動）などの想定地震に対する対応が必要となっています。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第1項

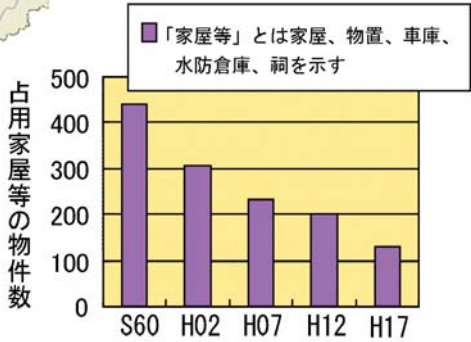
P.24

(4) 占用物件

庄内川は、典型的な都市河川であり、堤防等の河川管理施設上に多くの占用家屋が存在するとともに、高水敷に多数の堤外民地が存在し、ゴルフ場や自動車学校などに利用されている。これらの占用物件は堤防整備などの河川改修工事や水防活動の支障となっているとともに、堤防の機能確保や公共用財産の適正な管理などの河川管理上の支障となっている。しかし、名古屋市周辺では、高度に土地利用が進んでいるため、移転先の確保が非常に困難であることから、改修工事のための用地確保に難渋している。昭和60年には400件以上あった占用家屋等については、鋭意移転を進めたため100件程度に減少しているが、現在でも河川改修の円滑な遂行にとって、大きな支障となっている。



●図2.1.12 占用物件の分布状況



●図2.1.13 占用家屋等の物件数の変化

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

堤防上の占用物件について、川本来のあるべき姿の観点から検討することが望まれています。

【頂いた主な意見の概要】

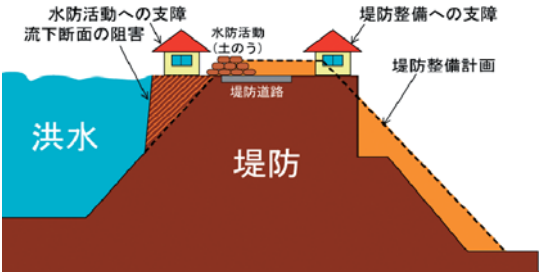
<流域委員会>

- ・堤防道路や占用施設は川本来のあるべき姿ではない。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●庄内川の堤防などの河川管理施設上の占用家屋などは、堤防の整備などに合わせて、鋭意、移転が進められていますが、未だ100件程度残されており、堤防整備などの河川改修工事や水防活動等の支障となっています。

◆占用：公共な場である河川敷をある特定の目的のため必要な限度内で使用することをいい、占用には河川管理者の許可が必要です。



●堤防上の占用家屋による堤防整備や水防活動への支障

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第1項

P.24

(5) 許可工作物

1) 橋梁

庄内川の直轄管理区間には、道路橋や鉄道橋、水管橋などの橋梁が設置されており、このうち桁下高不足や径間長不足などによる河積阻害や橋脚の根入れ不足等の河川管理施設等構造令等の技術的な基準を満たしていない橋梁がある。特に、洪水の安全な流下を著しく阻害している枇杷島地区のJR東海道新幹線橋梁、JR東海道線枇杷島橋梁、県道名古屋祖父江線枇杷島橋及び国道1号一色大橋については、早急に改築する必要があることから、現在「特定構造物改築事業（特構事業）」により堤防嵩上げや引堤などの堤防整備に合わせて、橋梁の改築を進めている。

P.25

●表2.1.4 重要水防箇所（橋梁）

番号	河川名	位 置	橋梁名	完成年度	摘要
1	庄内川	2.0+49	南陽大橋	平成17年度	桁下不足
2		3.4~8	明徳橋	昭和58年度	桁下不足
3		3.8+16	新正徳橋	平成16年度	桁下不足
4		4.4+ 140	一色大橋（仮橋）	平成15年度	桁下不足
5		5.6+70	大当部橋	平成5年度	桁下不足
6		6.4±0	新前田橋	昭和51年度	桁下不足
7		6.8~ 30	近鉄名古屋線庄内川	昭和46年度	桁下不足
8		6.8+ 50	関西本線庄内川橋梁	昭和29年度	桁下不足
9		7.2+56	横井大橋	平成15年度	桁下不足
10		8.8+30	万場大橋	昭和55年度	桁下不足
11		10.4+10	新大正橋	平成8年度	桁下不足
12		11.2~40	大治水管橋	昭和37年度	桁下不足
13		11.8+50	豊公橋	昭和36年度	桁下不足
14		14.2+ 20	新幹線庄内川橋梁	昭和38年度	桁下不足
15		14.2+ 27	東海道本線枇杷島橋梁	昭和34年度	桁下不足
16		14.4+ 4	枇杷島橋	昭和30年度	桁下不足
17		14.6+ 15	名鉄名古屋本線庄内川	昭和32年度	桁下不足
18		15.8+ 82	新名西橋	昭和39年度	桁下不足
19		17.4+ 85	新庄内川橋	昭和46年度	桁下不足
20		19.4+170	新川中橋	昭和39年度	桁下不足
21		20.0+50	ふれあい橋	平成5年度	桁下不足
22		21.6+ 30	水分水管橋	昭和46年度	桁下不足
23		21.8+122	水分橋	昭和18年度	桁下不足
24		23.2~40	腰川橋	平成5年度	桁下不足
25		23.8~ 58	中央本線庄内川橋梁	昭和38年度	桁下不足
26		25.2+39	松川橋	昭和35年度	桁下不足
27		32.0~15	下志段味橋	昭和47年度	桁下不足
28		32.8+ 94	新志段味橋	昭和49年度	桁下不足
29		33.8+ 10	大留橋	昭和49年度	桁下不足
30		35.2+150	東谷橋	昭和33年度	桁下不足
31	土岐川	36.4+56	愛知用水	昭和35年度	桁下不足
32		38.4+ 30	玉野橋	昭和36年度	桁下不足
33		40.0+ 75	城嶺橋	昭和11年度	桁下不足
34		44.0+100	諏訪橋	昭和37年度	桁下不足
35		48.0+16	国長橋	平成3年度	桁下不足
36		48.4+198	隅郡大橋	昭和43年度	桁下不足
37		48.6+80	昭和橋	昭和2年度	桁下不足
38		49.2+ 77	多治見橋	昭和10年度	桁下不足
39		49.6+132	記念橋	昭和45年度	桁下不足
40		50.6+49	東濃上水道水管橋	昭和40年度	桁下不足
41		52.8+50	土合橋	昭和47年度	桁下不足
42		56.4~92	神明橋	平成16年度	桁下不足
43		56.4+162	水久橋	平成16年度	桁下不足
44		57.4+72	中央橋	昭和28年度	桁下不足
45		58.0+ 13	土岐津橋	昭和13年度	桁下不足
46		58.8±0	新土岐川橋	平成1年度	桁下不足
47		59.6+ 50	三共橋	昭和44年度	桁下不足
48		3.8+ 15	三階橋	昭和2年度	桁下不足
49		5.0+100	天神橋	平成5年度	桁下不足
50		6.2+178	矢田川橋	昭和33年度	桁下不足
51	矢田川	7.0+ 70	富前橋	昭和47年度	桁下不足
52		7.0+ 70	水道管橋		桁下不足
53		0.6+ 70	御幸橋	昭和35年度	応対基準
54	八田川	1.8+106	上水道水管橋	昭和56年度	桁下不足
55		1.8+121	花長橋	昭和51年度	桁下不足
56		2.0+142	十五丁橋	昭和52年度	桁下不足
57		2.2+23	NTT専用橋	昭和52年度	桁下不足
58		2.4+ 79	水管橋	昭和54年度	桁下不足
59		2.4+ 80	東漸寺橋	昭和54年度	桁下不足
60		3.4+20	稲口橋	昭和53年度	桁下不足
61		3.6+81	水管橋		桁下不足
62		3.6+ 90	二軒屋橋	昭和53年度	応対基準
63		4.4+20	朝宮橋	昭和55年度	桁下不足
64		4.5+48	広田橋	昭和54年度	桁下不足
65		4.6+114	御殿橋	昭和54年度	桁下不足

※河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な橋梁及び、桁下高が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）以下となる橋梁、桁下高と計画高水流量規模の洪水の水位との差が堤防の計画余裕高に満たない橋梁。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

下流部では、十分な高さがない橋梁の改善を期待される一方、上流部では、老朽化した橋梁の安全性が懸念されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民の意見＞

- ・治水安全性を高めるため、橋脚を少なくすべき。
- ・橋梁高の不足箇所を改善すべき。
- ・老朽化した土岐津橋が、災害や洪水で損傷しないか心配。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●下流部では、桁高が計画高水位以下であり東海豪雨時には洪水流の阻害となった国道1号線一色大橋や枇杷島地区のJR東海道新幹線橋梁などの改築を特定構造物改築事業（通称、特構事業）」により進めています。

●しかし、庄内川では、桁下高不足や径間長不足などによる河積阻害や橋脚の根入れ不足等、河川管理施設等構造令等の技術的な基準を満たしていない橋梁が多くあります。

◆特定構造物改築事業：耐用年数の到来により老朽化が著しい大規模河川管理施設および治水計画上著しい河積阻害等の支障となっている大規模許可工作物の改築を行う事業。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第1項

P.26	2) 取水堰 庄内川の取水堰は山西用水堰、庄内用水頭首工、八ヶ村用水堰、上条用水内津堰、神明上条用水堰、高貝用水堰、玉野堰、多治見水道取水堰、多治見農業用水堰（虎溪頭首工）の9箇所がある。 これらの堰は固定堰となっており、洪水の流下の阻害となっておりとともに、河道掘削に伴い、堰の改築などが必要となっている。また、堰の多くが農業用取水堰であり、かんがい面積が減少傾向であるとともに、遊休化した堰もあることから、堰の管理等が課題となっている。
------	---

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】 中流部で、流下能力の阻害になる堰堤の改善が期待されています。 【頂いた主な意見の概要】 ＜市民の意見＞ ・堰堤は川の流れを阻害しているため、撤去すべき。【下津】

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●庄内川には、9箇所の取水堰がありますが、固定堰であるため、流下能力の阻害要因となっており、改築や撤去等の必要があります。また、かんがい面積の減少に伴い、現在では使用されなくなった堰（遊休化）もあることから、堰の管理等の問題があります。  ●遊休化した施設
--

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第1項

P.26

(6) 排水ポンプ場

庄内川及び矢田川は現在、暫定的に流域変更されて排水しているポンプ場も含めて19箇所の排水ポンプ場が設置されており、約350m³/sの排水量を受け持っている。緊急的な再度災害防止対策である激甚災害対策特別緊急事業では、これらの排水量を河道整備で対応することができなかったため、再度東海豪雨と同規模の出水が発生した場合には排水ポンプの運転調整を行わないと越水や破堤などによる甚大な被害が発生するおそれがある。

●表2.1.5 排水ポンプ場の一覧

河川名		ポンプ名	距離	排水量 (m³/s)	
				現況	将来計画
庄内川	右岸	落合ポンプ場	19.4k	12.25	17.00
		南部ポンプ場	24.1k	12.78	29.00
		南部暫定ポンプ場	26.6k	2.80	0.00
	左岸	宝神ポンプ場	0.4k	42.00	42.00
		惟信ポンプ場	1.8k	1.95	0.00
		当知ポンプ場	3.4k	12.74	12.74
		打出ポンプ場	6.2k	58.42	58.42
		岩塚ポンプ場	9.2k	20.00	20.00
		中村ポンプ場	11.6k	35.00	35.01
		城北ポンプ場	15.4k	12.00	12.00
		守山ポンプ場	21.2k	13.34	13.34
		勝西ポンプ場	22.4k	2.42	5.59
		川北ポンプ場	24.6k	12.34	19.67
矢田川	右岸	守西ポンプ場	4.0k	30.35	30.35
	左岸	福穂ポンプ場	0.4k	18.75	0.00
		三階橋ポンプ場	3.8k	30.34	30.34
		宮前ポンプ場	7.1k	28.34	28.34
内津川放水路	左岸	大留ポンプ場	0.1k	5.00	5.00
土岐川	左岸	脇之島排水機場	47.4k	2.00	2.00
計				352.82	360.80

※ は、暫定的に設置されているポンプ場を示している。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

下流部では工事により水はけが改善したという認識もありますが、全川にわたって水はけの改善が期待されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・庄内川の破堤を防ぐ為には、(外水被害に比較して被害が小さくなると考えられる)内水被害をどの程度地域が受け入れるかという議論が必要である。

＜市民の意見＞

- ・水はけが悪くて洪水・水害が心配。
- ・水はけが工事によって良くなった。
- ・水はけが悪い、水害常襲地の被害を軽減してほしい。【桜佐町・熊野町】

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川には、雨水を排水するための排水ポンプ場が19箇所設置されていますが、現状では、その全ての排水を河川で受け入れることができない状況です。このため、庄内川が越水、破堤することによって内水被害よりも大きな被害が起きないように、庄内川の河道が整備されるまでの間は、排水ポンプの運転調整（危険な河川水位になった場合の排水ポンプの停止）が必要となっています。
- 内水被害の解消のためには、河道整備の進捗に合わせ、地域と連携して内水対策も実施していくことが不可欠です。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第1項

P.27

(7) 河道内樹木

河道内樹木は、中下流部の比較的広い高水敷上や溪谷部に繁茂している。この様な河道内樹木は、庄内川の流れと相まって良好な動植物の生息・生育環境及び良好な景観を形成しているが、一方、洪水の安全な流下の阻害となっているとともに、洪水時に流木となる等、治水上の支障ともなっている。近年、下流部では大きな変化は見られないが、中流部の放置された農耕地などでマダケ等が増大傾向にあるとともに、在来のヤナギ類を押し のけ、外来植物が旺盛に繁殖しているなど、治水と河川環境の両方の課題となっている。

	下流:日比津地区 (13.0k付近)	中流:吉根地区 (28.0k付近)
1980年 (昭和55年)		
2006年 (平成18年)		
	河道内樹木に大きな変化は見られない。	28.0k～29.0kの左岸高水敷の樹木が増大する傾向が見られる。

●図2.1.14 河道内樹木の増加傾向

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

河道内樹木や草本による流水の阻害や堤防への影響が懸念されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民の意見＞

- ・河道内樹木は流水の阻害要因となりそうなので、伐採すべき。
- ・ヨシ原やクロマツの根が堤防に悪影響をおよぼすことが心配。
- ・川中の樹木が流下の妨げにならないか心配。【下津】
- ・川の流れを阻害している河川内の木を伐採するべき。【土岐中央橋付近】

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川の河道内樹木は、現在流下能力阻害の要因となっている箇所やマダケなどが増加し、流下能力阻害が今後発生する可能性がある箇所があります。
- 一方で、河岸の流勢を緩和し河岸侵食を抑制する機能や、豊かな河川環境を創出する役割もあり、治水、環境の両面から適正な対応を図っていく必要があります。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第1項

P.28

(8) 高水敷利用

庄内川の高水敷は、国有地と民有地の割合が半々となっており、高水敷の5割が都市における貴重なオープンスペースとして公園やグラウンド等に利用されている。また、国有地は公園やゴルフ場、自動車学校などとして、民有地は畑、竹木林、ゴルフ練習場、学校の野球場などとして活用されている。

これらの高水敷を利用する施設については、洪水時の流失や水の流れの阻害防止のため、河川管理上、支障のない所へ移動などすることとなっているが、東海豪雨にはゴルフの防球ネットやバックネットにゴミが付着し洪水の流下を阻害するとともに、洪水により流失したトイレ、小屋、農業用資材などは堤防などの施設に重大な被害を与えるおそれがあった。このため、高水敷利用に対して、各施設管理者の適正な管理を推進するなどの対策を講じる必要がある。



●写真2.1.5 高水敷上のゴルフ場、グラウンド（洪水後の状況）

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

河川敷ゴルフ場などの構造物が流水を阻害しないか懸念されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民の意見＞

- ・河川敷のゴルフ場などの構造物が流水の阻害にならないか心配。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 高水敷上のバックネット、防球ネット、農業用資材などは、洪水時に放置されると、流失して河川管理施設等に影響を与えたり、洪水の流れの阻害の要因となったりします。東海豪雨では、十分な管理が行われずに重大な被害を与える恐れがあったことから、洪水時の適切な管理が課題となっています。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第1項

P.28

(9) 堤防道路

庄内川の堤防は、堤防が道路と兼用されている区間が長く、信号による混雑も少ないことから交通
量も多く市街地を迂回する生活道路や、大型車を中心に、名古屋市北部の工業地域と港湾を結ぶ
道路となっている。堤防道路は交通量が多く、大型車の混入率も高いことから、水防活動や河川巡
視等の河川管理に支障があるとともに、堤防の損傷やゴミの不法投棄等の要因となっている。

また、堤防上を安全に散歩したり自転車で走ることが困難であるとともに、堤防道路により地域の生
活から水辺空間を遮断しているため河川利用上の課題となっている。



●写真2.1.6 堤防の不安定化、損傷



●写真2.1.7 水防活動等への支障

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

下流～中流では、堤防道路を走る車が堤防に与える影響についての懸念があり、堤防道路につい
て川本来のあるべき姿の点からの検討が求められています。

【頂いた主な意見の概要】

- ＜流域委員会＞
- ・堤防道路や占用施設は川本来のあるべき姿ではない。
- ＜市民の意見＞
- ・堤防道路の利用が治水上の問題にならないように堤防の安全性を高めるべき。
 - ・堤防本来の機能を取り戻し、堤防道路は道路で整備すべき。
 - ・堤防道路を通る自動車が堤防に与える影響が心配。
 - ・堤防道路の堤防天端が痛んでいるので補修すべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川の堤防は、市街地を迂回する生活道路や名古屋市北部の工業地域と港湾を結ぶ道路として利用
されている区間が長く、交通量が多く、大型車の混入率も高くなっています。
- このため、水防活動や河川巡視等の河川管理に支障がある他、堤防の損傷やゴミの不法投棄等の要因とな
っています。
- また、堤防道路は、安全に散歩したり自転車で走ることが困難であることや、地域の生活から水辺空間を遮断
しているなど、河川利用上の課題となっています。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第2項

P.29

第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題

1 河川の適正な利用

庄内川は、平常時の水量が豊富ではなく安定した取水量が望めないことや、流域の都市化等により水質が悪化したことなどから、水利用は少なく、現在、主に農業用水（最大取水量3.66m³/s）、工業用水（最大取水量3.981m³/s）などに利用されている。庄内川流域の水道、工業用水及び農業用水の多くは木曽川水系に依存している。このため、平成6年に発生した渇水では、木曽川水系牧尾ダム、岩屋ダム、阿木川ダムの貯水量は底をつき、牧尾ダムでは過去最大の取水制限（上水道35%、農業・工業用水65%）が実施されたため、庄内川流域へ供給している東濃用水では166日の節水、愛知用水では愛知県内で初めての時間給水が行われ瀬戸市、春日井市の一部、長久手町で影響が出た。庄内川においては、流量の減少に伴い水質の悪化の恐れがあることから河川状況や取水実態の把握に努めたが、取水制限を行うまでには至らなかった。

庄内川からの工業用水等の新たな取水は計画されていないが、人々の河川環境への関心が高まる中で、名古屋市内を流れる堀川への暫定導水（最大0.3m³/s）の増量や、庄内用水の通年通水など、新たな環境用水としての水需要の要請がある。



●写真2.1.8 平成6年牧尾ダム（木曽川水系）の枯渇状況

●表2.1.6 平成6年当時の渇水状況

発生地域 発生年度	木曽川水系牧尾ダム				木曽川水系阿木川ダム				木曽川水系岩屋ダム			
	取水制限期間	最大取水制限率			取水制限期間	最大取水制限率			取水制限期間	最大取水制限率		
		上水	工水	農水		上水	工水	農水		上水	工水	農水
H6	6/1～11/13 166日間	35%	65%	65%	7/11～11/13 126日間	35%	65%	—	6/9～11/13 158日間	35%	65%	65%

出典:平成6年度渇水報告書



●写真2.1.9 環境用水としての取組み（堀川）

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

庄内川水系全体で水を融通したり、各用水への水量を増やすなどして、生態系・景観が豊かになることや防火用水等として利用できることの他、庄内川自体の水量が増えることに対して期待されています。

また、利水の将来ビジョンを考える上で、渇水時の給水制限状況等を示すことが求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・利水の将来ビジョンを考える上で、渇水時における給水制限等の状況を提示してほしい。

＜市民意見交換会の提言＞

- ・用水への通年通水や水量を増やすなどして、生態系や景観を豊かにする必要がある。（庄内用水、黒川・堀川）

＜市民の意見＞

- ・庄内川水系全体で水融通し、親水性を高められるとよい。
- ・川を流れる水の量が増えれば良い。
- ・山西用水を環境用水や防火用水として利用すべき。
- ・堀川に導水してほしい。
- ・川の水が減った。
- ・庄内用水や三郷悪水路を環境用水や防火用水として利用したい。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●庄内川流域の水道用水、工業用水、農業用水などの多くは木曽川水系に依存しているため、庄内川流域の渇水による取水制限等の影響は殆どありません。しかし、木曽川流域の渇水の影響を受けて、取水制限等が発生しています。

●庄内川からの取水は、主に農業用水や工業用水として利用されており、新たな取水等も見込まれていません。しかし、人々の河川環境への関心の高まりから、庄内用水の試験通水などの新たな環境用水としての水需要の要請があります。

2 流水の正常な機能の維持

P.30

志段味 4.64m³/s

多治見 2.80m³/s

土岐 2.32m³/s

岩屋ダム

兼山ダム

今渡ダム

兼山取水口

牧尾ダム

味増川ダム

落合取水場

阿木川ダム

東濃用水地域

岐阜県

愛知用水地域

愛知県

木曽川

木曽川総合用水尾張地域

大山頭首工

朝日取水場

尾西取水場

枇杷島 6.93m³/s

木曽川大堰

木曽川総合用水名古屋地域

庄内川

0k00

10k00

20k00

30k00

40k00

50k00

60k00

<凡 例>

□ 流量観測地点
平均洪水流量 (S58～H14年の20ヶ年の平均値)

● 下水処理場 (0.1m³/s以上)

下水処理場の排水量	
(現況)	(計画)
1.99m ³ /s	5.49m ³ /s

※下水処理場は枇杷島上流域に排水される施設の合計値
下水道統計 (H13) 及びヒアリングによる値

●表2.1.7 庄内川水系における流況

河川名	地点名	流況 (m/s)				1/10 渇水流量	対象年
		豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量		
庄内川	枇杷島	24.7	14.5	10.2	6.9	5.0	S58～H14(至近20年間)
	志段味	17.9	10.4	7.1	4.6	3.1	同上
	多治見	13.1	7.5	4.8	2.8	2.0	同上
	土岐	10.1	5.8	3.9	2.3	0.9	同上
	瑞浪	7.3	4.4	2.9	1.7	1.2	同上
矢田川	瀬古	3.8	2.5	1.8	1.3	1.0	同上

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川の流況や水質は、木曽川水系の渇水や流域の下水道等の排水の影響を受けており、将来の水利用や下水道整備による庄内川の流況及び水質の変化を監視していくことが必要です。
- 庄内川では、現在、正常流量（流水の正常な機能を維持するために必要な流量）は概ね確保されていますが、今後も水資源の合理的な利用を促進し、水需要の変化に対応するため限られた庄内川の水を有効に利用していく必要があります。

- ◆**流況**：流量の時間的変化を流況と一般的に言いますが、豊・平・低・渇水流量の意味で使われることもある。
また、日平均流量とは、日の流量を平均したもの。
- ◆**豊水流量**：1年を通じて95日はこれを下回らない流量
- ◆**平水流量**：1年を通じて185日はこれを下回らない流量
- ◆**低水流量**：1年を通じて275日はこれを下回らない流量
- ◆**渇水流量**：1年を通じて355日はこれを下回らない流量

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第2項

P.30

●表2.1.8 枇杷島地点流況（流域面積705km²）

年	豊水 (m/s)	平水 (m/s)	低水 (m/s)	渇水 (m/s)	最小 (m/s)	年平均 (m/s)	年総量 ×10 ⁶ m ³
昭和58年	25.2	14.5	9.2	6.4	3.3	30.2	950.7
昭和59年	15.4	10.1	7.5	6.3	5.5	17.1	541.4
昭和60年	27.7	15.2	9.7	6.2	5.6	28.3	890.9
昭和61年	22.2	11.3	7.5	6.1	4.3	22.3	704.6
昭和62年	18.1	11.8	9.5	7.3	5.6	20.5	647.1
昭和63年	26.9	15.1	10.0	6.6	5.8	26.7	845.2
平成元年	33.4	18.6	13.4	8.5	5.8	35.3	1113.1
平成2年	28.4	17.4	12.5	7.7	5.1	28.2	890.4
平成3年	34.0	19.8	13.1	9.0	5.2	34.0	1071.0
平成4年	23.5	15.0	11.5	5.7	3.2	21.8	688.7
平成5年	31.8	17.2	11.8	7.4	4.1	29.4	926.7
平成6年	13.3	10.1	7.8	2.9	1.9	14.5	456.1
平成7年	22.2	12.1	8.2	6.1	5.4	23.9	754.0
平成8年	17.9	11.5	8.0	5.0	3.6	17.5	553.1
平成9年	28.5	14.9	10.5	8.6	7.0	29.7	935.0
平成10年	43.5	23.3	15.1	10.3	7.4	40.0	1262.2
平成11年	23.6	13.5	10.3	8.4	6.6	27.8	877.8
平成12年	22.4	13.6	9.8	7.5	5.5	28.2	892.2
平成13年	19.3	13.0	9.9	6.3	4.8	21.2	669.7
平成14年	16.8	11.9	8.8	6.1	4.5	16.6	523.2
20ヶ年平均値	24.7	14.5	10.2	6.9	5.0	25.7	809.7
10ヶ年平均値	23.9	14.1	10.0	6.9	5.1	24.9	785.0
20ヶ年第2位	15.4	10.1	7.5	5.0	3.2	16.6	523.2

注) 10ヶ年平均は平成5年～14年の10年 出典：昭和58年～平成13年は流量年表（日本河川協会）
平成14年は庄内川河川事務所資料

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第3項

P.31

第3項 河川環境の現状と課題

1 河川環境の特徴

庄内川は、山間地の盆地や溪谷を流下する上流部、段丘部を流下する中流部、平野部を流下する下流部、さらに干拓地を流下する河口部から構成される。

上流部の盆地部は、市街地の中心を流下し、アカザ、カワヨシノボリなどの魚類が生息し、ツバメ、スズメ、カワウなどの都市化に適応した鳥類が多く見られる。また、溪谷部にはカワラハンノキなどの河畔林や山地斜面のコナラ群落が見られ、岩盤の露出と相まって美しい溪谷となっており、玉野溪谷などは景勝地として親しまれている。

中流部は、広い河川敷が発達し、瀬淵、砂礫地、湿性草地、河畔林が分布している。河原にはオギ群落、ヤナギ群落等の植生が広く見られ、オイカワ、カワムツが生息し、コチドリ、イカルチドリ、ケリなどのシギ・チドリ類が見られる。この区間は、近年、沿川の宅地等の整備が進んでいる。

下流部は、水際にヨシ群落などの湿性草地が分布し、回遊性魚類のアユ、ウナギやボラ、スズキなどの汽水域の魚類が見られる。高水敷は、農地、公園、グラウンドなどに利用されている。

河口部は、一帯の干潟がシギ・チドリ類の渡来地として国内最大級規模を誇り、ラムサール条約湿地に登録されている。広大なヨシ原は塩性湿地を形成し、シバナ等の植物が生育し、ヨシ原にはチュウヒやカヤネズミ等も生息している。また、河口部は野鳥観察や雄大な河川景観を眺める場としても親しまれている。

名古屋市北部を流れる支川の矢田川は、市街地を流下することから都市河川の様相を呈し、高水敷にはグラウンドや河川公園等が広く整備されている。



上流溪谷部（虎溪山永保寺付近）



上流盆地部（多治見市街地）



中流部（上志段味）



下流部（万場）



河口部（庄内新川橋付近）



矢田川（天神橋付近）

●写真2.1.10 庄内川及び矢田川の状況

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

【頂いた主な意見の概要】

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川の河川環境は、上流部、中流部、下流部、河口部及び支川矢田川に区分され、それぞれ自然環境や河川利用に特徴が見られます。
- 河川整備にあたっては、庄内川の河川環境の特徴を十分に踏まえた計画づくりが重要であることから、庄内川を特徴づける良好な自然環境を有する場所や、各河川区分の河川環境の特徴と環境要素、生息、生育する代表的な生物等を紹介しています。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第3項

P.32

野添川合流点付近



湛水域、礫州、ツルヨシ、オギ群落などの多様な環境が維持されている。

東谷橋



アラカシ、オニグルミなどの樹林は魚付林として機能している。

内津川合流点下流付近



礫州や瀬淵などが分布し、ヤナギ林の生育する良好な環境が維持される。この区間の瀬は、アユの産卵場と推定されている。

竜泉寺下流付近



中州や寄州が形成され、瀬が分布し変化のある流れをみせる。水際にはヤナギ群落やオギ群落などがみられ、竜泉寺裏の山林と一体となっている。

河口付近のヨシ原



ヨシを中心とした抽水植物が広く分布し、カヤネズミやオオヨシキリ等の良好な生息場となっている。

河口干潟



庄内川河口干潟は、隣接する藤前干潟と相まって国内最大級のシギ、チドリ類の渡来地として、ラムサール条約湿地に登録されている。

クロマツ並木



堤防法面に連なる樹齢200年近くのクロマツ並木(約60本)は、松蔭公園として親しまれ庄内川の緩やかな流れと調和している。

玉野溪谷



瀬淵、岩、樹木が一体となって山地深流の豊かな自然を見せている。



凡例
● 庄内川流域
● 支川
● 橋

●写真2.1.16 庄内川を特徴づける場所の位置図

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第3項

P.33

●表2.1.9 区間別環境要素と河川環境を特徴づける種及び集団分布地・繁殖地など(1)

河川区分	環境要素	調査項目	生息生育する主な代表種	集団分布地・繁殖地など	
河口部	水域	干潟 汽水域	魚類	スズキ、ボラ、ビリンゴ、マハゼ	カワウの 集団分布地
		陸域	ヨシ原	植物 シバナ、イセウキヤガラ、ヨシ群落、アイアシ群落、シオクグ群落、 鳥類 チュウヒ、チュウサギ、トモエガモ、ミサゴ、ハヤブサ、ホウロクシギ、コアジサシ、シギ・チドリ類、カワウ、オオヨシキリ、ヨシゴイ	シギ・チドリ類の 集団分布地 カモ類、カモメ類の 集団分布地
			両爬哺	カヤネズミ	
下流部	水域	瀬淵	魚類	スジシマドジョウ小型種東海型、コイ、ギンブナ、オイカワ、マハゼ、ウナギ、アユ、カマキリ	—
		陸域	ヨシ原 砂礫地 湿生草地 乾生草地 河畔林	植物 シデコブシ、ハナノキ、ミゾコウジュ、イヌノフグリ、カワヂシャ、ウラギク、ヨシ群落、オギ群落、ヤナギ群落、エノキ群落 鳥類 サシバ、トビ、ゴイサギ、キジバト、ツバメ、カワセミ、スズメ、カワウ	
			両爬哺	カヤネズミ	
			陸上昆虫	イトアメンボ	
中流部	水域	瀬淵 ワンド等	魚類	イチモンジタナゴ、アカザ、ギンブナ、オイカワ、カワムツ類、アユ、カワヨシノボリ	—
		陸域	砂礫地 湿生草地 乾生草地 河畔林 樹林地	植物 イヌノフグリ、カワヂシャ、オギ群落、ヤナギ群落、コナラ群落、オニグルミ群落 鳥類 オオタカ、チュウサギ、ミサゴ、コアジサシ、ノスリ、トビ、チョウゲンボウ、シギ・チドリ類、キジバト、カワセミ、ツバメ、ヒヨドリ、スズメ、カワウ	
			両爬哺	カヤネズミ	
			陸上昆虫	イトアメンボ	

注) 青字の種は環境省レッドデータブック掲載種として選定されている種を示す。
赤字の種は上位種として選定されている種を示す。
緑字の種は典型種として選定されている種を示す。
黒字の種は移動種として選定されている種を示す。



カワヤナギ



下流部のヨシ原



ハマシギ



イカルチドリ



カワセミ



カヤネズミ

コレカラプロジェクトレポート Vol.13 69

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第3項

P.34

●表2.1.10 区間別環境要素と河川環境を特徴づける種及び集団分布地・繁殖地など(2)

河川 区分	環境要素		調査項目	生息生育する主な代表種	集団分布地・ 繁殖地など
上流部	水域	瀬淵	魚類	アカザ、オイカワ、カワムツ類、アブラハヤ、カワヨシノボリ、ドンコ	イワツバメの 集団繁殖地
			底生動物	モノアラガイ、ナガオカモノアラガイ	
	陸域	砂礫地 湿生草地 乾生草地 河畔林 樹林地	植物	サクラバハハンノキ、イヌノフグリ、カワヂシャ、ヤシャゼンマイ、ツルヨシ群落、オギ群落、ヤナギ類、カワラハンノキ群落、コナラ群落、アカメガシワ－ヌルデ群落	
			鳥類	ハイタカ、トビ、オンドリ、シギ・チドリ類、ヤマセミ、カワセミ、ツバメ、イワツバメ、カワガラス、ヒヨドリ、スズメ、カワウ	
			両爬哺	ダルマガエル、ニホンテングコウモリ	
			陸上昆虫	イトアメンボ、ギンボシツツビケラ、ギンイチモンジセセリ	
矢田川	水域	瀬淵	魚類	メダカ、コイ、オイカワ、ヤリタナゴ	－
	陸域	砂礫地 湿生草地 乾生草地	植物	ノダイオウ、カワヂシャ、オギ群落、ヨシ群落	
			鳥類	チョウゲンボウ、シギ・チドリ類、キジバト、ツバメ、スズメ	
			両爬哺	スッポン、カヤネズミ	
			陸上昆虫	キアシハナダカバチモドキ	

注) 青字の種は環境省レッドデータブック掲載種として選定されている種を示す。

赤字の種は上位種として選定されている種を示す。

緑字の種は典型種として選定されている種を示す。

黒字の種は移動種として選定されている種を示す。



カワヨシノボリ



メダカ



ヤマセミ



カワヂシャ

2 河川空間の利用

庄内川の直轄管理区間における高水敷は約370haであり、その内約45％を民有地が占め、残りが国有地である。庄内川の高水敷は古くから農地として利用されているほか、公園や緑地、高校グラウンド、ゴルフ場等があり、年間200～300万人の利用者があり、散策、スポーツ、花火大会や祭り等の行祭事、自然学習の場等に幅広く利用されている。また、水面利用は現状では少ないものの、下流部で漕艇利用が行われており、庄内川は都市域における貴重な水と緑のオープンスペースとなっている。

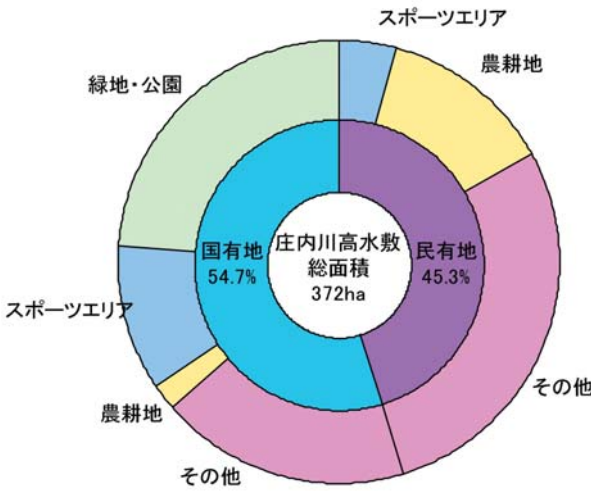
一方で、不法投棄されたゴミ等が高水敷に散乱して河川環境に影響を与えているほか、ゴルフ練習等の迷惑行為や不法耕作地、ホームレス等の課題を抱えている。

庄内川の直轄管理区間の約8割の堤防が兼用道路となっており、交通量が多く、堤防上の散策等の利用や堤内地から高水敷へのアクセスの障害となっている。

また、庄内川では散策、自然観察、環境教育の場などや、安全で誰もが利用しやすい場の整備が求められており、新たなニーズに対応しながら、貴重なオープンスペースとして、治水、利水、河川環境との調和を図りながら適正に利用されるよう管理していく必要がある。

●表2.1.11 庄内川の河川空間利用状況

区分	項目	年間推計値(千人)			
		H5	H9	H13,14	H15
利用形態別	スポーツ	1,172	1,352	968	1,115
	釣り	38	79	28	53
	水遊び	54	86	63	48
	散策等	1,390	1,568	1,119	1,378
	合計	2,654	3,085	2,178	2,594
利用場所	水面	14	11	17	4
	水際	77	154	74	97
	高水敷	2,446	2,752	1,956	2,181
	堤防	117	168	131	312
	合計	2,654	3,085	2,178	2,594



●図2.1.17 高水敷の利用形態

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

スポーツ、イベント、水遊びやボート、環境学習などのために、河川敷、水辺、水面を積極的に河川空間を利用したいというニーズがあります。また、堤防道路による分断や、河川敷へのアクセス施設がないことから川に近づきにくいことへの不満もあります。さらに、ゴミやペットの糞、河川敷への車の乗り入れなど市民のマナー向上も求められています。

なお、堤防道路については、車で安全に通行できるようになることが期待される一方、歩行者や自転車の安全性を高め、川沿いを歩ける道が確保されることも望まれています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民意見交換会の提言＞

- ・旧街道との結節点や川と道が交差する橋詰めに「川の一里塚」など小広場を整備する必要がある。
- ・「遊べる河原」「降りられる場所」を確保し、市民との協働で「川辺の小路」を管理する必要がある。
- ・堤防等の緑化に取り組むべき。ただし、外来種を植えないなどのルールが必要。
- ・ゴミのないきれいな川づくりを進める必要がある。（藤前干潟、稲永公園、ヨシ原）
- ・用水を観光に活用するべき。（木津用水と新木津用水）
- ・渡し船をイベント的に復活させる必要がある。

＜市民の意見＞

- ・河川敷へのアクセスや駐車場が利用しにくい。
- ・駐車する場所が無く、水辺にアクセスしにくいため改善が必要。
- ・河川敷で遊んだり、憩い、散策できるようにすべき。
- ・歴史や伝統を体験できる川沿いの散策路にすべき。
- ・河川敷で遊んだり、憩い、散策、サイクリング、釣り、バーベキューなどのレクリエーションを楽しみたい。
- ・子供や大人が安全に泳いだり、魚とりをしたり、川遊びできるようにすべき。
- ・サイクリングや散歩など安全に憩える空間にすべき。
- ・子供などが安全に環境学習や自然観察できる場があると良い。
- ・ボートやカヌーで遊べるようにすべき。
- ・堤防道路を車にとってより使いやすくするべき。
- ・車の利便性よりも、自然環境の保全を優先して考えるべき。
- ・車の騒音や排気ガスの対策を施すべき。
- ・河川敷や堤防道路のゴミやペットのフンの処理などの対策と利用者のマナー向上を図るべき。
- ・河川空間を安全でかつ利用しやすいような情報提供が必要。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川の河川空間利用に関しては、堤防道路の安全性によるアクセス面での問題、不法投棄ゴミ、迷惑行為、不法耕作等の課題を抱えている一方で、環境学習や自然観察などの新たなニーズも増えており、貴重なオープンスペースとして、地域の方々の様々なニーズに対応していく必要があります。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第3項

P.36



●写真2.1.11 庄内緑地（小田井遊水地）



●写真2.1.12 水面利用（レガッタ）



●写真2.1.13 土岐川水辺の楽校付近



●図2.1.18 高水敷の迷惑行為



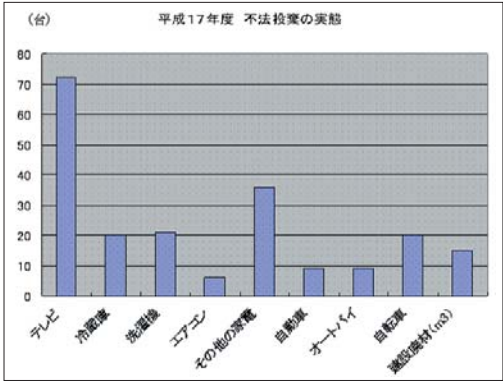
●写真2.1.14 堤防道路の歩行、堤防横断の困難さ



●写真2.1.15 不法投棄された粗大ゴミ



●写真2.1.16 ゴミの漂着



●図2.1.19 不法投棄の実態

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第3項

P.37

3 自然環境

庄内川の緑や水辺空間は、都市化の進んだ流域に残された貴重な自然空間となっており、動植物の生息・生育の場として重要な空間となっている。このため、現在の河川環境の保全を図るとともに、横断工作物や護岸等の整備、高度な河川利用によって制約を受けた動植物の生息・生育環境の再生を図る必要がある。

また、庄内川はセイタカアワダチソウなどの外来植物が在来のヤナギ類を押ししのけ旺盛に繁殖している箇所があるとともに、魚類の生息種が少ないため、ブラックバスやブルーギルなどの、外来種の占める割合が大きくなっている。このため、外来生物による生態系への影響等に注意して、外来種の監視や適切な対応を図る必要がある。

横断工作物による魚類の移動阻害



●写真2.1.17 小田井床止め

合流部の落差工や護岸等により庄内川と支川との連続性がない



●写真2.1.18 内津川合流部

グラウンド等の利用により高水敷の植生帯が分断されている

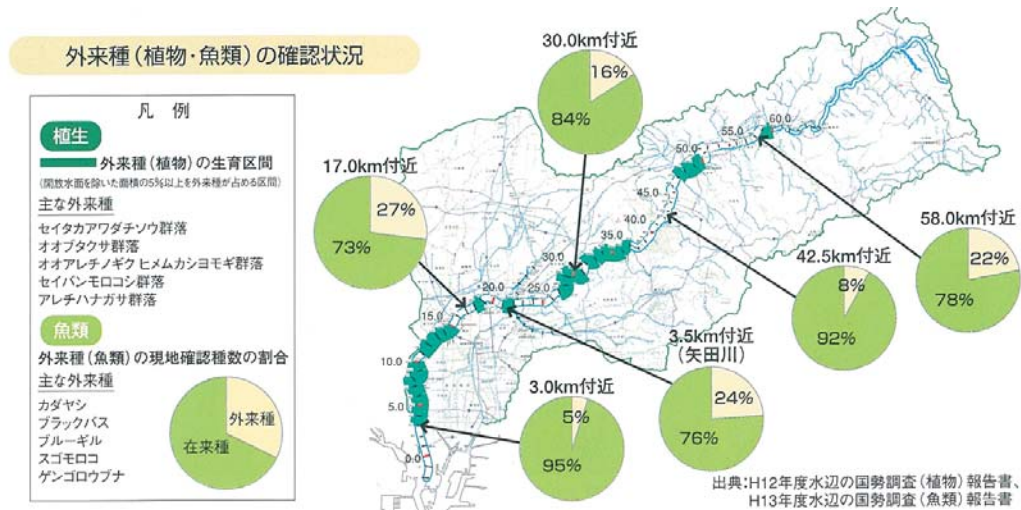


●写真2.1.19 13km付近の高水敷利用

コンクリート張護岸は生物が生息しにくく、急勾配の水際部は水域と陸域の連続性がない



●写真2.1.20 多治見市内の護岸



●図2.1.20 庄内川における外来種の確認状況

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

動植物の生息環境の保全だけでなく自然を回復し、多様な動植物が棲みやすい環境づくりを進める他、外来種についての駆除や隔離など、何らかの対策を施すことが期待されています。

また、自然環境と洪水・水害防止の調和や、河川空間が生態系を救うという視点での検討が求められています。

なお、魚道のデザインや管理の仕方について関係者が協働して検討する場合も求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・河川内の自然環境の保全とともに、失われた自然の再生が必要である。
- ・植物のみではなく動物の外来種対策が必要である。
- ・河川空間は流域の生態系も救う役割を担っているという視点が重要である。

＜市民意見交換会の提言＞

- ・河川の自然を回復し、水質の向上を図る必要がある。
- ・川の中の木を大事にする必要がある。

＜市民の意見＞

- ・自然を残すことが大事。
- ・動植物が棲息しやすく、自然豊かな川に。
- ・農業者や魚にとって害のある鳥を考慮。
- ・在来生物を尊重し、外来生物を駆除できる対策が必要。
- ・外来生物がいることは自然なこと。
- ・外来生物増加の原因や影響を明らかにすべき。
- ・整備しすぎずに自然を残し、また工事中は河川敷の動植物に与える影響を考慮すべき。
- ・干潟の保全すべき。
- ・ヨシ原を保全し、魚が生息しやすい川にすべき。（国道1号から下流の湿地）
- ・アシの保全の管理方法を検討。
- ・ビオトープを保全すべき。【近鉄橋梁-新前田橋交差部】
- ・工事中は河川敷の動植物に与える影響を考慮すべき。
- ・ふれあい橋付近に野鳥の観察所やビオトープをつくるべき。
- ・魚や鳥などの動植物を守り、より棲みやすい環境に。【庄内川橋梁、志西の森、大留橋、野添川】
- ・魚や鳥や植物の生息しやすい川にするべき。
- ・土砂流出がオオサンショウウオに与える影響が心配。
- ・渡り鳥を守り、より棲みやすい環境に。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川の自然環境は、都市化の進んだ流域に残された貴重な自然空間として捉え、現在残されている良好な自然環境の保全や、高度な利用により制約を受けている場所の自然再生が必要です。また、外来種について生態系への影響に注意し、適切な対応を図っていく必要があります。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第3項

P.38

4 河川景観

庄内川の有する虎溪山などの山間溪谷美に富んだ自然景観や、下流のヨシ原等の広がる雄大な河川景観、クロマツやサクラ並木などは、庄内川の貴重な河川景観を形成している。

また、土岐市の織部祭り、多治見市の花火大会、西枇杷島の花火大会、きねこさ祭りなどが行われ、庄内川はこれらの中心市街地を貫流することから、都市の景観軸として重要な役割を担っている。これらの良好な河川景観の保全に努めるとともに、地域のまちづくり計画と一体となった良好な河川景観を形成していくことが必要である。



●写真2.1.21 上流部の玉野溪谷



●写真2.1.22 上流部のサクラ



●写真2.1.23 下流部のクロマツ並木



●写真2.1.24 河口部のヨシ原

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

コンクリート護岸などを避けて、地域固有の景観や環境の保全や維持とともに、地域の歴史や文化を川づくりに取り入れ、歴史的資源を保全することや、景観の見所を整備し、ガイドマップなどを通じて川の魅力を伝えていくことが求められています。

また、街づくりとの連動した川づくりや、河畔林や並木道の整備も期待されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民意見交換会の提言＞

- ・ビューポイント（見晴らしのいい場所）を、川の見所として整備する必要がある。
- ・市街地の中の川は殺風景であり河畔に木を増やすべき。
- ・多治見は、コンクリートと護岸で美しさがいないため改善する必要がある。

＜市民の意見＞

- ・風景デザイン、維持管理への市民参加、協働事業を進める必要がある。
- ・堤防に並木があると良い。
- ・川づくりにも地域固有の歴史や文化を取り入れるべき。
- ・橋からの眺めが大変美しい。【明徳橋】
- ・地域固有の河川景観保全や安全のため黒松並木は残すべき。
- ・地域固有の自然が残る美しい川の風景が大切。
- ・大規模工事により、地域の歴史的資源や住む人の関係が変わるのが心配。
- ・蛇池の桜並木を残すべき。
- ・ふれあい橋から見る風景が良い。
- ・家庭菜園の景観をより良くすべき。
- ・自然豊かなすばらしい溪谷美。維持していくことが大事。
- ・周辺の街や環境と調和したきれいな川にすべき。
- ・桜並木が伐採されて残念。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川は、虎溪山などの山間溪谷美に富んだ自然景観、下流のヨシ原が広がる雄大な河川景観、クロマツやサクラ並木など、庄内川の貴重な河川景観を形成しています。
- また、土岐市の織部祭り、多治見市の花火大会、西枇杷島の花火大会、きねこさ祭りなどが行われています。これらの中心市街地を貫流している庄内川は、都市の景観軸として重要な役割を担っており、地域のまちづくり計画と一体となった良好な河川景観を形成していく必要があります。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第3項

P.38

5 水質

庄内川水系の生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の指定状況は、下表に示すとおりである。中流部及び小里川ではB類型、下流部ではD類型となっている。

●表2.1.12 水域類型の指定状況

水域名	類型	達成期間	基準地点名	指定年月日	備考
庄内川下流	D	イ	びわじまばし 枇杷島橋	H8.3.29	愛知県告示
庄内川中流(2)	D	イ	みずわけばし 水分橋	H8.3.29	愛知県告示
	D	イ	おおどめばし 大留橋	H8.3.29	愛知県告示
庄内川中流(1)	B	イ	しろがねばし 城嶺橋	H12.3.31	愛知県告示
	B	イ	あまがばし 天ヶ橋	H12.3.31	岐阜県告示
	B	イ	さんきょうばし 三共橋	H12.3.31	岐阜県告示
矢田川下流	D	イ	てんじんばし 天神橋	H17.3.25	愛知県告示
小里川	B	イ	はらこ橋	H12.3.31	岐阜県告示
堀川	D	イ	みなとしんばし 港新橋	H9.3.31	愛知県告示

達成期間について
イ：直ちに達成
ロ：5年以内で可及的速やかに達成
ハ：5年を超える期間で可及的速やかに達成

P.39

庄内川の水質は、昭和20年代から昭和40年代にかけて、陶磁器原料、^{ゆうやく}釉薬生産、製紙工場などの排水や生活雑排水の流入により悪化した。その後、水質汚濁防止法（昭和45年）による排水規制や下水道整備等により改善され、環境基準の類型指定の変更が行われてきた。



出典：庄内川水質資料

●図2.1.21 庄内川のBOD変化図 (BODは平均値)

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

工場、生活、窯業、ゴミ処理場からの排水が水質悪化をもたらしているのではないかと懸念されています。水質浄化の対策として、企業との連携や市民意識の向上、水質基準のランクアップ、支川や用水路への導水、流域や地域全体が連携した取り組みなどが必要です。整備水準として、安全に泳いだり、川遊びできる程度まで水質が改善されることを希望します。分かりやすい水質の目標が立てられること、定期的な水質調査の実施、水質だけでなく悪臭への対策も期待します。昔に比べて庄内川・土岐川の水質が改善されました。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・排水規制の強化では企業との連携調整が必要である。
- ・河川の水質の問題は名古屋港、伊勢湾まで含めた問題であり、合流式下水道の改善等、流域全体で考える必要がある。
- ・河川の水質を環境基準に適正にランクアップしていく必要がある。

＜市民意見交換会の提言＞

- ・河川の自然を回復し、水質の向上を図る必要がある。
- ・水質の改善が必要。（八田川合流点、愛岐処分場周辺、小里川合流点、源流）
- ・土岐川上流のpH（ペーハー）が高いので、定期的に水質調査を行い、かつての魚がいた環境を取り戻すための対策を考えるべき。

＜市民の意見＞

- ・泳げる、安全に水とふれあえる、多様な魚がすめるなど、目標を立てて水質改善に取り組むべき。
- ・水質を悪化させている根源を断つ対策を施すべき。
- ・小里川、堀川への導水による水質改善。
- ・水質向上のため、上下流の市町村の連携。
- ・水がきれいになって嬉しい。この水のきれいさを保つことが重要。
- ・水質だけでなく悪臭もなくすべき。
- ・水が汚い。きれいな水になるように、市民一人一人が水質に関して意識を高く持つことが必要。
- ・水質向上など流域全体の問題解決のため、上下流の市町村の連携を図るべき。

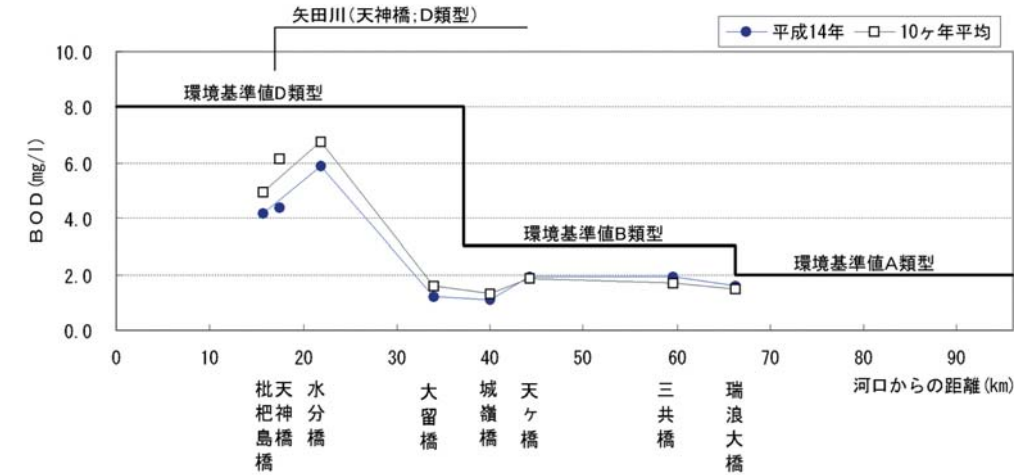
河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川の水質は、近年かなり改善され、BODは概ね環境基準を満足していますが、全国の一級河川では下位にあり、「水の色」、「水の臭い」、「水の泡立ち」、「ヘドロ」等の問題があり、生物の生息環境や親水利用に対して好ましい状況になっていません。また、地域からはさらなる水質の改善が求められています。そのためには、各家庭や工場等からの排水を改善することが重要であり、下水道管理者と協力し、流域住民への啓発を行っていく必要があります。
- 年間10件程度発生している水質事故や、小里川ダム水質保全のために、今後とも継続的な水質の監視を行い、状況に応じた対策を行っていく必要があります。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第3項

P.39

現在、水質は改善傾向にあり、BODは概ね環境基準を満足しているものの、庄内川下流部や矢田川では環境基準の類型指定がD類型であり、全国の一級河川では下位である。「水の色」、「水の臭い」、「水の泡立ち」、「ヘドロ」等の問題があり、生物の生息環境や親水利用に対して好ましい状況となっていないことから、地域住民等からさらなる水質改善が望まれている。



●図2.1.22 庄内川のBOD縦断変化（75%値：平成5～14年）

P.40

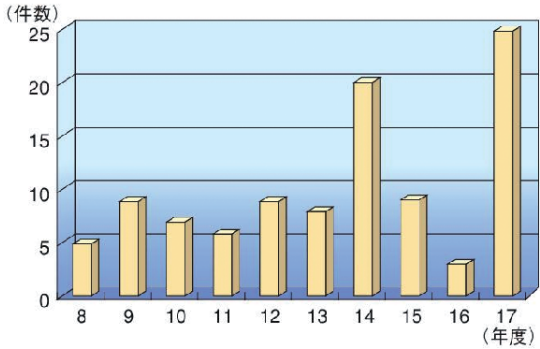


●写真2.1.25 米ヶ瀬の床止め
（生活排水の影響により発泡現象が目立つ）

油類等の汚濁物質の流出による水質事故については、年間10件程度発生しており、水質自動監視装置による水質監視を行うとともに、庄内川水系水質保全連絡協議会による情報連絡体制の充実、水質事故対策マニュアルに基づく下流への拡散防止対策等を実施している。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第2章 第1節 第3項

P.40



●図2.1.23 水質事故の発生状況（平成8～17年）



●写真2.1.26 水質事故対策
（オイルフェンス、オイルマット）

小里川ダムでは、上流の市街地から生活排水や産業排水が流入していることによる富栄養化現象や、洪水時の濁水の長期化や、冷温水現象、貯水池低層のDO低下が懸念されており、表層循環設備や水質浄化施設、バイパス管などの水質保全対策を実施している。

今後とも、継続的な水質の監視を行うとともに、状況に応じた対策を行っていく必要がある。

P.41

第1節 河川整備計画対象区間

●表3.1.1 河川整備計画対象区間(大臣管理区間)

※注：地先名は告示に基づく現在の地名



●本整備計画の対象区間は、表3.1.1や図3.1.1に示すように、庄内川水系の大臣管理区間を対象としています。
 なお、これ以外の支川等につきましては、各支川の河川管理者である愛知県や岐阜県において河川整備計画を策定することとなっています。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第3章 第2節

P.42

第2節 河川整備計画対象期間

本河川整備計画は、「庄内川水系河川整備基本方針」に基づいた当面の河川整備を目標とするものであり、その対象期間は次節における整備目標に対し、河川整備の効果を発現させるために必要な期間として概ね30年とする。

なお、本河川整備計画は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提として策定したものであり、策定後のこれらの変化や新たな知見、技術の進歩等により、対象期間内であっても必要に応じて適宜見直しを行う。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

【頂いた主な意見の概要】

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 河川整備計画は、河川整備を行うにあたっての長期的な基本方針と河川整備の基本となるべき事項を定めた当面の具体的な河川整備に関する事項を定めるものです。計画の対象は、河川整備基本方針に基づき、一連区間の河川整備の効果を発現させるために必要な期間として、計画策定時から概ね30年間としています。なお、流域の社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等の変化や新たな知見、技術の進歩等により、対象期間内であっても、適宜計画の見直しを行うこととしています。
- ◆河川整備基本方針：従来の河川工事実施基本計画に代わり河川整備の計画について、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めたもの。庄内川は、平成17年11月18日に策定されました。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第3章 第3節 第1項

P.42

第3節 河川整備計画の目標

第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する目標

1 安全性の確保

洪水による災害の発生防止及び軽減に関しては、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況など、庄内川の治水対策として計画対象期間内に達成すべき整備水準、河川整備基本方針で定めた最終目標に向けた段階的整備なども含めて総合的に勘案し、観測史上最大の洪水となった平成12年9月洪水（愛知県区間）及び平成元年9月洪水（岐阜県区間）と同規模の洪水が発生しても、破堤等による甚大な被害を防止するとともに内水被害の軽減を図ることを本河川整備計画における目標とする。

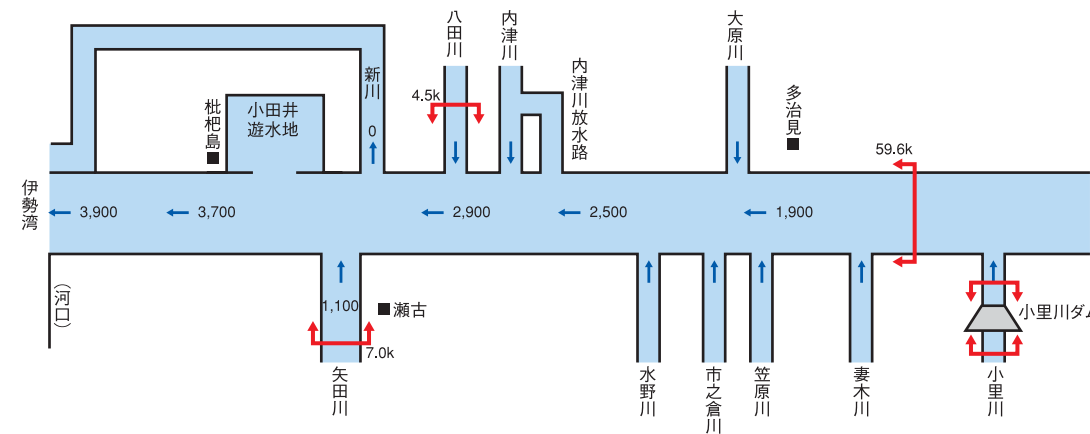
河川整備計画において目標とする流量は、下流基準地点枇杷島においてそのピーク流量を3,900 m³/sとし、このうち小里川ダム、小田井遊水地などの洪水調節施設により200m³/sを調節して河道への配分流量を3,700m³/sとする。上流基準地点多治見において、そのピーク流量を2,100m³/sとし、このうち流域内の小里川ダムにより200m³/sを調節して河道への配分流量を1,900m³/sとする。

また、河川整備計画の目標規模を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合においても、関係機関や地域住民が一体となって、自助、共助、公助のバランスのとれた地域防災力の再構築を図る。

●表3.3.1 河川整備計画において目標とする流量と河道整備流量

河川名	地点名	河川整備計画の 目標流量のピーク流量	洪水調節施設による 洪水調節量	河道への 配分流量	備考
庄内川	枇杷島	3,900m ³ /s	200m ³ /s	3,700m ³ /s	平成12年9月 東海豪雨対応
	多治見	2,100m ³ /s	200m ³ /s	1,900m ³ /s	平成元年9月 洪水対応

P.43



●図3.3.1 河道の整備目標流量配分図

※河川整備計画の目標とする平成12年9月東海豪雨規模の洪水時には、新川洗堰による庄内川から新川への越流量0m³/sとするが、東海豪雨を上回る規模の洪水が発生した場合には、新川洗堰から新川に越流する。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

河川の背後地、流域の保水力、上下流や本支川、流域全体などを考慮するとともに、市民や地域の感覚に合った具体的でわかりやすい目標を立てることが期待されています。なお、減災の視点も重要視されています。

また、目標値としては、下流部では東海豪雨を基準としたレベル、ポンプ運転ができるレベル、上流部では平成元年レベルや現状レベルなど、過去の経緯や現状に応じた値の設定が求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・計画規模に関わる目標レベルについてわかりやすく説明してほしい。
- ・治水の安全度を「床下浸水を防ぐ整備を目指す」と表現するなど、住民感覚に合う目標が出来ないか。
- ・背後地の状況に応じた安全度とする考え方もある。
- ・河川だけではなく、流域全体を考慮すること。
- ・現段階では豪雨時における流域の保水力の効果を見込むことが難しく、治水の計画に見込むのではなくプラスαとして考えるべき。
- ・治水面では、公助でできる限度を伝え、自助、共助を住民に求めていくべきである。

＜市民意見交換会の提言＞

- ・上下流域や支川域の地形的特性や相互の関連性、リスクに応じた治水・防災対策を進める必要がある。

＜市民の意見＞

- ・下流の対策状況を考慮して上流の計画流量を検討すべき。
- ・洪水時にポンプを止めなくて良い程度の整備をすべき。
- ・東海豪雨クラスの豪雨に対処できるよう整備すべき。
- ・東海豪雨の規模にとらわれず、安全な治水整備を実施すべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 河川整備計画の目標流量は、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況など、庄内川の治水対策として計画対象期間内に達成すべき整備水準、河川整備基本方針で定めた最終目標に向けた段階的整備なども含めて総合的に勘案し、観測史上最大の洪水となった平成12年9月の東海豪雨（愛知県区間）と平成元年9月の洪水（岐阜県区間）と同規模の洪水を対象としています。
- 目標規模を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生した場合でも被害をできるだけ軽減することを目標とし、河道整備と合わせて関係機関や地域住民が一体となって、自助、共助、公助のバランスのとれた地域防災力の再構築を図ります。防災対策の整備も推進していきます。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第3章 第3節 第2項

P.43	第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 1 河川水の適正な利用 庄内川では、現状において必要な流量が概ね確保されているが、土地利用や社会情勢、水環境の変化に合わせた河川水の適正な利用を推進するとともに、新たな水需要が生じた場合には、水資源の合理的な利用の促進を図るとともに、関係機関と調整しながら他水系も含めた水資源の広域的な利用の促進を図ることを目標とする。
------	---

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】 親水性を高めるために、庄内川水系全体で水を融通することが期待されています。また、分かりやすい目標をたてるべきとの意見があります。 【頂いた主な意見の概要】 ＜市民の意見＞ ・ 庄内川水系全体で水融通し、親水性を高められるとよい。 ・ 夢のあるわかりやすい目標をたてるべき。
--

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●河川水の利用に関しては、土地利用や水環境の変化に合わせて適正な利用を推進することや、環境用水等の新たな水需要が生じた場合において、水資源の合理的な利用の促進及び他水系も含めた水資源の広域的な利用の促進を図ることを目標とします。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第3章 第3節 第2項

P.43	2 流水の正常な機能の維持 水利用や多様な動植物の生息、生育環境の保全、河川水質の保全等の流水の正常な機能を維持するための流量（枇杷島地点概ね5m³/s）を確保するとともに、健全な水循環系の構築に向けて、調査研究等に努めることを目標とする。
------	--

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】 正常流量について、目標とする値や目標達成のための具体的な内容、他の事業との関係等が分かりやすく示されることが求められています。 なお、下水道の水循環の経路変化に対し考えるきっかけになるため、正常流量を示すことが重要であると認識されています。
【頂いた主な意見の概要】 ＜流域委員会＞ ・ 庄内川の水量、水質等は、木曽川から導水された生活用水の排水の影響が大きいため、下水道の位置付けを流域全体として考える必要がある。 ・ 流域における個々の問題に対し数値目標を定め達成することで、流域における健全な水循環系が構築されると思う。 ・ 河川整備計画で正常流量を示すことは、下水道の水循環の経路変化に対し考えるきっかけにもなるため重要である。 ＜自治体からの意見＞ ・ 水質改善や維持流量の目標を、明記する必要がある。 ・ 正常流量では枇杷島地点の5m³/s以外に多治見地点等の値も示す必要がある。 ・ 各地区の整備目標に具体的な内容を示す必要がある。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●庄内川の流水の正常な機能の維持に関しては、「庄内川水系河川整備基本方針」において、水利用や動植物の生息、生育環境の保全、河川水質の保全を図るため、枇杷島地点で概ね5m³/sと定めています。 現状において正常流量が概ね確保されていることから、河川整備計画の中でも枇杷島地点で5m³/sを確保するとともに、健全な水循環系の構築に向けて、調査研究等に努めることを目標とします。
--

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第3章 第3節 第3項

P.44	第3項 河川環境の整備と保全に関する目標 河川整備計画における環境と保全に関する目標については、土岐川庄内川の現状と課題や、既定計画である「庄内川水系河川環境基本計画（平成6年3月）」を踏まえて、「庄内川水系河川整備基本方針」で定められた目標の達成に向け以下のとおりとする。 1 人と河川との豊かなふれあいの確保 地域と連携しながら、自然観察や環境学習の場等を確保し、河川空間利用の一層の促進を図り、水辺や自然と触れ合うことのできる川を目指す。
------	--

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】 川とのふれあい確保のため、川とふれあえる場の創出、川に近づきやすくする工夫、川への関心を高める工夫などが期待されています。 なお、目標設定にあたっては、具体的でわかりやすい目標、地区毎の整備目標を設定することの他、当面の目標と長期的な目標を区別することが求められています。
【頂いた主な意見の概要】 ＜流域委員会＞ ・ 人との関わりの課題では、アダプト事業のように実際に進んでおり、すぐできそうなもの、時間がかかるものに分けて、メリハリをつけた目標としてはどうか。 ＜市民意見交換会の提言＞ ・ 豊かな川体験を伝え、憩いの場をつくる必要がある。 ・ もっと川に近づきやすくする必要がある。（特に下流域） ・ 川沿いを歩ける道、サイクリングできる道を確保したい。 ・ 自由に遊べる河原が少ない。河原の利用、管理についての指針が必要。 ・ 子どもたちの、水辺での体験をもっと豊かにする必要がある。 ・ ゴミのないきれいな川づくりを進める必要がある。 ＜市民の意見＞ ・ 水とのふれあい、憩えることが重要。 ・ 庄内川を「川の博物館」にするなどのわかりやすい目標を立てたい。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●河川空間の利用に関しては、人と河川との豊かなふれあいを確保するため、「地域と連携しながら、自然観察や環境学習の場等を確保し、河川空間利用の一層の促進を図り、水辺や自然と触れ合うことのできる川を目指す」ことを目標とします。
--

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第3章 第3節 第3項

P.44

2 良好な自然環境の保全、再生

治水、河川利用との調和を図りながら、河道内の緑や水辺空間の保全と再生を行い、流域の生態系の幹としての連続性の確保に努め、多様な生態系を育む地域の環境に寄与する川を目指す。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

具体的でわかりやすい目標が求められており、目標設定の視点として、環境保全、自然再生、生態系の視点が重要視されています。
また、具体的な自然環境保全・再生の内容として、自然の保全、多様な生物が生息しやすい環境の確保、生態系のネットワーク化などが期待されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・河川内の自然環境の保全とともに、失われた自然の再生が必要である。
- ・河川空間は流域の生態系も救う役割を担っているという視点が重要である。
- ・現況における魚類等の移動阻害の要因やアユの生息量などを視点とした環境目標や具体的な改善計画とした方が分かりやすい。
- ・庄内川は、現時点では、まだアユの生態量などを環境目標にするようなレベルに達した河川ではない。

＜市民意見交換会の提言＞

- ・多様な生態系を育む環境、ゴミのないきれいな川にする必要がある。
- ・生態系を育む環境にするために流域全体や周辺環境に視野を広げ生態系を育む「緑」と「池・湿地」のネットワークを保全する必要がある。
- ・河岸や流れの形態の多様性を確保する必要がある。

＜市民の意見＞

- ・水質改善や環境保全を優先すべき。
- ・自然を残すことが大事。
- ・夢のあるわかりやすい目標をたてるべき。

＜自治体からの意見＞

- ・中上流域において、多自然型の護岸整備を進め、魚や生き物が生息しやすい環境の創出を図るべき。
- ・各地区の整備目標に具体的内容を示す必要がある。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 河川の自然環境に関しては、良好な自然環境の保全、再生を図るため、「治水 、河川利用との調和を図りながら、河道内の緑や水辺空間の保全と再生を行い、流域の生態系の幹としての連続性に努め、多様な生態系を育む地域の環境に寄与する川を目指す」ことを目標とします。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第3章 第3節 第3項

P.44	3 良好な景観の維持、形成 沿川の地域計画との調整を図りながら、都市及び都市近郊におけるオアシス空間として良好な河川景観のある川を目指す。
------	---

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】 分かりやすい目標、地区毎の目標を立てることが求められています。 目標の内容として、川の前風景、歴史資源、地域固有の自然や景観、ビューポイントなどを保全・活用することが期待されています。 【頂いた主な意見の概要】 <流域委員会> ・人との関わりの課題では、アダプト事業のように実際に進んでおり、すぐできそうなもの、時間がかかるものに分けて、メリハリをつけた目標としてはどうか。 <市民意見交換会の提言> ・川の前風景、歴史資源を保全活用していく必要がある。 ・土岐川庄内川の特有の美しい風景を保全する必要がある。 ・川と人のかかわりの歴史を伝える遺構を大事にする必要がある。 ・周辺の歴史ポイント（史跡、神社、仏閣、街道、街並み等）を川づくりに活かすべき。 ・見晴しのいい場所（ビューポイント）から、川の風景を楽しめるようにするべき。 <市民の意見> ・地域固有の自然が残る美しい川の風景が大切。 ・夢のあるわかりやすい目標をたてるべき。
--

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●河川景観に関しては、良好な景観の維持、形成を図るため、「沿川の計画との調整を図りながら、都市及び都市近郊におけるオアシス空間として良好な河川景観のある川を目指す」ことを目標とします。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第3章 第3節 第3項

P.44

4 水質の保全

水質の保全を図りつつ、動植物の保護、親水活動の活性化を目指して、関係機関、住民等と連携を図りながら水質改善に努める。また、水の色、臭い、水の泡立ちなど、現時点では未解明となっている部分が多いため水質浄化技術や流出負荷の抑制対策、住民の感覚に見合う新たな水質指標などの調査研究を推進するとともに、水環境に優しい住まい方など、流域住民への啓発等を行うことを目標とする。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

目標は、いろいろな観点から、市民にも理解しやすいものとし、地区毎に設定することが求められています。

具体的な目標としては、基準のランクアップ、NPO・NGOとの連携、多様な生態系を育むことなどが期待されています。

また、水質が昔よりきれいになったため、現状の水質を維持することが重要であるとの認識もあります。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・ 河川の水質を環境基準を適正にランクアップしていく必要がある。
- ・ 水質については、親水利用に適した水質レベル、生物が生息できる水質レベルなど、具体的な分かりやすい指標による水質改善とすることがある。
- ・ 現況における魚類等の移動阻害の要因やアユの生息量などを視点とした環境目標や具体的な改善計画とした方が分かりやすい。
- ・ 庄内川は、まだアユの生態量などを環境目標にするようなレベルに達した河川ではない。
- ・ 生態、親水、景観面の指標に応じた水質目標とすることは評価できる。さらに、NPO、NGOなどと連携し、効果を上げることが重要。

＜市民意見交換会の提言＞

- ・ 多様な生態系を育む環境、ゴミのないきれいな川にする必要がある。
- ・ 水質を向上させ、生態系豊かな遊べる川にする必要がある。
- ・ ゴミのないきれいな川づくりを進める必要がある。

＜市民の意見＞

- ・ 泳げるくらい、安全に水とふれあえるくらい、多様な魚がすめるなど、目標を立てて水質改善に取り組むべき。
- ・ 現状の水質を維持できればよいのではないか。
- ・ 夢のあるわかりやすい目標をたてるべき。
- ・ 水が汚い。きれいな水になると良い。
- ・ 水質だけでなく悪臭もなくなるとよい。
- ・ 独自の基準を設けるなど、今まで以上の対策を進めてほしい。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 水質改善の目標に関しては、現在の水質が環境基準値を満足しており、河川管理者が策定する河川整備計画の中では新たに水質改善目標を設定することは難しいと考えています。しかし、BOD（75％値）は全国の一級水系の中でワースト12位であるとともに、水質改善に対するニーズも高まっており、流域の関係機関や地域住民と一体となった水質改善の方向性を示しています。
- 水質改善の目標としては、動植物の保護、親水活動の活性化を目指して、関係機関、住民等と連携を図りながら水質改善に努めることを目標とします。
- また、水の色、臭い、水の泡立ちなどは、現時点において未解明となっている部分が多いため、水質浄化技術や流出負荷の抑制対策、住民の感覚に見合う新たな水質指標などの調査研究を推進するとともに、水環境に優しい住まい方など、流域住民への啓発等を行うことを目標とします。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第1節

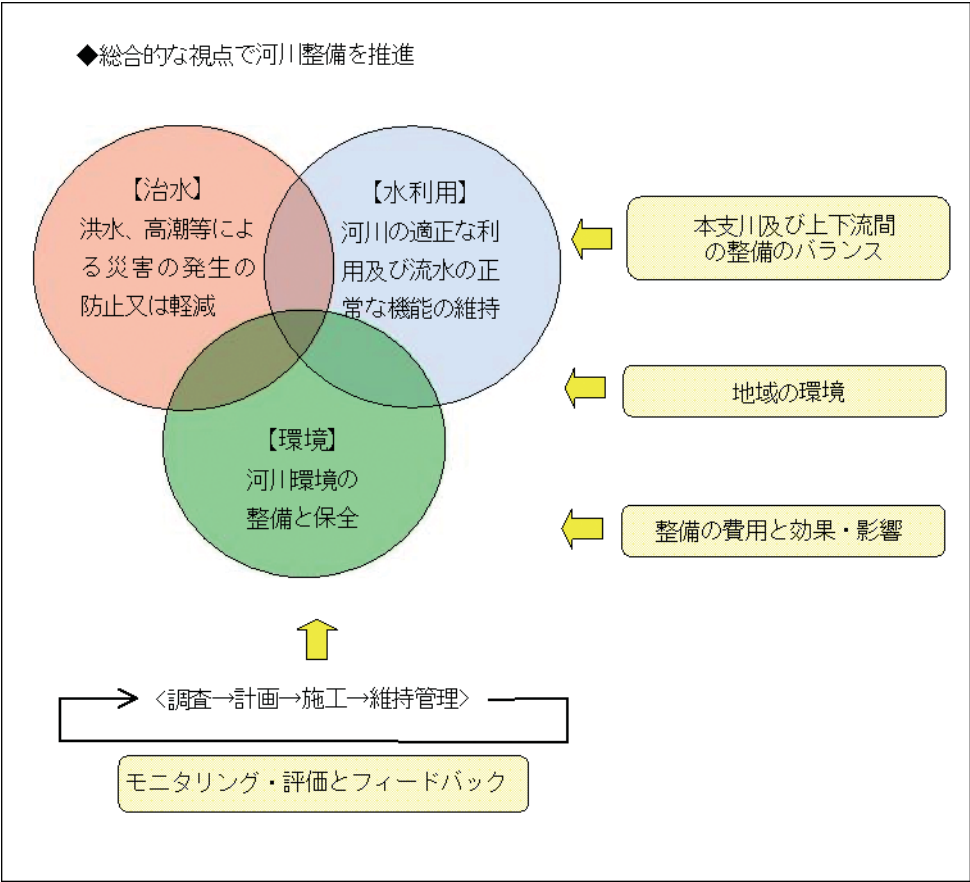
P.45

第4章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川整備の基本的な考え方

河川の整備にあたっては、「洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減」、「河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持」及び「河川環境の整備と保全」というそれぞれの目的が調和しながら達成されるよう、本川下流部の整備の進捗を十分踏まえて中上流部や支川等の整備を進めるなど本支川及び上下流間バランスを考慮するとともに、風土や景観、親水、動植物の生息・生育環境に配慮し、以下の基本的な考え方のもと総合的な視点で推進する。

さらに、費用と河川整備により得られる効果・影響を考慮して計画的に河川整備を進めるとともに、調査・計画・施工・維持管理を一連のシステムとして捉え、モニタリング、評価を行い、必要に応じて計画、施工、維持管理にフィードバックする。



●図4.1.1 河川整備の基本的な考え方

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

整備内容の検討にあたっては、効率的・合理的に整備を進めるため、実行レベルで柔軟な対応ができるように、予算などの制約上検討も考慮して、整備のプログラムが検討されることが期待されています。また、市民の意見を効果的に反映することが望まれています。

整備内容については、治水、環境、水質、歴史や文化、災害予防など、様々な観点のバランスを考慮すること、また、流域全体、上下流、新川をはじめとする支川との関係を見通しながら、流域内の県市町とも十分連携することが求められています。

さらに、河川整備計画に盛り込めないことや整備計画策定後についても十分議論し、考慮することが求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・集約した意見を提示する際には、そのバックとなる生の意見の「重み」（どの意見が多いのか等）がわかるように表現を工夫して欲しい。
- ・整備計画（原案）に市民からの意見を吸い上げられるような仕組みと連動させる必要がある。
- ・少しでも早く危険なところを整備するため、大きな見方で計画し、実行レベルでは柔軟に対応する必要がある。
- ・治水と利水、魚と親水など競合関係にあるため、各場所で地域住民のニーズの把握が必要。
- ・整備水準を越えた場合の減災メニューには、整備水準に係わらず実施すべきことがある。
- ・整備メニューのモニタリング・評価とフィードバックを、整備計画期間の途中段階で実施すべき。
- ・当面は、枇杷島三橋よりも下流側を整備し、上流側の整備をしないのではなく、堤防の質的強化や環境整備が上流側でできるのではないかな。

＜市民意見交換会の提言＞

- ・流域全体、地域参加で、治水・防災を考える必要がある。
- ・上下流域や支川域の地形的特性や相互の関連性、リスクに応じた治水・防災対策とすべき。

＜市民の意見＞

- ・治水、環境保全、利用の調和が大切。
- ・治水工事は河川空間の利用や自然環境への影響を考慮して行うべき。
- ・流域全体で治水を考えることが重要。
- ・洪水・水害対策を優先すべき。
- ・効率的、合理的に無駄が無いように工事を進めるべき。
- ・整備計画には、「歴史」、「文化」、「郷土」という視点を取り入れるべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 概ね30年間の河川整備計画では、治水、利水、環境の目的が調和されながら、「本支川及び上下流間のバランス」、「地域の風土、景観、親水、動植物」等に配慮し、「費用と効果・影響」を考慮して進めていきます。
- 実施のあたっては、地域や河川の環境変化、技術開発等の効果も十分に反映させるため、モニタリング、評価を行い、必要に応じて計画、施工、維持管理にフィードバックし、効率的・合理的な河川整備を行います。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第1節

P.46

1 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減

今後30年間の河川整備については、その効果が早期に発現されるよう、既設の小里川ダム及び小田井遊水地などの洪水調節に併せて、堤防の高さが不足する箇所での堤防整備を進めるとともに、河積が不足している区間において、動植物の生息・生育環境に配慮し、河道掘削や橋梁改築等により河積を確保し洪水時の水位を低下させ、目標流量を安全に流下させる。

さらに、整備水準を上回る洪水が発生した場合等の被害を最小限に抑えるため、河川情報の提供や情報伝達体制及び避難体制の整備等のソフト対策を推進する。

- 目標流量に対し計画高水位を超過する区間の河川水位を低下させるとともに、内水被害の軽減を図るため、河道掘削等を実施する。
- 堤防高の左右岸バランスを図るため、堤防の高さが不足する区間の堤防整備を行う。
- 堤防を防護するため、必要な箇所に護岸、水制等の整備を行う。
- これまでの堤防の高さや幅等の量的整備（堤防断面確保）に加え、堤防強化等の質的整備を実施する。
- 内水被害の軽減を図るため、必要な対策を実施する。
- 維持管理の実施にあたっては庄内川の河川特性を踏まえた維持管理計画を作成する。維持管理計画を作成するにあたっては、「河川の状態変化の監視」→「状態の評価」→「評価結果に基づく計画の見直し」を一連サイクルとした「サイクル型維持管理」を前提に適切に維持管理を実施する。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

ハードとソフト対策のバランス、自助・共助の観点、危機管理の観点、減災という視点などから、優先的・重点的施策の順序も含めて検討することが望まれています。また、整備メニューを選択した根拠を示すことも求められています。

具体的な方策としては、堤防嵩上げや河道掘削など状況に応じた様々な方法で治水防災を進めることや、自然や景観との調和、多自然型工法の導入などにも配慮すべきとの意見があります。特に下流部では、堤防嵩上げについて、歴史的な経緯等も踏まえて整備の仕方を検討することが望まれています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・治水上の弱いところ、市民要望が高いなど重点化する基準が必要。
- ・ハード対策とソフト対策の組み合わせを検討していく必要がある。
- ・治水面では、公助のできる限度を伝え、自助、共助を住民に求めていくべきである。
- ・堤防がどこで切れたらどういう被害が出るのか、危機管理という視点で様々なシーンに対して被害想定をしていく必要がある。
- ・予算や時間等が限られる中で最善の策で河川の整備を行い、不十分なところは危機管理対策等による。
- ・減災に向けての議論が必要。
- ・庄内川の破堤を防ぐ為には、(外水被害に比較して被害が小さくなると考えられる)内水被害をどの程度地域が受け入れるかという議論が必要である。

＜市民の意見＞

- ・堤防嵩上げや河道掘削などなどの治水工事を施すべき。
- ・河床が高いので心配。流量を確保するため、川を拡幅や河道掘削や樹木伐採をすべき。
- ・左右岸の堤防を同様の安全性にしてほしい。
- ・洪水時の被害額を考慮して、左右岸の安全性に差をつけたほうがよい。
- ・堤防強度が低い場所から整備を進めてほしい。
- ・河道掘削等で自然が失われるのは仕方がない。
- ・治水整備はコンクリートを減らすなど景観に配慮してほしい。
- ・水害後の対策も考慮した、事前の官民協力やソフト対策の充実が大切。
- ・効率的、合理的に無駄が無いように、災害が起こりやすい場所から先に工事を進めてほしい。

＜自治体からの意見＞

- ・橋梁架替えと河道掘削の優先度など、治水対策の実施順序をよく検討してほしい。
- ・治水整備では、多自然型川づくりとする必要がある。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 治水・防災に関しては、効果を早期に発現させることが重要との考え方から、既設の小里川ダム、小田井遊水地による洪水調節に加え、本川の流下能力の小さい箇所の堤防整備を進めるとともに、河道掘削、橋梁改修等により河積を確保し、目標流量を安全に流下させます。また、整備水準を上回る洪水が発生した場合等、被害を最小限に抑えるため、河川情報や情報伝達体制等のソフト対策の推進を図ります。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第1節

P.46

2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川水の利用及び流水の正常な機能の確保に関しては、現況流況の維持に努めるとともに、流域の土地利用の変化や水環境改善ニーズの高まり等を踏まえ、関係機関と調整を図りながら流域の実情にあった水資源の合理的、広域的な水利用の促進を図る。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

枇杷島以外の地点でも流量の目標が示されることが期待されている他、庄内川の水量や水質は、木曽川からの生活用水の排水が影響していることから、下水道の位置付けを流域全体で考えることが求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・庄内川の水量、水質等は、木曽川から導水された生活用水の排水の影響が大きいため、下水道の位置付けを流域全体として考える必要がある。

＜自治体からの意見＞

- ・正常流量では枇杷島地点の5m³/s以外に多治見地点等の値も示す必要がある。
- ・松川橋付近(25km)において、渇水時の揚水・利水調整をはかるべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川は、現状では流水の正常な機能を維持するために必要な流量（枇杷島5m³/s）が概ね確保されており、現況流況を維持していきます。しかし、庄内川の水量や水質は、木曽川水系から導水される東濃用水、愛知用水等の都市用水の影響を強く受けており、木曽川水系の流況や水道事業、下水道事業等なども含めた管理が必要です。
- また、庄内川流域では、土地利用の変化や、庄内用水などの環境用水などの新たな水環境改善ニーズの高まりなどが見られ、地域や関係機関と連携して、流域の実情にあった水資源の合理的、広域的な水利用の促進を図ることが必要です。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第1節

P.46

3 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、河川環境や利用実態等を踏まえ、多様なニーズに応えつつ、地域と一体となって、良好な自然環境の保全及び適正な河川利用を進める。また、良好な河川環境が失われた箇所では、河川環境の回復、形成に努めていく。さらに、沿川の地域資源や庄内川の河川環境を活用し、関係機関や地域住民との協力により、人と川との関係の再構築に努める。

水質については、関係機関との連携、調整及び地域住民等との連携を図りながら、親水意識の高まりに見合った水質の改善に努める。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

自然再生、地域に根ざした河川整備、歴史、流域全体や上下流の連携など様々な視点を考慮した整備内容の検討が求められています。

また、整備内容としては、河川敷の利用しやすさ、生物等の生息環境、水質の向上、ゴミ対策や除草、歴史や環境学習の機会向上などが期待されています。

さらに、NPO・NGOとの連携や、環境省との協働も重要視されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・河川内の自然環境の保全とともに、失われた自然の再生が必要である。
- ・情報の交流では、「地域に根ざした河川整備」として、歴史や家族という視点が必要である。
- ・河川の水質の問題は名古屋港、伊勢湾まで含めた問題であり、合流式下水道の改善等、流域全体で考える必要がある。
- ・生態、親水、景観面の指標に応じた水質目標とすることは評価できる。さらに、NPO、NGOなどと連携し、効果を上げることが重要。
- ・庄内川は、現時点では、まだアユの生態量などを環境目標にするようなレベルに達した河川ではない。

＜市民意見交換会の提言＞

- ・国土の環境に関わることは環境省と共に進めるべき。
- ・現状の自然資源を生かしながら、積極的に自然環境を回復してゆく必要がある。

＜市民の意見＞

- ・住民が利用しやすい河川敷に。
- ・ゴミ対策や雑草対策を講じるべき。
- ・河川敷にどうアクセスすればよいか行き方や駐車場利用の仕方がよく分からない。
- ・河川空間でのイベントや歴史的情報などが入手しやすいと便利。
- ・泳げる、安全に水とふれあえる、多様な魚がすめるなど、目標を立てて水質改善に取り組むべき。
- ・泳げるくらいきれいな川にしたい。
- ・水質向上など流域全体の問題解決のため、上下流の市町村の連携を図ることが必要。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 河川環境の整備と保全に関する基本的な考え方としては、多様なニーズに応えつつ、地域と一体となって良好な自然環境の保全及び適正な河川利用を進め、良好な河川環境が失われた箇所では、河川環境の回復、形成に努めていくことが必要です。
- また、沿川の地域資源や庄内川の河川環境を活用し、関係機関や地域住民との協力により、人と川との関係の再構築を図ることが重要です。
- 水質については、関係機関及び地域住民等との連携を図り、親水意識に見合った水質の改善をする必要があります。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第1項

P.47

第2節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

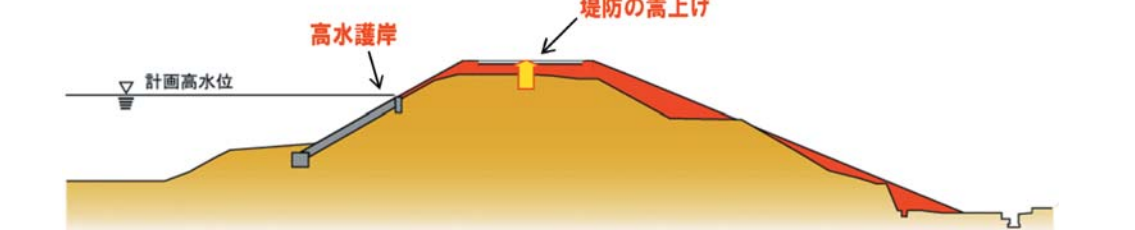
第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

1 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する整備
(1)堤防整備

河川整備計画の目標流量を安全に流下させるため、目標流量に対して堤防の安全性が確保されない箇所において、堤防の嵩上げを実施するとともに、洪水時の侵食、洗掘から堤防を防護するため、必要な箇所において高水護岸の整備を行う。また、伊勢湾台風を契機として完成した高潮堤防が、広域地盤沈下等により高さが不足していることから、高潮堤防の嵩上げを実施する。

なお、堤防の整備にあたっては、占用家屋のある箇所に関しては、家屋の移転を行う他、河川の利用や自然植生の回復等に配慮し、河川の上下流の整備バランスを勘案しながら実施する。

＜堤防の整備イメージ＞



●図4.2.1 堤防整備のイメージ

●表4.2.1 堤防整備（堤防の高さ、堤防断面不足対策）の施工箇所

河川名		施工の場所		整備延長	備考
庄内川	左岸	名古屋市中川区打出	4.2 k ～ 4.8 k	600 m	
		名古屋市中川区打出	5.5 k ～ 6.3 k	800 m	
		名古屋市中川区打出	6.5 k ～ 6.7 k	200 m	
		名古屋市中川区打出	6.9 k ～ 7.2 k	300 m	
		名古屋市中村区岩塚	8.9 k ～ 10.3 k	1,400 m	
		名古屋市中村区岩塚	10.5 k ～ 10.8 k	300 m	
		名古屋市中村区日比津	13.6 k ～ 13.8 k	200 m	
		多治見市青木	49.1 k ～ 49.2 k	100 m	
		土岐市土岐津	56.9 k ～ 57.0 k	100 m	
		土岐市土岐津	57.6 k ～ 57.7 k	100 m	
	右岸	名古屋市中川区大蟠郷	4.3 k ～ 4.7 k	400 m	
		名古屋市中川区大蟠郷	5.5 k ～ 6.3 k	800 m	
		名古屋市中川区大蟠郷	6.5 k ～ 6.7 k	200 m	
		名古屋市中川区大蟠郷	6.8 k ～ 6.9 k	100 m	
		大治町大治	10.6 k ～ 10.7 k	100 m	
		清須市西枇杷島	14.1 k ～ 14.4 k	300 m	
		清須市西枇杷島	15.3 k ～ 16.1 k	800 m	
		名古屋市西区小田井	16.3 k ～ 17.3 k	1,000 m	
		名古屋市西区山田	17.5 k ～ 19.0 k	1,500 m	
		名古屋市北区味鋺	21.9 k ～ 22.1 k	200 m	
多治見市豊岡	48.8 k ～ 49.2 k	400 m			
土岐市泉	56.7 k ～ 57.1 k	400 m			
合計				10,300 m	

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

堤防が低い箇所の嵩上げや、左右岸の堤防高を揃えるなどして、治水安全性が高められること
の他、安全な堤防断面の確保や景観に配慮した護岸工など、堤防の質的向上も期待されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

・堤防は殺風景なので、景観に配慮した護岸等の整備が必要。

＜市民の意見＞

・堤防を整備してほしい。【リバーランド付近】【新川-庄内川に挟まれた地区】

・左右岸の堤防高の差による治水安全性が心配。

・堤防の高さが低いように感じ不安。対策を講じてほしい。【下津】【東谷橋下流】

＜自治体からの意見＞

・枇杷島橋等の特構事業（14km）が完了する平成26年までに、枇杷島橋右岸橋詰で一部築堤がされた堤防高より低い堤防高の対策を示す必要がある。

・右岸15.3km～15.8kmについて、堤防高が不足してしまったため、出来るだけ早期に周囲の堤防高さまで整備すべき。

・右岸49km付近において、右左岸の高さ（バランス）と景観に配慮した堤防整備が必要。（バラベツは景観が悪いため、採用しないと聞いている。）

・多治見市内の橋梁には、洪水時用の門をつける等の工夫が必要。

・復緊事業が暫定堤防の整備のため、右岸56.2km～58.4km、左岸56.2km～58.2km、右岸59.0km～59.2km、左岸58.9km～59.1kmの堤防改修必要区間では、完成堤防とするべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●堤防整備は、目標流量に対して、堤防の安全性が確保されない箇所において、堤防の嵩上げ及び高水護岸の整備を行います。その区間は表4.2.1のとおりとなります。

●高潮堤防については、完成した高潮堤防が広域地盤沈下により沈下し、高さが不足している左岸-0.7k～1.6km区間の嵩上げを実施します。

●堤防整備の考え方を図4.2.1に示しましたが、河川の利用や自然植生等の回復等に配慮して工法を検討して実施します。

●堤防整備は、河川の上下流の整備バランスを勘案しながら実施していきますが、占用家屋のある箇所については、家屋の移転が必要になります。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第1項

P.48

●表4.2.2 高潮堤防の施工箇所

河川名		施工の場所		整備延長	備考
庄内川	左岸	名古屋市港区宝神	－0.7 k ～ 1.6 k	2,300 m	

●表4.2.3 護岸整備（高水護岸）の施工箇所

河川名		施工の場所		整備延長	備考
庄内川	左岸	名古屋市中川区打出	4.4 k ～ 4.6 k	200 m	
		名古屋市中川区打出	5.5 k ～ 6.3 k	800 m	
		名古屋市中村区岩塚	9.1 k ～ 9.5 k	400 m	
		名古屋市中村区日比津 ～ 西区打越	13.6 k ～ 14.6 k	1,000 m	
	右岸	名古屋市中川区大蟠郷	4.4 k ～ 4.6 k	200 m	
		名古屋市中川区大蟠郷	5.6 k ～ 5.7 k	100 m	
		名古屋市中川区大蟠郷	6.5 k ～ 6.7 k	200 m	
		名古屋市中川区大蟠郷	6.8 k ～ 6.9 k	100 m	
		大治町大治	10.6 k ～ 10.7 k	100 m	
		清須市西枇杷島	14.1 k ～ 14.6 k	500 m	
		名古屋市西区山田	17.7 k ～ 18.5 k	800 m	
		名古屋市北区味鋺	21.9 k ～ 22.1 k	200 m	
		合計		4,600 m	

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第1項

P.48	（2）河道掘削等の水位低下対策 河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、河川の水位低下対策として河道の掘削、河道内樹木の伐採を実施する。また、河川の水位を低下させるための河道掘削に伴い必要となる床止めの改築・撤去及び橋梁の補強、既設低水護岸の根継ぎ等を実施する。また、堤防を防護するために必要な高水敷幅が無い区間などにおいて、低水護岸の整備を実施する。 河道掘削等の水位低下対策にあたっては、改変に伴う河川環境への影響を最小限にするため、水際植生の回復など可能な限り環境への影響の低減を図るとともに、工事の施工に伴う濁水等の軽減や、騒音・振動などに対して対策を講じるほか、工事のモニタリングを行うなど、動植物の生息・生育の場としての河川環境の保全に努める。
------	---

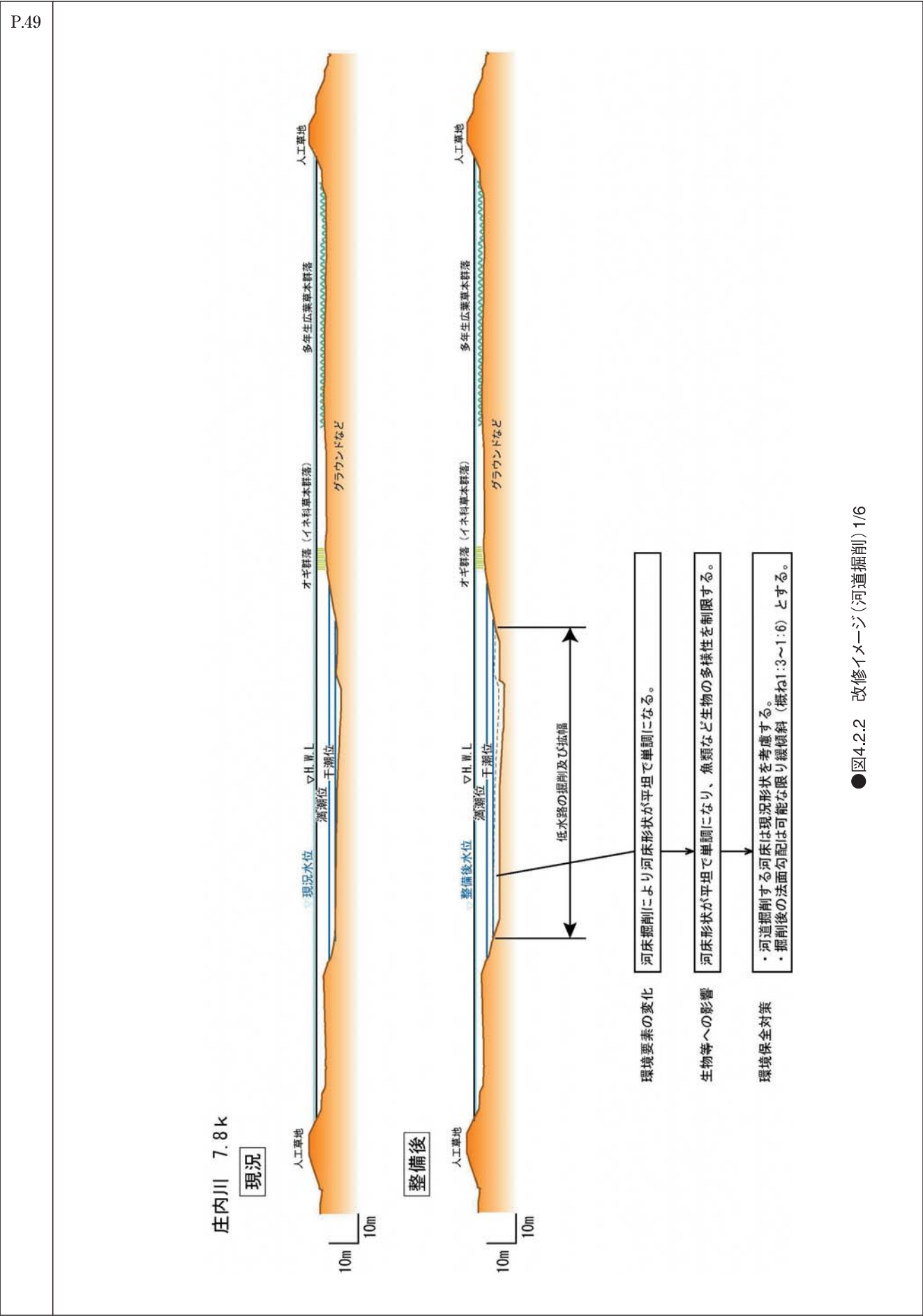
頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】 河道掘削にあたって、ヨシ原や河道内樹木など自然の保全や親水性や景観へ配慮することが期待されています。また、流水を阻害する堰堤の撤去が求められています。
【頂いた主な意見の概要】 ＜流域委員会＞ ・河道掘削とヨシ原の保全など、治水計画と環境整備計画の注意項目を付図等に記載する必要がある。 ・洪水・水害の防止と干潟の保全の両立を。 ＜市民の意見＞ ・川幅が狭い箇所や河床の高い箇所があることから洪水が心配。 ・河道掘削時には、ヨシ原やオギ原などの景観に配慮すべき。 ・河床が高いことや、川中の樹木が流水の妨げになることが心配。【下津】 ・堰堤は川の流れを阻害しているため、撤去すべき。【下津】 ・狭隘部の手前は頻繁に洪水が起きる。対策を施して、防止すべき。 ・土砂が堆積し、河床が高くなってきているため、洪水が心配。 ・川の流れを阻害している河川内の木を伐採するべき。【土岐中央橋付近】 ・河床が高いのが心配。 ・すぐに冠水するので、対策を施して、防止すべき。【三階橋左岸】 ＜自治体からの意見＞ ・治水整備では、多自然型川づくりとする必要がある。 ・最大ネックである横井大橋付近（7～8km）区間の整備目標は、達成されるのか。

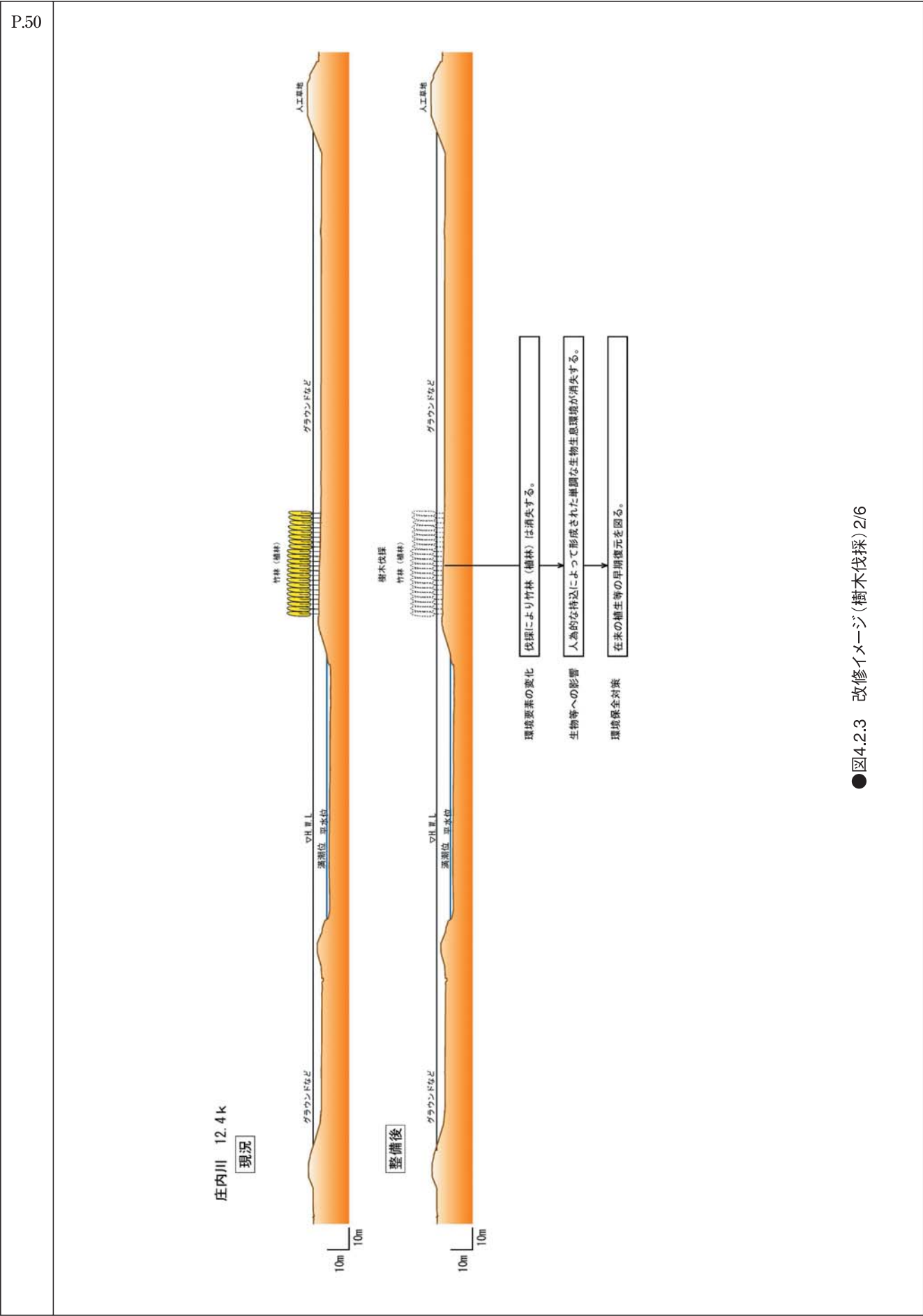
河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●河道掘削や拡幅、河道内樹木の伐採等の水位低下対策は、目標流量の流下時に水位が計画高水位を超える箇所で実施します。その区間は表4.2.4に示す庄内川下流部や矢田川となります。また、河道掘削に伴い、堰・床止工の改修、橋梁補強、低水護岸等の整備も合わせて実施します。 ●河道掘削や河道内樹木伐採に際しては、ご意見を頂いているように、水際植生の回復など可能な限り環境への影響の低減を図るとともに、工事の施工に伴う濁水等の軽減や騒音・振動対策などに対して対策を講じるほか、工事のモニタリングを行うなど、景観や動植物の生息・生育の場としての河川環境の保全に配慮して実施します。代表箇所における対策イメージを図4.2.2～4.2.6に示します。 ●ただし、今後の河道の変化やモニタリング等により、施工場所及び工事内容については変更することがあります。
--

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第1項

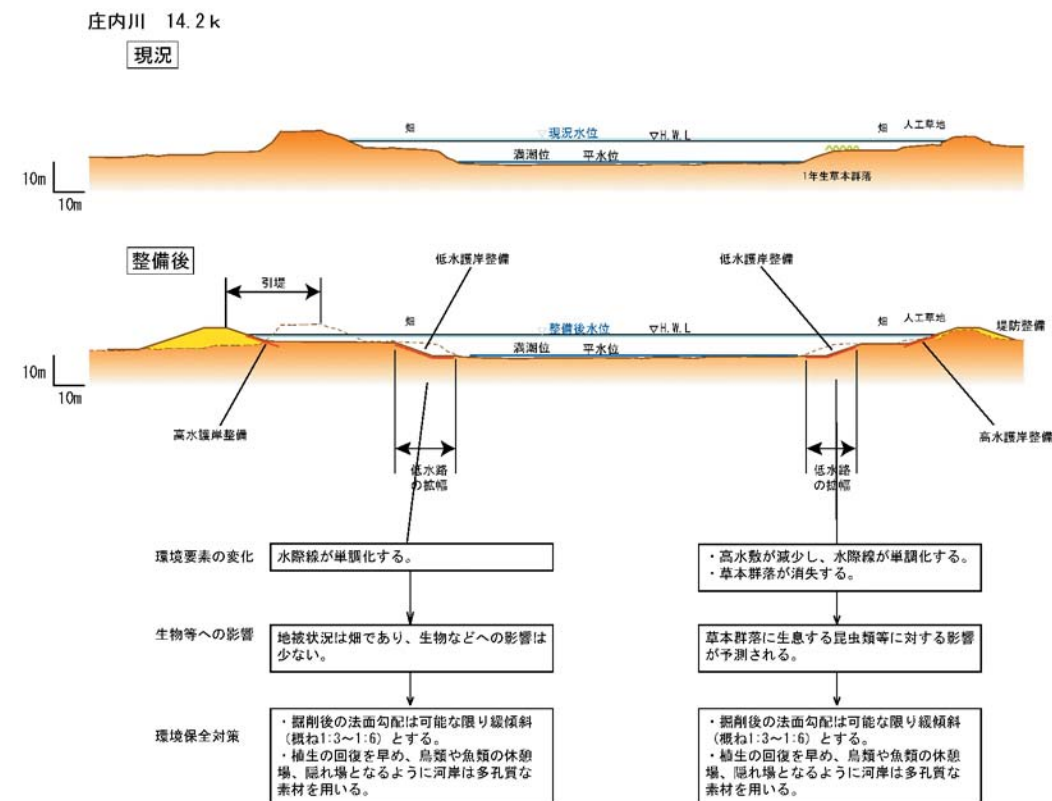


◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第1項

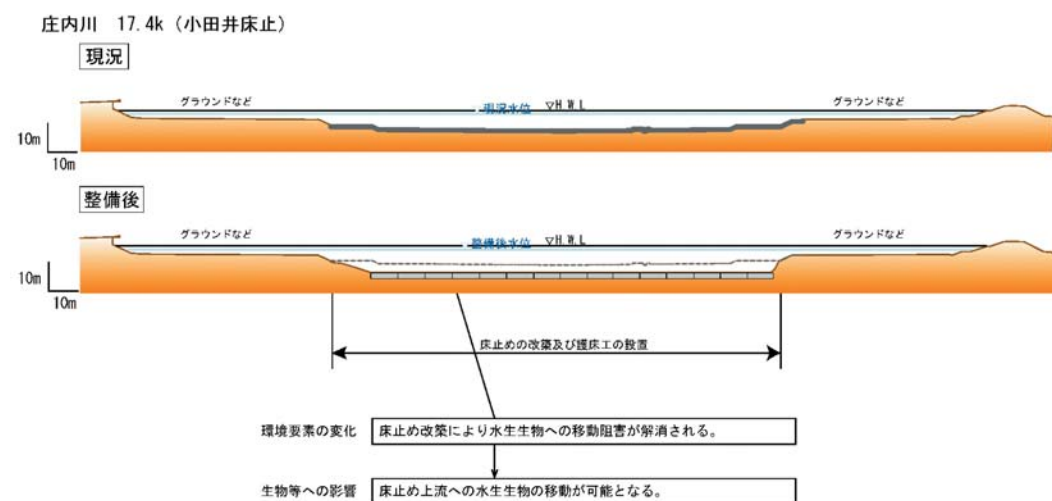


◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第1項

P.51



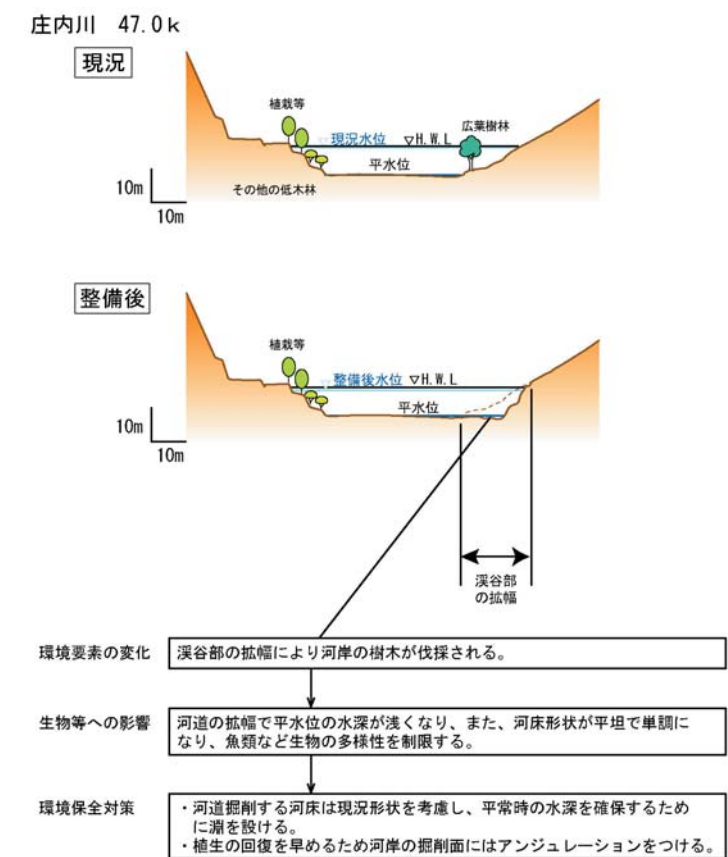
●図4.2.4 改修イメージ（河道掘削、引堤）3/6



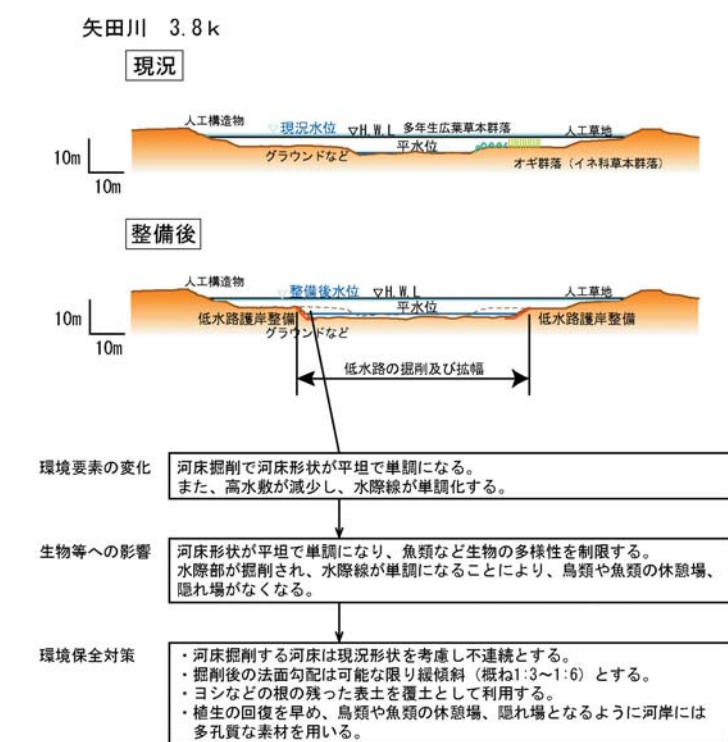
●図4.2.5 改修イメージ（床止め改築）4/6

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第1項

P.52



●図4.2.6 改修イメージ（河道掘削）5/6



●図4.2.7 改修イメージ（河道掘削）6/6

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第1項

P.53

●表4.2.4 水位低下対策の施工箇所（河道掘削）

河川名	施工の場所		整備延長	整備内容	備考
庄内川	名古屋市港区宝神	－1.8 k ～ 0.7 k	2,500 m	河道掘削（V=8万㎡）	
	名古屋市港区藤高 ～ 中川区打出	2.4 k ～ 6.9 k	4,500 m	河道掘削（V=53万㎡）	
	名古屋市中川区打出 ～ 甚目寺町萱津	6.9 k ～ 11.8 k	4,900 m	河道掘削（V=58万㎡）	
	名古屋市中村区日比津 ～ 西区堀越	13.0 k ～ 14.5 k	1,500 m	河道掘削（V=10万㎡）	
	名古屋市西区山田 ～ 北区味鋺	17.5 k ～ 20.1 k	2,600 m	河道掘削（V=25万㎡）	
	多治見市諏訪	46.3 k ～ 47.2 k	900 m	河道拡幅（V=11万㎡）	
矢田川	名古屋市北区中切 ～ 北区大幸	3.1 k ～ 5.5 k	2,400 m	河道掘削（V=12万㎡）	
合計			19,300 m	177万㎡	

※今後の河道の変化やモニタリング等により、施工場所及び工事内容については変更することがある。

●表4.2.5 水位低下対策の施工箇所（引堤）

河川名	施工の場所		整備延長	整備内容	備考
庄内川	名古屋市中村区日比津 ～ 西区堀越	14.1 k ～ 14.6 k	500 m	引堤	

※今後の河道の変化やモニタリング等により、施工場所及び工事内容については変更することがある。

●表4.2.6 水位低下対策の施工箇所（樹木伐採）

河川名	施工の場所		整備延長	整備内容	備考
庄内川	清須市新川	12.2 k ～ 12.4 k	200 m	樹木伐採	

※今後の河道の変化やモニタリング等により、施工場所及び工事内容については変更することがある。

●表4.2.7 水位低下対策に伴い改築・撤去が必要となる堰・床止めの施工箇所

河川名	堰名	施設管理者	施工の場所		整備内容	備考
庄内川	枇杷島床止め	国土交通省	名古屋市西区堀越	14.4 k	床止め撤去	
	小田井床止め	国土交通省	名古屋市西区小田井	17.4 k	床止め改築	
	山西用水堰	名古屋市	名古屋市西区山田	19.3 k	堰改築	
矢田川	米ヶ瀬床止め	国土交通省	名古屋市北区中切	3.5 k	床止め撤去	
	床止め	国土交通省	名古屋市北区中切	3.9 k	床止め撤去	
	山田北床止め	国土交通省	名古屋市北区大幸	4.9 k	床止め撤去	

※今後の河道の変化やモニタリング等により、施工場所及び工事内容については変更することがある。

●表4.2.8 水位低下対策に伴い必要となる橋梁補強の施工箇所

河川名	橋梁名	施設管理者	施工の場所		整備内容	備考
庄内川	JR関西線橋梁	JR東海	名古屋市中川区打出	6.9 k	橋脚保護	
	新庄内川橋	名古屋市	名古屋市西区堀越	17.4 k	橋脚保護	
	新川中橋	国土交通省	名古屋市北区味鋺	19.6 k	橋脚保護	

※今後の河道の変化やモニタリング等により、施工場所及び工事内容については変更することがある。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第1項

P.54

●表4.2.9 水位低下対策に伴い必要となる低水護岸の施工箇所

河川名		施工の場所		整備延長	備考
庄内川	左岸	名古屋市港区打出	3.5 k ～ 3.7 k	200 m	
		名古屋市中川区打出	4.5 k ～ 5.4 k	900 m	
		名古屋市中川区打出 ～ 中村区岩塚	6.3 k ～ 7.1 k	800 m	
		名古屋市中村区岩塚	7.5 k ～ 8.1 k	600 m	
		名古屋市中村区岩塚	9.5 k ～ 9.9 k	400 m	
		名古屋市中村区岩塚 ～ 中村区日比津	10.4 k ～ 10.9 k	500 m	
		名古屋市中村区日比津 ～ 西区堀越	14.1 k ～ 14.6 k	500 m	
		名古屋市西区堀越	17.5 k ～ 17.9 k	400 m	
		名古屋市北区本川背割堤	18.0 k ～ 18.6 k	600 m	
	右岸	名古屋市中川区大蠋螂	3.7 k ～ 4.3 k	600 m	
		名古屋市中川区大蠋螂	5.6 k ～ 5.9 k	300 m	
		名古屋市中川区大蠋螂	6.6 k ～ 6.7 k	100 m	
		名古屋市中川区大蠋螂	6.9 k ～ 7.1 k	200 m	
		名古屋市中川区万場	7.7 k ～ 8.0 k	300 m	
		名古屋市中川区万場 ～ 大治町大治	8.7 k ～ 10.1 k	1,400 m	
		清須市西枇杷島	13.9 k ～ 14.6 k	700 m	
		名古屋市西区山田	17.5 k ～ 18.9 k	1,400 m	
		名古屋市北区味鋺	19.5 k ～ 19.7 k	200 m	
矢田川	左岸	名古屋市北区中切 ～ 北区大幸	3.1 k ～ 5.5 k	2,400 m	
	右岸	名古屋市守山区守山	3.1 k ～ 5.5 k	2,400 m	
合計				14,900 m	

※今後の河道の変化やモニタリング等により、施工場所及び工事内容については変更することがある。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第1項

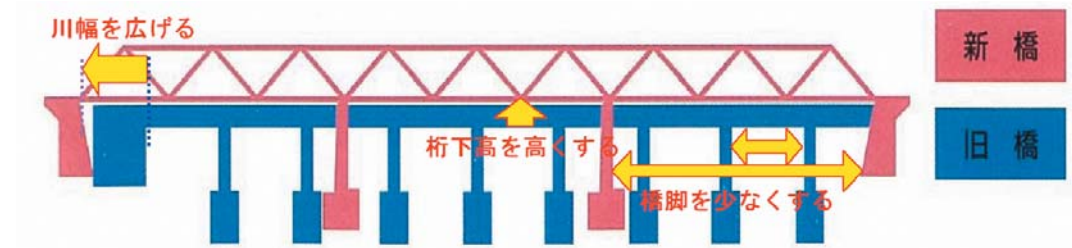
P.54

(3) 橋梁の改築

河川整備計画の目標流量を計画高水位以下で安全に流下させるため、洪水の流下に阻害となっている橋梁のうち、著しく洪水の阻害となっているとともに堤防整備と一体となって実施する必要がある橋梁について、施設管理者と連携し架け替えを実施する。

橋梁の架け替えにあたっては、地域のまちづくり計画と連携を図るとともに、改変に伴う河川環境への影響を最小限にするため可能な限り環境への影響の低減を図る。

●橋梁改築のイメージ



●図4.2.8 橋梁改築のイメージ

P.55

●表4.2.10 橋梁改築の施工箇所

河川名	橋梁名	施設管理者	施工の場所		整備内容	備考
庄内川	一色大橋	国土交通省	名古屋市中川区打出	4.5 k	橋梁改築	
	JR新幹線橋梁	JR東海	名古屋市西区堀越	14.2 k	橋梁改築	
	JR東海道本線橋梁	JR東海	名古屋市西区堀越	14.2 k	橋梁改築	
	枇杷島橋	名古屋市	名古屋市西区堀越	14.4 k	橋梁改築	

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

老朽化した橋や橋梁高不足により洪水の要因になる恐れのある橋などについての掛け替えを要望するとともに、橋の架け替えにあたっては、貴重植物や遺跡等への配慮が求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・堤防道路や占用施設は川本来のあるべき姿ではない。

＜市民の意見＞

- ・治水安全性を高めるため、橋脚のすくない橋梁にしてほしい。
- ・橋梁高が不足しているため、洪水の要因にならないか不安。【関西線、近鉄橋梁】
- ・土合橋の架け替えにあたっては、上流の貴重植物や遺跡等に配慮して行うべき。

＜自治体からの意見＞

- ・三階橋（矢田川4km）、水分橋（庄内川22km）の架替を河川整備計画に明記するべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●庄内川では、橋梁桁下高が不足している橋梁等が多く、整備計画では、著しく洪水の流下の阻害となっている橋梁について、堤防整備と併せて、施設管理者と連携して整備することとしています。

●また、橋梁の架替にあたっては、地域と一体となった街づくりとの連携を図るとともに、改変に伴う河川環境や歴史的施設等への影響を最小限にするため可能な限り影響の低減を図ります。

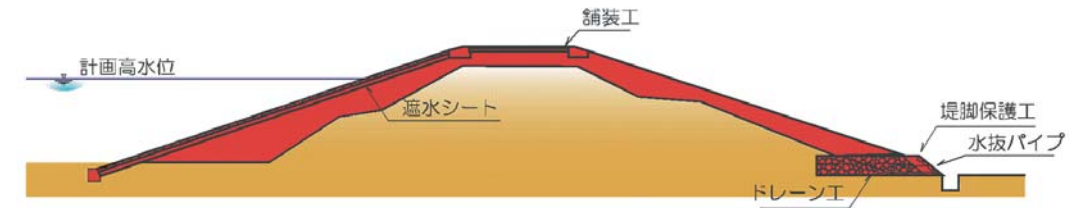
◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第1項

P.55

(4) 堤防の強化

堤防の強化については、堤防の浸透に対する詳細点検結果に基づき実施する。ただし、詳細点検結果では、約9割の区間において、浸透に対する安全性が確保されておらず、全ての区間の堤防強化対策を実施することは難しい状況となっている。このため、浸透に対する堤防破堤の危険性を評価するとともに、破堤による被害ポテンシャル等を総合的に評価して優先順位の設定を行い、堤防の強化を実施する。

また、庄内川は、中部圏の中核機能が集中している市街地を天井川化し流下しているため、当該地域に壊滅的な被害を及ぼすだけでなく、我が国全体の社会・経済にも大きな打撃をもたらすことになる。このため、流域における危機管理のあり方に係る討議（第4章第3節第1項8）を踏まえ、下流部における壊滅的な被害の回避につながる堤防の強化を必要に応じ実施する。



●図4.2.9 堤防強化のイメージ

●表4.2.11 浸食対策の施工箇所

河川名		施工の場所		整備延長	備考
庄内川	左岸	名古屋市守山区幸心	24.1 k ～ 24.3 k	200 m	
		名古屋市守山区幸心	25.1 k ～ 25.3 k	200 m	
		合計		400 m	

※浸食対策については、今後の河道の変化やモニタリング等により、新たに河川工事が必要となる場合がある。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

堤防整備が完了した箇所では、強度や漏水等の心配がなくなったという認識もありますが、堤防の強度が低い箇所の安全性を高めることが期待されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

・庄内川の堤防の7割が質的に危険な状態というのは、実は一番大きな問題である。

＜市民の意見＞

・昔よりも堤防が立派になったため、漏水などの心配は少なくなった。【明德橋-正徳橋】

・堤防の強度が心配。安全性を高めるべき。【中下流、吉根】

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 堤防の強化では、堤防の浸透に対する詳細点検結果から約9割の区間において、浸透に対する安全性が確保されていないため、全ての区間の堤防強化対策を実施することは難しい状況となっています。
- このため、浸透に対する堤防破堤の危険性を評価するとともに、破堤による被害ポテンシャル等を総合的に評価し優先順位を設定していく必要があると考えています。現時点では、浸透に対する危険性の評価など未解明となっている部分が多いため、調査研究を進め、優先順位を決定し、必要に応じて堤防の強化を実施します。
- また、庄内川は、中部圏の中核機能が集中している市街地を天井川化し流下しているため、当該地域に壊滅的な被害を及ぼすだけでなく、我が国全体の社会・経済にも大きな打撃をもたらすことになることから、避難に十分な時間を確保するなどの壊滅的な被害をできるだけ最小限とするため、浸透や越水等に対して破堤しにくい堤防の調査研究を進め、必要に応じて整備を行います。
- なお、堤防を防護するために必要な高水敷幅が無く、洪水等により局所洗堰が著しい箇所において、河岸の侵食対策を実施します。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第1項

P.56

(5) 内水対策

支川地蔵川等、背後地の状況変化等により新たに内水対策の必要性が高まった地区等については、内水の発生要因及びその処理方策について調査検討を行い、県、市、地域と連携・調整し、必要に応じて内水対策を実施する。

●表4.2.12 内水対策の施工箇所

河川名		施工の場所		整備内容	備考
庄内川	右岸	春日井市味鋤	23.2 k ～ 23.7 k	内水対策	支川地蔵川

※今後の内水被害の発生状況などにより、新たに内水対策が必要となる場合がある。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

河川整備により水はけが改善されたという認識もありますが、全川にわたり水はけが悪いという不満があげられています。
また、ポンプ排水による内水対策が可能となるような治水整備が期待されています。
さらに、上流部では支川への逆流などによる洪水が心配されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民の意見＞

- ・内水被害を軽減すべく、適切な措置を講ずべき。
- ・水はけが悪くて困る。
- ・以前は水はけが悪かったが、工事によって良くなった。
- ・支川への逆流による洪水・水害が心配。

＜自治体からの意見＞

- ・時間雨量60mm/hrの内水対策対応のポンプ排水を可能とすべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 内水対策に関しては、支川地蔵川及び、背後地の状況変化等により新たに内水対策の必要性が高まった地区等において、内水の発生要因及びその処理方策について調査検討を行い、県、市、地域と連携・調整し、必要に応じて内水対策を実施します。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第1項

P.56

(6)新川洗堰の対策

東海豪雨と同規模の洪水が発生した場合でも、庄内川から新川へ越流しないように、新川洗堰からの下流側の庄内川の整備計画目標の河川改修が完成した段階で、越流量が0m³/sとなる対策を行う。

●表4.2.13 新川洗堰の対策施工箇所

河川名		施設名	施設管理者	施工の場所		整備内容	備考
庄内川	右岸	新川洗堰	国土交通省	名古屋市西区大野木	19.4 k	越流対策	

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

新川洗堰については、新川が洪水にならないように早期に対策が求められている他、新川洗堰の機能や越流の仕組み、庄内川の整備時期との関係など、詳しい情報提供が期待されています。
なお、新川の河川管理者である愛知県との十分な調整も望まれています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・洗堰の機能と構造を明記した上で、新川洗堰からの越流量20m³/sの説明をしないと分かりにくい。

＜市民の意見＞

- ・洗堰からの越流で新川が洪水にならないように。

＜自治体からの意見＞

- ・洗堰を完全封鎖できる河川にするべき。
- ・洗堰の嵩上げ（完全締切）に必要な工事費を示すべき。
- ・河川断面が現況と整備計画対応後では、各々概ね何年確率の降雨以上で洗堰から流入が始まるのか。
- ・30年間で東海豪雨に対する越流量をゼロにするのであれば、その具体策を示すか具体策を示す時期が必要である。
また、洗堰のイラストを用いて、整備計画対応後も洗堰は低いままであり、超過洪水では洗堰から新川に越流することを示す必要がある。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 新川洗堰では、新川洗堰からの下流側の庄内川本川において、整備計画目標の河川改修が完成した段階で、越流量がゼロとなる対策を行うこととしています。
- 具体的な対策方法については、流域全体における「危機管理のあり方」等を関係機関や地域住民等と十分に議論を行い、地域の合意形成を図りながら進めていくものとします。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第1項

P.56

(7) その他

内津川合流点において、県が実施する支川内津川の改修に合わせ合流点処理を行う。また、浸水被害が発生した国の名勝に指定されている永保寺地区において、県、市、地域と連携・調整し、築堤や河道掘削等による浸水被害を軽減させるための対策を行う。

●表4.2.14 その他の施工箇所

河川名		施工の場所			整備内容	備考
庄内川	右岸	春日井市上条	28.5 k	～ 29.5 k	合流点処理	
		多治見市虎溪山	51.7 k	～ 51.9 k	築堤、河道掘削等	

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

水害常襲地や支川合流部の対策、八田川の直轄区間の整備、国宝永保寺の景観への配慮などが期待されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民の意見＞

・水はけが悪い、水害常襲地の被害を軽減して欲しい。【桜佐町、熊野町】

＜自治体からの意見＞

- ・八田川の直轄区間4.8kmの内、平成17年度までに下流から2.6km区間が完了するが、直轄管理区間全ての河川改修を実施する必要がある。
- ・左右岸52km付近の堤防整備では、国宝永保寺があるため、景観に配慮する必要がある。
- ・内津川合流点の対策以外のその他の支川では、どのような対策が必要か示すべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- その他の治水対策として、内津川の改修に合わせた旧河道で水衝部となっている合流点処理や、浸水被害が発生した永保寺地区において、景観に配慮した浸水被害軽減対策を行います。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第1項

P.57

2 河川整備計画整備箇所

河川整備計画において、整備を行う箇所は下表に示すとおりである。

●表4.2.15 庄内川河川整備計画での整備箇所一覧表

河川名	左右岸別	施工の場所	整備内容		備考
			工種	整備数量	
庄内川	左右岸	名古屋市港区宝神	ー1.8 k ～ 0.7 k	河道掘削	8万 m ³
	左岸	名古屋市港区宝神	ー0.7 k ～ 1.6 k	高潮堤防整備	2,300 m
	左右岸	名古屋市港区藤高 ～ 中川区打出	2.4 k ～ 6.9 k	河道掘削	53万 m ³
	左岸	名古屋市港区打出	3.5 k ～ 3.7 k	低水護岸整備	200 m
	右岸	名古屋市中川区大蠋螂	3.7 k ～ 4.3 k	低水護岸整備	600 m
	左岸	名古屋市中川区打出	4.2 k ～ 4.8 k	堤防整備	600 m
	右岸	名古屋市中川区大蠋螂	4.3 k ～ 4.7 k	堤防整備	400 m
	左岸	名古屋市中川区打出	4.4 k ～ 4.6 k	高水護岸整備	200 m
	右岸	名古屋市中川区大蠋螂	4.4 k ～ 4.6 k	高水護岸整備	200 m
	左岸	名古屋市中川区打出	4.5 k ～ 5.4 k	低水護岸整備	900 m
	左右岸	名古屋市中川区打出	4.5 k (一色大橋)	橋梁改築	1橋
	左岸	名古屋市中川区打出	5.5 k ～ 6.3 k	堤防整備、高水護岸	800 m
	右岸	名古屋市中川区大蠋螂	5.5 k ～ 6.3 k	堤防整備	800 m
	右岸	名古屋市中川区大蠋螂	5.6 k ～ 5.9 k	低水護岸整備	300 m
	右岸	名古屋市中川区大蠋螂	5.6 k ～ 5.7 k	高水護岸整備	100 m
	左岸	名古屋市中川区打出 ～ 中村区岩塚	6.3 k ～ 7.1 k	低水護岸整備	800 m
	左岸	名古屋市中川区打出	6.5 k ～ 6.7 k	堤防整備	200 m
	右岸	名古屋市中川区大蠋螂	6.5 k ～ 6.7 k	堤防整備、高水護岸整備	200 m
	右岸	名古屋市中川区大蠋螂	6.6 k ～ 6.7 k	低水護岸整備	100 m
	右岸	名古屋市中川区大蠋螂	6.8 k ～ 6.9 k	堤防整備、高水護岸整備	100 m
	右岸	名古屋市中川区大蠋螂	6.9 k ～ 7.1 k	低水護岸整備	200 m
	左右岸	名古屋市中川区打出	6.9 k (JR関西線橋梁)	橋脚保護	1橋
	左右岸	名古屋市中川区打出 ～ 甚目寺町萱津	6.9 k ～ 11.8 k	河道掘削	58万 m ³
	左岸	名古屋市中川区打出	6.9 k ～ 7.2 k	堤防整備	300 m
	左岸	名古屋市中村区岩塚	7.5 k ～ 8.1 k	低水護岸整備	600 m
	右岸	名古屋市中川区万場	7.7 k ～ 8.0 k	低水護岸整備	300 m
	右岸	名古屋市中川区万場 ～ 大治町大治	8.7 k ～ 10.1 k	低水護岸整備	1,400 m
	左岸	名古屋市中村区岩塚	8.9 k ～ 10.3 k	堤防整備	1,400 m
	左岸	名古屋市中村区岩塚	9.1 k ～ 9.5 k	高水護岸	400 m
	左岸	名古屋市中村区岩塚	9.5 k ～ 9.9 k	高水護岸	400 m
	左岸	名古屋市中村区岩塚 ～ 中村区日比津	10.4 k ～ 10.9 k	低水護岸整備	500 m
	左岸	名古屋市中村区岩塚	10.5 k ～ 10.8 k	堤防整備	300 m
	右岸	大治町大治	10.6 k ～ 10.7 k	堤防整備、高水護岸整備	100 m
	右岸	清須市新川	12.2 k ～ 12.4 k	樹木伐採	200 m
	左右岸	名古屋市中村区日比津 ～ 西区堀越	13.0 k ～ 14.5 k	河道掘削	10万 m ³
	左岸	名古屋市中村区日比津	13.6 k ～ 13.8 k	堤防整備	200 m
	左岸	名古屋市中村区日比津 ～ 西区堀越	13.6 k ～ 14.6 k	高水護岸整備	1,000 m
	右岸	清須市西枇杷島	13.9 k ～ 14.6 k	低水護岸整備	700 m
	右岸	清須市西枇杷島	14.1 k ～ 14.4 k	堤防整備	300 m
	左岸	名古屋市中村区日比津 ～ 西区堀越	14.1 k ～ 14.6 k	引堤、低水護岸整備	500 m
	右岸	清須市西枇杷島	14.1 k ～ 14.6 k	高水護岸整備	500 m
	左右岸	名古屋市西区堀越	14.2 k (JR新幹線橋梁)	橋梁改築	1橋
	左右岸	名古屋市西区堀越	14.2 k (JR東海道本線橋梁)	橋梁改築	1橋
	左右岸	名古屋市西区堀越	14.4 k (枇杷島床止め)	床止め撤去	1基
	左右岸	名古屋市西区堀越	14.4 k (枇杷島橋)	橋梁改築	1橋
	右岸	清須市西枇杷島	15.3 k ～ 16.1 k	堤防整備	800 m
	右岸	名古屋市西区小田井	16.3 k ～ 17.3 k	堤防整備	1,000 m
	左右岸	名古屋市西区小田井	17.4 k (小田井床止め)	床止め改築	1基
	左右岸	名古屋市西区小田井	17.4 k (新庄内川橋)	橋脚保護	1橋
	左岸	名古屋市西区堀越	17.5 k ～ 17.9 k	低水護岸整備	400 m
	右岸	名古屋市西区山田	17.5 k ～ 18.9 k	低水護岸整備	1,400 m
	右岸	名古屋市西区山田	17.5 k ～ 19.0 k	堤防整備	1,500 m
	左右岸	名古屋市西区山田 ～ 北区味鋺	17.5 k ～ 20.1 k	河道掘削	25万 m ³
	右岸	名古屋市西区山田	17.7 k ～ 18.5 k	高水護岸整備	800 m
	左岸	名古屋市北区本川青割堤 (左岸)	18.0 k ～ 18.6 k	低水護岸整備	600 m
	左右岸	名古屋市西区山田	19.3 k (山西用水堰)	堰改築	1基
	右岸	名古屋市西区大野木	19.4 k (新川洗堰)	越流対策	1基
	右岸	名古屋市北区味鋺	19.5 k ～ 19.7 k	低水護岸整備	200 m
	左右岸	名古屋市北区味鋺	19.6 k (新川中橋)	橋脚保護	1橋
	右岸	名古屋市北区味鋺	21.9 k ～ 22.1 k	堤防整備、高水護岸整備	200 m
	右岸	春日井市味鋺	23.2 k ～ 23.7 k	合流点処理	500 m
	左岸	名古屋市守山区幸心	24.1 k ～ 24.3 k	堤防強化	200 m
	左岸	名古屋市守山区幸心	25.1 k ～ 25.3 k	堤防強化	200 m
	右岸	春日井市上条	28.5 k ～ 29.5 k	合流点処理	1,000 m
土岐川	右岸	多治見市諏訪	46.3 k ～ 47.2 k	河道掘削	11万 m ³
	右岸	多治見市豊岡	48.8 k ～ 49.2 k	堤防整備	400 m
	左岸	多治見市青木	49.1 k ～ 49.2 k	堤防整備	100 m
	右岸	多治見市東栄	51.7 k ～ 51.9 k	築堤、河道掘削	200 m
	右岸	土岐市泉	56.7 k ～ 57.1 k	堤防整備	400 m
	左岸	土岐市土岐津	56.9 k ～ 57.0 k	堤防整備	100 m
矢田川	左岸	土岐市土岐津	57.6 k ～ 57.7 k	堤防整備	100 m
	左右岸	名古屋市北区中切 ～ 北区大幸	3.1 k ～ 5.5 k	河道掘削	12万 m ³
	左岸	名古屋市北区中切 ～ 北区大幸	3.1 k ～ 5.5 k	低水護岸整備	2,400 m
	右岸	名古屋市守山区守山	3.1 k ～ 5.5 k	低水護岸整備	2,400 m
	左右岸	名古屋市北区中切	3.5 k (米ヶ瀬床止め)	床止め撤去	1基
	左右岸	名古屋市北区中切	3.9 k (床止め)	床止め撤去	1基
	左右岸	名古屋市北区大幸	4.9 k (山田北床止め)	床止め撤去	1基

※今後の河道の変化やモニタリング等により、施工箇所及び工事内容については変更することがある。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

整備計画のメニューについて、整備内容が分かりやすく示されることが求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・整備計画メニューを説明する際には、平面図、縦断図、それに関わるデータ等を一目でわかるように整理した資料を準備すること。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 河川整備計画の整備箇所においては、表4.2.13 に整備を行う箇所や工事内容を一覧表に示しました。



◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第1項

P.59

3 河川整備上の配慮事項

河川整備は、費用と河川整備により得られる効果・影響を考慮して計画的に河川整備を進めるとともに、河川環境への影響の最小限化、維持管理の容易さ、河川の本支川間及び上下流間の整備バランス等を勘案しながら実施する。

このため、整備に当たっては工事实施前後でのモニタリングを始めとし、今後の流域の社会情勢や気象の変化等も踏まえた継続的な流域と河道モニタリングの実施、リバーカウンセラー^{*1}・河川環境保全モニター^{*2}などの有識者の意見聴取、環境モニタリング調査等を実施し、必要に応じて、施設計画、施工、維持管理にフィードバックする。

* 1 ：リバーカウンセラー …… 河川整備等に関し、治水、環境、利用などについて助言頂く専門的知識を有する学識経験者

* 2 ：河川環境保全モニター …… 河川環境の情報の把握、保全、創出及び秩序ある河川利用について、随時河川管理者に助言頂く、川づくりに熱意ある地域住民

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・ 治水と利水、魚と親水など競合関係にあるため、各場所で地域住民のニーズの把握が必要。
- ・ 整備メニューのモニタリング・評価とフィードバックを、整備計画期間の途中段階で実施すべき。

＜市民の意見＞

- ・ 治水、環境保全、利用の調和が大切。
- ・ 治水工事は河川空間の利用や自然環境への影響を考慮して行うべき。
- ・ 流域全体で治水を考えることが重要。
- ・ 洪水・水害対策を優先すべき。
- ・ 効率的、合理的に無駄が無いように工事を進めるべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 治水対策等の河川整備においては、河川環境への影響、維持管理、河川の上下流のバランス等を勘案しながら実施し、工事前後のモニタリングや継続的なモニタリング、リバーカウンセラーや河川環境保全モニターなどの有識者の方々からの意見聴取等を行い、整備手法の改善を図りながら整備を進めます。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第2項

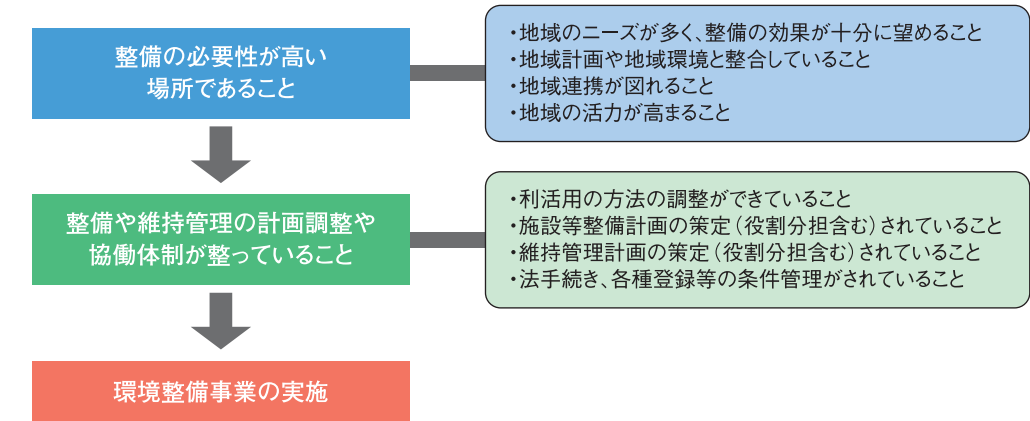
P.60

第2項 河川環境の整備と保全に関する事項

1 人と河川との豊かなふれあいの確保

人と河川との豊かなふれあいの確保に関しては、地域と連携しながら、河川空間の一層の利用促進を図るため、親水施設や自然観察、環境学習の場などの整備を行う。

整備にあたっては、地域のニーズや必要性の高い箇所において、関係機関、地域住民、市民団体等と連携し、計画、整備、利活用、管理等と調整を図った上で実施する。



●図4.2.11 人と河川との豊かなふれあいの場の整備箇所の考え方

●表4.2.16 人と河川との豊かなふれあいの確保に係わる整備箇所

河川名	名称	場所	整備内容	備考
庄内川	河口部地区環境整備	河口 ～ 一色大橋付近 (－1.0～4.6 k)	河口部を周遊する遊歩道等の整備	
	前田地区環境整備	新前田橋 ～ 横井大橋 (右岸6.6 k付近)	水辺の遊歩道等の整備	
	西枇杷島地区環境整備	枇杷島橋下流 (右岸10.0 ～ 14.0 k付近)	環境学習、自然観察の場の整備	
	西枇杷島小田井地区環境整備	枇杷島橋下流 ～ 庄内緑地 (右岸14.0 ～ 16.2 k付近)	水辺の遊歩道等の整備	
	小田井堀越地区環境整備	新庄内川橋付近 (17.0 k付近)	親水施設の整備	
土岐川	豊岡地区（多治見）環境整備	国長橋 ～ 記念橋 (47.4 ～ 49.7 k付近)	水辺の遊歩道等の整備	
	土岐地区（定林寺川）環境整備	定林寺川合流部付近 (右岸58.5 k付近)	環境学習、自然観察の場の整備	
矢田川	矢田川地区環境整備	ふれあい橋下流 (右岸2.4 k付近)	親水施設の整備	

※地域のニーズや周辺環境の変化により、施工箇所及び工事内容については変更することがある。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

河川の利用方法として、河川敷でスポーツやイベントを楽しむこと、水とふれあうこと、川で遊ぶことなどが求められ、楽しむ上では安全や安心の確保が重要視されています。
さらに、河川敷や水辺への安全なアクセスの向上や環境への配慮が望まれています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民意見交換会の提言＞

- ・川沿いを歩ける道、サイクリングできる道を確保する必要がある。
- ・自由に遊べる河原が少ないため、河原の利用、管理についての指針が必要。
- ・旧街道との結節点や川と道が交差する橋詰めに「川の一里塚」など小広場を整備する必要がある。
- ・「川を楽しむミニ拠点（川の駅）」の設置が必要。
- ・土岐川は川に降りるところが少ないため、昇降口を増やす必要がある。
- ・遊んだり、憩える空間として利用できるようにすべき。

＜市民の意見＞

- ・堤防道路をサイクリングや散歩など安全に憩える空間にすべき。
- ・自然学習や環境学習を楽しみたい。
- ・河川敷に下りにくい。安全かつ気軽に河川敷に下りられると良い。
- ・駐車する場所が無く、水辺にアクセスしにくい。車で川に行きやすくすべき。
- ・子供や大人が安全に泳いだり、魚とりをしたり、ボートや川遊びできるように。
- ・河川を生かした、花火大会やソフトボール大会などのイベントが楽しみ。
- ・河川敷で野菜づくりを楽しみたい。

＜自治体からの意見＞

- ・環境整備地区を選定した基準を示す必要がある。
- ・近年、河川敷の公園化や親水性の要望が多いため、護岸整備への配慮が必要。
- ・庄内川緑地公園に隣接する井下見取地区（右岸16km付近）にレクリエーション施設を整備すべき。
- ・右岸11.5k付近において、町民の新たな憩いの場として活用するため、遊歩道等を設置し、親水施設として階段、浅瀬などの整備を希望します。
- ・多治見市内の堤防に植栽（緑）が必要。低木でもだめか。堤防の余剰地などで工夫できないか。
- ・新土岐川橋橋詰（右岸58.8km付近）の橋詰広場からの階段、歩道及び定林寺川を渡る置石等とその先の堤防に至る歩道が必要。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 人と河川との豊かなふれあいの確保について、河川整備計画では、地域と連携しながら、河川空間の一層の利用促進を図るため、親水施設や自然観察、環境学習の場などを整備することとしています。
- 具体的な整備内容については、今後、事業の実施段階で地域や関係機関等と協議しながら進めていくこととなります。
- 環境整備地区については、河川環境や景観、河川利用等のポテンシャルが高いとともに、地域住民からの要望が強く、関係機関や地域住民と連携した環境整備や管理が可能な箇所を選定しています。ただし、地域のニーズや河川環境の変化等により、今後変わることがあります。

◆庄内川水系河川整備計画(原案)：第4章 第2節 第2項

P.61



●図4.2.12 河口部地区環境整備イメージ



現在のヨシ原が広がる水辺



●図4.2.13 西枇杷島地区環境整備イメージ



現在の西枇杷島地区の高水敷



●図4.2.14 土岐地区環境整備イメージ



現在の定林寺川合流部付近

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第2項

P.62

2 良好な自然環境の保全、再生

(1) 自然再生

多様な生態系を育む地域の環境に寄与する川づくりを推進するため、河川改修や沿川の開発等により流域の多様な生態系や地域の環境に影響がある箇所については、治水、河川利用との調整を図りながら、ヨシ原、湿地等の自然再生を実施する。

河川環境の整備にあたっては、計画から管理まで、地域住民、市民団体等の参画による協働の体制を構築して実施する。

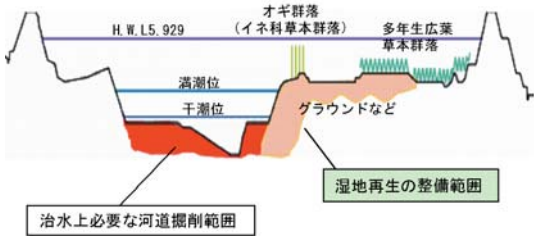
●表4.2.17 自然再生に係わる整備箇所と整備内容

河川名	名称	場所	整備内容	備考
庄内川	万博地区環境整備	横井大橋付近（右岸7.8k付近）	ヨシ原の湿地の再生	
	志段味地区環境整備	野添川合流部付近（左岸34.0k付近）	湿性草地、流路等の湿地の再生	

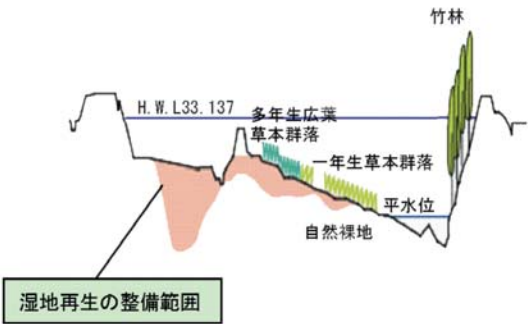
※今後の河川環境の変化や調査等により、新たに整備が必要となる場合がある。



●写真4.2.15 万場地区環境整備イメージ(ヨシ原等の湿地の再生)



●写真4.2.16 志段味地区環境整備イメージ(湿性草地、池、副流路など)



頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

失われた自然の再生や特定の箇所に限定しない全川に渡る整備の実施が期待されており、近鉄橋梁付近のビオトープの保全や動植物の生息環境の改善、中流部での竹藪の手入れなどが望まれています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・河川内の自然環境の保全とともに、失われた自然の再生が必要である。

＜市民の意見＞

- ・ヨシ原を保全すべき。そのための管理方法について十分に検討してほしい。
- ・ビオトープを保全してほしい。【近鉄橋梁－新前田橋交差部】
- ・魚や鳥などの動植物を守り、より棲みやすい環境に。【志西の森、大留橋、野添川】
- ・竹藪を手入れして保全したい。
- ・自然再生は特定の箇所に限定せず、全川にわたって実施すべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 自然環境の保全、再生に関しては、河川改修や沿川の開発等により流域の多様な生態系や地域の環境に影響がある箇所として、「万場地区」と「志段味地区」について、治水、河川利用との調整を図りながら、自然再生を行うこととしています。整備のイメージを図4.2.13、4.2.14に示しましたが、具体的な内容については、事業の実施段階で検討していきます。
- 自然再生事業の実施にあたっては、計画から管理まで、地域住民、市民団体等の参画による協働の体制を構築し、効率的、合理的な整備を実施します。
- 整備箇所については、庄内川の自然環境等の変化をモニタリングしながら、必要な箇所において実施していきます。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第2項

P.63

(2) 連続性の確保、外来生物の防除等

魚道の改善及び支川合流部等の保全、改善による生物の縦断的な移動の確保や、水際部における工事及び高水敷利用等に対する環境への配慮による横断的な生息環境の確保等により、水や動植物の連続性の確保に努め、多様な生態系を育む川づくりを行う。魚道の改善に際しては、施設管理者等と連携、調整し、移動阻害の実態を調査し、河川環境や治水対策等を踏まえて、必要な対策を行う。

また、特定外来生物をはじめとする外来種の分布状況の把握に努め、関係機関と連携して防除等に努める。

●表4.2.18 河川横断施設の現状

河川名	名称	施設管理者	位置	横断施設の状況		備考
				落差	魚道の有無	
庄内川	枇杷島床止め	国土交通省	14.4 k	0.4 m	無	治水対策上撤去予定
	小田井床止め	国土交通省	17.4 k	1.9 m	有	治水対策上改築予定
	山西用水堰	名古屋市	19.2 k	1.7 m	有	治水対策上改築予定
	庄内用水頭首工	名古屋市	21.9 k	1.2 m	有	
	中央線下流床止め	国土交通省	23.6 k	0.1 m	有	
	ハヶ村用水堰	名古屋市	26.5 k	0.9 m	無	
	神明上条用水堰	春日井市	30.2 k	1.2 m	有	
	高貝用水堰	春日井市	33.8 k	0.5 m	有	
	玉野堰	中部電力(株)	40.5 k	6.0 m	有	
土岐川	多治見水道取水堰	多治見市	50.7 k	2.0 m	無	不使用施設
	多治見農業用水堰	多治見市	52.0 k	2.0 m	有	
矢田川	成願寺床止め	国土交通省	2.0 k	0.3 m	無	
	米ヶ瀬床止め	国土交通省	3.5 k	1.0 m	無	治水対策上撤去予定
	山田北床止め	国土交通省	5.4 k	0.45 m	無	治水対策上撤去予定



河道掘削時における水際部の環境配慮の事例



魚道改善箇所の事例（高貝用水堰）

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

連続性の確保については、流域全体のつながり、河川周辺の環境とのつながり、人との関わりを大切にして、河川を中心とした水と緑のネットワークを形成することの他、魚道機能の確保も求められています。
外来生物に対しては、駆除等の対策の推進、増加原因の調査やモラル改善が期待されています。

【頂いた主な意見の概要】

- ＜流域委員会＞
- ・植物のみではなく動物の外来種対策が必要である。
- ＜市民意見交換会の提言＞
- ・現状の貴重な自然を生態系の核として保全する必要がある。
 - ・魚道の問題：【小田井床止の魚道、神明上条用水堰の魚道、玉野堰の魚道】
- ＜市民の意見＞
- ・在来生物を尊重し、外来生物を駆除できるよう、何らかの対策を施すことが必要。
 - ・床止めを改良/廃止するなど、生物が移動しやすくなるとよい。
 - ・堰の魚道機能を確保すべき。（高貝用水堰、上条堰）

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 流域の生態系の軸としての庄内川の連続性を確保するため、「水際部の連続性の確保」、「魚類等の縦断的な移動の阻害となっている堰、床止めの対策」、「支川合流部の保全、改善」を実施していきます。
- 外来種については、特定外来生物をはじめ外来種の分布状況の把握に努め、関係機関と連携して防除に努めていきます。
- これらの改善対策の実施に当たっては、関係機関と連携、調整して行います。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第2項

P.64

(3) 良好な自然環境の保全

治水、河川利用との調和を図りながら、良好な自然環境を有する場所等の保全を行い、多様な生態系を育む地域の環境に寄与する川づくりを推進する。

良好な自然環境を有する場所等の保全にあたっては、モニタリング調査等を行い、自然環境の変化を把握しながら、関係機関、地域住民、市民団体等と連携・調整して、必要に応じて自然環境の保全に努める。

●表4.2.19 庄内川の良好な自然環境の保全に配慮する場所

河川名	名称	場所	保全対象	備考
庄内川	河口干潟	右岸 ー2.0 k ～ 0.2 k 左岸 ー1.0 k ～ 0.3 k	干潟の保全	
	河口付近のヨシ原	右岸 ー0.0 k ～ 2.2 k 左岸 ー0.0 k ～ 3.4 k	塩性湿地のヨシ原の保全	
	竜泉寺下流付近	25.2 k ～ 27.8 k	瀬淵、砂礫地、湿性草地、 河畔林等が分布する良好な 河川環境の保全	
	内津川合流付近	28.0 k ～ 30.0 k		
	吉根橋上流付近	30.0 k ～ 31.4 k		
	野添河合流付近	31.4 k ～ 34.0 k		
	東谷橋付近	34.0 k ～ 36.0 k		
	玉野溪谷	39.0 k ～ 47.0 k		
土岐川	虎溪山永保寺付近	50.2 k ～ 56.0 k	溪谷環境の保全	

※今後の河川環境の変化や調査等により、新たに良好な自然環境の保全に配慮する場所が追加される場合がある。

① 河口干潟



庄内川河口干潟は、隣接する藤前干潟と相まって国内最大級のシギ、チドリ類の渡来地として、ラムサール条約湿地に登録されている。

② 河口付近のヨシ原



河口部には、ヨシを中心とした抽水植物が広く分布し、カヤネズミやオオヨシキリ等の良好な生息場となっている。

③ 竜泉寺下流付近



中州や寄州が形成され、瀬が分布し変化のある流れをみせる。水際にはヤナギ群落やオギ群落などが見られ、竜泉寺裏の山林と一体となっている。

④ 内津川合流付近



礫州や瀬淵などが分布し、ヤナギ等の生育する良好な環境が維持されている。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

生息状況等を把握し、工事による影響を考慮することが求められています。
また、ヨシ原や河口干潟の保全、魚類、鳥類、水中生物、昆虫類など様々な種類の動植物を守り棲みよい環境を確保することや、ビオトープの整備など積極的に自然が創出されることも期待されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

・河口干潟については生息生物の変遷を把握し、保全するべき。

＜市民意見交換会の提言＞

・干潟がない処に渚をつくって、アユの稚魚の生息地を確保・整備する必要がある。（稲永公園など）

＜市民の意見＞

- ・メダカ、ホタル、チョウ、カワセミや野菊などの動植物を守り、より棲みやすい環境に。
- ・干潟を保全すべき。
- ・ヨシ原を保全すべき。そのための管理方法について十分に検討してほしい。
- ・ビオトープを保全してほしい。【近鉄橋梁-新前田橋交差部】
- ・自然を残し、動植物のより棲みやすい環境にすべき。
- ・ビオトープなどがあるとよい。【下川原地区、新前田橋】
- ・工事中は河川敷の動植物に与える影響を考慮すべき。
- ・魚や鳥が棲息しやすい川にすべき。
- ・自然を残すことが大事。
- ・魚にとっても、鳥にとっても生息しやすい川に。
- ・上流からの土砂流出がオオサンショウウオに与える影響が心配。（蛇ヶ洞川）

＜自治体からの意見＞

- ・下志段味橋下流エリア（左岸32km付近高水敷）において、自然を活かしたビオトープ整備、多目的広場整備、散策路等の要望がある。（下志段味の地元団体や守山区公職者からの要望有り）
- ・中上流域において、多自然型の護岸整備を進め、魚や生き物が生息しやすい環境の創出を図るべき。
- ・市内には魚や鳥などに関する多くの自然保護団体があり、左岸48.5kmの笠原川合流点では、魚道整備の要望が多い。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 自然環境の保全、再生については、現在、庄内川に残されている良好な自然環境の保全と再生を行うものとし、表4.2.17は、現状において保全に配慮すべき場所を示しています。
- 今後、モニタリング調査等を行い、自然環境の変化を把握しながら、関係機関、地域住民、市民団体等と連携・調整して、必要に応じて対応していきます。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第2項

P.65	⑤ 吉根橋上流付近  蛇行部には淵と河畔林が形成され、魚類の餌場や休息場として利用されている。 ⑥ 野添川合流付近  湛水城、礫州、ツルヨシ、オギ群落などの多様な環境が継続されている。 ⑦ 東谷橋付近  渓谷部の出口に当たり、アラカシ、オニグルミなどの樹林が連続し、魚付林として機能している。 ⑧ 玉野溪谷  山間渓谷美及び貴重な動植物が生息生育する豊かな溪流環境を有し、周辺は愛知高原国定公園や定光寺鳥獣保護区に指定されている。 ⑨ 虎溪山永保寺付近の渓谷  山間渓谷美及び貴重な動植物が生息生育する豊かな溪流環境を有し、周辺は虎溪山鳥獣保護区に指定されている。
------	---

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第2項

P.65

3 良好な景観の維持、形成

沿川の計画との調整を図りながら、都市部及び都市近郊におけるオアシス空間として、河川空間の良好な景観の維持と形成に努める。

良好な景観の維持と形成にあたっては、新たな地域づくり計画や地域のニーズ等を把握しながら、関係機関、地域住民、市民団体等と連携・調整して、必要に応じて良好な景観の維持と形成を実施する。

P.66

●表4.2.20 良好な河川環境を有する場所

河川名	名称	場所	現況	備考
庄内川	稲永公園 ～ 一色大橋付近	－1.0 k ～ 4.6 k	河口干潟、広大なヨシ原からなるダイナミックな景観	
	一色大橋付近	4.5 k ～ 4.9 k 左岸	堤防法面に連なる樹齢200年近くのクロマツ並木の歴史的景観	
	竜泉寺下流付近	25.2 k ～ 27.8 k	砂州や瀬が分布し、ヤナギ群落やオギ群落などの植生と竜泉寺裏の山林が一体となった自然景観	
	内津川合流付近	28.0 k ～ 30.0 k	河道が大きく蛇行し、大規模な砂州と、瀬淵、水際のツルヨシ、ヤナギ等の自然環境	
	吉根橋上流付近	30.0 k ～ 31.4 k	アカメガシワ－ヌルデ群落の落葉広葉樹林から成る河畔林や蛇行部に形成された淵やワンド等の自然景観	
	鹿乗橋付近	36.8 k 付近	鹿乗橋から眺望する溪谷景観	
	玉野橋付近	38.0 k 付近	玉野橋から眺望する溪谷景観	
	城嶺橋付近	40.0 k 付近	古いアーチ橋の城嶺橋と溪谷景観	
	玉野溪谷	40.0 k ～ 47.0 k	多治見盆地から平野部に出る溪谷部の景観	
土岐川	虎溪山永保寺付近	50.2 k ～ 56.0 k	多治見盆地と土岐盆地間の溪谷部の景観	

※今後の河川環境の変化や調査等により、新たに良好な河川景観の保全に配慮する場所が追加される場合がある。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

残されている地域固有の自然や景観の保全・活用と維持、周辺環境との調和、風景デザインや維持管理への市民参加や協働が期待されている他、浮き橋やビューポイントの設置、並木・河畔林等の整備が求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民意見交換会の提言＞

- ・ビューポイント（見晴らしのいい場所）を、川の見所として整備する必要がある。
- ・河畔林や並木のある川の風景を大事にする代表的な場所の保全、活用が必要。（川に点在する庄内川らしい樹木：ムクノキ、エノキ、アキニレなど）
- ・市街地の中の川は殺風景であり河畔に木を増やすべき。多治見は、コンクリートと護岸で美しさがないため改善する必要がある。
- ・風景デザイン、維持管理への市民参加、協働事業を進める必要がある。
- ・原風景の自然を大事にする代表的な場所の保全、活用が必要。（ヨシ原が広がる河口部の風景）
- ・ビューポイントを川の名所として活かす代表的な場所の保全、活用が必要。（金城埠頭から見た導流堤、明德橋下流のヨシ原）
- ・河畔林や並木のある川の風景を大事にする代表的な場所の保全、活用が必要。（一色大橋クロマツ並木、シソ畑、万場大橋から見た川の風景）
- ・ビューポイントを川の名所として活かす代表的な場所の保全、活用が必要。（大留から桜佐、勝川橋にかけてのダイナミックな川の景観、東谷山から見た川の風景）
- ・ビューポイントを川の名所として活かす代表的な場所の保全、活用が必要。（鹿乗橋上流玉野溪谷、虎溪山永保寺周辺）
- ・多治見の堤防に木を植えて、灯籠を置いた雰囲気が必要。

＜市民の意見＞

- ・堤防に並木があると良い。
- ・橋からの眺めが大変美しい。【明德橋】
- ・クロマツ並木の景観を保全・再生したい。
- ・地域固有の自然が残る美しい川の風景が大切。
- ・自然豊かなすばらしい溪谷美。維持していくことが大事。
- ・周辺の街や環境と調和したきれいな川に。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 良好な景観の維持、形成については、沿川の計画との調整を図りながら、都市部及び都市近郊におけるオアシス空間として、河川空間の良好な景観の維持と形成に努めるものとし、現状において保全に配慮すべき場所を示しています。
- 実施に当たっては、新たな地域づくり計画や地域のニーズ等を把握しながら、関係機関、地域住民、市民団体等と連携・調整して、必要に応じて対応していきます。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第2項

P.66

① 稲永公園～一色大橋付近



河口干潟、広大なヨシ原からなるダイナミックな景観

② 一色大橋付近



堤防法面に連なる樹齢200年近くのクロマツ並木の歴史的景観

③ 竜泉寺下流付近



砂州や瀬が分布し、ヤナギ群落やオギ群落などの植生と竜泉寺裏の山林が一体となった自然景観

④ 内津川合流付近



砂州や瀬が分布し、ヤナギ群落やオギ群落などの植生と竜泉寺裏の山林が一体となった自然景観

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第2項

P.67

⑤ 吉根橋上流付近



アカメガシワ・ヌルデ群落の落葉広葉樹林から成る河畔林や蛇行部に形成された淵やワンド等の自然環境

⑦ 玉野橋付近



玉野橋から眺望する溪谷景観

⑨ 玉野溪谷



多治見盆地から平野部に出る溪谷部の景観

⑥ 鹿乗橋付近



鹿乗橋から眺望する溪谷景観

⑧ 城嶺橋付近



古いアーチ橋の城嶺橋と溪谷景観

⑩ 虎溪山永保寺付近



多治見盆地から土岐盆地間の溪谷部の景観

4 水質の保全

(1) 河川水質の保全

親水利用や生物の生息、生育環境に対して良好な状態にするため、水質の保全を図りつつ、中下流部における水質浄化対策の取り組みを推進するとともに、下水道事業等の関連事業との連携及び地域住民、企業等との協働による水質改善の施策を総合的に推進する。

また、水の色、臭い、水の泡立ちなど現時点では未解明となっている部分が多いため、水質浄化技術、流出負荷の抑制対策、住民感覚に見合う水質指標等の調査・研究を進め、県、市町、地域住民が一体となった水質改善の取り組みを推進するとともに、水環境改善の意識向上のための啓発活動を重点的に取り組むなど、必要に応じた対策を実施する。



●写真4.2.1 排水の影響が見られる庄内川の八田川合流部

●表4.2.21 流域における河川水質保全のための総合的な施策のメニュー

施策メニュー		施策内容	実施主体					
			住民	住民団体	企業	市町	県	河川管理者
ハード的 対 策	水質改善	下水道整備	●			●●	●●	
		排水対策			●●			
		河川・水路の浄化	●	●		●●	●	●
		水辺空間の整備					●	●
ソフト的 対 策	水量改善	保水能力の向上	●			●	●	●
	水質改善	台所などの対策	●					
		河川環境の維持・保全	●●	●●	●●	●●	●●	●●
水環境 改善の 意識の 向上	水量改善	保水能力の向上	●●	●	●	●●	●●	□
	河川環境の維持・保全		●	●	●	●	●	●
	啓発活動			●●		●●	●●	●●
	環境学習		●	●	●	●	●	●
	コミュニケーションの強化		●●	●●	●●	●●	●●	●●

●実施主体 □実施の支援

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

下水、生活排水、工場排水などが水質悪化の原因として懸念されており、特に水質の悪い箇所において水質改善が求められています。

水質改善の方策として、原因の追及、規制の強化、新たな基準設定など各種対策の他、市民の意識向上や流域全体での市町と連携した取り組みなどが求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・河川の水質の問題は名古屋港、伊勢湾まで含めた問題であり、合流式下水道の改善等、流域全体で考える必要がある。また、名古屋港に流れ込む他流域と連携を図る必要がある。
- ・「下水道の整備の推進」については、窒素・リンなどの対策を見るのであれば、高度処理という言葉もいれてはどうか。
- ・排水規制の強化では企業との連携調整が必要である。
- ・治水における貯留浸透機能の減少に考慮した地域開発のように、流域環境を保全し水循環の構築につながる視点が重要である。
- ・流域自治体や地域住民に関わる項目については、住民に対する流域の意識を高めるために、「流域の一員として」という表現を用いて工夫すること。

＜市民意見交換会の提言＞

- ・河川の自然を回復し、水質の向上を図る必要がある。
- ・水質の改善が必要（小里川合流点、源流、八田川合流点、愛岐処分場周辺）
- ・八田川合流付近の水質が悪いので定期的な水質調査を行い、原因を知り、対策を考えるべき。
- ・八田川からの汚水や生活排水、工場排水の対策が必要。
- ・土岐川上流のpH（ペーハー）が高いので、定期的に水質調査を行い、かつての魚がいた環境を取り戻すための対策を考えるべき。

＜市民の意見＞

- ・農業廃水や下水、生活排水、工場排水による汚染が心配。対策を講じてほしい。
- ・水遊びができるよう、水質を改善したい。
- ・BOD,COD以外の水質基準も取り入れたい。
- ・住民の意識改革を進め、水質改善につなげるべき。
- ・小里川、堀川への導水による水質改善に期待。
- ・行政間で連携・調整しながら水質改善に取り組んでほしい。
- ・窯業系の排水により川が白濁してしまう。対策を講じてほしい。
- ・支川の水質向上を図るべき。【市之倉川】

＜自治体からの意見＞

- ・水分橋付近（右岸22km）の直接浄化による水質改善が必要。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●河川水質の保全については、親水利用や生物の生息、生育環境に対して良好な状態にするため、中下流部における水質浄化対策の取り組みを推進するとともに、下水道事業等の関連事業との連携及び地域住民、企業等との協働による水質改善の施策を総合的に推進します。

●表4.2.19は、河川水質の保全、改善を図るため、河川及び流域で実施する施策のメニューを示したものです。ただし、これらの施策メニューの中には、現時点では未解明となっている部分が多く、水質浄化技術、負荷の抑制対策や、住民感覚に見合う水質指標等の調査、研究を進めていきます。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第2節 第2項

P.69

(2) 小里川ダム貯水池水質の保全

小里川ダム貯水池の水質保全のため、清水バイパスや流入水水質浄化施設、表層循環設備等により、濁水や富栄養化現象等の水質改善に努める。また、今後より一層の効果が発揮できるよう、施設の運用方法や新しい技術の導入などについても検討を行い、貯水池の水質保全を図る。

ダム放流水の水質を適正に維持管理するため、ダム貯水池及びダム直下流において定期的の水質観測を行う。



●小里川ダム



●小里川表層循環設備



●猿爪川水質浄化

●図4.2.17 小里川ダム貯水池の水質保全対策

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

小里川や源流の水質改善が期待されています。

【頂いた主な意見の概要】

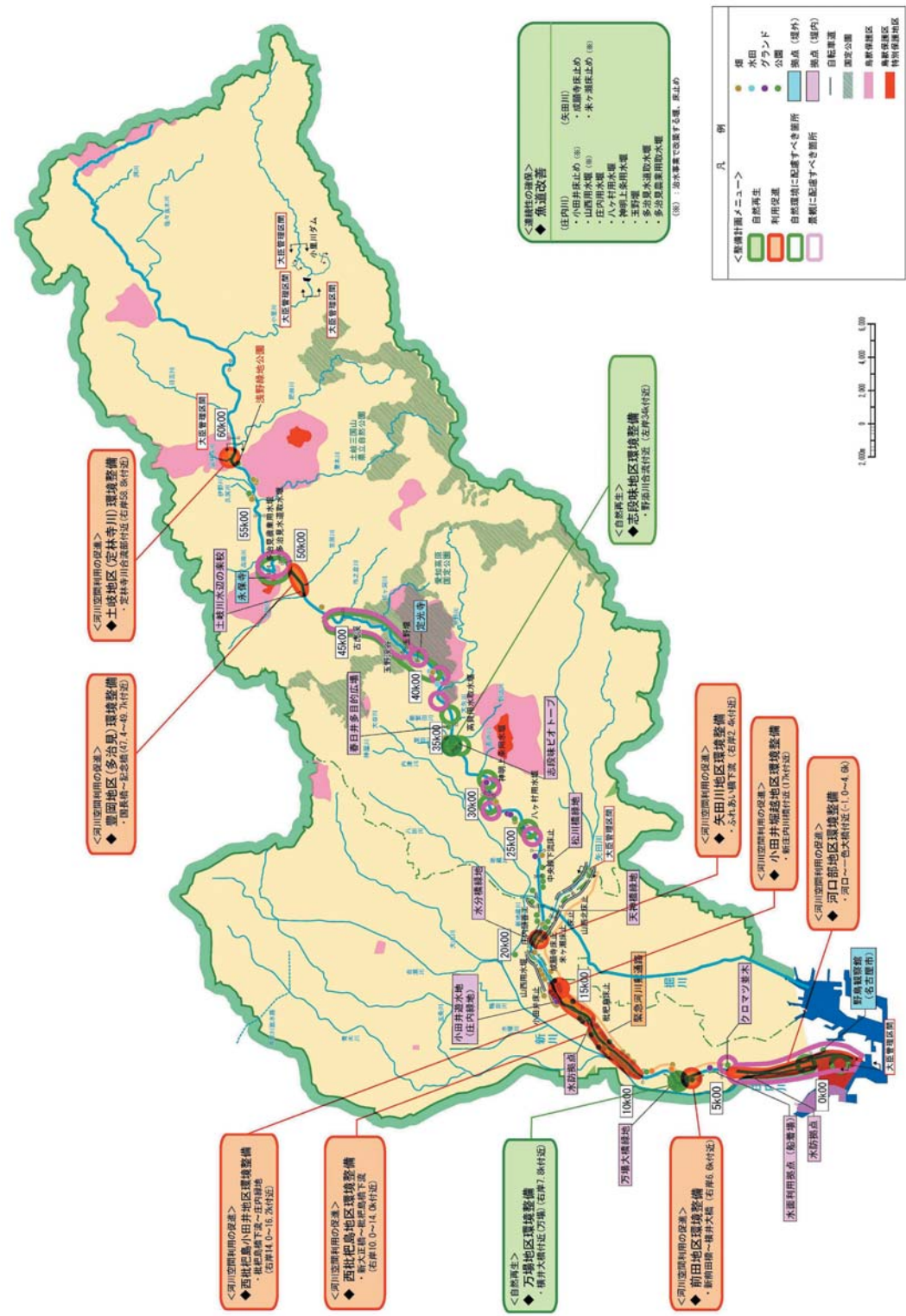
- ＜流域委員会＞
 - ・小里川ダム湖の水質保全が必要である。
- ＜市民意見交換会の提言＞
 - ・水質の改善が必要。（小里川合流点、源流）
- ＜市民の意見＞
 - ・小里川、堀川への導水による水質改善に期待。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 小里川ダムでは、ダム貯水池の濁水や富栄養化現象等に対して、各種水質保全対策を行っていますが、今後、より一層の効果が発揮できるように、施設の運用方法や、新しい技術の導入などについても検討を行います。また、ダム放流水の水質を適正に維持管理するため、ダム貯水池及びダム直下流において水質観測を行います。

5 環境整備箇所

環境整備箇所位置図を以下に示す。



●図4.2.18 環境整備箇所位置図

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第1項

P.71

第3節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

第1項 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

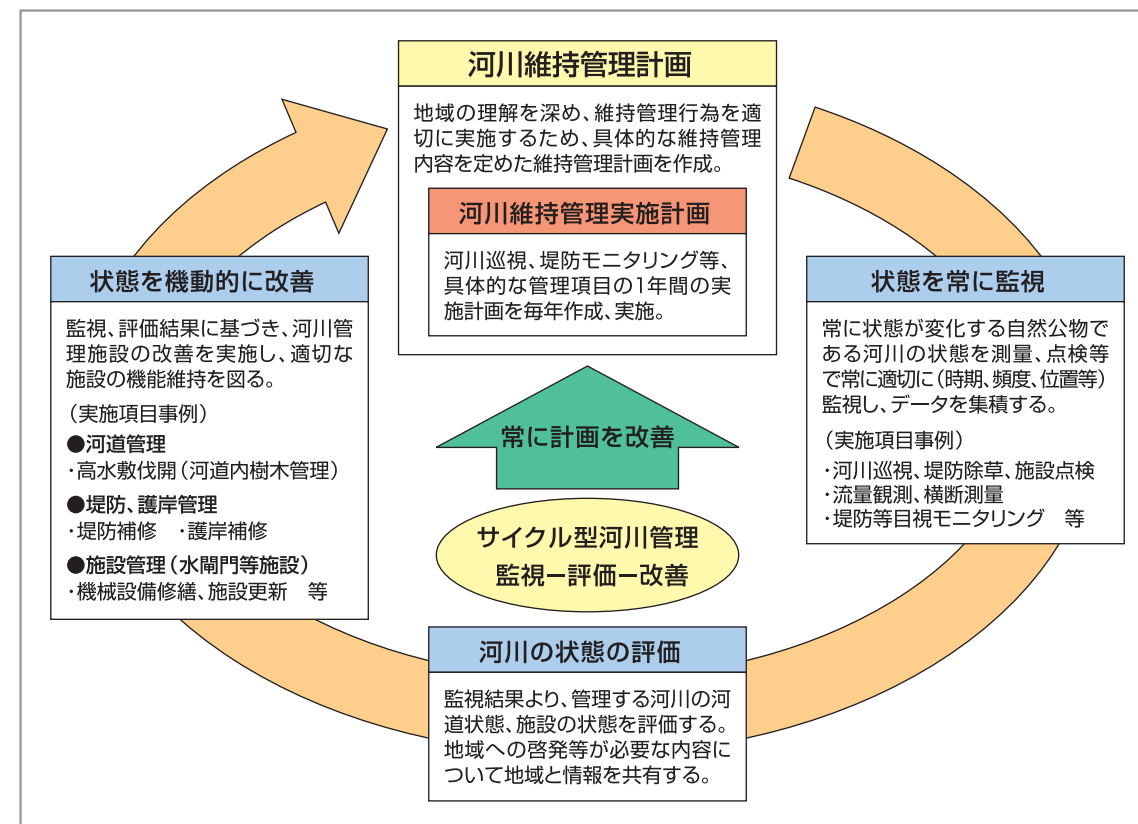
1 河川維持管理の考え方

河川は、洪水、渇水等の流況の変化等によって、時には急激に状態が変化するという特性を有することや、主たる管理対象施設である堤防は、過去幾度にもわたって補修を繰り返し、その構成材料が不均一であるという特性を持っている。

また、樋門・排水機場等の構造物については、施設の老朽化が進む中で、常に健全な機能が確保されるよう維持する必要がある。

このことから、河川や河川管理施設等について調査・点検・修繕等の維持管理を適切に進めるための「河川維持管理計画」、及び河川維持管理計画に基づく年間の維持管理の実施内容「河川維持管理実施計画」を作成し、常に変化する河川の状態を監視・評価把握し、その結果を河川カルテとして記録するとともに、事業を評価し、計画を常に見直すことにより、サイクル型維持管理を行う。

また河川の状態によって、状況により整備計画に反映させていくものとする。



●図4.3.1 サイクル型維持管理のイメージ

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

河川管理施設が機能され、河川の安全性が守れるように、適切な河川管理、巡視の重要視されています。また、整備にあたっては、効率的、合理的で無駄のないように進めるべきとの意見があり

【頂いた主な意見の概要】

<市民の意見>

- ・河川管理施設が機能するように適切に管理する必要がある。
- ・河川の安全性を守るため、巡視をきちんと行うべき。
- ・効率的、合理的に無駄が無いように工事を進めるべき。

<自治体からの意見>

- ・特殊堤等の老朽化対策は「質的整備」の中で点検・実施されるのか。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●河川管理施設は、施設の老朽化が進むとともに、常に健全な機能が確保されるように維持管理をする必要があります。そのため、「河川維持管理計画」や「河川維持管理実施計画」を作成し、常に変化する河川の状態を監視・評価把握し、計画を常に見直すことにより、サイクル型の維持管理を行うことが必要です。

◆河川維持管理計画；河川整備計画は20～30年程度の中長期計画であることから、概ね3～5年を対象として具体的な維持管理の内容を定めるもの。

◆河川維持管理実施計画；巡視・点検、維持補修など維持管理行為の具体的な実施内容及びスケジュールを定めたもの。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第1項

P.72

2 河川管理施設等の機能の確保

ダム、遊水地及び堤防や護岸、樋門、排水機場などの河川管理施設については、平常時及び出水時、地震時等において、河川巡視や施設点検等を行い、河川管理施設等の状況を的確に把握し、計画的にきめ細かい点検、補修を行い、長期にわたり効用を発揮できるように努める。



●写真4.3.1 小里川ダムの管理



平常時（撮影：平成17年3月）

●写真4.3.2 小田井遊水地の管理



洪水時（撮影：平成12年9月洪水）

河川巡視や水防活動に支障が生じている堤防道路や堤外アンダーパスについては、道路管理者等と連携・調整し、堤防の弱体化、堤防の損傷、河川巡視及び、水防活動等への支障、河川敷利用の阻害、通行の危険性等の堤防道路が抱える様々な課題について、学識経験者等により構成する「庄内川堤防道路検討会」や「庄内川堤防道路出水時規制調整会議」などにより検討を進め、改善を図る。

庄内川堤防道路検討会

主旨；庄内川の堤防及び堤防道路のあるべき姿を検討した上で、道路としてのニーズと堤防としての機能確保双方の視点から、課題を改善するための具体的な検討を行う。

庄内川堤防道路出水時規制調整会議

主旨；庄内川の堤防道路の出水時における通行規制について具体化するための調整を行う。



●写真4.3.3
管理用道路と分離し道路を小段に設置した事例

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

河川施設の維持管理や補修、改修については、適切な管理、河川敷利用との調和、景観や環境に配慮して進められることが期待されています。

堤防道路については、車の通行利便性や安全性確保が求められる一方で、自転車や歩行者が安全に通行できるようになることも期待されています。また、車両通行による堤防自体や周囲の環境への影響が懸念されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

・堤防道路や占用施設は川本来のあるべき姿ではない。

＜市民の意見＞

- ・河川管理施設が機能するように適切に管理する必要がある。
- ・洪水・水害対策のために堤防道路を重視すべき。
- ・堤防道路は車の通行が激しくてきわめて危険なので、安全性を改善すべき。
- ・今後も車が走行できるよう道路として整備するとともに、自転車や歩行者が安全に通行できるようにすべき。
- ・堤防道路はとても便利なので、多少他のところに目をつむっても、車の利便性を優先すべき。
- ・車の利便性より、自然環境の保全を優先すべき。
- ・堤防道路は走りやすいが、落ちそうで怖い。
- ・自然環境や景観への影響を考慮して治水工事を行うべき。
- ・河道掘削等で自然が失われるのは仕方がない。
- ・大型車の通行により堤防が弱体化するのではないかと不安。
- ・河道掘削時等には、ヨシ原やオギ原等の自然環境に配慮すべき。

＜自治体からの意見＞

- ・特殊堤等の老朽化対策は「質的整備」の中で点検・実施されるのか。
- ・治水整備では、多自然川づくりとする必要がある。
- ・近年、河川敷の公園化や親水性の要望が多いため、護岸整備への配慮が必要。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川には、ダム、遊水地、堤防や護岸、樋門・樋管、排水機場などの河川管理施設等がありますが、長期的に効用を発揮できるように、計画的にきめ細かい点検、補修を行います。
- 河川改修工事や護岸等の補修の際には、水際部の連続性の確保や自然環境・景観に配慮して行います。
- 実施にあたっては、維持管理計画を作成し、河川の維持管理の確実な実施を図ります。
- 庄内川の堤防道路は、交通量が多く、河川巡視や水防活動に支障が生じている他、河川敷利用の阻害、道路交通安全上の問題、堤防の損傷などが生じており、道路管理者や地域と連携して、堤防道路が抱える様々な課題について検討し、改善していく必要があると考えています。現在、学識経験者からなる「堤防道路検討会」において、道路としてのニーズと堤防としての機能確保の双方の視点から改善策を検討します。

◆庄内川水系河川整備計画(原案)：第4章 第3節 第1項

P.74

河川改修工事や護岸等の河川管理施設（許可工作物も含む）の補修の際には、水際部の連続性の確保に努め、構造を可能な限り自然環境や景観に適したものとする。



●写真4.3.4 庄内川の護岸整備例

主な河川管理施設		場所など	
堤防		直轄管理区間内の堤防区間 庄内川 約88.6 km 矢田川 約13.7 km 八田川 約9.6 km	
水門	庄内川	小田井水門	右岸 16.4 k
樋門、樋管	庄内川	御幸排水樋門	右岸 22.4 k
		松戸河（上流）排水樋門	右岸 25.9 k
		脇之島排水機場樋管	左岸 47.3 k
		土合排水樋管	右岸 56.2 k
		緑川排水樋管	右岸 56.4 k
		久尻樋管	右岸 56.5 k
		矢田川	守山排水樋門
遊水地	庄内川	小田井遊水地（42ha）	右岸 16.4 k
ダム		小里川ダム	
揚排水機場	庄内川	脇之島排水機場	左岸 47.3 k
堰	庄内川	新川洗堰	右岸 19.4 k
陸閘	庄内川	松蔭第一陸閘	左岸
		松蔭第二陸閘	左岸
		当知陸閘	左岸 2.4 k
緊急用船着場		一色大橋船着場（庄内川左岸 4.6 k） 横井地区船着場（庄内川左岸 7.0 k）	
緊急河川敷道路		一色大橋（庄内川左岸 4.6 k） ～大幸公園（矢田川左岸 7.0 k）	
水防拠点		下之一色水防拠点（庄内川右岸 3.4 k） 清須市庄内川水防センター（庄内川右岸 14.0 k） 土岐防災センター（庄内川右岸 56.3 k）	



●図4.3.3 庄内川における主な河川管理施設の位置図

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第1項

P.75

3 平常時の管理

(1) 適切な管理の推進

河川は、洪水や渇水などにより日々その状況が変化していることから、河川を適正に管理するため、「河川維持管理計画」に基づき、適切な管理を推進する。

河川管理施設等の機能維持のため、定期的な河川縦横断測量や河川巡視による河道変状の監視、水閘門・排水機場等の河川管理施設点検、堤防除草と除草後の堤防点検を行い、河川の状況等をより的確に把握し、河川管理施設等の機能の維持を図る。

堤防については堤防除草により異常の有無を早期に発見しやすくし、堤防・護岸の亀裂・損傷等が発見された場合には原因を調査し修繕を行う。また周辺環境や河川環境の保全のための除草を実施し、堤防の適切な管理に努める。

河川管理施設等（排水機場・水閘門・樋門等）については定期的な点検を行い、点検結果を踏まえ修繕計画を策定し、計画的な修繕を実施し、機能の確保を行う。

塵芥処理として不法投棄されたゴミ等の処理を実施する。

洪水時の河道の流下阻害対策として、河道内樹木の伐採や河道掘削等を実施する。

許可工作物や占用家屋等においては、堤防の管理・水防活動・堤防整備等に支障となる占用家屋の移転を進めるとともに、許可工作物については、洪水時の流下阻害等の支障とならないように、適正な管理・改築の指導を行う。

占用家屋の移転促進



占用家屋移転の例（明徳橋右岸）

許可工作物の適正な管理・改築指導



高水敷施設撤去訓練

許可工作物の点検（橋梁取付護岸）

河川巡視



堤防除草



縦横断測量



河川巡視、定期縦横断測量、堤防除草とその後の点検等により、適切な監視を行う。

●写真4.3.5 適正な河川管理

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

占用施設については、川本来の姿や機能の面から検討することが望まれています。
また、河川管理施設については、機能維持のために適切に管理、補修されることなどが求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

・堤防道路や占用施設は川本来のあるべき姿ではない。

＜市民の意見＞

- ・河川管理施設が機能するように適切に管理する必要がある。
- ・草刈りの管理水準を高めるべき。
- ・ヨシ原やクロマツの根が堤防に悪影響をおよぼすことが心配。
- ・河川の安全性を守るため、巡視をきちんと行うべき。
- ・河川敷のゴルフ場などの構造物が流水の阻害にならないか心配。
- ・堤防敷地内の放置されている民地を買収すべき。【守山区吉根】
- ・堤防天端が痛んでいるので補修してほしい。
- ・老朽化した土岐津橋が、災害や洪水で損傷しないか心配。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川では、堤防上に約100件（H18.3現在）の占用家屋等があり、堤防の維持管理、水防活動、堤防整備に支障となるため、今後も適宜指導し、移転を進めていきます。
- 河川内の許可工作物については、洪水時に流下阻害とならないように、日常及び出水時の管理を徹底させ、必要に応じ立会点検や撤去、改善指導を実施します。
- 堤防の機能維持及び河川環境の保全の観点から、堤防除草を実施し、堤防の適切な管理に努めます。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第1項

P.76

施設管理（水閘門等施設の点検・修繕）



水閘門施設点検状況
（守山樋門）



水閘門の周辺施設の点検状況



排水機場点検・修繕状況
（脇之島排水機場）

河川管理施設（排水機場・水閘門・樋門等）の定期的な点検を行う。
点検の結果を踏まえ、修繕計画を策定し、計画的な修繕計画を実施し機能の確保を行う。



塵芥処理

不法投棄等のゴミの処理を実施する



護岸修繕

監視した結果をもとに、老朽化や損傷のある護岸の修繕を実施する



河道内樹木の伐採

流下阻害となる河道内の樹木の伐採を行う



河道内の堆積土砂の撤去

洪水等により河道に堆積した土砂を掘削し撤去する

●写真4.3.6 適正な河川管理

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第1項

P.77

(2) 河道管理

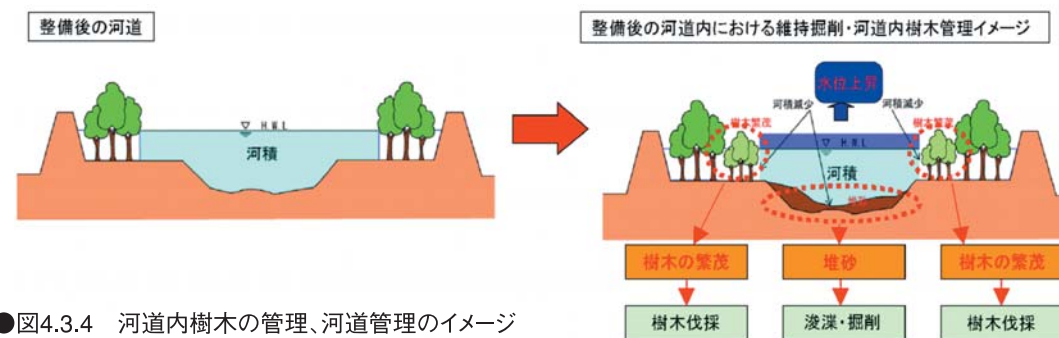
河道内の樹木の繁茂や、堆積土砂等による河床変動の状況によっては、洪水流下の支障や低水護岸等河川管理施設への影響を与える可能性があるため、縦横断測量調査、河川巡視、土砂堆積調査等により河道の監視を行い、流下能力への影響を検討し、必要に応じて流下阻害となる要因に対して、適切な処置を実施する。

・河道内の樹木の管理について

洪水の安全な流下の阻害となっている河道内樹木や、河川管理施設等に影響を与える樹木について伐採を行うが、樹木は動植物の生息・生育地であるとともに良好な景観を形成しているため、環境に配慮し、伐採、間伐などの適正な措置を講じる。

・河道内の堆積土砂の管理について

洪水等により河道内に堆積した土砂については、洪水の安全な流下に支障となるため掘削を行うが、必要に応じて瀬や淵・動植物の生息、生育などの河川環境上への影響に配慮し、河道掘削等の適切な措置を講じる。



●図4.3.4 河道内樹木の管理、河道管理のイメージ

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

河道内樹木について、流水の阻害にならないよう適切に管理する一方で、大事にすることも求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民意見交換会の提言＞

- ・川の中の木を大事にする必要がある。

＜市民の意見＞

- ・河道内樹木は流水の阻害要因となりそうなので、伐採してほしい。
- ・川中の樹木や家庭菜園が流下の妨げにならないか心配。【下津】
- ・樹木を適切に管理して災害を防いでほしい。
- ・土砂の堆積のために河川があふれることのないよう、早めに対処すべき。
- ・狭隘部の手前は頻繁に洪水が起きる。対策を施して、防止すべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 河道内樹木群については、動植物の生息・生育地であるとともに良好な景観を形成しており、環境に配慮しながら、河道の疎通能力の確保に対して影響が生じる樹木や河川管理施設に影響を与える樹木については、伐採、間引など必要に応じた樹木管理を行います。
- 庄内川の河道管理については、洪水などにより河道内に堆積した土砂について、洪水の流下に支障となる場合には、瀬や淵・動植物の生息、生育などの河川環境上への影響も考慮した上で、適切な手法により河道掘削等を実施します。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第1項

P.77	(3) 堤防、護岸、樋門・排水機場等の施設管理 堤防や低水護岸の河川管理施設の機能維持を図るため、河川巡視や縦横断測量調査によりその沈下や老朽化、局所洗掘等による変状を適切に管理し、変状の程度により所用の対策を講じていく。特に重要水防箇所等については、出水時の河川巡視等も含め、監視の強化に努める。
------	--

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】 河川管理施設が機能するように適切に管理する必要があります。 【頂いた主な意見の概要】 ＜市民の意見＞ ・河川管理施設が機能するように適切に管理する必要がある。
--

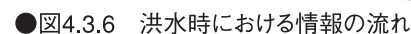
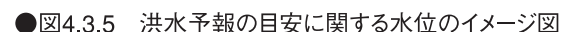
河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●河川管理施設の機能維持を図るため、河川巡視や縦横断測量調査により、老朽化や局所洗掘等による変状を適切に監視し、対策を講じていくことが重要です。また、重要水防箇所等については、出水時の河川巡視等も含め、監視の強化に努めます。 ◆重要水防箇所；洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所を示すもので、「重要水防箇所評定基準（案）」に基づき重要度によって評定されています。 重要水防箇所は、堤防等の改修工事の進捗状況や堤防巡視により、毎年見直され修正されます。
--

4 洪水時などの管理

P.78

これらの情報の発信にあたっては、平常時の情報伝達演習等により、水防管理者等に迅速に情報を伝達するとともに、防災関係機関や報道機関と連携を図り、住民等に迅速にわかりやすい情報の提供を図る。



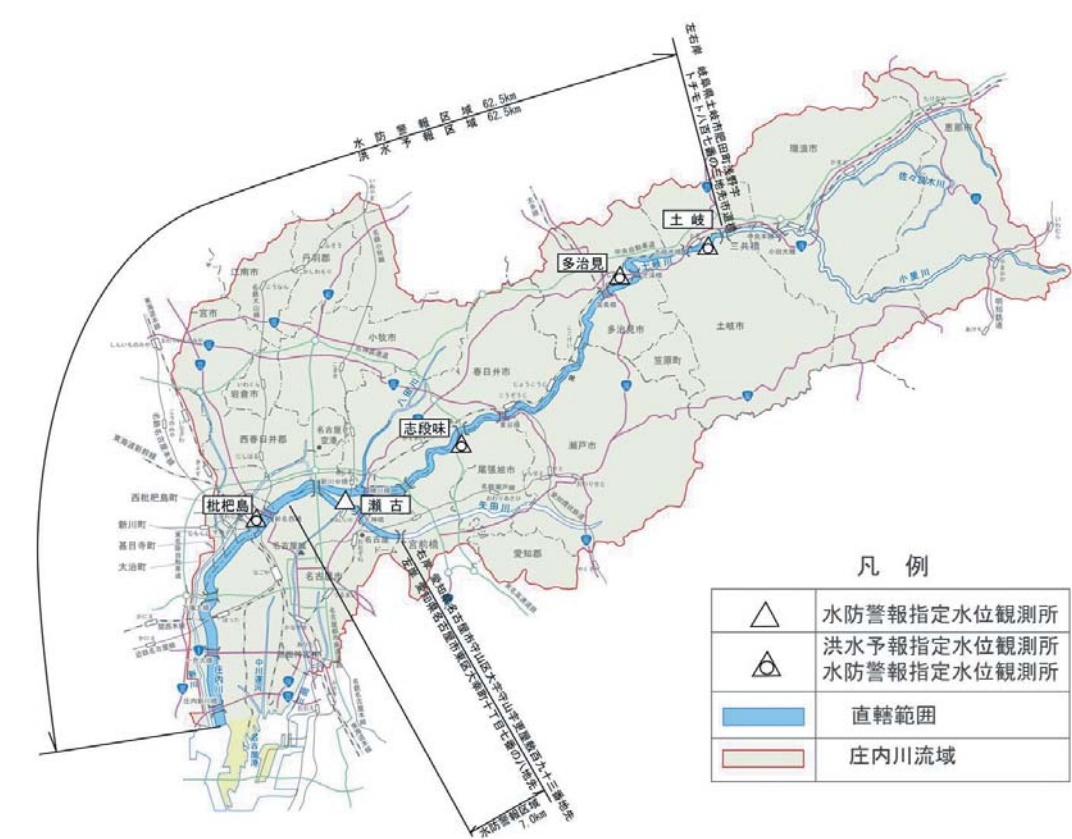
- 洪水予報、水防警報は、河川管理者が行う情報提供の中でも特に重要と考えています。
- 庄内川の本川は、「洪水予報指定河川」に指定され、名古屋地方気象台及び岐阜地方気象台と共同で洪水予報を発令しています。支川矢田川は「水位情報周知河川」に指定され、「避難判断水位（特別警戒水位）」を水防管理者等に通知していますが、「洪水予報指定河川」への指定に向け、洪水予測の精度を向上させるとともに、関係機関との調整を図っています。
- また、直轄管理区間の全区間において、水防活動の目安となる洪水の状況・水位等について、水防管理者等に発令しています。
- これらの情報の発信にあたっては、平常時の情報伝達演習等により、水防管理者等に迅速に情報を伝達するとともに、防災関係機関や報道機関と連携を図り、住民等に迅速にわかりやすい情報の提供を図ります。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第1項

P.79

●表4.3.2 洪水予報・水防警報基準観測所の基準水位（H19.3末現在）

水系名	河川名	基準地点	地先名	距離標(k)	水防団待機水位(m)	はん濫注意水位(m)	出勤水位(m)	避難判断水位(m)	はん濫危険水位(m)
庄内川	庄内川	土岐	土岐市土岐津町高山	左岸 57.6 k	2.40	3.00	4.00	—	4.70
		多治見	多治見市豊岡町	右岸 49.1 k	2.50	3.20	3.70	—	5.00
		志段味	名古屋市守山区志段味	左岸 32.7 k	3.40	4.60	5.20	—	5.50
		枇杷島	清須市枇杷島町下小田井	右岸 15.7 k	4.60	5.60	6.30	—	7.80
	矢田川	瀬古	名古屋市守山区瀬古	右岸 3.2 k	2.80	3.30	5.00	5.20	—



●図4.3.7 洪水予報・水防警報基準観測所位置

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第1項

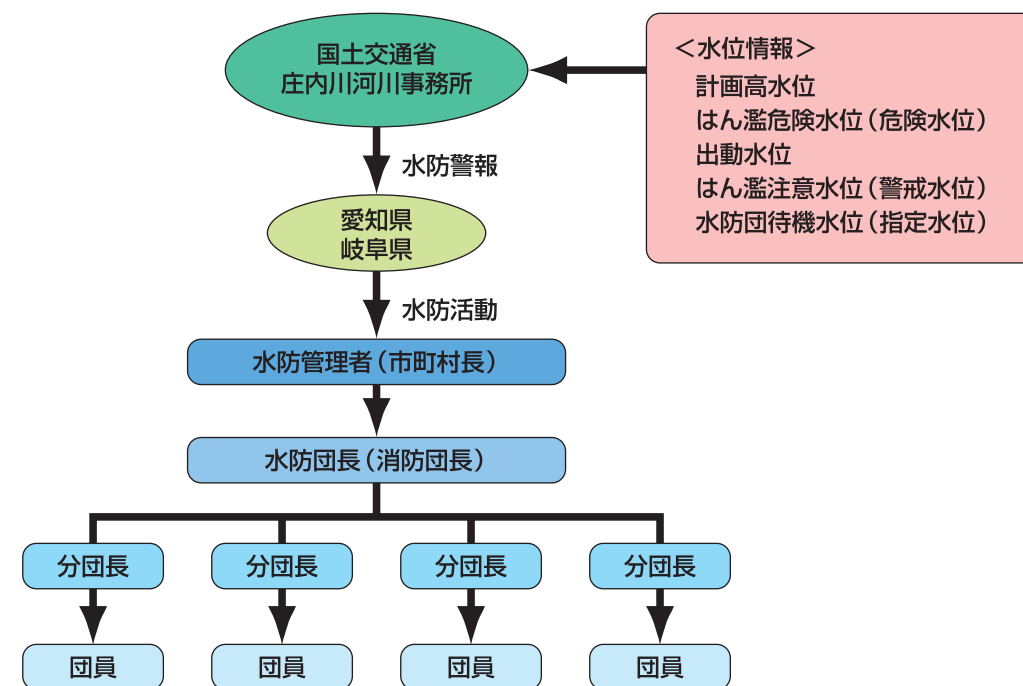
P.80

(2) 水防活動の支援

自治体が主体となって実施する水害の被害軽減のための水防活動については、国土交通省、自治体、水防管理団体が連携し、出水期前に重要水防箇所の合同巡視や情報伝達訓練、水防技術講習会、水防訓練などを実施し、水防上特に注意を要する箇所の周知や水防技術の習得を図るとともに、水防活動に関する理解と関心を高め、洪水等に備える。

水防資機材の備蓄倉庫については、各水防管理団体とともに資機材の備蓄の充実を図るとともに、定期的に水防活動に必要な備蓄資機材の点検を実施し、災害発生時の資機材の確保や体制づくりを図る。

広域的な災害等が発生した場合には、国土交通省の有する排水ポンプ車や照明車、災害対策車等により自治体への積極的な災害支援を図る。



●図4.3.8 水防活動（水防警備）

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

河川整備や水防活動に市民も参加したいというニーズがあります。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民の意見＞

- ・水防活動を維持することが大切。
- ・河川整備の要請や水防活動に参加したい。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 自治体の水防活動支援としては、国土交通省・自治体・水防管理団体が連携し、水防技術の習得と水防活動に関する理解と関心を高め、洪水等に備えます。
- ◆複合型災害防災実動訓練：「ゼロメートル地帯の高潮対策検討会」において、高潮被害を最小化するために関係行政機関が密接に連携を図って総合的な対策を推進する必要性が提言されました。
このような状況を踏まえて、水害・地震の複合型災害による被害軽減を目指した地震および施設損傷による浸水被害を想定した複合型災害防災実動訓練を行いました。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第1項

P.81	(3) 出水時の対応 洪水、高潮等の出水時においては、樋門、排水機場等の円滑かつ効率的な施設操作等を行うとともに、迅速な水防活動や緊急復旧活動に資するため河川巡視を行い、堤防等の河川管理施設や許可工作物の異常などの早期発見に努める。また、河川監視用（CCTV）カメラを活用した監視により、出水時の状況を把握する。
------	---

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】 水害発生時に確実に情報が提供されることが望まれています。 【頂いた主な意見の概要】 ＜市民の意見＞ ・水害が起こった場合の情報提供などの対応をしっかりとるべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●洪水、高潮等の出水時に、確実に情報提供されることが望まれています。そのため、河川管理施設等の円滑な施設操作等を行うとともに、迅速な水防活動や河川巡視を行い、河川管理施設等の異常などの早期発見に努めます。また、河川管理用カメラ（CCTV）を活用した監視により、出水時の状況の把握に努めます。
--

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第1項

P.81	（4）地震時の対応 震度4以上の地震が発生した場合には、被害の実態を把握し、緊急復旧活動等に資するため、情報連絡体制を整えるとともに、「地震発生後の河川管理施設及び許可工作物等の点検要領（案）について」及び「地震後のダム臨時点検要領（案）」等に基づき、河川巡視等により堤防、護岸、樋門等の河川管理施設や、小里川ダム等のダム管理施設の点検を行うとともに、二次災害の防止を図る。 また、名古屋市、甚目寺町、大治町などの庄内川下流部が、東海地震に係る地震対策強化地域に指定されていることから、警戒宣言が発令された場合は、情報連絡体制を整えるとともに、河川巡視や緊急点検、資機材の配備等を行い、地震発生時における迅速かつ的確な災害応急対策のための準備を図る。 なお、許可工作物についても、同様な措置を講じるよう、施設管理者への指導を行う。
------	--

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】 堤防や橋梁の耐震性が不安視されており、地震に伴う斜面崩壊への適切な対処など、地震対策が期待されています。 【頂いた主な意見の概要】 ＜市民の意見＞ ・地震時（東海地震）への対応を取り入れたい。 ・地震で崩壊した斜面の土砂で川がせきとめられて、上流の土岐市で川が溢れないか不安。 ・堤防や橋梁の耐震性が不安。
--

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●地震時の対応については、震度4以上の地震が発生した場合に、被害の実態を把握し、緊急復旧活動等に資するため、情報連絡体制を整え、河川巡視等により堤防、護岸、樋門等の河川管理施設や、小里川ダム等のダム管理施設の点検を行うとともに、二次災害の防止を図ります。 ●また、名古屋市、甚目寺町、大治町などの庄内川下流部が、東海地震に係る地震対策強化地域に指定されていることから、警戒宣言が発令された場合は、情報連絡体制を整え、河川巡視や緊急点検、資機材の配備等を行い、地震発生時における迅速かつ的確な災害応急対策のための準備を図ります。なお、許可工作物についても、同様な措置を講じるよう、施設管理者への指導を行います。
--

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第1項

P.81	(5) 河川管理施設の災害復旧 大規模な災害が発生した場合において、河川管理施設及び公共土木施設等の被災情報の把握や迅速かつ効果的な緊急復旧、二次災害防止のための対策等に関して、専門的知識を有する防災エキスパートとの協力体制を強化し対策を講じるとともに、出水等による漏水や河岸の侵食等により、堤防の安全性が損なわれる等、河川管理施設が損壊した場合には、迅速に復旧できる体制を整え、速やかに復旧を行う。 防災エキスパート：道路や河川、海岸堤防などについて専門的な知識を有する人であり、公共土木建設被災情報の迅速な収集にボランティアで協力してくれる人。
------	--

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】 水害後の対策も考慮した事前の官民協力やソフト対策の充実が重要視されています。 【頂いた主な意見の概要】 ＜市民の意見＞ ・水害後の対策も考慮した、事前の官民協力やソフト対策の充実が大切。
--

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●防災エキスパートとの協力体制の強化を図るとともに、出水等による漏水や河岸の侵食等により堤防の安全性が損なわれる等、河川管理施設が損壊した場合には、速やかに復旧します。そのため災害協定業者と毎年協定を交わし迅速に復旧できる体制を整えています。また、河川管理者が有する災害対策車等による支援を行います。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第1項

P.81

5 防災関係施設の整備

水防拠点、水防倉庫を市町と連携して整備するとともに、水防資機材の常備、水防活動に利用するための備蓄土砂として第二種側帯を整備する。

また、河川空間は震災時に崩壊しても障害となるものが少なく、都市部における緊急輸送等に効果的に活用できるため、一般道が使用できない場合、緊急物資の輸送道路として使えるよう、自治体と協力し、船着場や緊急用河川敷道路の整備を推進する。

なお、水防拠点及び緊急用河川敷道路について、平常時は都市部における貴重なオープンスペースとなることから、市町や地域と連携し、適正な利用を促進するとともに、発災時の活用のために適切な維持管理を実施する。

P.82



清須市庄内川水防センター（14.0k右岸付近）



土岐防災センター（56.3k右岸付近）

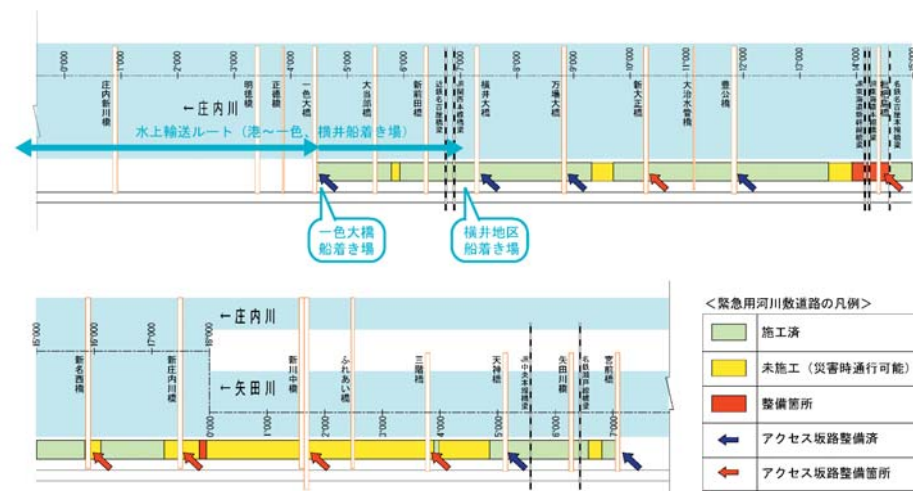


下の一色水防拠点（3.4k右岸付近）



第二種側帯（7.0k右岸付近）

●写真4.3.7 主な防災関係施設



●図4.3.9 緊急用河川敷道路の整備区間

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

整備水準超過時の危機管理や守りきれない部分への対応も考慮することおよび、緊急用河川敷道路の整備を確実に進めることが求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・整備計画を進めていく途中段階で、その整備水準を越えた時の危機管理や守りきれない部分への対応も考えていく必要がある。

＜市民意見交換会の提言＞

- ・堤防の強化と水防拠点の整備を推進する必要がある。

＜市民の意見＞

- ・緊急用河川敷道路を確実に整備すべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 防災関係施設としては、水防拠点、水防倉庫等の整備を進めてきましたが、洪水時に十分な機能を発揮できるよう、さらに、市町と連携して整備を推進します。また、水防資機材の常備、水防活動に利用するための備蓄土砂として第二種側帯を整備するとともに、緊急時に備え適切な維持管理に努めます。
- また、地震時などの緊急時に港から域内に緊急物資等を運べるよう水上輸送ルートや緊急用河川敷道路の整備を継続して実施します。
- 水防拠点は、防災活動の拠点としての機能の他に、市民も使える会議室などもあり、平常時はコミュニティの場としても活躍しています。
- 緊急用河川敷道路は、平常時には水辺の散策やサイクリングなどの利用が可能です。地域の方々のニーズに応じて、利活用についても対応していきます。

◆水防拠点：洪水時などに実施する水防活動に必要な資材を備え、情報伝達拠点やヘリポートなどを整備した場所。

◆緊急用河川敷道路：大地震などの災害発生時に都市部の主要道路の通行が不能になった場合でも、河川管理施設の復旧対策や、堤内地（堤防内側の市街地など）への救援物資などの輸送などができるよう、非常時の災害復旧車両の通行を確保するために作られる道路。

◆側帯：堤防を安定させるため、または非常用の土砂などを備蓄したり環境を保全するために、堤内の裏側（堤内地側）に土砂を積み上げた部分のこと。

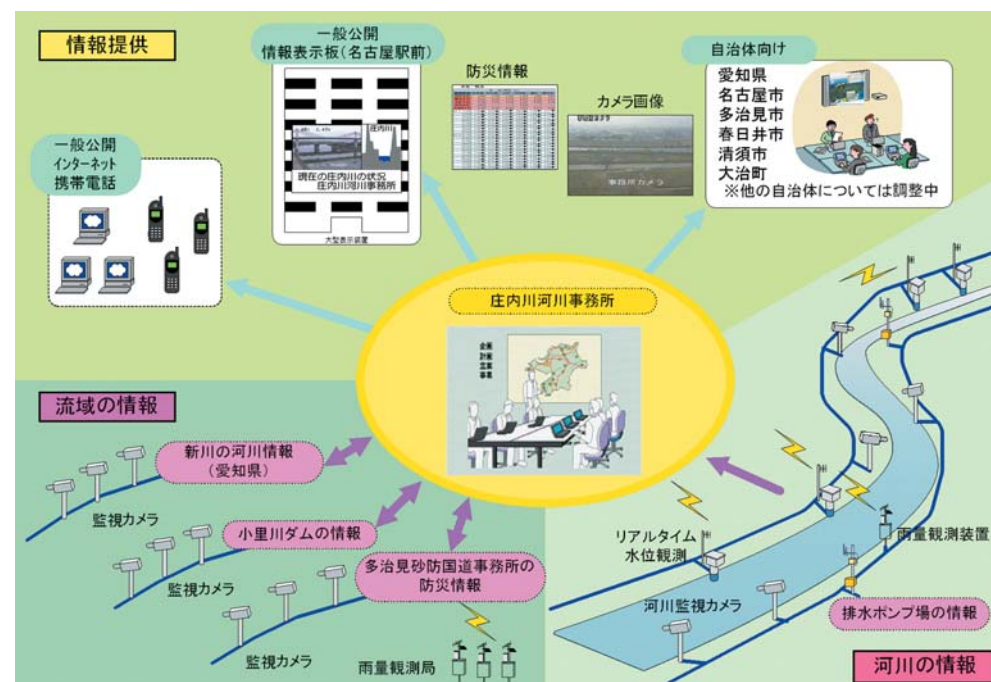
◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第1項

P.83

6 河川情報システムの整備

庄内川流域では、雨量観測所19箇所、水位・流量観測所19箇所及び地下水位観測所4箇所を設置し、河川管理の重要な情報となる雨量、水位等の観測を行っている。これらの情報は、治水・利水計画の立案や低水管理、小里川ダム及び河川管理施設の操作、洪水予測、水防活動等に重要なものであり、常に最適な状態で観測を行えるよう保守点検を行い、データの蓄積を図る。

また、概ね整備された光ファイバー網や河川監視用カメラ（CCTV）、データ通信等のシステムを活用し、洪水時等の非常時において、迅速かつ的確に情報を関係機関と共有できる情報ネットワークを整備するとともに、わかりやすい情報を迅速かつ正確に沿川住民に提供する。



◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第1項

P.84



● 図4.3.11 庄内川水系雨量・水位・流量観測設置位置図

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第1項

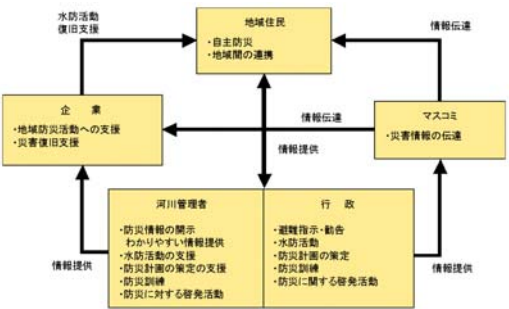
P.85

7 被害を最小化するための取り組み

洪水時において、迅速かつ的確な水防活動を行うため、平常時から河川管理者、自治体及び水防団等との共同巡視や防災訓練等の実施、情報交換などを密接に行い、相互の協力体制を一層推進する。

また、庄内川は、濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯に位置することから、計画規模や現況施設の整備水準を超える規模の洪水、高潮等が発生した場合の被害を最小化するため、「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」等において、行政や施設管理者等の関係機関が共同し、発災時の危機管理行動計画を策定する。

さらに、洪水時の破堤等による浸水状況と避難方法等の対策に係る情報を住民にわかりやすく提供することを目的とした、洪水ハザードマップ等の作成支援を行うとともに、伊勢湾台風や東海豪雨等による水害の教訓を踏まえ、地域住民、企業、マスコミ及び行政の連携の強化を図り、行政と住民の適切な役割分担のもと、万が一の時でも被害をできるだけ少なくし災害を克服するため、自助の支援や地域防災力の向上に関する調査研究を進め、自助・共助・公助がバランスよく機能した地域防災力の再構築を図る。



●図4.3.12 防災の連携イメージ



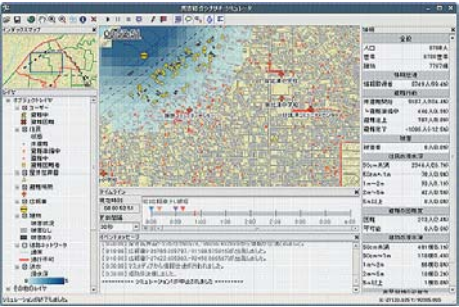
自治体と共同したロープレイング方式の防災訓練

●写真4.3.8 自治体と共同した防災訓練状況



●図4.3.13 愛知県のゼロメートル地帯

出典：シンポジウム「伊勢湾台風とハリケーン・カトリナに学ぶ」資料より



ハザードマップの高度化イメージ（動くハザードマップ）

●図4.3.14 ハザードマップ

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

洪水時の行政間の連携体制として、防災体制を維持する仕組みを導入することや平常時から連携と信頼関係を構築することが求められています。

また、市民の防災意識向上や体制については、災害時などに過剰に行政に依存せずに市民自らが行動し、減災や被害低下につながるような情報共有、組織や仕組みづくりが期待されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・ 河川行政や一般行政等の役割として、防災の体制を維持していく仕組みが必要である。
- ・ 市民のイニシアチブで避難できるような使えるハザードマップを作成し、運用すべきである。
- ・ 整備計画の途中段階で、その整備水準を越えた時の危機管理や守りきれない部分も考慮すべきである。
- ・ 自治体との連携では、避難態勢、避難誘導などの減災という視点が重要。
- ・ ソフト整備としての枠組みや組織づくりが必要である
- ・ 国と自治体が平常時に連携できない状態では、災害時に連携できない。
- ・ 連携が実行される生きた会議にすることが重要である。
- ・ 住民の行政への過剰な依存は問題であり、協働の仕組みづくりとしては、行政主体でなく、「住民と連携して目指す減災」という視点が重要である。
- ・ 洪水時に被害の大きくなる川の前に住む沿川住民との連携が今後の必要である。

＜市民意見交換会の提言＞

- ・ 災害を最小限に抑えるための対策が必要。
- ・ 地域の防災力を高める取り組みが必要である。

＜市民の意見＞

- ・ 水害が起こった場合の情報提供などの対応をしっかりするべき。
- ・ 水害を完全に抑えることは難しいため、住民への治水、防災に関わる情報の分かりやすい提供が必要。
- ・ 災害の補償も明確にしてほしい。
- ・ 市民の一人一人が水害対策への意識を持つことが重要。
- ・ 過去の水害の状況などの情報を公開し、風化してしまわないようにし、洪水・水害に対する危機意識を共有化すべき。
- ・ 水害時に安全に避難できるか心配。
- ・ 水防センターの普段からの利用や、イベントにより防災意識の向上を図るべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

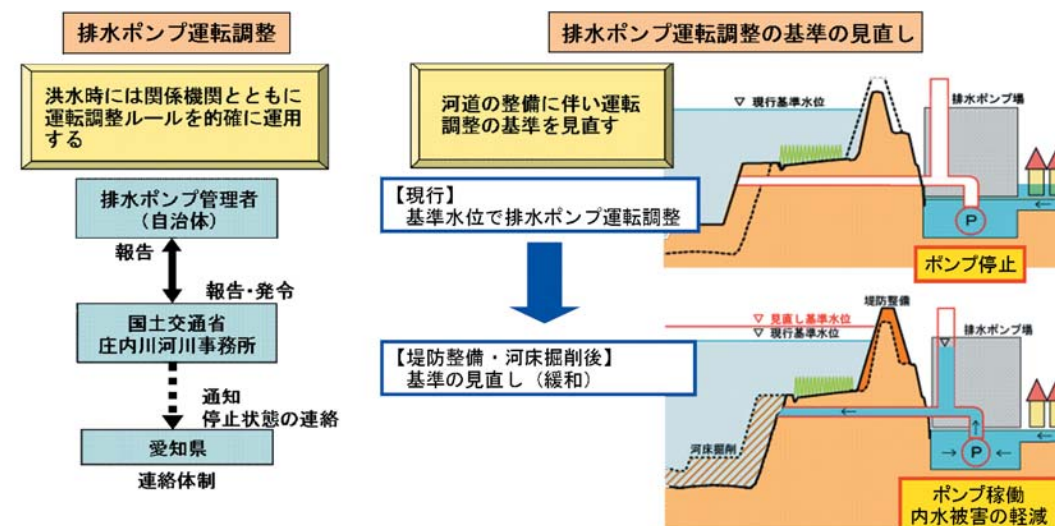
- 防災意識の向上及び洪水時の連携体制の確立では、洪水時の迅速かつ的確な水防活動を行うため、平常時から河川管理者、自治体及び水防団等との協力体制を一層推進します。
- また、計画規模や現況施設の整備水準を超える洪水、高潮等による被害を最小限にとどめるため、洪水時の破堤等による浸水状況や避難方法等の対策として沿川市町による洪水ハザードマップ等の作成を支援するとともに、地域住民、企業、マスコミ及び行政の連携の強化を図り、自助・共助・公助がバランスよく機能した地域防災力の再構築を図ります。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第1項

P.86

8 排水ポンプ運転調整ルールの的確な運用、基準の見直し

河川の整備水準を上回る洪水の発生等により、庄内川が危険な水位（基準水位）に達した場合等には、堤防の破堤などによる甚大な被害を回避するため、排水ポンプ管理者や関係機関とともに排水ポンプの運転調整ルールを的確に運用する。また、排水ポンプの運転調整の基準となる水位（基準水位）については、河川整備に伴う流下能力の向上に合わせて、学識経験者や関係行政機関で構成する検討会などにより、適宜見直しを行う。



●図4.3.15 排水ポンプの運転調整ルールの運用、基準見直し時のイメージ

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

洪水時でもポンプを運転できる程度の治水整備が期待されている他、排水ポンプの運転ルール遵守を徹底することが求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民の意見＞

- ・洪水時にポンプを止めなくて良い程度の整備をすべき。
- ・排水ポンプの運転ルールを徹底すべき。

＜自治体からの意見＞

- ・時間雨量60mm/hrの内水対策対応のポンプ排水を可能とすべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川の整備水準を超える洪水が発生した場合、本川の破堤等による甚大な被害の発生を防ぐために、排水ポンプ管理者や関係機関とともに、排水ポンプの運転調整を行う必要があります。
- 排水ポンプの運転調整ルールは、河川整備の状況に合わせて、適宜基準の見直しを行い、内水被害の軽減に努めます。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第1項

P.86

9 流域における危機管理のあり方について

庄内川流域は、昭和30年代より著しく都市開発が進み、高蔵寺ニュータウンやホワイトタウンに代表されるように丘陵地や里山の大規模な宅地開発が進むとともに、近年まで残されていた中流部の河川沿いや段丘面上に広がる農地まで大規模な区画整理が進行している。このため、流域が有していた保水浸透機能が失われるとともに、土地開発に対応した河川改修と相まって、上中流域の洪水を、中部圏の中核機能が集積した下流部に持ち込んでしまった。被害ポテンシャルが大きい下流部における破堤等は、都市機能に壊滅的な被害を及ぼすだけでなく、我が国全体の社会・経済にも大きな打撃を及ぼすことになる。

このため、下流部にできるだけ洪水を持ち込まないよう、上中流域における保水浸透機能、遊水機能等を確保するための流域対策や、下流部における壊滅的な被害の回避など、流域全体における危機管理のあり方について議論を深め、流域全体における危険分散を図る必要がある。今後、流域における危機管理のあり方について、調査研究を進めるとともに、学識経験者や行政機関で構成する検討会を設置し討議を進め、適切な措置を講じる。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

流域の保水能力向上や流出抑制を進めるなど、できる限り洪水が起きにくい対策を進めることが求められています。

一方で、溢れてしまった時や災害時など、いざという時に被害を小さくするための議論を深め、対応を検討しておくことも望まれています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・整備計画を進めていく途中段階で、その整備水準を越えた時の危機管理や守りきれない部分への対応も考えていく必要がある。
- ・堤防は質的に脆弱であり、川は溢れるものであるため、いざというときの対応を重視すべき。
- ・庄内川の破堤を防ぐ為には、(外水被害に比較して被害が小さくなると考えられる)内水被害をどの程度地域が受け入れるかという議論が必要である。
- ・流域の対策については、河川で直接できるものではないが、そういうことを議論する場が他にないため、ぜひ議論する場を設けて、上流部や他の市町に理解を求めていく必要がある。
- ・流域の保水力の保全を図っていくことは重要であるが、現段階では豪雨時における効果を見込むことが難しく、治水の計画に見込むのではなくプラスαで考えるべきである。

＜市民意見交換会の提言＞

- ・上下流域や支川域の地形的特性や相互の関連性、リスクに応じた治水・防災対策を進めるべき。
- ・地域における防災対策を強化する取り組みや仕組みを検討すべき。
- ・雨水貯留施設の普及など流域全体で流出抑制対策を進める必要がある。

＜市民の意見＞

- ・上中流域の開発により、水を溜める能力が低下したため、洪水・水害が不安。
- ・異常気象等による破堤や越水を考慮し、堤防整備を柱とするのではなく、抜本的な治水対策を考えて欲しい。
- ・洪水とうまくつきあっていくことで良いのではないか。
- ・防災、水害、地震対策を話し合える場がほしい。
- ・人災にならないよう、適切に対策を行うべき。
- ・上流からの流出を減らすため、開発を抑制し、森林や緑地の確保し、保水能力を確保すべき。
- ・治水のため、市民・行政、上下流域が一体となって取り組むことが必要。
- ・流域全体や支川を見通した計画づくりを。
- ・新川が破堤しないよう、確実な対策をおこなってほしい。

＜自治体からの意見＞

- ・洗堰を完全封鎖できる河川にするべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川の上中流域では、大規模な宅地開発や区画整理が進行したことにより、その地域状態の変化から流出量が増加し、中部圏の中核機能が集積している下流部に上中流域の洪水を持ち込む結果となりました。
- 流域における危機管理としては、上中流域における流域対策や、下流部における壊滅的な被害の回避など、流域全体において危険分散を図る必要があります。
- このため、今後、流域全体における危機管理のあり方について調査研究を進めるとともに、学識経験者や行政機関で構成する検討会を設置し討議を進め、適切な措置を講じていく必要があると考えられます。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第2項

P.87

第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

1 河川水の利用

(1) 水利用の情報提供

河川環境の保全、改善や既得用水の取水安定化及び水資源の有効活用に資するため、水量、水質の監視及び水収支や取水実態の把握に努める。

また、将来の水利調整が円滑に進むよう、利水情報に加え、流量情報等の河川情報を利水関係者及び関係機関、地域住民等に広く情報提供を行う。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

定期的に利水計画を検討することのほか、黒川への導水による環境改善が期待されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民の意見＞

- ・定期的に利水計画を検討してほしい。
- ・木曽川から黒川に導水することで環境が良くなるのか。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川の水利用は、主に農業用水（取水量3.66m³/s）や工業用水（取水量3.981m³/s）として利用されていますが、土地利用の変化や水環境改善ニーズの高まりなど、流域の実情に合わせて、河川環境の保全、改善や既得用水の取水安定化及び水資源の有効活用を図ることが必要と考えています。
- このため、水量、水質の監視及び水収支や取水実態の把握に努めるとともに、将来の水利調整が円滑に進むように、利水情報や流量情報等の河川情報を利水関係者及び関係機関、地域住民等へインターネット等も活用して広く情報提供を行います。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第2項

P.87

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

現状において概ね確保されている流水の正常な機能を維持するために必要な流量（枇杷島地点で概ね $5\text{m}^3/\text{s}$ ）については、小里川ダムを活用し維持するとともに、土地利用、社会情勢の変化に合わせた水資源の適正な利用を促進し、流域全体における流況の改善に努める。

堀川の環境改善のための暫定導水 $0.3\text{m}^3/\text{s}$ については、堀川の正常流量に対する補給に向けて関係機関と調整を図る。また、水環境改善のための需要が生じた場合には、関係機関と連携・調整を図り、水資源の合理的な利用を促進する。



●写真4.3.9
庄内川から導水された堀川（黒川）



●写真4.3.10
試験通水に伴って実施されたイベント（北清水）

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

各用水への水量増などを通して、生態系や景観の改善、観光活性化、環境用水や防火用水への活用が期待される他、庄内川の水量が増加することも望まれています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民意見交換会の提言＞

- ・用水への通年通水や水量を増やすなどして、生態系や景観を豊かにする必要がある。（庄内用水、黒川・堀川）
- ・用水を観光に活用すべき。（木津用水と新木津用水）

＜市民の意見＞

- ・定期的に利水計画を検討してほしい。
- ・木曾川から黒川に導水することで環境が良くなるのか。
- ・ダム整備や有効な水利用により工業用水の料金を下げてほしい。
- ・川を流れる水の量が増えると良い。
- ・庄内川水系全体で水融通し、親水性を高められるとよい。
- ・山西用水を環境用水や防火用水として利用すべき。
- ・堀川に導水してほしい。
- ・利水の現状を考慮して利用方法を考えたい。
- ・川の水が減った。
- ・小里川ダムの放流量を増やしてほしい。
- ・庄内用水や三郷悪水路を環境用水や防火用水として利用したい。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川では、現状において流水の正常な機能を維持するための必要な流量（枇杷島地点で概ね $5\text{m}^3/\text{s}$ ）が概ね確保されていますが、流域における水環境改善ニーズが高まる中で、流域の都市用水の多くを依存している木曾川水系も含め、広域的、合理的な水資源の活用方策について、地域や関係機関との連携・調整を行いながら取り組む必要があると考えています。
- このような考え方のもとで、現在堀川環境改善のために実施している暫定導水 $0.3\text{m}^3/\text{s}$ を引き続き実施するとともに、堀川の正常流量に対する補給に向けて、関係機関や地域と連携、調整して、ルール化を図っていく予定です。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第2項

P.87

2 渇水時の管理

渇水時における取水の安定化等と河川環境の保全のため、流量、水質の監視を行うとともに、関係機関や地域住民に対し、雨量、水量、水質などの情報提供を行う。また、渇水時には行政機関と関係利水者等で構成する渇水調整協議会等により、木曽川水系を含めた利水者相互間の水融通の円滑化等、状況に応じ必要な措置を講じるとともに、河川環境への影響の把握に努める。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

松川橋付近で渇水時の揚水・利水調整を把握することが求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜自治体からの意見＞

- ・松川橋付近（25km）において、渇水時の揚水・利水調整を把握すべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 渇水時の管理では、取水の安定化等と河川環境の保全のため、流量、水質の監視を行い、関係機関や地域住民に対し、雨量、水量、水質などの情報提供を行います。
- 渇水時には渇水調整協議会等により、それぞれの水利使用の緊急性、公益性、渇水状況、ダムの貯留状況等を勘案し、取水量の制限、取水の中止など、木曽川水系を含めた利水者相互間の水融通の円滑化等の必要な措置を講じます。また、水質や動植物等への影響を把握し、地域と連携して必要な対応を図ります。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第3項

P.88	第3項 河川環境の整備と保全に関する事項 1 河川空間の適正な利用 (1) 河川利用の調整 ゴミの不法投棄の禁止やゴルフ練習など他人に迷惑となる行為の注意喚起を図るため、夜間・休日巡視や関係機関との合同巡視を実施するとともに、注意喚起については、チラシ配布や看板設置等を行い、適正な河川利用の推進を図る。 迷惑行為は人目のつかない場所で行われるケースが多いことから、河川利用者や市民団体等の協力による通報連絡体制の確立など、多様な監視方法を検討し、実施する。 また、不法耕作地、不法占用施設等については、撤去、原状回復の指示等、関係機関と連携して迅速に対応する。
------	---

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】 河川利用者のマナー向上などを通して、ゴミのないきれいな川づくりを進めることが求められています。 【頂いた主な意見の概要】 ＜市民意見交換会の提言＞ ・ゴミのないきれいな川づくりを進める必要がある。 ＜市民の意見＞ ・ペットのフンの処理や不法投棄など、利用者のマナー向上を図るべき。 ・河川敷や堤防に草木が生い茂り、ペットのフンの処理など、河川敷の利用者のマナーを向上すべき。 ・河川敷や堤防道路の周辺がゴミで汚い。対策を講じるべき。 ・河川敷を荒らさないように車の進入などの制限をしてほしい。 ・河川敷の不法投棄や四輪駆動車の乗り入れで荒れることを防ぐべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

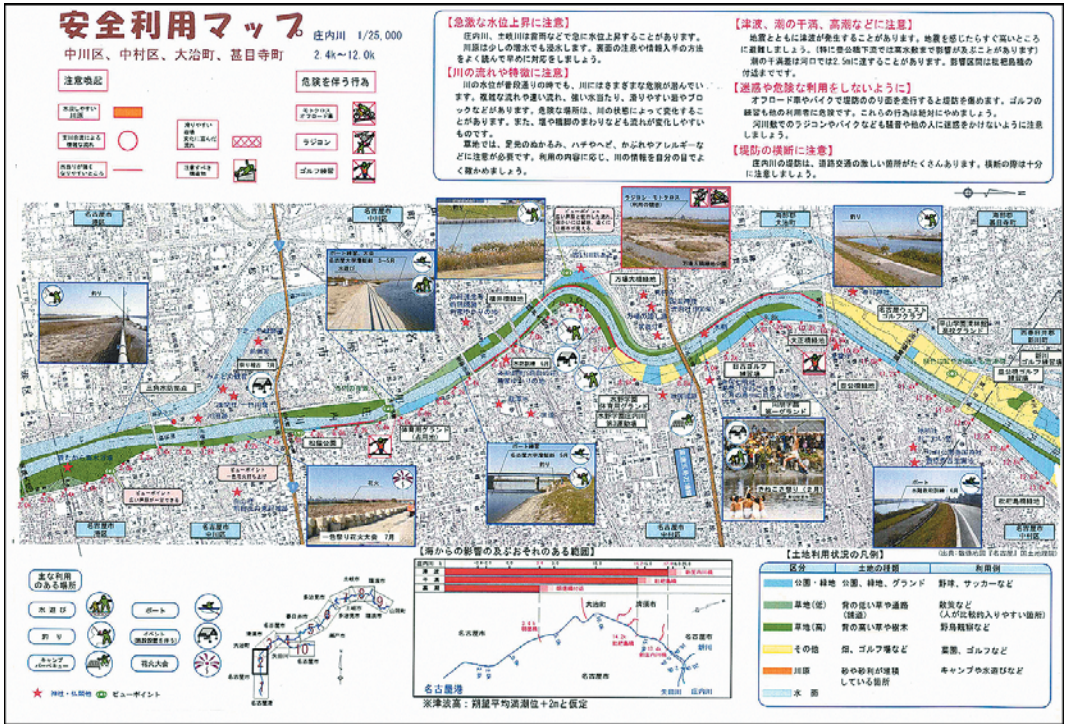
●安全な河川敷利用を図るための啓発手法等について、関係自治体や流域住民とともに検討を進めていきます。 ●また、不法耕作地、不法占用施設等については、撤去、原状回復の指示等、関係機関と連携して迅速に対応します。
--

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第3項

P.88

(2) 安全な河川敷利用の推進

河川は、都市における貴重なオープンスペースなどの憩いの空間であるが、増水による急激な水位上昇や複雑な流れ、速い流れなど様々な危険が内在する自然特性を有していることから、河川利用者一人一人が、河川利用における自己責任や河川の安全利用のために留意すべき要因、危険を回避する手段等を認識し、快適かつ安全に利用することが重要である。このため、安全な河川利用の妨げとなる危険箇所を把握し、対策を行うとともに、河川の安全な利用を推進するため、「安全利用マップ」等により河川利用者等への啓発活動を行う。



●図4.3.16 安全利用マップ

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

安全で気軽に河川敷や水面で親しみ、川沿いを安全に散策やサイクリングできるようになることが期待されています。
また、堤防道路によって歩行者が川に近づきにくいことや、安全に河川敷に下りられないことに不満を抱いているほか、堤防道路を走る車が堤防や周辺環境に与える影響が懸念されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民の意見＞

- ・堤防道路は車の往来が激しく危険なので、安全な歩行と両立できるような工夫をすべき。
- ・車で安全に走れない堤防道路の区間がある。対策を講じるべき。
- ・子供とモトクロスを楽しみたい。
- ・河川敷で犬を心配せずに子供が遊べるようになるとうい。
- ・満潮時なども安全にかつ気軽に川と親しみたい。【大当郎橋付近】
- ・河川敷に気軽に行きたいが、堤防道路の車が危険。河川敷に安全にアクセスできると良い。
- ・河川工作物が水面利用の障害にならないようにしてほしい。
- ・車だけではなく人も安心して歩ける堤防道路に。
- ・特定の企業の占有や畑やゴルフ場ではなく、誰もが気軽に利用できる河川敷であるべき。
- ・利用者の意識向上を図りたい。
- ・川沿いを安全に、散策できるようにすべき。
- ・河川敷に下りにくい。安全かつ気軽に河川敷に下りられると良い。また、ゴルフ場があるため河川敷に下りにくい。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 安全な河川敷利用を推進するため、危険箇所の把握と対策を行うとともに、安全利用マップ等により、危険箇所や注意すべき事項を河川利用者にお知らせするなど、河川敷利用に関する情報提供を行います。
- 堤防道路については、堤防の弱体化、水防活動や河川巡視への支障、堤防上の散策や横断が危険、走行する車の道路交通安全上の問題など様々な課題があり、地域や関係機関と連携、調整して改善していきたいと考えています。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第3項

P.89

(3) 河川空間利用の維持、保全

庄内川の高水敷や水辺、水面などの河川空間では、散策や環境学習、伝統行事等の多様な利用が行われているため、河川が本来有している治水機能や良好な河川環境等に配慮するとともに、「庄内川水系河川環境管理基本計画」におけるゾーニング等を踏まえ、地域住民や関係機関等と連携し、親水施設、ビューポイント、公園・緑地等の維持・保全に努めるとともに、坂路のバリアフリー化、河川利用マナーの向上等の啓発など利用しやすい河川空間利用の向上を図る。



●公園、緑地の利用状況



●伝統行事などの河川利用状況



●散策路の利用状況



●坂路のバリアフリー化



●水遊び、自然環境学習の場としての利用状況

●写真4.3.11 河川空間利用の維持、保全

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

河川空間に行きやすくなり、遊びや散策をはじめとして様々な用途のために安全に活用できるようになることが期待されています。また、河川空間の各種施設は、増水時等の利用や活用も考慮するとともに、日常的にも有効な利用ができるようになることが望まれています。なお、市民の協働などの取り組みを通して河川空間が適切に管理されることも期待されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民意見交換会の提言＞

- ・川沿いのポイントを結ぶ「体験学習回遊ルート」を策定する。
- ・子どもたちの水辺での体験をもっと豊かにする必要がある。
- ・「遊べる河原」「降りられる場所」を確保し、市民との協働で「川辺の小路」を管理する必要がある。
- ・堤防等の緑化に取り組むべき。ただし、外来種を植えないなどのルールが必要。

＜市民の意見＞

- ・川沿いの安全に、憩い、散策したい。
- ・遊んだり、憩え、バーベキューなどができるようにする。
- ・子供や大人が安全に泳いだり、魚とりをしたり、川遊びやカヌーができるようにしたい。
- ・トイレ、休憩所、ベンチ、木陰を整備し、環境学習を楽しみたい。
- ・河川敷に下りにくい。バリアフリーの階段などがあると良い。
- ・河川空間を利用しやすくなるような情報提供をすべき。
- ・子供などが安全に環境学習や自然観察できるビオトープや花畑、野鳥観察館などの場があると良い。
- ・Eボートを楽しみたい。「川の駅」などの拠点がほしい。川の地域情報を発信したい。
- ・遊歩道や公園、花畑などは、つくった後の維持管理をきちんと行って欲しい。【前田橋付近】
- ・ゴミをなくすための市民の活動の場があると良い。
- ・ボートやカヌーで遊べるように。
- ・河川敷で野菜づくりを楽しみたい。
- ・花を植えるなど、川を身近に感じ、川への関心を高めたい。
- ・利用者の意識向上を図りたい。
- ・河川整備と同時に管理もしっかり実施してほしい。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 河川空間は、高水敷や水辺、水面などの多様な河川利用が行われており、洪水の安全な流下、河川環境の保全という河川本来の機能の維持に配慮し、地域住民や関係機関と連携して、親水施設、ビューポイント、公園・緑地等の維持、保全に努めます。
- 坂路のバリアフリー化、河川利用マナー向上の啓発などを行い、河川空間利用の向上を図ります。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第3項

P.89

2 良好な自然環境の保全

庄内川は、都市部に残されている貴重な自然であり、沿川地域にとってかけがえのないオープンスペースである。河川水辺の国勢調査、多自然川づくり追跡調査など、各種環境調査の結果等に基づき、良好な自然環境が適切に保全されるよう維持管理を行う。

生息環境の著しい変化が見られる区域や貴重性の高い種の生息域については、「庄内川水系河川環境管理基本計画」におけるゾーニング等を踏まえ、河川の利用制限などによる保全対策を実施するとともに、必要に応じて治水事業との調整を図りながら生息環境等の改善対策を実施する。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

良好な自然環境や生態系およびそのネットワークが保全、発展することが期待されています。また、魚類などの生物調査などの実施や、外来種への対処も求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・植物のみではなく動物の外来種対策が必要である。
- ・河川空間は流域の生態系も救う役割を担っているという視点が重要である。

＜市民意見交換会の提言＞

- ・現状の貴重な自然を生態系の核として保全する必要がある。
- ・周辺の自然環境とのつながりや人と自然の係りを大切にすることがある。
- ・源流から河口まで、流域全体のつながりと広がり大切にすることがある。
- ・生態系の拠点を核に「緑・水路・池・湿地・水田」のネットワークを形成する必要がある。
- ・堤防等の緑化に取り組むべき。ただし、外来種を植えないなどのルールが必要。
- ・生物調査を定期的にきちんと（確実な種や外来種の同定、親しめる水辺空間づくりの基礎データ）行う。

＜市民の意見＞

- ・動植物を守り、より棲みやすい環境に。
- ・在来生物を尊重し、外来生物を駆除できる対策が必要。
- ・外来生物がいることは自然なこと。
- ・ヨシ原を保全し、魚が生息しやすい川にすべき。（国道1号から下流の湿地）
- ・工事中は河川敷の動植物に与える影響を考慮すべき。
- ・竹藪を手入れして保全したい。
- ・ビオトープを設けてほしい。【宮前橋－矢田川橋】

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 庄内川は、都市部の中にあって残されている貴重な自然であり、沿川地域にとってかけがえのない空間との考え方から、河川水辺の国勢調査や多自然川づくり追跡調査結果等の各種環境調査を実施し、良好な自然環境が適切に保全されるよう維持管理を行います。
- また、生息環境に著しい変化が見られる区域については、治水事業と調整しながら、改善対策を実施するとともに、貴重性の高い種の生息域については、必要に応じて利用の制限等の保全対策を実施します。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第3項

P.89

3 良好な景観の保全

良好な河川景観は、地域住民や河川利用者が川への親しみや自然とのふれあいを実感できる重要な環境要素である。このため、地域との連携、調整を図りながら、地域と一体となって河川景観の保全に努める。特に優れた河川景観を有する場所等では、景観調査や河川利用者に対する意識調査等を実施し、良好な状態が維持されるよう努める。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】
地域固有の自然が残る美しい川の風景が重要視されています。

【頂いた主な意見の概要】
＜市民の意見＞
・ 地域固有の自然が残る美しい川の風景を大切にする。
・ 自然豊かなすばらしい渓谷美。維持していくことが大事。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 河川景観は、地域住民や河川利用者が川への親しみや自然とのふれあいを実感できる重要な環境要素であるとの考え方から、庄内川における良好な河川景観は、地域との連携、調整を図りながら、地域と一体となって保全に努めます。
- 特に優れた景観の場所等では、景観調査や河川利用者に対する意識調査等を実施し、良好な状態が維持されるように努めます。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第3項

P.90

4 水質の保全、監視

河川の水質については、定期的な水質調査及び水質自動監視装置による水質監視を継続して実施し、水質状況を的確に把握するとともに、河川巡視等により、日々の河川の水質状況、排水状況等について監視していく。

これらの水質情報については、関係機関や地域住民等に幅広く情報提供を行う。

●表4.3.3 水質調査地点一覧表

河川名	地点名	類型	区分	位置	距離(k)
庄内川	多治見橋	B	一般	岐阜県多治見市本町	49.3
	天ヶ橋	B	環境基準	岐阜県多治見市市之倉町	44.4
	城嶺橋	B	環境基準	愛知県瀬戸市定光寺町	40.1
	大留橋	D	環境基準	愛知県春日井市大留町	33.8
	水分橋	D	環境基準	愛知県名古屋市守山区瀬古川西	21.9
	枇杷島橋	D	環境基準	愛知県清須市西枇杷島町南間屋	14.4
	庄内新川橋	D	一般	愛知県名古屋市港区宝神町	0.9
矢田川	天神橋	D	環境基準	愛知県名古屋市守山区守山川田	5.1

●表4.3.4 水質測定項目一覧表

区分	項目	区分	項目
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	健康項目	チウラム
	生物化学的酸素要求量 (BOD)		シマジン
	化学的酸素要求量 (COD)		チオベンカルブ
	浮遊物質 (SS)		ベンゼン
	溶存酸素 (DO)		セレン
	大腸菌群数		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
	総窒素		フッ素
	総リン		ホウ素
健康項目	カドミウム	排水基準項目	クロム
	全シアン		銅
	鉛		亜鉛
	六価クロム		溶解性鉄
	ヒ素		溶解性マンガン
	総水銀		フェノール類
	PCB		n－ヘキサン抽出物質
	ジクロロメタン	富栄養化関連項目	アンモニア態窒素
	四塩化炭素		硝酸態窒素
	1,2－ジクロロエタン		亜硝酸態窒素
	1,1－ジクロロエチレン		オルトリン酸態リン
	シス－1,2－ジクロロエチレン		河床付着物のクロロフィルa
	1,1,1－トリクロロエタン	地球環境 その他項目	電気伝導度
	1,1,2－トリクロロエタン		塩化物イオン
	トリクロロエチレン		濁度
	テトラクロロエチレン		糞便性大腸菌群数
	1,3－ジクロロプロペン		蒸発残留物



●写真4.3.12 水質調査



頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

水が昔よりキレイになったのでこのまま水質を維持することが望まれる一方、水質調査地点を増やし、定期的な水質調査を実施することも求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民意見交換会の提言＞

- ・ 八田川合流付近の水質が悪いので定期的な水質調査を行い、原因を知り、対策を考えるべき。

＜市民の意見＞

- ・ 雨水貯留が重要であるとともに、川の水質にも注意が必要。
- ・ BOD,COD以外の水質基準も取り入れたり、水質調査地点を増やした管理が必要。
- ・ 水がきれいになって嬉しい。この水のきれいさを保つことが重要。
- ・ 魚類調査や水質の調査をすすめてほしい。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 水質の監視については、定期的な水質調査及び定点的な水質監視を継続して実施し、水質状況を的確に把握します。
- 地域と連携した水質改善を進めるために、河川の利用状況、水質悪化の原因、一般の方々へのわかりやすさ等を考慮した新たな指標を検討し、河川巡視等により、河川の水質状況、排水状況等について監視していくことも必要と考えています。
- これらの水質情報は、関係機関や地域住民等へインターネット等も活用して広く情報提供を行います。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第4章 第3節 第3項

P.91

5 水質事故への対応

突発的に発生する水質事故に対処するため、平常時の河川巡視等により、水質事故に係わる汚濁源情報の把握に努めるとともに、「庄内川水系水質保全連絡協議会」による情報連絡体制や、NPO団体との連携も視野に入れた情報連絡の充実及び迅速化に努める。

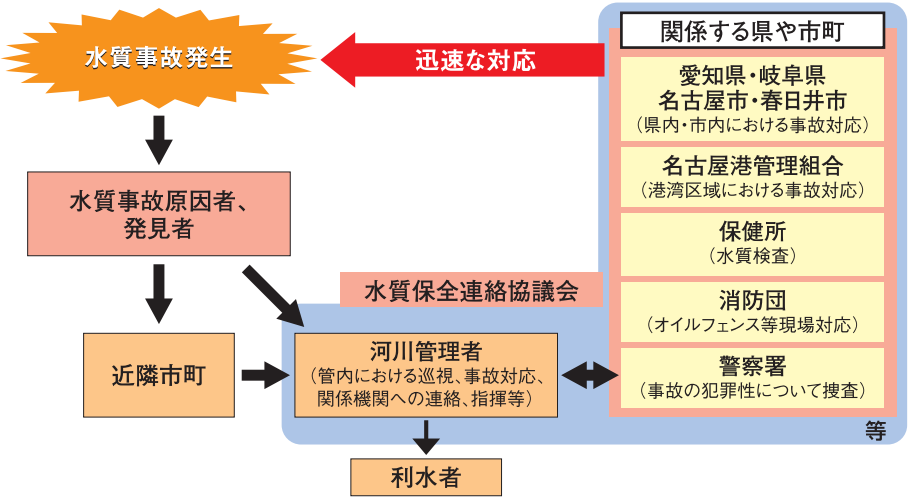
水質事故発生時には、「水質事故対策マニュアル」に基づき、事故状況、被害状況及び原因把握を迅速に行い、関係機関に通報するとともに、被害の拡大防止のための適切な措置を講じる。

水質事故対策資材の備蓄については、関係機関等の備蓄状況についても把握し、事故発生時に速やかに資材等の確保が図れるよう対応していく。また、汚濁源の状況を踏まえ、支川の合流点等の主要な地点に、オイルフェンスアンカー等の被害拡散防止施設の整備を図る。

●表4.3.5 庄内川水系水質保全連絡協議会の概要

設立	昭和48年8月
目的	庄内川水系の河川及び水路に係る水質保全に関する各関係機関相互の連絡調整を図る。
主な活動内容	水質の常時監視体制に関する連絡調整、水質に関する調査・検討・研究、緊急時の情報及び連絡を円滑にするための調整など
構成機関	国土交通省中部地方整備局 経済産業省中部経済産業局、中部近畿鉱山保安監督部 農林水産省東海農政局 岐阜県、愛知県 名古屋市、春日井市、名古屋港管理区組合

注) 庄内川水系では、昭和48年8月に「庄内川水系水質汚濁対策連絡協議会」を設立し、平成7年8月から「庄内川水系水質保全連絡協議会」に改名している。



●図4.3.17 水質事故時の体制

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】
水質事故発生時の原因者への確実な対処が求められています。

【頂いた主な意見の概要】
＜市民の意見＞
・水質事故発生時の原因者への対処を確実にしてほしい。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 突発的に発生する水質事故に対処するため、平常時の河川巡視等により、水質事故に係わる汚濁源情報の把握に努めています。
- 河川管理者と関係行政機関等により構成する「庄内川水系水質保全連絡協議会」の組織の拡充、NPO団体との連携も視野に入れ、より一層事故対策・情報連絡の迅速化に努めます。
- 水質事故対策用の資材等は、過去に発生した水質事故等を勘案して備蓄を行う他、関係機関等の備蓄状況についても把握し、事故発生時に速やかに資材等の確保が図れるよう対応していきます。
- また、汚濁源の状況を踏まえ、支川の合流点等の主要な地点に、オイルフェンスアンカー等の被害拡散防止施設の整備を図ります。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第5章 第1節

P.92

第5章 地域と連携した取り組み

第1節 人と川との関わりについて

土岐川庄内川は、長い歴史のなかで私たちの暮らしに豊かな自然の恵みをもたらすとともに、近年の都市化が進む沿川地域にとっては、自然のうるおいと安らぎを与えてくれる貴重なオープンスペースともなっている反面、幾多の洪水氾濫を繰り返し、私たちの暮らしを脅かし、多大な被害も与えてきた。しかし、近年は生活様式等の変化に伴い、人と川との関係が疎遠になりつつあるため、地域とともに歴史を刻んできた土岐川庄内川が、安全で自然豊かであり、親しみのもてる川となるよう、地域社会と一体となった川づくりを進めていくことが必要である。このため、流域住民、市民団体、企業、自治体、河川管理者等が日頃から情報の共有化や交流を進め、互いに連携し、信頼関係を構築するとともに、住民や関係機関等と連携し、住民との協働による川づくりを展開する。

1 地域と進める川づくり

(1) 地域と一体となった河川管理の推進

庄内川沿川に暮らす地域住民が庄内川に誇りや親しみを持ち、より良い河川環境を実現していくため、地域住民等と協働による「クリーン大作戦」などの河川清掃活動や、地域住民等の自主的な参画による「庄内川アダプト」等のアダプト活動を進め、地域と一体となったより良い河川管理の推進を図る。



●写真5.1.1 クリーン大作戦



●写真5.1.2 アダプト活動

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

市民と行政あるいは市民間で協力して、河川空間の美化などに取り組めるようになることが期待されています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・河川管理者と住民の連携や協働の仕方を整備計画に記述すべき。
- ・生態、親水、景観面の指標に応じた水質目標とすることは評価できる。さらに、NPO、NGOなどと連携し、効果を上げることが重要。

＜市民意見交換会の提言＞

- ・ゴミのないきれいな川づくりを進める必要がある。（藤前干潟、稲永公園、ヨシ原）

＜市民の意見＞

- ・市民ボランティアと行政とが協力しながら川づくりを進めるべき。
- ・上下流で交流を深めるなどして、市民が流域全体の理解を深めることが重要。
- ・環境との共生や川の美化に関する市民意識を高め、ゴミを減らす働きかけが必要。
- ・ゴミをなくすための市民の活動の場があると良い。
- ・草刈り、ゴミ拾い、防災などのボランティア活動を推進したい。
- ・河川敷に草木が生い茂っている。対策を講じるべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- ゴミや利用マナーなど、高水敷などの利用に関する問題は、行政機関だけでは解決が困難であり、地域住民との協働による河川管理が必要だと考えています。
- 地域と一体となった河川管理の推進では、親しみの持てる土岐川庄内川となるように地域住民と協働した河川清掃活動を推進します。
- また、地域住民で組織する団体等の自主的な参画によるアダプト活動等を進め、より良い河川管理を推進します。

庄内川アダプトでは、幅広い河川管理への参画を目指したモデル事業を実施している中で、「庄内川沿川に暮らす地域の皆さんが庄内川に誇りを持ち、より良い河川環境を実現していくために、河川管理者と共に地域の皆さんが河川管理へ自主的に参画していくこと」を目指しています。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第5章 第1節

P.92

(2) 地域活動支援

多種多様な市民団体等が積極的に活動している庄内川において、河川環境の保全・創出、情報交換と交流、行政や企業との連携・協働等を目的として平成12年1月に発足した「土岐川・庄内川流域ネットワーク」や、行政と流域住民や市民団体との連携活動を円滑に実施するための役割を担うことを目的として平成18年2月に設立した「土岐川・庄内川サポートセンター」、ボランティアで川に関する活動を指導・案内する「川ナビ」、「土岐川観察館」等と連携し、「土岐川庄内川交流会」、「志段味ビオトープ整備」などの河川に関する環境学習活動を始めとする地域住民や市民団体などの地域活動や社会貢献活動、交流の場づくりなどの支援を図る。

また、緊急時の防災拠点として整備されている水防センター等については、平常時には一般開放するなど施設の有効活用を図るとともに、住民活動・交流の拠点や河川に関する講演会など、地域コミュニケーションや河川に関する学習等の拠点として有効活用を図る。

P.93



●写真5.1.3
土岐川庄内川流域ネットワークの活動状況
市民団体及び個人が集い、情報交換や交流を進めてネットワークでの活動を支援



●写真5.1.4 地域住民等による自主活動
市民ができることを具体的に提案し、実践を目的に集まった交流会での自主プロジェクトを支援



●写真5.1.5 川に関する指導、案内、啓発活動
庄内川に関する自然観察会や環境学習会を企画し、指導をボランティアで実施



●写真5.1.6 朝市の開催
人が賑わう拠点として地元行政、市民が参画した朝市を水防センターで開催し、市民間の交流の場として活用

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

市民が川とふれあい、体験するためのイベントや情報提供、交流の活発化が期待されています。

【頂いた主な意見の概要】

- ＜流域委員会＞
- ・河川管理者と住民の連携や協働の仕方を整備計画に記述すべき。
- ＜市民意見交換会の提言＞
- ・川の魅力と歴史資源ガイドマップを作成する必要がある。
 - ・風景デザイン、維持管理への市民参加、協働事業を進める必要がある。
 - ・「子どもガサガサ探検隊」～流域の交流と連携が必要。
 - ・市民、学校、行政で協働して育む水辺拠点を流域に増やしていく。
- ＜市民の意見＞
- ・市民ボランティアと行政とが協力しながら川づくりを進めるべき。
 - ・上下流で交流を深めるなどして、市民が流域全体の理解を深めることが重要。
 - ・若い世代が川に関心を持つための地元主導の活動やイベントが行われるべき。
 - ・川とふれあう活動に参加したい。水辺の楽校のイベントなど、地元での参加機会を増やしてほしい。
 - ・水防センターを普段から多目的に利用したい。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

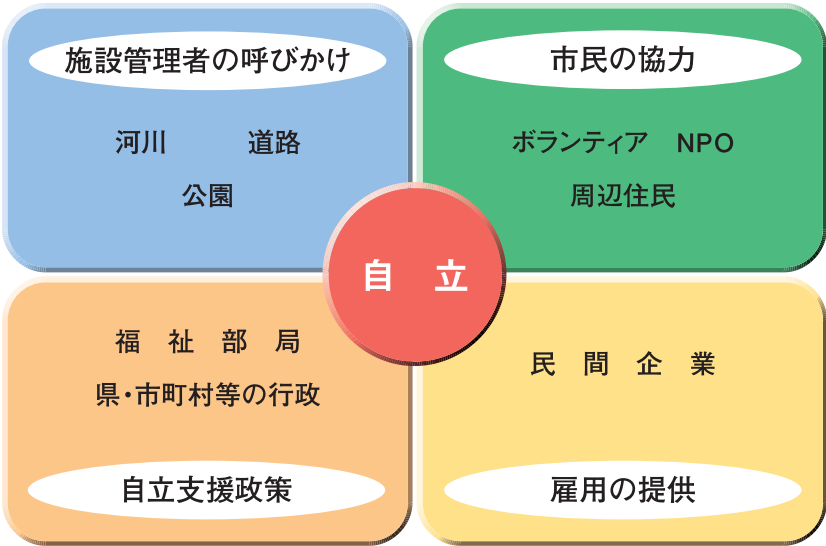
- 土岐川庄内川の川づくりでは、地域が一体となって地域の活力が引き出されるような川づくりが展開されていくことが必要と考えられます。
 - このため、土岐川庄内川流域の川に関する環境学習の活動をはじめとする地域住民や市民団体などの地域活動や社会貢献活動、交流の場づくりなどを支援します。
 - また、緊急時の防災拠点として整備されている水防センター等については、平常時には一般開放し、地域のコミュニケーションや河川に関する学習等の拠点として施設の有効活用を図ります。
- ◆川ナビ：土岐川・庄内川において川に関する活動を実施、支援する指導・案内ボランティアのこと。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第5章 第1節

P.93

2 社会的な課題への支援

様々な事情により土岐川庄内川の高水敷に住むことを余儀なくされているホームレスについては、洪水時等に非常に危険な状況となることから、自治体や地域住民、市民支援団体、企業等と連携し、人権が保障されるよう自立支援の推進を図る他、河川巡視等により日頃から状況の把握に努める。



●図5.1.1 行政、市民、支援団体、企業等が連携した自立支援の推進

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

ホームレス問題を解決するための関係機関の連携が求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民の意見＞

- ・河川敷のホームレスの洪水時の安全対策を進めてほしい。
- ・ホームレスの解決のため関係機関の連携した取り組みが必要。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

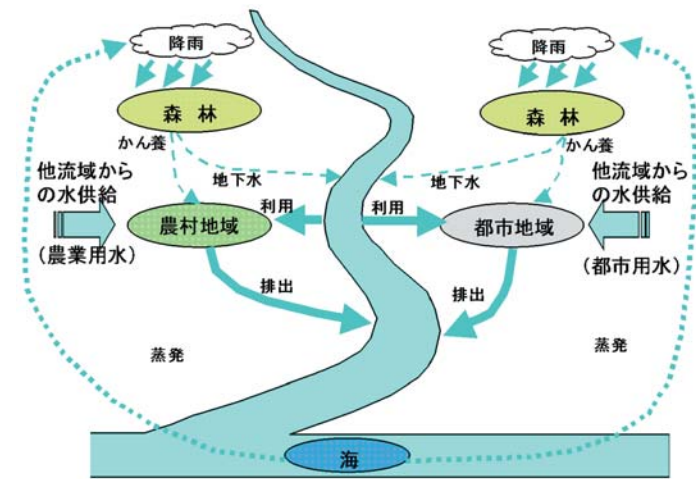
- 洪水時には河川敷に水が流れるなど大変に危険な状況になります。社会的な状況により、余儀なく河川敷に住んでいるホームレスの人々に対して、河川巡視などのパトロール等により、ホームレスの状況把握に努めるとともに、関係機関と連携して解決に向けての取り組みが必要であると考えます。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第5章 第1節

P.94

3 健全な水循環系の構築

健全な水循環系の構築に向け、「森林」、「農地」、「河川」、「水道」、「下水道」、「海」等の様々な分野を総合的に捉え、庄内川流域における水循環系の現状と課題、問題点等を認識するとともに、課題の解決に向け関係機関が連携、協力して、水循環系に関する調査、研究に取り組む。



●図5.1.2 庄内川の水循環系のイメージ

水循環系の調査・研究課題

- 水循環系の実態把握
- 問題点や要因分析
- 健全な水循環系の構築に向けた方針や目標の設定
- 各主体における連携のあり方と取り組み評価
- 健全な水循環系の構築に向けた計画策定

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

流域全体での水循環を考慮するとともに、生活用水の依存状況を認識して下水道の位置付けを考えることが求められています。

【頂いた主な意見の概要】

<流域委員会>

- ・治水における貯留浸透機能の減少に考慮した地域開発のように、流域環境を保全し水循環の構築につながる視点が重要である。
- ・庄内川の水量、水質等は、木曽川から導水された生活用水の排水の影響が大きいため、下水道の位置付けを流域全体として考える必要がある。

<市民の意見>

- ・定期的に利水計画を検討すべき。
- ・小里川ダムの放流量を増やしてほしい。

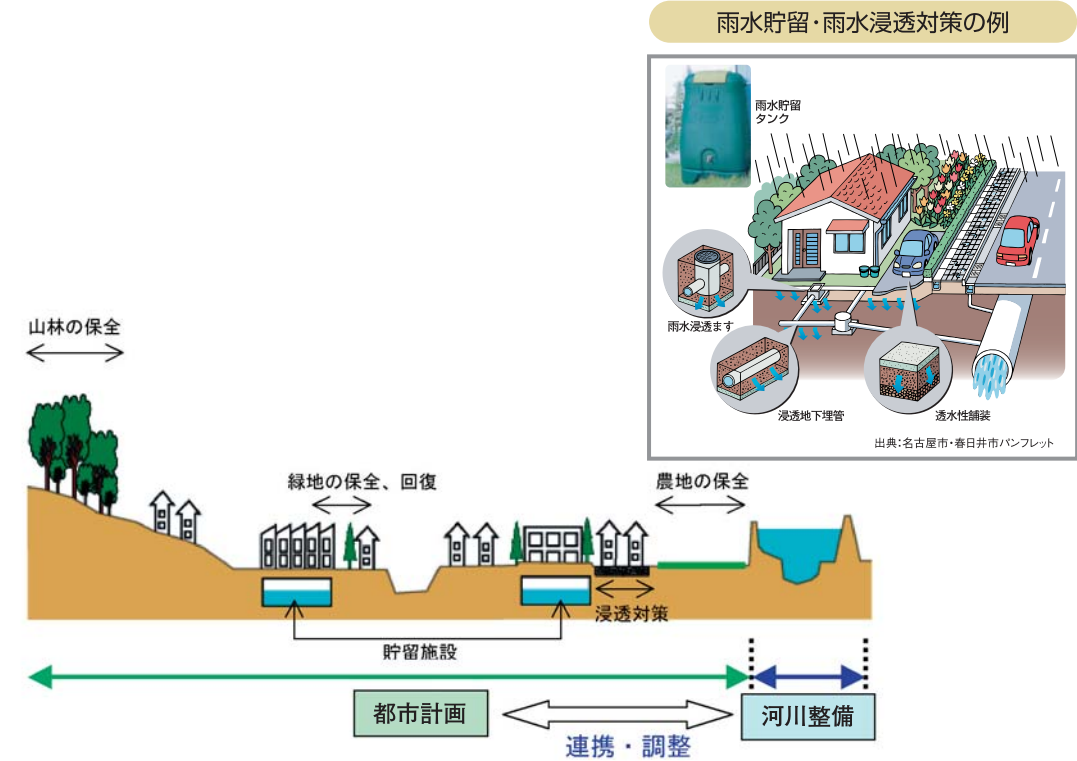
河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●健全な水循環系の構築では、「森林」、「農地」、「河川」、「水道」、「下水道」等の様々な分野を総合的に捉えることが必要であり、関係機関が連携・協力して、水循環系に関する調査、研究に取り組めます。

◆水循環：地表、海面から蒸発した水蒸気が、雨となって、地表に降り、一部は地下水となって、川を流れて海に至るという循環系を繰り返す、循環経路のこと。

4 流域における対策

庄内川流域は、昭和30年代より流域の土地開発が進み、丘陵地や里山、河川沿いの氾濫域、段丘面上に広がる農地まで大規模な区画整理等が進行したため、流域が有していた保水機能が失われ、市街地の内水被害を始めとして流域全体が洪水に対して脆弱になっている。このため、流域全体に降った雨を流域や河川等で互いに分担しあい、洪水をできるだけ庄内川に流出しないようにすることが必要であり、関係機関等と連携して、問題提起を図るとともに、流域住民への啓発活動や流域からの流出を抑制する施策などを進め、災害に強いまちづくりを推進する。



●図5.1.3 流域における洪水対策との連携のイメージ

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

洪水時の流出抑制について、河川だけでなく流域全体で考え、各家庭レベルの対策から、自治体等との連携や制度拡充なども含めた対応を図ることが求められています。一方で、雨水貯留や排出抑制だけではなく、河道改修などの対策も望まれています。

なお、現段階では、流域の保水力を考慮して計画することは難しいのではないかという認識もあり、これら流域対策については、整備計画策定後も議論していくことが望まれています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・河川管理者と住民の連携や協働の仕方を整備計画に記述すべき。
- ・上中流域の保水能力を回復するために、自助、公助、共助という様々な連携の形ができればよい。
- ・流域の対策については、議論する場が他にないため、問題を指摘し、上流部や他の市町に理解を求めていく必要がある。
- ・流域対策など急いで盛り込めない問題については、整備計画策定後の議論を考えていきたい。
- ・現段階では豪雨時における流域の保水力の効果を見込むことが難しく、治水の計画に見込むのではなくプラスαとして考えるべき。

＜市民意見交換会の提言＞

- ・上下流域や支川域の地形的特性や相互の関連性、リスクに応じた治水・防災対策が必要。
- ・地域における防災対策を強化する取り組みや仕組みを検討する。
- ・雨水貯留施設の普及など流域全体で流出抑制対策を進める必要がある。

＜市民の意見＞

- ・流域全体で一体的に雨水貯留・雨水浸透対策を推進すべき。
- ・保水能力回復のため、植林をするなど、緑を増やしてほしい。
- ・流域全体で治水を考えることが重要。
- ・雨水貯留の必要性は感じない。
- ・雨水貯留等の施策では限界があるのではないか。
- ・水害後の対策も考慮した、事前の官民協力やソフト対策の充実が大切。
- ・区画整理に伴う田の減少により水害の拡大が心配。
- ・沿川のまちづくりとの連動した治水対策とすべき。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 流域における対策との連携では、流域の開発が進むことにより街が洪水に対してぜい弱になっていることから、河川整備を進めるとともに、流域が一体となって災害に強いまちづくりのため、流出を抑える施策や問題提起、啓発活動を関係部局等と連携して推進していきます。
- ◆雨水浸透貯留施設：都市部における保水・遊水機能の維持のために、雨水を積極的に貯留・浸透させるために設けられる施設のことをいいます。各戸貯留、団地の棟間貯留、運動場、広場等の貯留施設と浸透ます、浸透井、浸透性舗装等の浸透施設があります。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第5章 第2節

P.95

第2節 庄内川の川づくりの進め方

庄内川のより良い川づくりを進めるためには、地域住民や関係機関等が一体となって取り組んでいくことが重要である。このため、庄内川が育んできた歴史や文化、自然環境、生活環境等を踏まえ、庄内川の再認識と新しい発見を進め、連携を通じて人と人、地域と地域による新たな連携を育みながら、地域の活力が引き出されるような川づくりを推進する。

1 地域とのコミュニケーション

より良い川づくりを進めるためには、地域住民が土岐川庄内川に対し期待、魅力、関心等を持ってもらうことが重要である。このため、ホームページや「庄内川・土岐川だより」、「こんにちは」等の広報誌、パンフレット等により積極的に土岐川庄内川に関する情報発信を行うとともに、「りばーびあ庄内川」、「なごや夏まつり」などのイベントや商業施設等を利用したオープンハウス等により地域との情報の共有化を進めていく。

また、土岐川庄内川を活用した総合的な学習や、職員が有する知見等を地域社会に還元し地域との交流を深める「出前講師」、地域活動等への支援などを通じて、地域との両方向のコミュニケーションの向上を図る。



●図5.2.1 庄内川河川事務所のホームページ



●図5.2.2 土岐川庄内川の広報誌



●写真5.2.1 オープンハウスの開催

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

地形や歴史、生き物、河川敷利用、安全性、水質、計画や事業等、川に関する様々な情報を発信することが求められています。

また、市民と交流して、情報共有や意識向上を図ることが期待されているとともに、専門家だけでなく多くの人の意見を計画に反映させるとともに、継続的に計画や事業等に関する分かりやすい情報提供や意見把握を図ることが求められています。

【頂いた主な意見の概要】

＜流域委員会＞

- ・川の周りの地形や歴史等を地域の人に情報発信する流域圏教育（啓発）が重要である。
- ・情報の交流では、「地域に根ざした河川整備」として、歴史や家族という視点が必要である。

＜市民意見交換会の提言＞

- ・市民グループが集まってホームページをつくる。

＜市民の意見＞

- ・日常生活の川とのつきあい方について、市民が相互に情報を共有すべき。
- ・治水や計画の情報提供をすべき。
- ・河川空間を利用しやすくなるような情報提供をすべき。
- ・川で生きる動植物について情報提供すべき。
- ・オープンハウス等の分かりやすい情報提供や、市民から意見を聴く取り組みを今後も展開すべき。
- ・オープンハウスの目的が不明確。目的を明らかにし、資料の作り方など工夫すべき。
- ・河川に関して多様な情報提供や意見交換ができる場が必要。
- ・霞堤、二重堤、大留橋など歴史を後世に伝えたい。
- ・浚渫船がいつからいつまであったか知りたい。【28.6km地点右岸】

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 現在、ホームページや広報誌等によって、庄内川に関する情報の提供を行っていますが、地域住民にさらに積極的に関心を持ってもらうため、人の集まるイベントや商業施設等を利用したオープンハウス等において川に関する情報発信を行い、地域住民との情報の共有化に努めていきます。
- 土岐川庄内川での体験学習や川についての総合的な学習や、「出前講座」として職員の有する河川に関する専門的な知見等を社会に還元することで地域と意見交換の場づくりを通じて両方向のコミュニケーションの向上に努めていきます。

◆庄内川水系河川整備計画（原案）：第5章 第2節

P.95

2 住民参画による川づくりの推進

河川整備計画を具体化するための事業の実施に際しては、事業の進め方や住民の関わりを予め明確にし、お互いに情報を共有化するとともに、事業計画の初期の段階から個々のニーズに合わせた様々な住民参加の機会を設けるなど、住民が参加できる具体的な川づくりを推進する。

また、川づくりは、国や県、市町など様々な行政分野に関連していることや、行政による支援や行政と住民との連携が重要であることから、関係する行政間で密に連絡を取り、情報を共有しながら、効果的かつ効率的な川づくりを推進する。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

専門家のみではなく、いろいろな人から意見を聴いて、整備に反映させる必要があることや、計画や事業の進捗状況などについて、その内容、目的を情報提供する必要があること、さらには意見を発言したいとの意見がありました。

【頂いた主な意見の概要】

＜市民の意見＞

- ・一部の専門家だけでなく、いろいろな人から意見を聴いて、整備に反映させるべき。
- ・ホームページやブログを利用して意見を言いたい。
- ・計画や事業のプロセス、進捗状況を常に明確にし、工事前には住民に説明すべき。
- ・小田井越流堤で現在進められている工事の目的を知りたい。
- ・サイクリングロードの過去の計画がどうなったか知りたい。
- ・区画整理と河川整備の共同事業の進捗状況や責任分担について知りたい。
- ・ビオトープ整備のコンセプト、内容、今後の予定を知りたい。
- ・事業計画に関する情報を提供すべき（防災拠点、橋梁、調整池、桜佐地区の開発）。

河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

- 河川整備計画を具体化するために事業を実施する際には、事業内容やその進め方や住民との関わりや影響を予め明確に示し、情報の共有化し、事業計画の初期の段階から住民が参加できる具体的な川づくりに努めていきます。
- 関係する行政間で密に連絡を取り、情報を共有することで、効果的かつ効率的に庄内川のより良い川づくりに努めていきます。

3 国際的な交流や情報交換等の促進

庄内川流域は、渇水に対して脆弱な地域であり、これまでに生活水準の向上、生産活動の拡大等による水需要の増大、特に高度成長時代の急激な水需要の増大に対応するため、木曽川水系の豊富な水量に依存するなどの各種施策を講じることにより、現在の社会基盤を築いてきた。このため、将来にわたって水の持続的な利用が可能となるよう、酸性雨や地球温暖化等の地球環境の変化など、水資源に関する問題に対応するため、国際的な交流や情報交換等を進めていくことが必要である。また、地球規模の気候変動が騒がれるなか、米国南部ニューオリンズで起こったハリケーン・カトリナによる水害の教訓などは、広域地盤沈下が進行する海拔ゼロメートル地帯などの地域特性が類似した濃尾平野に位置する庄内川の危機管理を考えるうえで重要な情報であり、積極的に国際的な交流や情報交換等を進めていく必要がある。

このため、水と衛生の問題、水不足、水に関連する自然災害による被害の増大、水質の悪化と淡水生態系の危機、地球温暖化問題など、様々な地球上の水問題の解決に向け、調査研究を進めるとともに、国際的な交流や情報交換等の促進を図る。

頂いた意見の要約

【頂いた意見の要旨】

【頂いた主な意見の概要】

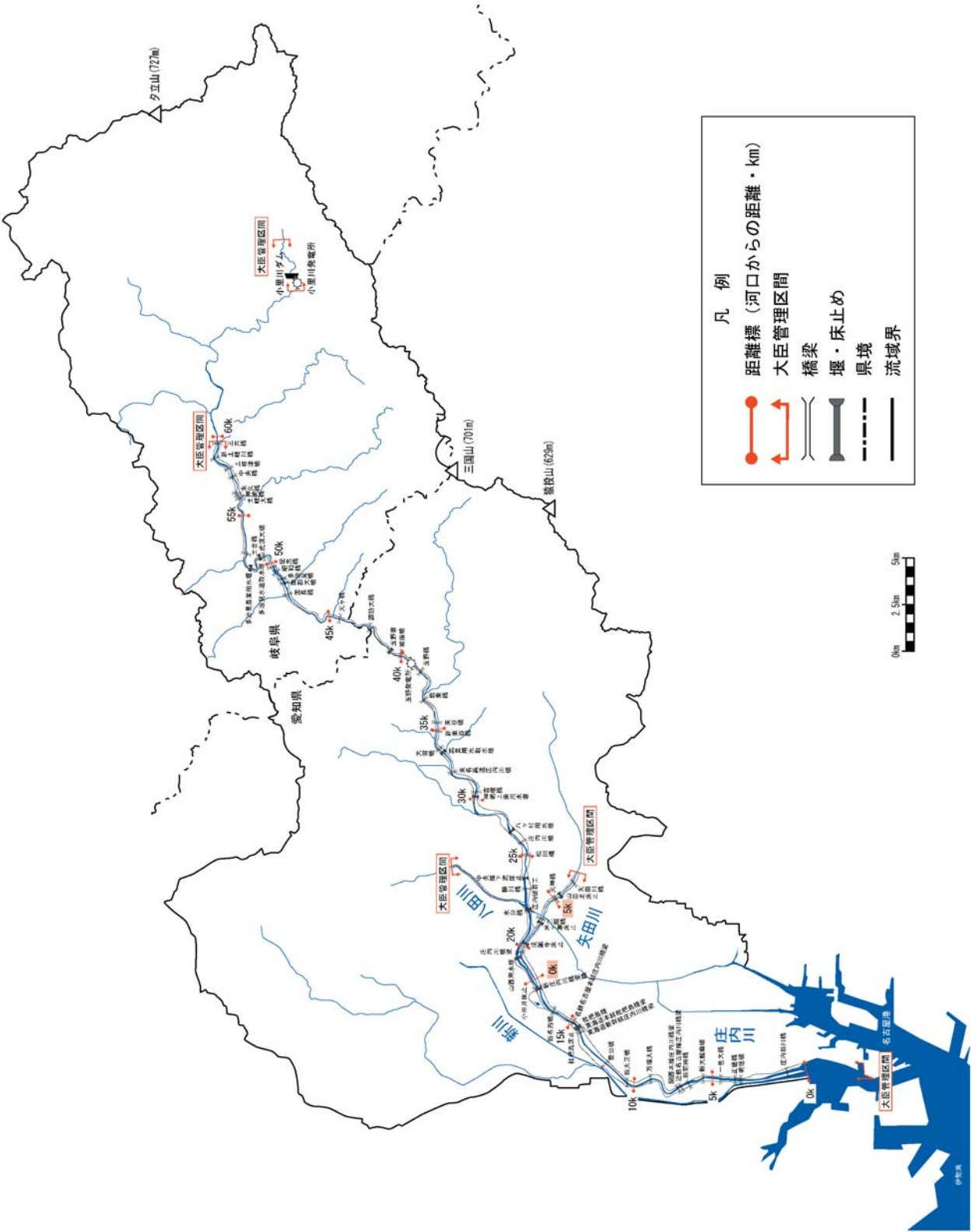
河川整備計画（原案）への意見の反映における考え方

●将来にわたり水の持続的な利用を可能とするため、酸性雨や地球温暖化等の地球環境の変化など、水資源に関する問題に対応するため、国際的な交流や情報交換等を進めていく必要があります。また、ハリケーン・カトリナによる水害被害は、海拔ゼロメートル地帯を有する濃尾平野に位置する庄内川の危機管理を考えるうえで重要な情報であり、積極的に国際的な交流や情報交換等を進めていく必要があります。このため、水と衛生の問題、水不足、水に関連する自然災害、水質の悪化と淡水生態系の危機、地球温暖化問題など、様々な地球上の水問題の解決に向け、調査研究を進めるとともに、国際的な交流や情報交換等の促進を図ります。

庄内川水系河川整備計画（原案）
【大臣管理区間】

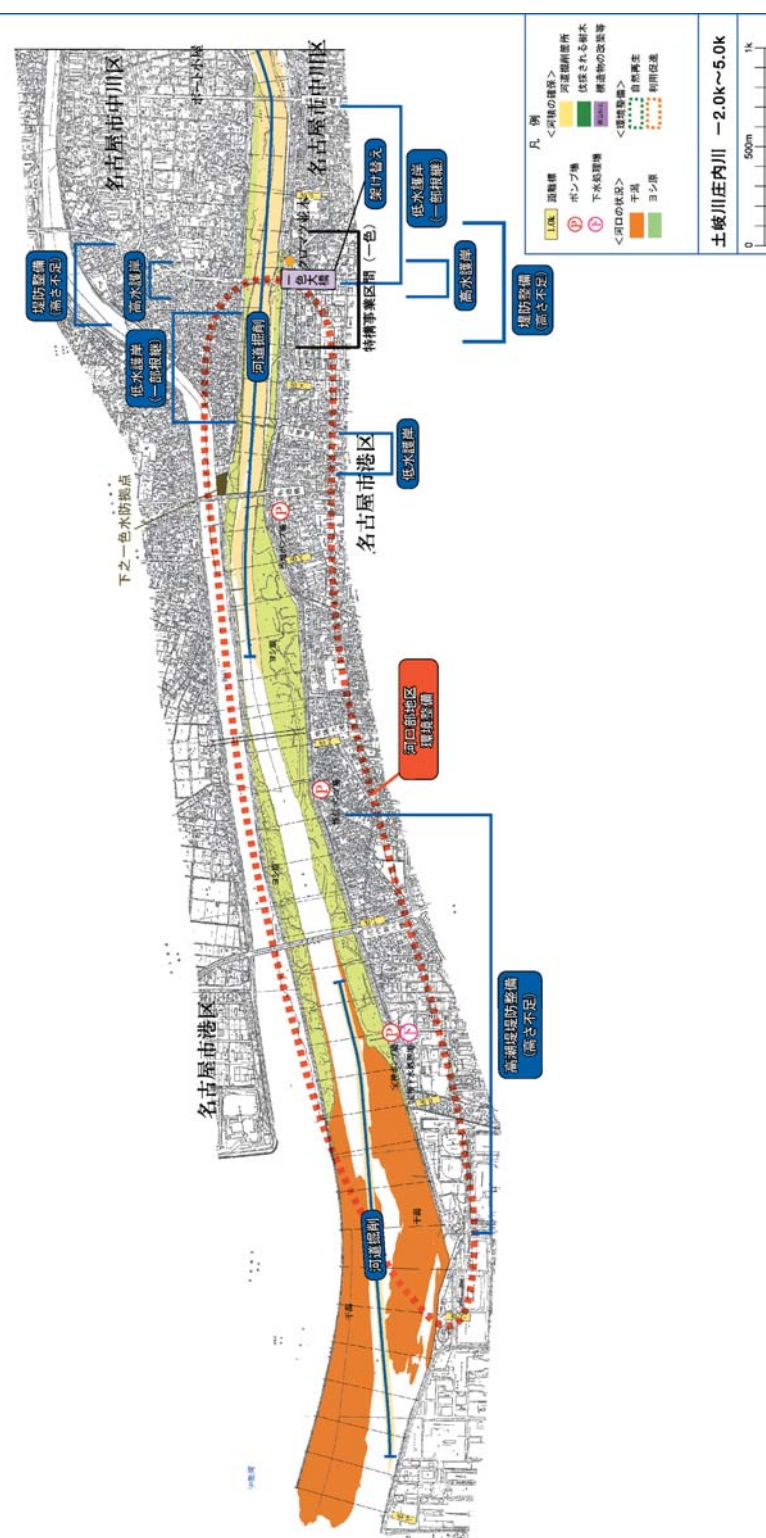
附 図

- ・ 庄内川平面図【大臣管理区間】 付図-1
- ・ 河川整備計画整備箇所詳細図 付図-2
- ・ 縦断面図 付図-10
- ・ 主要地点横断面図 付図-12

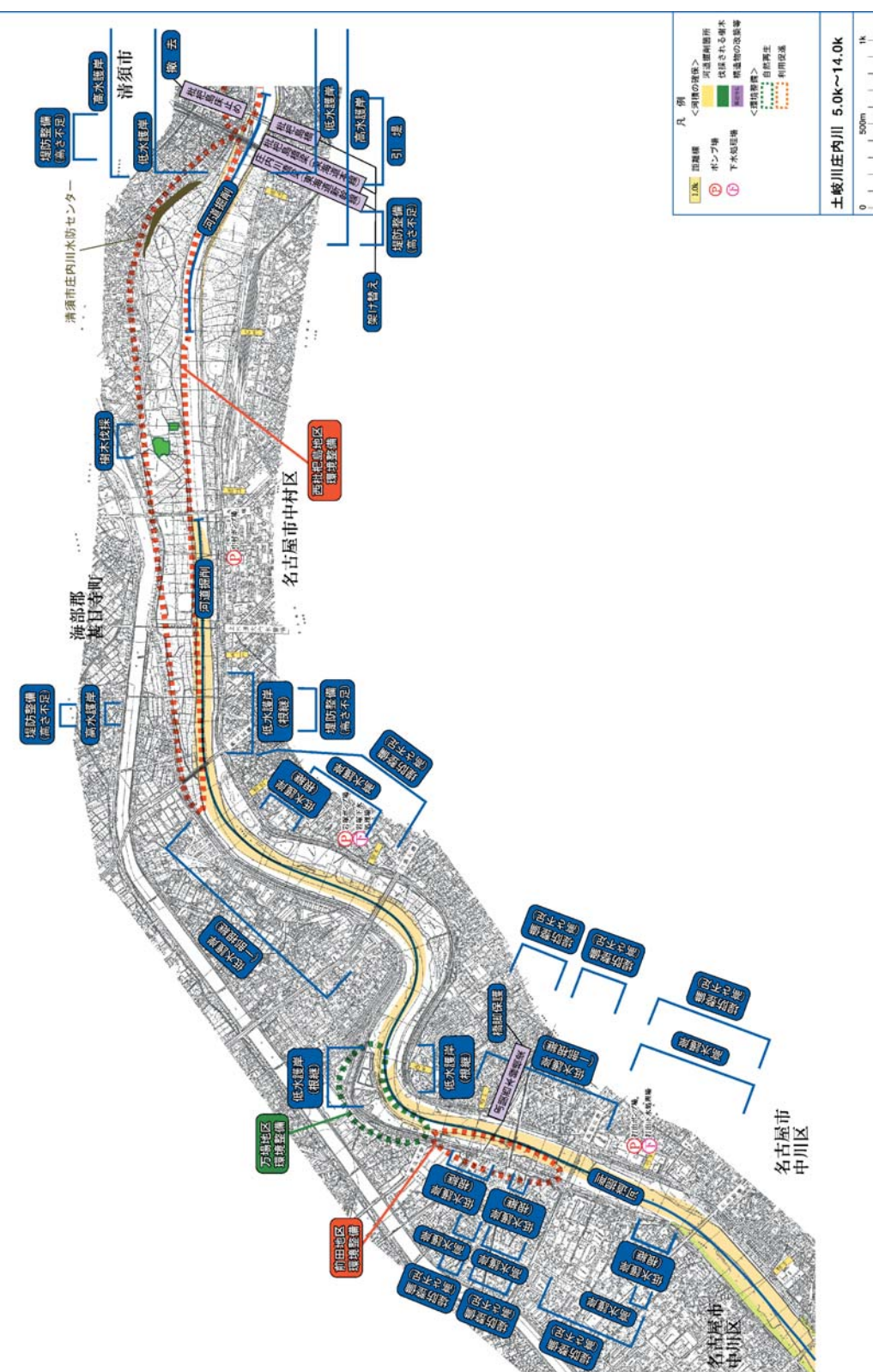


庄内川平面図【大臣管理区間】

付図-1



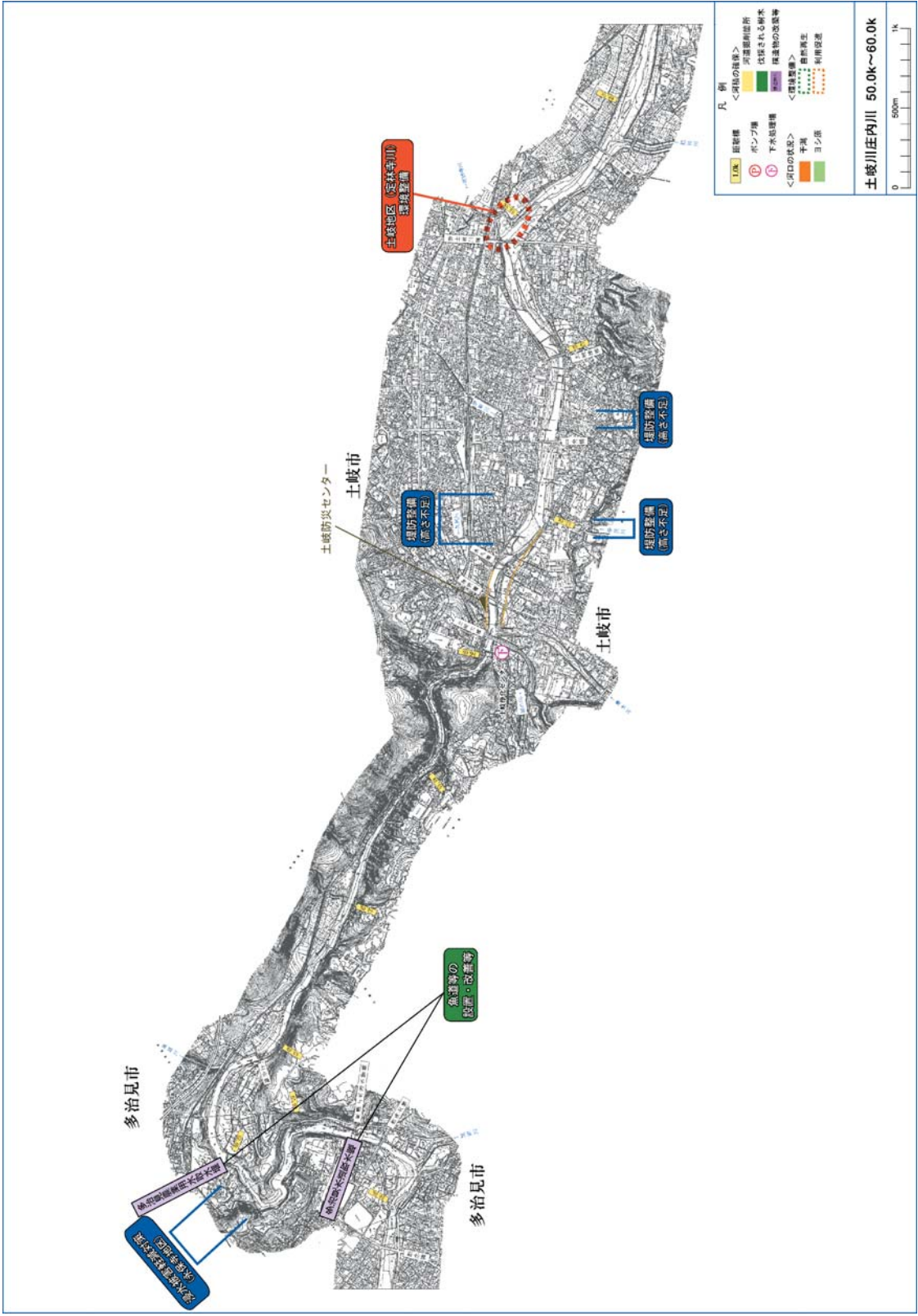
付図-2



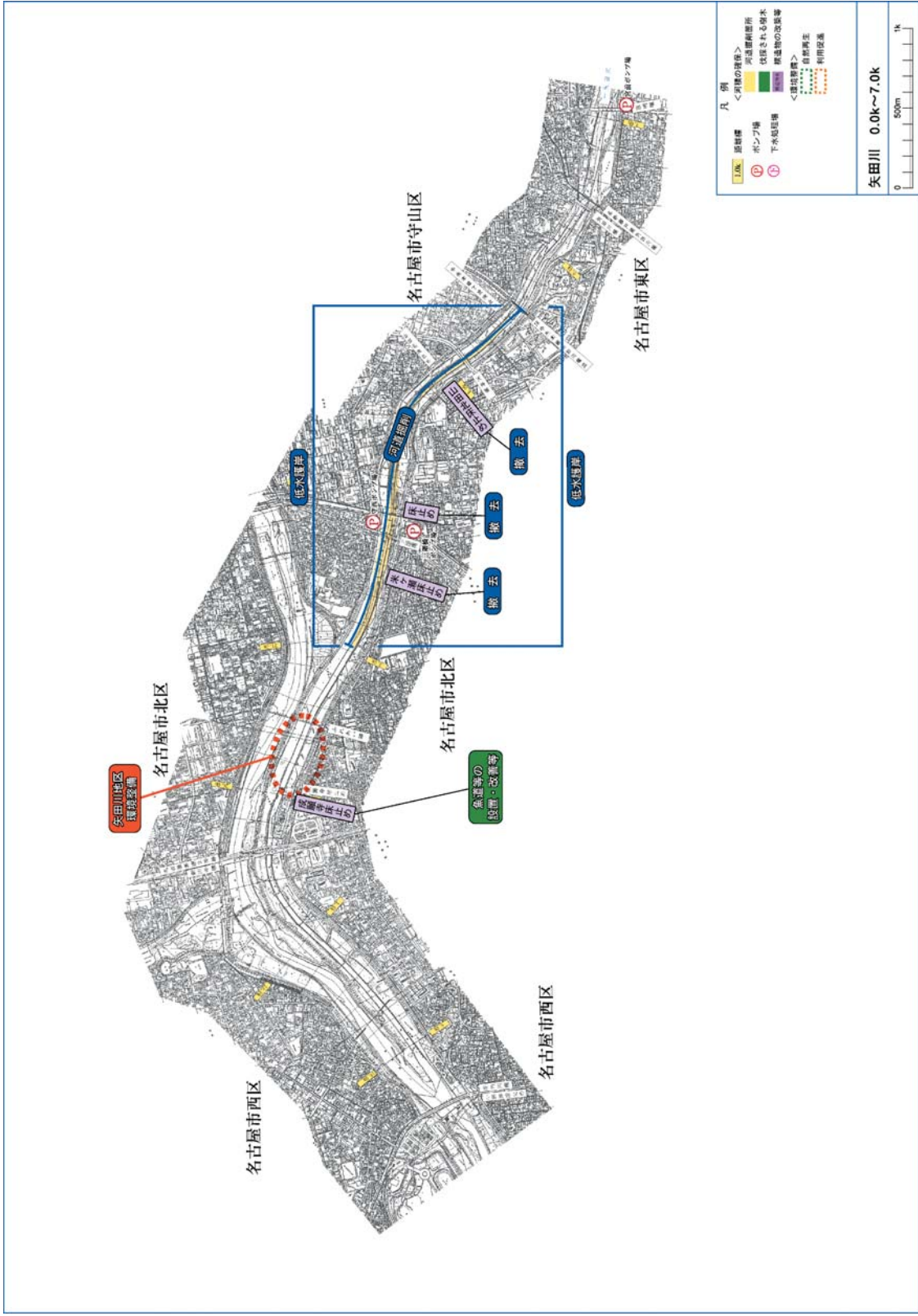
付図-3



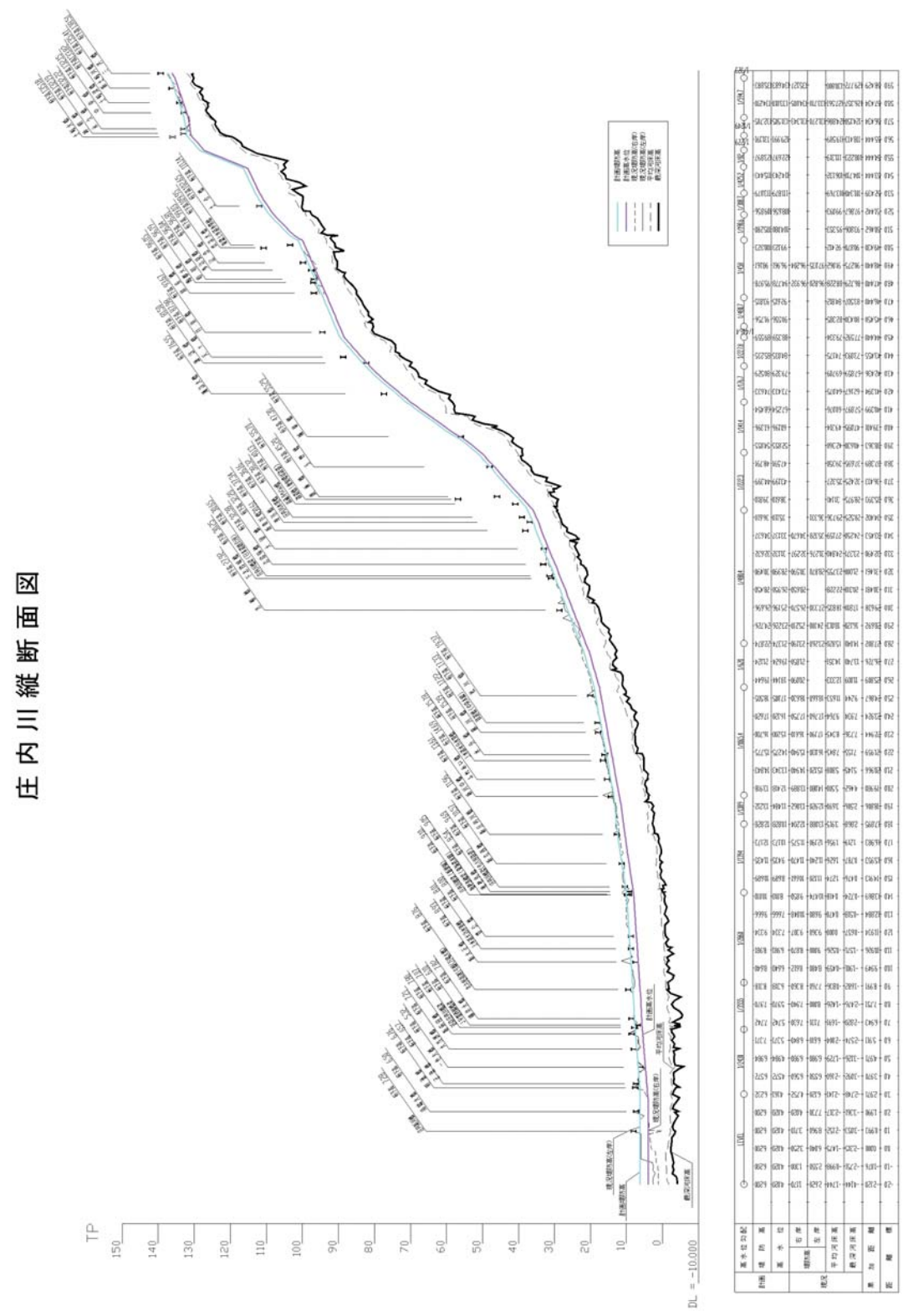




付図-8

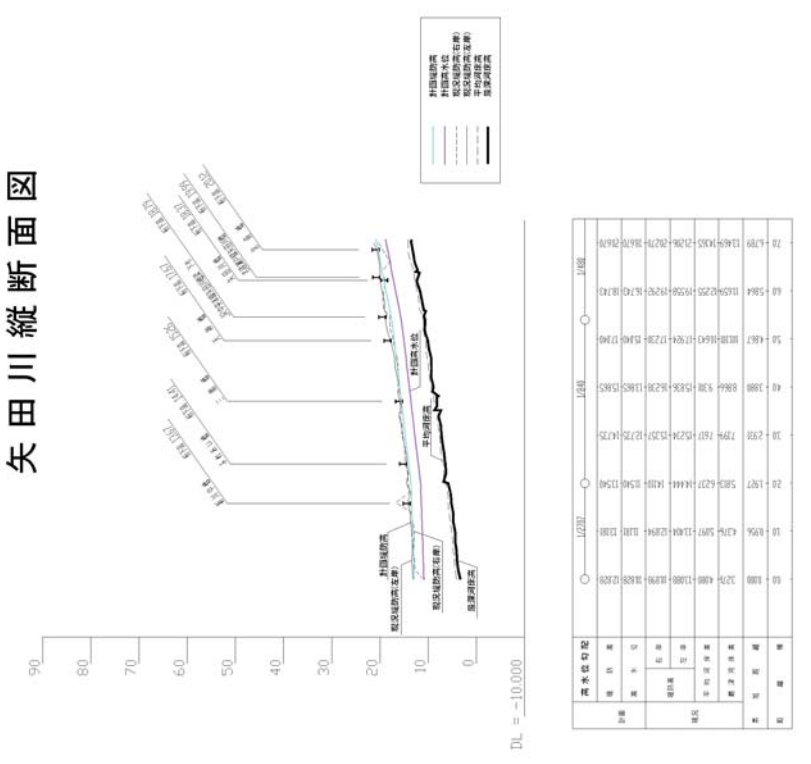


付図-9

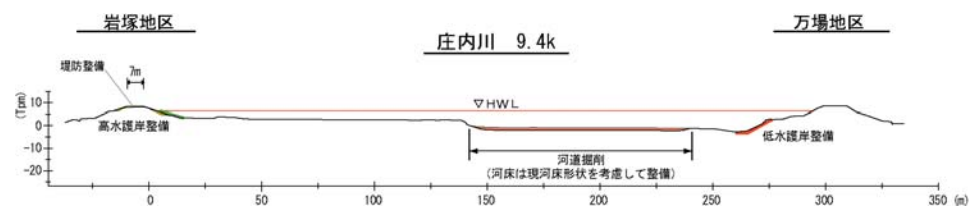
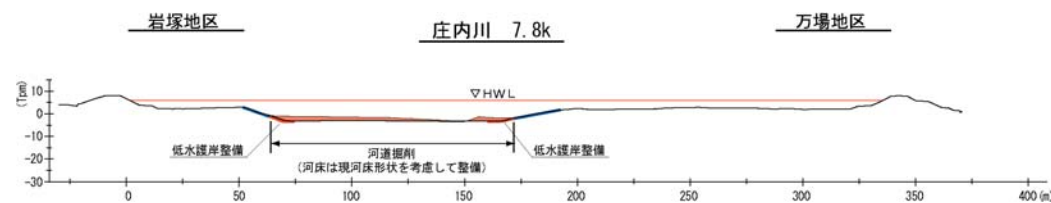
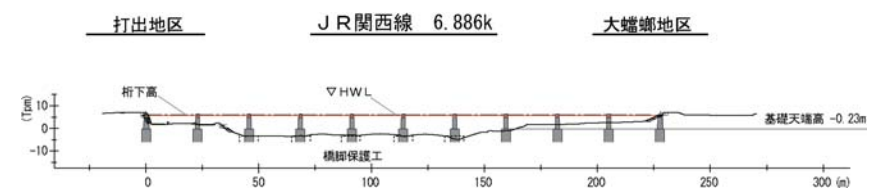
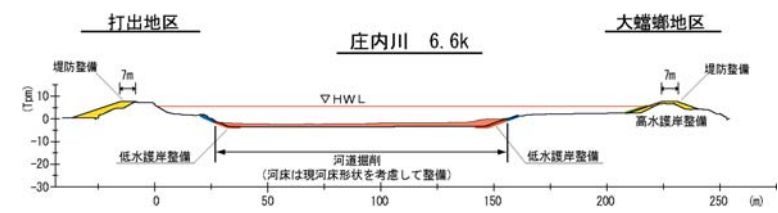
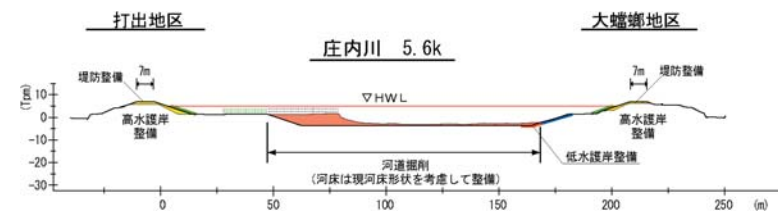
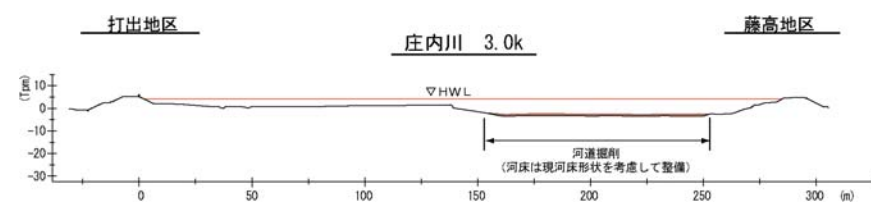


付図-10

矢田川縦断面図



付図-11

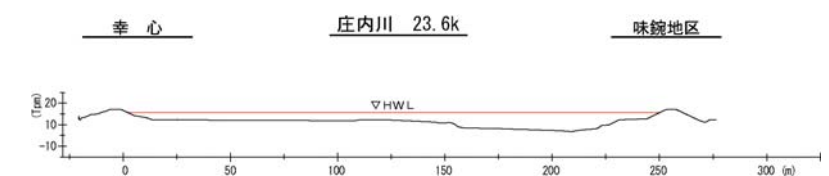
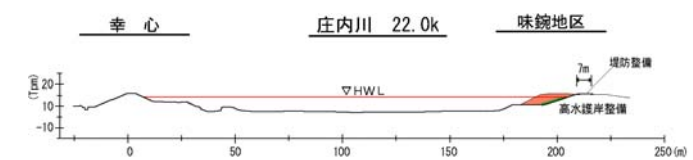
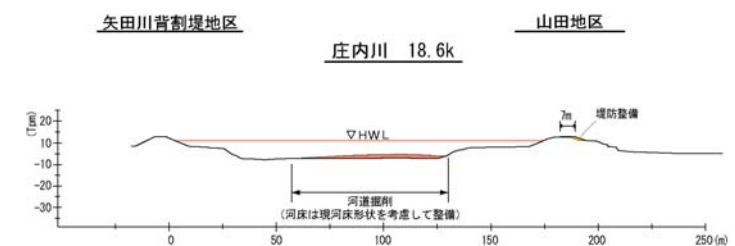
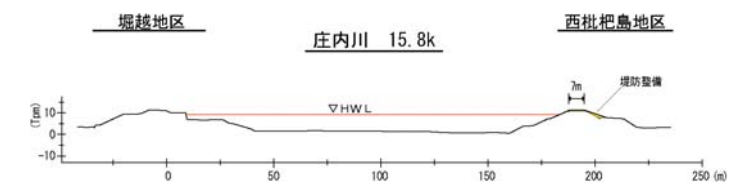
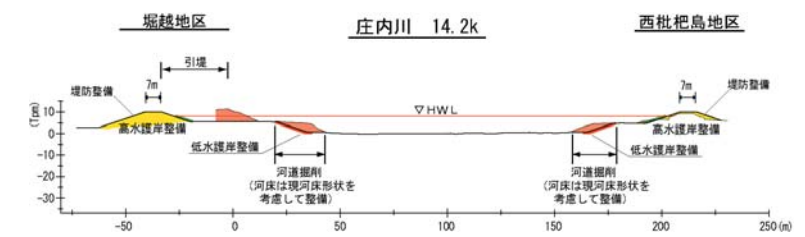
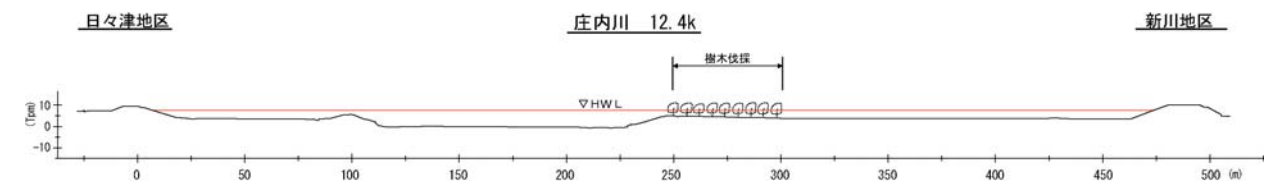


※必要に応じ河道内樹木及び河道の管理を行う。

主要地点横断面

付図-12

縮尺
縦:1/3000
横:1/3000

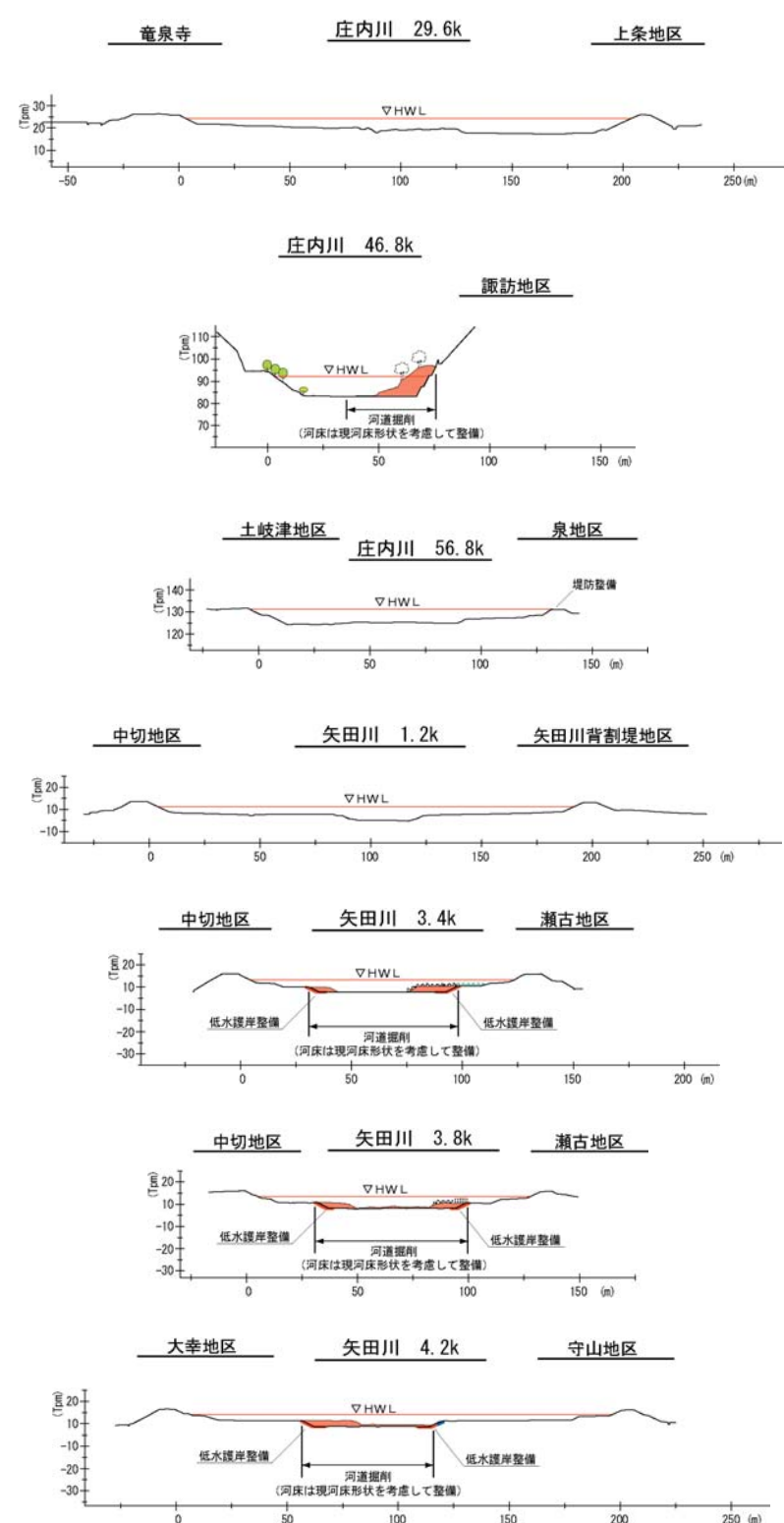


※必要に応じ河道内樹木及び河道の管理を行う。

主要地点横断面

付図-13

縮尺
縦:1/3000
横:1/3000



※必要に応じ河道内樹木及び河道の管理を行う。

主要地点横断面

付図-14

縮尺
縦:1/3000
横:1/3000

河川に関する用語集

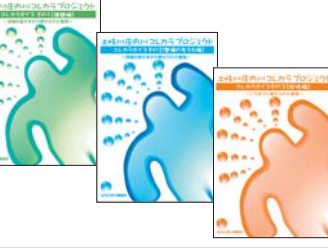
【 アダプト 】	あだぶと 庄内川のアダプトでは、幅広い河川管理への参画を目指した事業を実施しています。具体的には、庄内川流域の団体・企業が、庄内川の一定区間でのボランティア活動に合意し、河川管理に関わる活動を行うことです。
【 一級河川 】	いっきゅうかせん 一級水系に係る河川で、国土交通大臣が指定した河川です。
【 外来生物 】	がいらいせいぶつ 一般的には、本来は生息していない地域に人間によって持ち込まれた生き物のことを指します。平成16年に公布された「特定外来生物による生態系などに係る被害の防止に関する法律」では「特定外来生物」の種類が指定され、指定された生物の飼育・輸入・譲渡・遺棄が禁止されるようになりました。
【 河川整備計画 】	かせんせいびけいかく 河川法16条の2に定められ、河川の整備が河川整備基本方針に沿って計画的に行われることとなる河川の区間について、地方公共団体や地域住民の意見を反映し、概ね20～30年の間に実施する河川工事、河川の維持の両面にわたり河川整備の全体像を定めるものです。
【 河川管理者 】	かせんかんりしゃ 河川は公共に利用されるものであって、その管理は、洪水や高潮などによる災害の発生を防止し、公共の安全を保持するよう適正に行われなければなりません。この管理について権限をもち、その義務を負う者が河川管理者です。
【 河川区域 】	かせんくいき 一般に堤防の川裏の法尻から、対岸の堤防の川裏の法尻までの間の河川としての役割をもつ土地を河川区域と呼びます。河川区域は洪水など災害の発生を防止するために必要な区域であり、河川法が適用される区域です。
【 河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業） 】	げきとくじぎょう 洪水などによって激甚である一般被害が発生した地域について、再度災害の防止を図るため、一連の区間について河川改修を緊急に（概ね5ヶ年以内）実施する事業です。土岐川庄内川においては平成12年9月の東海豪雨をうけて、庄内川下流部と新川で実施されました。
【 河川災害復旧等関連緊急事業（復緊事業） 】	ふっきんじぎょう 災害復旧事業及び改良復旧事業による下流部での流量増加量への対応が必要な区域について、河川の改良に関する事業を緊急的（概ね4年間）かつ集中的に治水対策を実施し、再度災害の防止を図るものです。土岐川庄内川においては平成元年9月洪水、平成11年9月洪水により被害が発生したため、多治見市と土岐市で復緊事業が実施されました。
【 川ナビ 】	かわなび 川ナビは、土岐川・庄内川において川に関する活動を実施、支援する指導・案内ボランティアです。
【 緊急河川敷道路 】	きんきゅうかせんじきどうろ 大地震などの災害発生時に都市部の主要道路の通行が不能になった場合でも、河川管理施設の復旧対策や、堤内地（堤防内側の市街地など）への救援物資などの輸送などができるよう、非常時の災害復旧車両の通行を確保するためにつくられる道路です。
【 計画高水流量 】	けいかくこうすいりゅうりょう 河道を設計する場合の基本となる流量で、基本高水(河川の整備の基準となる洪水)を河道と各種洪水調節施設(一時的に洪水の一部を貯めるダム等の施設)に合理的に配分した結果として求められる河道を流れる流量です。言い換えれば、基本高水から各種洪水調節施設での洪水調節量を差し引いた流量です。
【 洪水 】	こうずい 台風や前線によって流域に大雨が降った場合、その水は河道に集まり、川を流れる水の量が急激に増大します。このような現象を洪水といいます。一般には川から水があふれ、氾濫(はんらん)することを洪水と呼びますが、河川管理上は氾濫を伴わなくても洪水と呼びます。
【 高水敷 】	こうすいじき 高水敷は、複断面の形をした河川で、常に水が流れる低水路より一段高い部分の敷地です。平常時にはグラウンドや公園など様々な形で利用されていますが、大きな洪水の時には水に浸かってしまいます。
【 合流式下水道 】	ごうりゅうしきげすいどう 汚水と雨水をひとつの管路で一緒に下水処理場まで送る下水処理の方法です。雨水が洗い流した道路上の汚濁物質も下水処理場で処理できる一方、大雨により流入量が増えて処理しきれなくなると、汚水が未処理のまま川や海に流出することになり、環境を悪化させる欠点もあります。
【 水系 】	すいけい 同じ流域内にある本川、支川、派川およびこれらに関連する湖沼を総称して「水系」といいます。特に国土保全上または国民経済上特に重要な水系は、一級水系として国土交通大臣が直接管理します。

【 水質事故 】	すいしつじこ 油類や化学物質が流出することにより、魚などの生き物が死んだり、水道用水を河川から取水できなくなるなどの被害をもたらすことをいいます。
【 水防活動 】	すいぼうかつどう 川が大雨により増水した場合、堤防の状態を見回り、堤防などに危険なところが見つければ、壊れないうちに杭を打ったり土のうを積んだりして堤防を守り、被害を未然に防止・軽減する必要があります。このような、河川などの巡視、土のう積みなどの活動を水防活動といいます。
【 水防拠点 】	すいぼうきょてん 洪水時などに実施する水防活動に必要な資材を備え、情報伝達拠点やヘリポートなどを整備した場所です。
【 占用 】	せんよう 公共な場である河川敷をある特定の目的のため必要な限度内で使用することをいいます。占用には河川管理者の許可が必要となります。
【 側帯 】	そくたい 堤防を安定させるため、または非常用の土砂などを備蓄したり環境を保全するために、堤防の裏側（堤内地側）に土砂を積み上げた部分のことです。
【 治水 】	ちすい 河川の氾濫などから、流域住民の生命や財産を守るために洪水を防ぐことです。治水対策には様々な方法があります。(河道掘削:川底や高水敷を削る／引き堤:堤防を引いて川幅を広げる／堤防嵩上げ:堤防を高くする／護岸:堤防を保護するなど)
【 直轄管理区間 】	ちよっかつかんりくかん 一級水系については国土交通大臣が直接管理しますが、その中の主要な河川を2つに区分し、特に重要な河川区間を直轄管理区間と呼びます。
【 内水 】	ないすい 堤内地の雨水の排除がうまくいかないため、その市街地や道路などが浸水する現象を指します。さらに、洪水によって本川水位が高くなると浸水被害が深刻になります。
【 BOD／BOD75％値 】	ビーオーディー／ビーオーディー75％ち BODとは、水中の有機物を微生物が分解した際に消費される酸素の量で、河川の有機汚濁を測る指標のことをいいます。数値が高いほど有機汚濁物質が多いことを示します。 BOD75％値とは、公共用水域における水質の評価方法のひとつで、年間の日間平均値の全データを値の小さいものから順に並べ、0.75×n番目（nは日間平均値のデータ数）のBODの値をいいます。
【 富栄養化 】	ふえいようか 湖沼や流れのゆるい河川などに、生活排水や農薬、肥料などが流れ込み、栄養塩類(窒素やリンなど)の濃度が増加する現象をいいます。富栄養化状態になると、植物プランクトンが異常繁殖し、酸素が大量に消費されることにより、生物が生息しにくい環境となります。
【 非拡散型氾濫域 】	ひかくさんがたはんらんいき 洪水時に、川の水が低いところ(盆地など)に溜まり、周囲にあまり拡がらない地域のことを指します。
【 水循環系 】	みずじゅんかん 地表、海面から蒸発した水蒸気が、雨となって、地表に降り、一部は地下水となって、川を流れて海に至るという循環系を繰り返す、この循環経路のことです。
【 水利用 】	みずりよう 生活、農業、工業などのために水を利用することです。
【 ラムサール条約 】	らむさーるじょうやく 正式には「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいます。特に水鳥の生息地として、国際的に重要な湿地を守り、そこに生息する動物や植物、環境の保護をするためにできた条約です。
【 流域 】	りゅういき 降雨や降雪がその河川に流入する全地域(範囲)のことです。集水区域と呼ばれることもあります。
【 流況 】	りゅうきょう 流量の時間的変化を流況と一般に言うが、豊・平・低・渇水流量の意味で使われることもある。また、日平均流量とは、日の流量を平均したものです。 (豊水流量：ほうすいりゅうりょう) 1年を通じて95日はこれを下らない流量 (平水流量：へいすいりゅうりょう) 1年を通じて185日はこれを下らない流量 (低水流量：ていすいりゅうりょう) 1年を通じて275日はこれを下らない流量 (渇水流量：かつすいりゅうりょう) 1年を通じて355日はこれを下らない流量

コレカラプロジェクト関連の発行物

コレカラプロジェクトでは、計画検討の進捗状況や各種イベントの開催を広く一般の方々にお知らせするために、ニュースレターやパンフレットを発行しています。

これらの発行物はオープンハウスなどの会場や、庄内川河川事務所、コレカラプロジェクトホームページから入手できます。また、ご希望の方には郵送させていただきますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

	●土岐川庄内川コレカラプロジェクトニュースレター 流域委員会や市民意見交換会、オープンハウスの結果報告、各種イベントの開催案内など、コレカラプロジェクト全体の進捗状況をお伝えしています。 NO.8まで発行されています。
	●土岐川庄内川流域委員会通信 流域委員会の開催に合わせて発行しています。流域委員会での審議の内容や、今後の予定をお伝えします。 VOL.10まで発行されています。
	●コレカラボイスその1(課題編) ●コレカラボイスその2(整備の考え方編) ●コレカラボイスその3(総括編) オープンハウスや意見ハガキを通して、流域の方々からいただいた課題に関する意見をとりまとめました。土岐川庄内川の課題についてまとめた「課題編」と、整備の考え方や場所に関する意見をまとめた「整備の考え方編」と、これまでに寄せられた意見をまとめた「総括編」が発行されています。コレカラボイスの内容は「コレカラプロジェクトレポート」に反映されます。
	●コレカラプロジェクトレポートVol.1 ～土岐川庄内川の河川整備上の課題(案)～ ●コレカラプロジェクトレポートVol.2 ～土岐川庄内川の河川整備目標と整備メニュー(案)～ ●コレカラプロジェクトレポートVol.3 ～庄内川水系河川整備計画(原案)～ 流域住民や流域自治体の意見を考慮しながら、流域委員会の討議結果をもとに、各段階の討議結果を総合的にとりまとめました。土岐川庄内川の河川整備上の課題についてまとめた「Vol.1」、土岐川庄内川の河川整備目標と整備メニューについてまとめた「Vol.2」と、庄内川水系河川整備計画(原案)としてまとめた「Vol.3」があります(※「Vol.3」が本レポート)。このレポートでとりまとめられた内容は、庄内川水系河川整備計画(原案)の内容に関して、住民等からの意見の反映や河川管理者の考え方をまとめたものです。 ※コレカラボイス、コレカラプロジェクトレポートは、各ステップの区切りの段階で発行します。詳しくは4ページの「コレカラプロジェクトの進め方」の図をご覧ください。

コレカラも引き続き市民と行政との協働で計画づくり 情報入手や発言はあなたのお好きな方法で



フリーダイヤル
0120-4071-41



FAX
0120-4071-41



庄内川河川事務所のホームページアドレス
<http://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/>



ニュースレター、パンフレット



ご意見ハガキ



土岐川庄内川
コレカラプロジェクトオープンハウス

コレカラプロジェクトレポート Vol.3

～庄内川水系河川整備計画(原案)～

発行／平成 19 年 5 月

編集・発行／

国土交通省中部地方整備局

庄内川河川事務所

〒462-0052 名古屋市北区福德町 5-52

TEL. 052-914-6711 (代表)

FAX. 052-915-5093

庄内川河川事務所のホームページアドレス

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/>



土岐川庄内川コレカラプロジェクトに関するお問い合わせはこちらまで

国土交通省中部地方整備局 庄内川河川事務所

〒462-0052 名古屋市北区福德町5-52 TEL 0120-4071-41

ホームページアドレス <http://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/>

E-mailアドレス shonai@cbr.mlit.go.jp

●庄内川第一出張所 ●庄内川第二出張所 ●土岐川出張所

〒453-0862

名古屋市中村区岩塚町
字西起168

〒462-0016

名古屋市北区西味鏡
2-301

〒507-0042

岐阜県多治見市前畑町
1-39-1